

平成 1 8 年

第 4 回北杜市議会定例会会議録

平成 1 8 年 1 2 月 8 日開会

平成 1 8 年 1 2 月 2 0 日閉会

山梨県北杜市議会

平成 1 8 年

第 4 回北杜市議会定例会会議録

1 2 月 8 日

1. 議事日程

平成18年第4回北杜市議会定例会(1日目)

平成18年12月8日
午前10時00分開議
於 議 場

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

- (日程第12 議案第170号 北杜市総合計画基本構想の策定について
日程第13 議案第171号 山梨県後期高齢者医療広域連合の設立について
日程第14 議案第172号 北杜市北の杜聖苑の指定管理者の指定について
日程第15 議案第173号 北杜市明野ゆうゆうふれあい館の指定管理者の指定について
日程第16 議案第174号 北杜市ながさかりハビリセンターの指定管理者の指定について
日程第17 議案第175号 北杜市北部ふるさと公苑の指定管理者の指定について
日程第18 議案第176号 北杜市白州町交流促進施設の指定管理者の指定について
日程第19 議案第177号 北杜市大武川河川公園の指定管理者の指定について
日程第20 議案第178号 北杜市手数料条例の一部を改正する条例について
日程第21 議案第179号 北杜市下水道条例及び北杜市下水道事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例について
日程第22 議案第180号 北杜市農業集落排水事業分担金徴収条例及び北杜市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について
日程第23 議案第181号 峡北地域広域水道企業団規約の一部を変更する規約について
日程第24 議案第182号 峡北広域行政事務組合規約の一部を変更する規約について

- 日程第 2 5 議案第 1 8 3 号 平成 1 8 年度北杜市一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 2 6 議案第 1 8 4 号 平成 1 8 年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 7 議案第 1 8 5 号 平成 1 8 年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 8 議案第 1 8 6 号 平成 1 8 年度北杜市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 9 議案第 1 8 7 号 平成 1 8 年度北杜市白州診療所特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 0 議案第 1 8 8 号 平成 1 8 年度北杜市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 1 議案第 1 8 9 号 平成 1 8 年度北杜市明野財産区特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 2 議案第 1 9 0 号 平成 1 8 年度北杜市須玉財産区特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 3 議案第 1 9 1 号 平成 1 8 年度北杜市浅尾原財産区特別会計補正予算（第 1 号）

までの 2 2 案件を一括議題として上程）

- 日程第 3 市長施政方針・議案説明
- 日程第 4 常任委員会委員の選任について
- 日程第 5 議会広報編集委員会委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員会委員の辞任について
- 日程第 7 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 8 選挙第 2 号 峡北広域行政事務組合議会議員の選挙について
- 日程第 9 選挙第 3 号 峡北地域広域水道企業団議会議員の選挙について
- 日程第 1 0 同意第 7 号 北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件
- 日程第 1 1 同意第 8 号 北杜市公平委員会委員の選任について議会の同意を求める件

2.出席議員は、次のとおりである。(40名)

1番	野中真理子	2番	岡野 淳
3番	小澤 宜夫	5番	五味 良一
6番	小野喜一郎	7番	鈴木今朝和
8番	風間 利子	9番	坂本重夫
10番	植松 一雄	11番	坂本 静
12番	小林 忠雄	13番	中嶋 新
14番	保坂多枝子	15番	利根川昇
16番	中村勝一	17番	宮坂 清
18番	坂本 保	19番	千野 秀一
20番	小尾直知	21番	渡邊英子
22番	小林元久	23番	林 泰彦
24番	内田俊彦	25番	篠原 珍彦
26番	内藤 昭	27番	小林保壽
28番	坂本治年	29番	古屋富藏
30番	茅野光一郎	31番	浅川富士夫
32番	田中勝海	33番	秋山九一
34番	中村隆一	35番	清水壽昌
36番	秋山俊和	37番	細田哲郎
38番	渡邊陽一	39番	小澤 寛
40番	鈴木孝男	41番	浅川哲男

3.欠席議員

4番 篠原 眞清

4.会議録署名議員

19番	千野 秀一	20番	小尾直知
21番	渡邊英子		

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市長	白倉政司	助役	曾雌源興
収入役	小澤壯一	総務部長	植松好義
企画部長	福井俊克	保健福祉部長	古屋克己
生活環境部長	清水慎一	産業観光部長	真壁一永
建設部長	柴井英記	教育長	小清水淳三
教育次長	小沢孝文	監査委員事務局長	相吉正一
農業委員会事務局長	三井茂	明野総合支所長	矢崎一郎
須玉総合支所長	長坂治男	高根総合支所長	浅川一紀
長坂総合支所長	浅川清朗	大泉総合支所長	小池光和
小淵沢総合支所長	進藤忠衛	白州総合支所長	坂本伴和
武川総合支所長	三枝基治		

6. 職務のため議場に参加した者の職氏名(3名)

議会事務局長	小松正壽
議会書記	小澤永和
"	伊藤勝美

開会 午前10時00分

○議長（小澤寛君）

改めまして、おはようございます。

ただいまから、平成18年第4回北杜市議会定例会を開会いたします。

開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、議員各位におかれましては、公私ともにご多忙のところ、ご参集いただき、まずもってお礼を申し上げます。

今年も残すところ20日ほどとなり、年の瀬を感じる今日このごろであります。議員各位には十分にご審議をいただき、円滑な議会運営をお願い申し上げ、開会のごあいさつといたします。

本日の出席議員は、40名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

4番、篠原眞清君は一身上の都合により、本日、会議を欠席する旨の届け出がありました。諸報告をいたします。

本定例会に提出する議案につき、市長から通知がありました提出議案は議案22案件、同意2案件、諮問1案件であります。

次に監査委員から平成18年8月分、9月分、10月分の例月出納検査および定期監査について、結果報告がありました。

次に10月20日に、甲斐市において、第236回山梨県市議会議長会定期総会が開催され、議長・副議長が出席いたしました。

同月31日、リニア中央エクスプレス建設促進山梨県市議会議員連盟会での要望活動に議長・副議長が出席し、リニア中央エクスプレスの早期実現と山梨リニア実験線全線の早期建設の要望を行いました。要望先は国会議員、国土交通省、JR東海等であります。

次に11月9日、東京都千代田区において自治体病院危機突破全国大会が開催され、議長が出席いたしました。

なお、本日の議会に報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

以上で、諸報告を終わります。

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○議長（小澤寛君）

日程第1 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日12月8日から12月20日までの13日間といたしたいと思いません。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月20日までの13日間に決定いたしました。

なお、定例会でありますので、追加案件もあろうかと思いますが、あらかじめご承知おき願いたいと思います。

○議長（小澤寛君）

日程第2 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議規則第79条の規定により、議長により指名いたします。

19番議員 千野秀一君

20番議員 小尾直知君

21番議員 渡邊英子君

以上、3名を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長（小澤寛君）

日程第12 議案第170号 北杜市総合計画基本構想の策定についてから日程第33 議案第191号 平成18年度北杜市浅尾原財産区特別会計補正予算（第1号）までの22案件を一括議題といたします。

○議長（小澤寛君）

日程第3 市長からの行政報告および提出議案に対する説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

本日、ここに平成18年第4回北杜市議会定例会の開会にあたり、私の市政に対する所信の一端を申し述べるとともに、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げ、議員各位ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

北杜市が誕生し、また、私が市政を担当して2年が経過しました。この間、市民の目線で考え、先に見える計画づくりや力みなぎる活力ある北杜市建設を目指し、市政運営に取り組んでまいりました。

三位一体改革の進展により、地域間格差はさらに広がることが予測される中で、私は、まず、行財政基盤を強化することが極めて重要であると考え、財政の健全化など3つの柱を掲げた、北杜市行政改革大綱を策定いたしました。

また、地域の活性化、雇用の促進、若者の定住などが期待できる企業誘致につきましても、将来に向かって、大きく発展が期待できる優良企業6社を誘致することができました。さらに、北杜市の特色であります豊富な水や、長い日照時間などの恵まれた自然環境を生かした中小水力発電事業や太陽光実証研究事業への取り組みは、北杜市が掲げる環境創造都市実現に向けた、一つの礎ができたものと考えております。

今後も、市議会と両輪となり、安定的な財政基盤の確立を目指すとともに、市民との協働により、夢と感動あふれる北杜市を力強く築き、人と自然と文化が躍動する環境創造都市を実現するため、全力を尽くしてまいります。

次に、市政の状況について申し上げます。

最初に、市制施行2周年記念式典についてであります。

先月3日、市議会議員各位をはじめ、多くの来賓の皆さまにご出席をいただき、2周年記念

式典を挙行することができましたことを、大変うれしく思っております。

式典では、これまで市政の振興に寄与された方や市民の模範とされる方々、45人と8団体の表彰および、今般、制定いたしました北杜市民憲章、市の花、木、鳥、昆虫、小動物の発表を行ったところであります。これらをシンボルとして親しみ、さらなる市民の団結をお願いするところであります。

また、アトラクションとして、抱川市立民族芸術団の公演、新たに作曲した市内和太鼓愛好団体による演奏が行われ、式典に華を添えていただきました。

次に、南アルプス世界自然遺産登録についてであります。

日本を代表する山岳景観や、多種多様な動植物が生息する南アルプスの世界自然遺産登録を目指し、10月13日に北杜市、南アルプス市、韮崎市、早川町の3市1町で構成する南アルプス世界自然遺産登録山梨県連絡協議会を設立いたしました。

南アルプスは山梨、長野、静岡の3県にまたがっておりますので、先月13日には当協議会関係者と長野県伊那市役所を訪れ、長野県内の関係市町村による連絡協議会の設置を小坂伊那市長にお願いしたところ、ご賛同をいただき、伊那市が中心となって協議会設置に向けた取り組みをしていただけることとなりました。

また、静岡市におきましては、すでにその取り組みを進めておりますので、今後は、南アルプス国立公園を抱える山梨、長野、静岡の3県10市町村で構成する推進協議会を設置し、世界自然遺産登録に向けた課題の検討や、調査研究に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、北杜市国民保護計画についてであります。

今年度中に策定を予定しております、北杜市国民保護計画を審議するため、20人で構成する北杜市国民保護協議会を10月10日に設置いたしました。

北杜市国民保護計画は、他国からのミサイル攻撃や航空攻撃、また大規模テロなどを想定した武力攻撃事態等から、市民の生命、身体および財産を守るために策定するものであります。

この計画では市の責務、市民の協力、市民の避難および避難住民の救済措置などの必要な事項を定めることになっており、北杜市国民保護協議会での審議を終えましたので、県との協議を経て策定し、3月の市議会定例会へ報告する予定であります。

次に、地域委員会についてであります。

平成16年12月、地域住民の声を行政に反映することや、地域の活性化を図ることなどを目的に、各町に地域委員会を設置いたしました。現地域委員の皆さまは、今月27日に任期満了を迎えますが、これまで地域の代表として、それぞれ工夫を凝らしながら積極的地域づくりにご尽力いただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

次に、総合計画についてであります。

昨年度から北杜市の基本的な政策大綱である、総合計画の策定に取り組んでまいりました。昨年度は、市政やまちづくり全般に対する市民の考え方・意向を把握するため、アンケート調査を実施したところであります。

本年度は、北杜市まちづくりワークショップ委員会から提言をいただくとともに、市民から幅広い意見を募集するためのパブリックコメントの実施や地域委員会にご意見を伺ったところであります。

先月24日には、北杜市総合計画審議会から答申をいただきましたので、北杜市総合計画基本構想の策定について、今議会に提出しております。

次に、指定管理者制度についてであります。

昨年度、124の施設について指定管理者の指定を行ったところでありますが、今年度は北の杜聖苑、北部ふるさと公苑など6つの施設について、北杜市指定管理者候補者選定委員会へ選定作業をお願いしてまいりました。

この度、選定委員会から選定結果の報告を受けましたので、指定管理者の指定について、今議会に提出しております。

次に、市長と語る集いについてであります。

北杜市が誕生して初めての試みであり、今年度は、各種団体の皆さまの生のご意見・ご提案などをお聞きするために開催してまいりました。武川地区を皮切りに、7月から開催してまいりましたが、今月中には全地区での開催が終了する予定であります。

これまでの7地区の開催状況は参加者403人で、91人の方々から139項目にわたる貴重なご意見・ご提案などをいただいたところであります。いただきましたご意見・ご提案などは、できるだけ市政へ反映させてまいりたいと考えております。

また、来年度以降の市長と語る集いにつきましては、今年度の実施状況を検証し、さらに有意義な集いとなるよう、計画してまいりたいと考えております。

次に、高齢者の自立を助けるまちづくりについてであります。

本年4月の介護保険制度の改正は、介護予防と自立支援および高齢者を、住み慣れた地域で支えるためのサービスの確立に重点が置かれました。

介護保険制度に、予防事業が新たに創設されたことに伴い、その事業の効果を検証するため継続的評価分析支援事業が来年1月から実施されることとなり、全国で70カ所、県内では北杜市が指定を受けました。この事業は国の全額補助により、市の包括支援センターが実施している介護予防マネジメントの利用状況や、利用者の状態を定期的に国へ報告し、それを国が分析、評価してくれるものであります。

市では、この分析、評価結果をもとに、高齢者が住み慣れた地域で、安全に安心して生活できる地域づくりに生かしてまいりたいと考えております。

次に、今年度新たに創設されました地域密着型サービスであります。認知症対応型通所介護事業につきましては、須玉町デイサービスセンターにおいて、11月1日から始まりました。

また、小規模多機能型居宅介護事業につきましては、社会福祉法人友伸福祉会が、旧若神子保育園を改修し、来年3月にはサービスを開始する予定となっており、今議会にその所要額の予算をお願いしております。

次に、後期高齢者医療制度についてであります。

国の医療制度改革により、平成20年度から後期高齢者医療制度が施行されます。この制度は、75歳以上の高齢者を対象にした新たな制度であり、都道府県単位に全市町村で構成する広域連合を設け、運営することとされております。市長会代表、町村会代表等で構成する山梨県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会の協議が整いましたので、今議会に山梨県後期高齢者医療広域連合の設立に関する議案および、広域連合設立準備のための予算をお願いしております。この広域連合は、来年2月1日に設立を行う予定となっております。

また、職員につきましては、来年4月に市町村から20人の職員を派遣することとなっており、北杜市からも1人派遣する予定であります。

次に家庭児童相談、母子家庭相談および女性相談についてであります。

今年度上半期の相談内容は虐待、ドメスティック・バイオレンス、不登校、触法行為、養育環境、離婚など139件で、多くは世代間にわたっており、問題が複雑化しております。このため、児童相談所、女性相談所、警察、学校などとの関係機関と連携しながら対応しております。特に要保護児童家庭につきましては、児童を適切に保護していくため、10月に福祉、医療、警察などの関係者で構成する要保護児童対策地域協議会を設立し、役割分担を明確にするため、代表者会議・実務者会議・個別ケース会議を開催し、支援計画を立てて問題解決に努めているところであります。

一方、一般的な子育ての相談につきましては、各保育園内の子育て支援センター、集いの広場、乳幼児健診等で行われておりますが、今後、保育園、小中学校も含め、関係機関と有機的に機能できるネットワーク化を図るための育児支援合同ケース検討会議を設立し、家庭児童相談室の機能の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、太陽光発電実証研究についてであります。

9月15日の採択決定以降、NTTファシリティーズおよびNEDOとの協議を重ねてきた結果、実証研究にかかる本年度委託費は、主に太陽電池パネルの発注と設計業務に充てる約1億9千万円となる見込みであります。

市におきましては、来年度から始まる造成工事およびパネルの設置に向けて、現在、地権者の皆さまとの打ち合わせおよび、国・県等への許認可申請等の事務処理を進めているところであります。

なお、来年度において、600キロワットのモジュール設置を予定している区域のうち約2,200平方メートルにつきましては、本年度中に埋蔵文化財の調査を実施しなければならないことから、今議会にその所要額の予算をお願いしております。

次に、中小水力発電所建設についてであります。

村山六ヶ村堰中小水力発電所建設の事業につきましては、発電所建屋および水圧管路の敷設工事が始まり、現在の工事の進捗状況は約45%で、計画どおり進捗しております。今後も適切な管理監督に努めてまいります。

次に、廃棄物最終処分場についてであります。

明野町浅尾地区への廃棄物最終処分場整備につきましては、事業主体であります県環境整備事業団が、10月26日に本体工事や浸出水処理施設等のための造成工事に着手いたしました。今後、市におきましては、明野廃棄物最終処分場にかかる公害防止協定に規定する安全管理委員会の果たすべき機能が十分に発揮できる体制の確保に努め、地域住民の安全・安心がさらに深まるよう、県や県環境整備事業団との連携の中で、万全を期してまいる考えであります。

次に、観光振興についてであります。

11月14日、東京都内で市と北杜市観光協会が、誘客を図るためのキャラバン活動を行い、J R新宿駅で、北杜市特産の浅尾大根や白州のミネラルウォーター、観光パンフレットの配布などを行いました。

また、私と民間観光事業者で、都内のJTB東日本、はとバス、近畿日本ツーリストなどを訪問し、市の観光拠点である風林火山館や市内の観光資源の紹介と誘客宣伝を行ったところであります。

この他、市では日比谷公園で行われた夢フェスタ2006や県観光物産連盟の観光PRキャラバン、中央線沿線の旅キャンペーンなどへ参加して、宣伝誘客活動を展開しております。こ

の活動が市内の個々の施設への誘客につながることを願っております。

風林火山館につきましては、11月末現在の入館者は4万2,047名を数え、当初の見込みを上回っております。

さらに多くの皆さまに来館していただけるよう、過日、展示物について、NHK甲府放送局やNHKエンタープライズに協力をお願いしてまいりました。

この風林火山館は、設置期間が5年間と限定のため、トイレにつきましては撤去も考慮し、仮設トイレを整備したところでありますが、入館者からの苦情や旅行会社等からも衛生的にイメージがよくないなど、水洗化への強い要望が多くありました。

また、売店関係者からは、サービス提供の向上と滞留時間の延長を図るため、売店で軽食が提供できる排水設備の要望もありました。こうしたことから、合併浄化槽を整備することとし、今議会に所要額の予算をお願いしております。

なお、売店関係者には、応分の負担をしていただく考えであります。

次に、営農組織の構築についてであります。

この度、長坂地区の農事組合法人 長坂ファーム組合が山日YBS農業賞を受賞されました。これは、高齢化が進行して農業の担い手が減少する中、新たな担い手の形態として、組織で営農に取り組み、農地の保全や地産地消、有機堆肥を利用した循環型農業の実践など、幅広い活動を展開してきたことが評価されたものであり、大変喜ばしいことでもあります。

現在、市では、この長坂ファーム組合のような営農組織を各地域に構築し、法人化を進めておりますが、地域農業の担い手となるよう、今後も組織の構築や育成を支援してまいりたいと考えております。

次に、健全な森林の育成についてであります。

北杜市はその名のとおり、広大な杜に囲まれた良好な自然環境を有する市であります。市といたしましては、この杜を守り育て、次世代に引き継いでいくことは極めて重要であると考えており、昨年度は里山整備事業を創設し、これまでに約100ヘクタールの森林整備を進めてまいりました。

また、森林整備を推進するためには、市民全体の理解が不可欠であることから、幅広い方々との意見交換を行い、北の杜再生会議の開催、森林所有者とボランティアの仲介等を行う杜づくり・木づかい事業の創設、森林関連情報を配信するメールマガジン「北の杜マガ」の創刊など、新たな取り組みを行っているところであります。

今後とも、森林整備が着実に実施され、豊かな森林環境が創出できるよう、施策の強化に努めてまいります。

次に、野生鳥獣害対策についてであります。

野生鳥獣害による農産物等への被害については深刻な状況であり、その対応に苦慮しているところであります。

市といたしましては、地域の自主防除と有害鳥獣の捕獲を車の両輪として、地道に行っていくことが重要であると考えております。

このような観点から、去る11月2日に信州大学等から専門家を招き、北杜市野生鳥獣害対策講演会を開催したところであります。講演会には約220人の参加者があり、鳥獣害対策にかかる知識の共有がなされ、地域における自主防除強化の契機となったものと認識しております。

また、有害鳥獣の捕獲につきましては、農協や猟友会の方々と協力を図りつつ、適切に実施していくほか、積極的に個体数を調整する管理・捕獲についても、その実施を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、市民の皆さまや関係機関のご協力をいただきながら、野生鳥獣害に強い地域づくりを進めてまいる考えであります。

次に、生涯教育の推進についてであります。

まず、囲碁美術館であります。8月10日にオープンした囲碁美術館は、11月までに市内の囲碁愛好者をはじめ県内外からの入館者は1,755人となり、北杜市の文化拠点の一つとして、囲碁を通じた交流や文化振興に努めております。

こうした中で、次世代を担う子どもたちの、伝統・文化に対する関心や理解を深め、豊かな人間性を涵養することを目的に、9月から12回にわたって、ほくと囲碁体験子ども教室を開催しておりますが、11月までに6回開催し、市内小学校1年生から6年生まで、延べ138人が参加しております。今後は財団法人 日本棋院のご協力をいただき、子どもだけではなく、女性を対象とした囲碁教室や北杜市囲碁大会を開催するなど、伝統文化の促進に努めてまいる考えであります。

次に、今年度から始まった北杜市生涯学習フェスティバルにつきましては、11月12日の合唱祭に市内14団体と2校の高校合唱部が集い、総勢300人が参加した発表会となりました。各合唱団体が1つとなり、1年がかりで企画から運営・実施までを行ったもので、まさに手作りでありました。

また、11月18日の音楽祭は、市内在住のピアニストやフルート奏者、声楽家などが出演し、本格的な演奏や歌を披露していただきました。市民が主体であることが大変素晴らしいことであり、入場者も北杜市の文化の高さに驚嘆したことと思います。

今後、北杜市の生涯学習をより充実したものとしていくためにも、この生涯学習フェスティバルは、来年度以降も継続してまいりたいと考えております。

最後に、北杜市駅伝競走大会についてであります。

今年度から始まりました北杜市駅伝競走大会は、北杜市体育協会主催のもと、関係機関の協力により、11月12日、8支部対抗により実施されました。当日は、好天に恵まれた清々しい環境の中で、8区間に分けた25キロのコースを精一杯走っている選手の姿に沿道の市民の皆さまも感動を覚えたことと思います。

この大会は、陸上競技人口が低下傾向にあり、選手の発掘が課題となっている中で、陸上競技の普及、発展を図るとともに、地域相互の交流を深め、健康・体力の増進、スポーツの生活化を目指し、心身ともに健全な市民の育成に寄与することを目的としております。来年度以降も、より多くの団体が参加できる形態で継続してまいりたいと考えております。

次に提出案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

提出いたしました案件は、公の施設の指定管理の指定6件、条例案件3件、補正予算案9件、同意案件2件、その他の案件5件となっております。

はじめに、議案第170号の北杜市総合計画基本構想の策定についてであります。目標年次を平成28年度までの10年間とし、人と自然と文化が躍動する環境創造都市を北杜市の将来像として掲げ、目標達成のための基本的施策を定めるものであります。

次に議案第171号の山梨県後期高齢者医療広域連合の設立につきましては、75歳以上の

後期高齢者医療に関する事務を共同処理するため、県内すべての市町村が加入する広域連合を設けるものであります。

次に議案第172号の、北杜市北の杜聖苑の指定管理者の指定についてから議案第177号の北杜市大武川河川公園の指定管理者の指定についてまでの6案件につきましては、平成19年4月1日から指定管理者による施設運営を行うため、それぞれの施設の指定管理者を指定するものであります。

議案第178号の、北杜市手数料条例の一部を改正する条例につきましては、関係法令の施行に伴い、戸籍事項の証明の手数料を免除するため、所要の改正を行うものであります。

議案第179号の、北杜市下水道条例及び北杜市下水道事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例について、議案第180号の北杜市農業集落排水事業分担金徴収条例及び北杜市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例については、特定環境保全、公共下水道事業の武川処理区、農業集落排水事業の和田処理区が平成19年4月から供用開始されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第181号の峡北地域広域水道企業団規約の一部を変更する規約について、議案第182号の峡北広域行政事務組合規約の一部を変更する規約については、地方自治法の一部を改正する法律が平成19年4月1日から施行されることに伴い、所要の変更をするものであります。

続きまして、補正予算について、ご説明申し上げます。

まず、議案第183号の平成18年度北杜市一般会計補正予算(第8号)についてであります。

補正の主な内容につきましては、はじめに民生関係であります。生活保護世帯における医療費補助と児童手当支給事業における対象児童の拡大に伴う経費であります。

次に農業関係であります。水田農業構造改革対策事業、強い農業づくり交付金事業による助成金および補助金であります。

林業関係につきましては、有害鳥獣対策事業として、有害鳥獣捕獲と特定鳥獣保護管理計画に基づくニホンジカ、イノシシの管理・捕獲に要する経費であります。

次に商工関係であります。

北杜市観光協会が行う観光情報を効率的、かつリアルタイムで提供するポータルサイトの整備に対する補助金と、風林火山館のトイレの水洗化と売店で軽食を提供するため、合併浄化槽の設置に要する経費であります。

教育関係につきましては、太陽光発電実証研究用地内の埋蔵文化財発掘調査に要する経費であります。

以上の事業などによる、今回の補正額は2億9,538万1千円であり、既定の予算と合わせますと、307億752万3千円であります。

次に特別会計補正予算についてであります。

議案第184号の、平成18年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)であります。退職費保険者等、療養給付費が主なもので、補正額は1億5,249万4千円で、歳入歳出予算の総額を53億2,404万2千円とするものであります。

議案第185号の、平成18年度北杜市介護保険特別会計補正予算(第2号)であります。小規模多機能型居宅介護事業所開設に伴う施設改修のための補助金と、平成17年度精算に伴

う一般会計への繰出金が主なもので、補正額を2,942万5千円とし、歳入歳出予算の総額を31億9,165万6千円とするものであります。

議案第186号の平成18年度北杜市下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、繰越明許費の補正であります。

議案第187号の平成18年度北杜市白州診療所特別会計補正予算(第2号)であります。外来患者の増加に伴う医薬材料費が主なもので、補正額を962万円とし、歳入歳出予算の総額を1億4,192万円とするものであります。

議案第188号の平成18年度北杜市ケーブルテレビ特別会計補正予算(第2号)であります。新規加入に伴う工事費、電柱移転に伴う補償費が主なもので、補正額を1,277万7千円とし、歳入歳出予算の総額を2億7,706万3千円とするものであります。

議案第189号の平成18年度北杜市明野財産区特別会計補正予算(第2号)につきましては、地域における集落活動および生活環境整備事業のための補助金で、補正額を1,969万4千円とし、歳入歳出予算の総額を3,131万7千円とするものであります。

議案第190号の平成18年度北杜市須玉財産区特別会計補正予算(第2号)であります。前年度からの繰越金にかかる歳入額の補正が主なもので、補正額を428万5千円とし、歳入歳出予算の総額を3,710万9千円とするものであります。

議案第191号の平成18年度北杜市浅尾原財産区特別会計補正予算(第1号)であります。基金への積み立てを行うもので、補正額を249万8千円とし、歳入歳出予算の総額を3,525万4千円とするものであります。

以上、私の所信の一端と提出いたしました案件につきまして、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

なお、定例会でありますので、追加案件もあろうかと思いますが、よろしくご理解をお願いします。

○議長(小澤寛君)

市長の報告および説明が終わりました。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は11時ジャストといたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前11時00分

○議長(小澤寛君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長(小澤寛君)

日程第4 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、北杜市議会委員会条例第8条第1項の規定により、野中真理子君、小野喜一郎君、風間利子君、坂本重夫君、坂本静君、篠原珍彦君、茅野光一郎君、浅川富士夫君、田中勝海君、清水壽昌君、細田哲郎君、渡邊陽一君、小澤寛君、以上13名を総務常任委員会委員に。

岡野淳君、篠原眞清君、鈴木今朝和君、保坂多枝子君、坂本保君、千野秀一君、小尾直知君、渡邊英子君、林泰彦君、内藤昭君、中村隆一君、秋山俊和君、鈴木孝男君、浅川哲男君、以上14名を文教厚生常任委員会委員に。

小澤宜夫君、五味良一君、植松一雄君、小林忠雄君、中嶋新君、利根川昇君、中村勝一君、宮坂清君、小林元久君、内田俊彦君、小林保壽君、坂本治年君、古屋富藏君、秋山九一君、以上14名を建設経済常任委員会委員に、それぞれ指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました、以上の諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会を開催いたします。

なお、委員会条例第9条第2項の規定により、委員長および副委員長は各常任委員会において互選となっております。

議長から、委員会条例第10条第1項の規定による各常任委員会の招集をいたしますので、委員長および副委員長の互選をお願いいたします。

また、各常任委員会において、議会広報編集委員会委員3名も併せて、ご推薦願います。

結論が出るまで休憩ということで、休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午後12時04分

○議長(小澤寛君)

再開いたします。

昼食のため、ここで暫時休憩といたしますが、午後は1時30分から開会をしたいと思いません。よろしく願いいたします。

休憩 午後12時04分

再開 午後 1時38分

○議長(小澤寛君)

定刻を多少遅れまして、執行部の皆さまには大変、ご迷惑をおかけしました。

ただいまから休憩前に引き続き、再開いたします。

休憩中に各常任委員会を開催いたしまして、委員長および副委員長の互選を願い、各常任委員長、副委員長が決まりましたので、ご報告いたします。

総務常任委員会委員長に篠原珍彦君、副委員長に田中勝海君。

文教厚生常任委員会委員長に秋山俊和君、副委員長に内藤昭君。

建設経済常任委員会委員長に坂本治年君、副委員長に小林忠雄君。

以上のとおり、決定いたしました。

○議長（小澤寛君）

日程第5 議会広報編集委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会広報編集委員に野中真理子君、風間利子君、坂本重夫君、岡野淳君、鈴木今朝和君、坂本保君、小澤宜夫君、中嶋新君、利根川昇君、以上の9名を指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、以上の諸君を議会広報編集委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に、議会広報編集委員会を開催いたします。

なお、委員長および副委員長は委員会において互選となっております。

会議時間は即刻ということで、お願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時50分

○議長（小澤寛君）

休憩前に引き続き、再開いたします。

休憩中に広報編集委員会を開催いたしまして、委員長および副委員長の互選を願い、委員長、副委員長が決まりましたので、ご報告いたします。

議会広報編集委員会委員長に鈴木今朝和君、副委員長に風間利子君、同じく小澤宜夫君。

以上のとおり、決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催いたします。

委員の皆さまは、議会運営委員会室にご参集願います。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時27分

○議長（小澤寛君）

休憩前に引き続き、再開いたします。

○議長（小澤寛君）

日程第6 議会運営委員会委員の辞任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、植松一雄君、秋山九一君、渡邊陽一君の退場を求めます。

（退場）

本日、植松一雄君、秋山九一君、渡邊陽一君から一身上の都合により、議会運営委員会委員を辞任したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は申し出のとおり、辞任を許可することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、植松一雄君、秋山九一君、渡邊陽一君の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

除斥議員の入場を許可いたします。

(入 場)

○議長(小澤寛君)

日程第7 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、渡邊英子君、清水壽昌君、坂本保君を議会運営委員会委員に指名いたしたいと思ます。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、以上の諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催いたします。

なお、委員会条例第9条第2項の規定により、委員長および副委員長は委員会において互選となっております。

委員会条例第10条第1項の規定による議会運営委員会を招集いたしますので、委員長および副委員長の互選をお願いいたします。

会議時間は即刻ということで、お願いいたします。

議会運営委員会室にご参集ください。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 3時25分

○議長(小澤寛君)

休憩前に引き続き、再開いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしまして、委員長および副委員長の互選を願い、正副委員長が決まりましたので、ご報告いたします。

議会運営委員会委員長に細田哲郎君、副委員長に坂本保君。

以上のとおり、決定いたしました。

○議長(小澤寛君)

日程第8 選挙第2号 峡北広域行政事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

本件につきましては、峡北広域行政事務組合議員に欠員が生じたため、同組合から議長宛て

に選任依頼通知を受けましたので、同組規約第5条第2項の規定に基づき、選挙を行います。

選挙を要する議員数10名でございます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

続いて、お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

峡北広域行政事務組合議会議員に坂本静君、中村勝一君、千野秀一君、小尾直知君、小林元久君、内田俊彦君、小林保壽君、茅野光一郎君、秋山九一君、渡邊陽一君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました、以上10名を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、以上10名が峡北広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま、当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

○議長(小澤寛君)

日程第9 選挙第3号 峡北地域広域水道企業団議会議員の選挙についてを議題といたします。

本件につきましては、峡北地域広域水道企業団議員に欠員が生じたため、同企業団から議長宛てに選任依頼通知を受けましたので、同企業団規約第6条第2項の規定に基づき、選挙を行います。

選挙を要する議員数7名でございます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

続いて、お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

峡北地域広域水道企業団議会議員に清水壽昌君、小林忠雄君、利根川昇君、保坂多枝子君、鈴木今朝和君、浅川哲男君、宮坂清君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました、以上7名を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、以上7名が峡北地域広域水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま、当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで5分間、休憩いたします。

再開は、4時半といたします。

休憩 午後 4時25分

再開 午後 4時30分

○議長(小澤寛君)

再開いたします。

○議長(小澤寛君)

日程第10 同意第7号 北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長(白倉政司君)

同意第7号 北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件につきまして、ご説明申し上げます。

北杜市教育委員会委員の任期が満了となるため、新たに教育委員会委員を任命する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、北杜市高根町村山北割1400番地4、小清水淳三、昭和19年6月5日生まれにつきまして、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意のほどをお願い申し上げます。

○議長(小澤寛君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件については、原案どおり同意することに決しました。

○議長(小澤寛君)

日程第11 同意第8号 北杜市公平委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長(白倉政司君)

同意第8号 北杜市公平委員会委員の選任について議会の同意を求める件につきまして、ご説明申し上げます。

北杜市公平委員会委員の任期が満了となるため、新たに公平委員会委員を選任する必要があるため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、北杜市小淵沢町6347番地、進藤啓太郎、昭和11年9月22日生まれにつきまして、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意のほどをお願い申し上げます。

○議長(小澤寛君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、北杜市公平委員会委員の選任について議会の同意を求める件については、原案どおり同意することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま、議題になっております議案第178号から議案第182号までの5案件および、議案第189号から議案第191号までの3案件につきましては、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、議案第178号から議案第182号までの5案件および議案第189号から議案第191号までの3案件につきましては、各常任委員会に付託することに決しました。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は12月18日、午前10時に開会いたしますので、全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変、ご苦労さまでした。

散会 午後 4時35分

平成 1 8 年

第 4 回北杜市議会定例会会議録

1 2 月 1 8 日

1. 議事日程

平成18年第4回北杜市議会定例会（2日目）

平成18年12月18日
午前10時00分開議
於 議 場

日程第1 会派代表一般質問

北清クラブ 内藤 昭君
政経クラブ 篠原 珍彦君
北杜クラブ 鈴木 孝男君
市民クラブ 小林 忠雄君

日程第2 一般質問

16番 中村 勝一君
8番 風間 利子君
41番 浅川 哲男君
33番 秋山 九一君

2.出席議員は、次のとおりである。(41名)

1番	野中真理子	2番	岡野 淳
3番	小澤 宜夫	4番	篠原 眞清
5番	五味 良一	6番	小野喜一郎
7番	鈴木今朝和	8番	風間 利子
9番	坂本 重夫	10番	植松 一雄
11番	坂本 静	12番	小林 忠雄
13番	中嶋 新	14番	保坂多枝子
15番	利根川昇	16番	中村勝一
17番	宮坂 清	18番	坂本 保
19番	千野 秀一	20番	小尾直知
21番	渡邊 英子	22番	小林 元久
23番	林 泰彦	24番	内田俊彦
25番	篠原 珍彦	26番	内藤 昭
27番	小林 保壽	28番	坂本 治年
29番	古屋 富藏	30番	茅野光一郎
31番	浅川富士夫	32番	田中勝海
33番	秋山 九一	34番	中村 隆一
35番	清水 壽昌	36番	秋山 俊和
37番	細田 哲郎	38番	渡邊 陽一
39番	小澤 寛	40番	鈴木 孝男
41番	浅川 哲男		

3.欠席議員 (なし)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市長	白倉政司	助役	曾雌源興
収入役	小澤壯一	総務部長	植松好義
企画部長	福井俊克	保健福祉部長	古屋克己
生活環境部長	清水慎一	産業観光部長	真壁一永
建設部長	柴井英記	教育長	小清水淳三
教育次長	小沢孝文	監査委員事務局長	相吉正一
農業委員会事務局長	三井茂	明野総合支所長	矢崎一郎
須玉総合支所長	長坂治男	高根総合支所長	浅川一紀
長坂総合支所長	浅川清朗	大泉総合支所長	小池光和
小淵沢総合支所長	進藤忠衛	白州総合支所長	坂本伴和
武川総合支所長	三枝基治		

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3名)

議会事務局長	小松正壽
議会書記	小澤永和
"	伊藤勝美

再開 午前10時00分

○議長（小澤寛君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は41名です。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（小澤寛君）

日程第1 会派代表質問を行います。

ここで、各会派の質問順位および質問の割り当て時間をお知らせいたします。

1番 北清クラブ、70分。2番 政経会、60分。3番 北杜クラブ、140分。4番 市民クラブ、120分となります。

それでは順次、質問を許します。

はじめに、北清クラブの会派代表質問を許します。

北清クラブ、26番議員、内藤昭君。

内藤昭君。

○26番議員（内藤昭君）

私は今回、北清クラブを代表して、質問させていただきます。

北杜市が誕生して、早くも2年が経過し、去る11月3日には北杜市施行2周年式典が行われました。5つの市民憲章をはじめ、花、木、鳥、昆虫、小動物の制定もあり、市民が一丸となって夢のある北杜市づくりを目指す、区切りの式典でもありました。

今後は総合計画をもとに、新北杜市建設を市民の生活向上や福祉の向上につなげるために、行財政改革を柱に具体策を慎重、かつ急速に進めなければなりません。

北清クラブは、会派の基本理念「執行機関とは一步離れて、二歩離れるな」を厳守し、市民の生活に夢を持てる施策を行政とともに、市民との協働の心で実現することが、会派としても、議員としても、何より肝要であると思うところであります。

執行機関では合併協議会の指針を柱に、この2年間、着実に事業の展開を行ってまいりました。とりわけ、教育・福祉の面では、明野中学校の改築や須玉総合保育園の建設、高根小学校の耐震工事、長坂中学校のグラウンド整備や小淵沢中学校の改築工事と、教育にかける思いが伝わる事業でありました。

また、財政健全化のために、公営施設のうち、すでに124カ所が指定管理者の導入となりました。職員の削減や補助金等の減額も行われました。

また、環境にやさしいエネルギーの創設と、将来、市の財源となる村山六ヶ村堰中小水力発電所建設工事、このことは当クラブの中嶋新議員も、9月定例議会で一般質問を行いました。過日の現地踏査や市の担当の説明で、建屋や土木工事の進捗状況は60%以上とのことで、4月の稼働に向かって、順調に進んでいるとのことであります。

また、国の事業である太陽光発電実証研究施設の誘致に成功したことは、北杜市の未来に向かって、大きな夢を与える事業であると高く評価いたします。また一方、優良企業の誘致にも努力を行い、6社の誘致が決定したことは、市民の就業の場の確保として、また財政健全化のためにも喜ばしいことだと思います。今後も優良企業の誘致には、積極的に取り組んでいただ

きたいと思います。

また、環境に恵まれた北杜市は、観光の施策も重要課題だと思います。すでに当クラブの坂本静議員が9月定例会で質問を行いました。来年4月からはNHKの大河ドラマ「風林火山」が放映されます。ロケ地が北杜市に決まったことから、市では長坂町小荒間に「風林火山館」を建設し、観光の集客の拠点となったことは、市の観光施策として、大変喜ばしいことだと思います。

学校の統合問題や給食センターの問題、教育や福祉にかかる問題、地場産業にかかる問題等々、まだまだ課題が山積しております。

さて、市長は就任以来、2年が経過し、3年目に入ったところですが、合併協議会の申し合わせ事項は最重視する必要はもちろんですが、市長として白倉カラーを前面に出していく時期でもあろうかと思えます。市民が明るく、夢の持てる市政となるよう、市長の今後の頑張りを期待するものであります。

さて、質問に入らせていただきます。

今回は3点について、市長に伺います。

その1点は、北杜市地域委員会についてであります。

地域委員会は全国でも稀にみる組織で、行政と市民を結ぶ大切な役割を果たしていると思えます。しかしながら、市民は地域委員会の役割や活動内容ができていないように思われます。2年間の評価と、今後の委員会の活躍に期待し、以下7点を質問いたします。

各町の地域委員会の活動に差異があると思いますが、その実態と見解を伺います。

2番目は、地域委員会の経費の使い方が各町の委員会の方針で差異があります。その実態と経費の使い方の制限があるのかを伺います。

3点目は、設置条例では、市長が諮問する事項について審議し、答申することとありますが、諮問を行った事項等、その答申はいかがだったかを伺います。

4点目です。地域委員会の経費の配分が3段階に分かれておりますが、その根拠と、18年度は前年に比べ、1割減となりましたが、その理由と今後の対応はいかになりますか、伺います。

5点目は、地域委員会のメンバーが地域バランスに合致せず、空白地もありますが、今後、委員の選出には配慮があるのか、伺います。

6番目ですが、地域から信頼される委員会の今後の存続は、どのように考えているのか、伺います。

7点目、各地域で行われているイベントから、別途の補助金が出ているイベントがあると思えます。その内容と金額はどのようなか、伺います。

また、市全体のイベントを今後、どのように考えているのか、伺います。

次に第2点でございますが、文化活動について質問いたします。

総合計画には、教育文化に輝く杜づくりとありますが、文化活動の振興のために具体的に、どのような施策が行われているのか、伺います。

2番目は、各町の文化協会の活動内容に、相当の差異があると思われませんが、実情に合った助成等が行われているのか、伺います。

3番目でございますが、文化活動に参加する市民は、非常に高齢化が進んでいるように思われます。今後の市の考え方と、今後の対策を伺います。

4 番目でございます。文化協会に対する支援や補助が非常に少ないと思われませんが、今後、市として、どのような施策と方針を立てているのか伺います。

次に3 点目でございます。

地域公民館活動についてでございますが、地域公民館は各町によって、非常に差異があると聞きますが、各町の実態と今後の推進施策をお伺いいたします。

2 番目ですが、公民館に対する補助金が1 割減額されましたが、その理由と今後の対応も伺います。

3 番目ですが、公民館運営審議会が設置されておりますが、これは各旧町2 名と聞いておりますが、この委員の任務と地区公民館との関わりを伺いたいと思います。

以上をもちまして、北清クラブ代表質問とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

内藤昭議員の北清クラブの代表質問にお答えいたします。

北清クラブとして、市民の負託に応えていく決意と、私にも激励をいただき、大変ありがとうございます。

まず地域委員会の活動の実績と、その成果について、いくつかご質問をいただいております。

最初に、各町の地域委員会の活動と経費の使い方に差異があることについてであります。地域委員会は市民が市と協働して、よりよい地域づくりを行うため、市政が常に市民の身近にあることを保障するため、および市民の意思を市政に反映させるために設置され、市長が諮問する事項の審議や市が処理する事務に関し、意見をいただくこととしております。

地域委員会要綱で、市長が委任する事務の中に、市長が定める予算の範囲内において、予算使途を提案することが定められております。予算使途等は地域の特色を生かし、個性に富むイベントの開催に関する事、また環境保全に関する事などであります。こうして提案された事業は、イベントなど各地域で同様な事業もあれば、独自の事業もあるため、当然、地域の特性を生かした予算使途案に、差異が生じることになるものと考えられます。

次に諮問内容と、その答申についてであります。現在まで諮問を行った事案はありません。しかし、各地域委員会で提案、実施されているイベントのあり方につきまして、全地域の地域委員の皆さんに検討をお願いし、地域委員会の統一意見として、その結果を報告いただいております。また、総合計画基本構想案の策定にあたり、地域委員の皆さんからご意見を伺い、参考にさせていただきました。

次に地域委員会の経費の配分についてであります。はじめての試みということから、各町、2 千万円程度を基本に、均等割に重点を置き、合わせて人口割および面積割を考慮し、予算を定めました。また、今年度は厳しい財政事情の中で、行政経費につきましては、前年度当初予算額の9 0 %相当額とする予算編成方針に基づき、ご理解をいただいたところであり、今後の予算についても、財政状況を見定めながら、各委員会に予算を提示してまいりたいと考えております。

次に地域委員会のメンバー構成についてであります。委員構成は区長等も含める公共団体等を代表する者、公募による者、学識経験者、その他市長が定める者となっております。

け、全域から出てもらえるよう選任しています。しかし、広い地域におきましては、委員数の関係から、全地域から選任することは難しい面もありますが、新委員の選任の際には、極力、バランスに配慮したいと考えております。

次に地域委員会の存続についてであります。条例の趣旨のとおり、市民と市が協働して、よりよい地域づくりを行うため、地域委員会においては、今以上に地域内での活動を密にいただき、幅広い提案や意見を伺いながら、市政推進に役立てていきたいと考えております。当分の間、活動を続けさせていただきたいと考えております。

次に別途の補助金が出ているイベントについてであります。八ヶ岳ホースショー・イン小淵沢が該当し、合併してからも観光と地域の活性化のためのイベントとして位置づけていること。また、従来から開催規模が大きいことから、本年度は地域委員会予算補助金950万円と、ホースショー実行委員会補助金として600万円を計上し、一体的な運営を行っております。

そのほか、市の特色あるイベントとして、地域委員会以外で実施している事業に明野フラワーフェスや県のフェスタ牧場と共同開催した、大泉高原サラダ祭りなどがあります。

また、市全体のイベントを今後、どのようにするかにつきましては、11月末に地域委員会からいただいた、今後2年は現状のイベントを行いながら、市において、イベントを見直すとの検討結果の報告に基づき、集約や新たなイベントの創出等、より効率的なイベントのあり方を検討し、合併した北杜市の一体感の構築とともに、観光や産業を市内外に広くPRできるよう、イベントづくりを目指してまいりたいと考えております。

市民の皆さんにも市内の各イベントに積極的に参加して、それぞれ交流を図ってほしいとも考えております。

次に文化活動について、いくつかご質問をいただいております。

最初に文化活動の具体的施策についてであります。社会教育法の中で、地方公共団体の任務として、あらゆる機会、あらゆる場所を利用して、国民が文化的教養を高め得るような環境の醸成に努めなければならないと規定され、公民館の目的として、実生活に即する教育、学術および文化に関する各事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すると規定されております。

これらの趣旨から、各教育センターや公民館においては、陶芸や墨絵、短歌や合唱など、さまざまな文化講座を設け、市民がみずからの意思で学習できるよう配慮しております。具体的には、こうした生涯学習の理念に基づき、市民や市民団体が日ごろの学習成果を発表する生涯学習フェスティバルを、今年度から実施しております。

その中で、合唱際は市内14団体と2校の高校合唱部が集い、総勢300人が参加した発表会となりました。各合唱団体が1つとなり、1年がかりで企画から運営、実施まで行ったもので、まさに市民主体の文化振興であります。

音楽祭は市内在住のピアニストやフルート奏者、声楽家などにより、本格的な演奏や歌が披露され、入場者も北杜市民の文化の高さに驚嘆したことと思っております。このほか、市内4ホールが連携を図る中で、音楽家や劇団を招き、市民に低額料金を本物の舞台芸術を鑑賞していただく自主事業を行っており、子どもたちにもさまざまな文化活動に親しんでもらうため、伝統文化、子ども教室や文化体験プログラム支援事業など、各種補助事業を積極的に取り入れ、民間団体と連携する中で、文化活動の振興に努めております。市民発議の文化諸行事が活発になり、私も大変うれしく思い、誇りに思っております。

次に各町の文化協会の活動内容と助成等についてであります。北杜市文化協会の中には、8つの地区文化協会があり、それぞれ文化祭の開催や専門部の育成に努めており、活動内容においては、それほど差異はありません。また、各地区文化協会への補助金は、それぞれの年間活動費を精査し、市の文化協会、常任理事会に諮り、各地区の理解を得る中で、会費では賅いきれない部分を補助しております。

次に文化活動へ参加する市民の高齢化についてであります。文化協会の会員につきましては、確かに高齢化が進んでいると思われ。しかし、先に申し上げました生涯学習フェスティバルには、音楽活動を行っている市内在住の若い人が多数参加しております。今後は文化協会の活動内容に、若い世代が興味を持ち、参加したいと思える形態を考えるとともに、文化・芸術を取り入れた生涯学習講座を充実させる中で、若い世代の文化活動の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に文化協会への支援や補助についてであります。文化協会の活動のみならず、文化活動は、みずからの意思により、みずからを高めるために行っていく活動であり、会費による運営が基本であると考えております。しかし、文化協会が北杜市の文化を支える原動力として、広域かつ計画的な活動を行っていることを考慮し、現在の支援・補助を行っております。文化活動にできる限り、応えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

地域公民館活動につきましては、教育長から答弁をいたします。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

小清水教育長。

○教育長（小清水淳三君）

北清クラブ、内藤昭議員の質問にお答えさせていただきます。

地域公民館活動について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに地域公民館活動の実態と、今後の推進施策についてであります。社会教育法に基づく公民館には、各町に1つずつある地区公民館および須玉の6つの地区館が条例上、該当します。それ以外は、分館となります。須玉の6つの地区館は、52ある分館を運営上、旧村単位にまとめたものであり、条例上は地区公民館に位置づけられておりますので、施設の管理から運営まで、市が予算措置する中で、高齢者学級や研修会をはじめ、子どもたちの体験活動や交流活動等が行われております。

一方、他の7町では149の分館において、文化祭や育成会活動をはじめとして、地域の実生活に即した、特色ある公民館活動を行っておりますので、分館活動補助金を交付しております。

今後は中央館も含め、地域性を考慮する中で、公民館体制を見直し、より一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に公民館活動補助金についてであります。分館活動補助金は従来の交付基準のアンバランスを是正するため、分館数や包括世帯数を基準として見直しを行い、3年間の経過措置をとる中で、公平化を図っております。

また、須玉における6地区館への学校外活動補助金が減額された理由は、須玉ふれあい館が6つの地区館に代わって、地域子ども教室推進事業や社会教育活性化21世紀プランなど、各種補助事業を積極的に取り入れ、子どもたちの学校外活動を実施しているためであります。

今後、市や子どもクラブ、指導者連絡協議会がそれぞれの補助事業を積極的に取り入れて、子どもたちの体験活動を、より充実させてまいります。

次に公民館運営審議会の任務と地区公民館との関わりについてであります。公民館運営審議会の設置は、任意規定として社会教育法第29条に定められ、審議会の任務として、公民館長の諮問に応じて、公民館における各種事業の企画および実施について、調査・審議するものであります。

現在、市の生涯学習課が中央公民館的役割を果たしておりますので、必要に応じて審議会を開催し、社会教育計画に基づく公民館事業の内容を審議していただいております。

地区公民館との関わりとしては、地域住民の意思をよりよく反映させるため、地区公民館の活動内容を調査、把握することでもあります。これからも生涯学習について、努力していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小澤寛君）

当局の答弁が終わりました。

26番議員、再質問はございませんか。

26番、内藤昭君。

○26番議員（内藤昭君）

ただいま、教育長から答弁がありました公民館のことについて、再質問いたしますが、過日、市長と語る会での質問の中にもあったわけですが、図書館関係は中央館が大泉の金田一春彦図書館というふうな形になりましたが、これから市全体のイベント等のことを考えたときに、市全体の中央公民館的な役割をする公民館を、今後、設置する必要があるかどうか。また、設置する考えがあるかどうかを伺いたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

小清水教育長。

○教育長（小清水淳三君）

図書館の例が出たわけでございますけども、ご案内のように、北杜市には8館の図書館がありまして、それを統括するという意味で、中央館的機能を果たしたわけでございます。先ほども公民館活動につきましては、答弁をさせていただきました。北杜市の中には、旧8町のそれぞれの社会教育法に定められた公民館活動があるわけなんです。現在は北杜市の生涯学習課が中央公民館的機能を果たして、諸事業の計画・立案・把握をしておるわけなんです。

今後につきましては、やはり、こうした行財政改革の時代でございますから、それぞれの地域で活動している8館につきましても、図書館と同じような形態にもっていくことが、将来的にはベストかなという判断をしております。十分、計画を、それぞれの関係者に図りまして、中央公民館的生涯学習課で把握している、企画・立案している部分を、それぞれの連携協議会のほうの、中央公民館的機能のほうへ移していきたいという考えを、これからも研究していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

26番議員、まだ質問ございますか。

内藤昭君。

○26番議員（内藤昭君）

文化活動についてお伺いするわけですが、文化協会は先ほど答弁にもあったとおり、各町でそれぞれが活発に行っていると思いますが、例えば、陶芸のサークルなんかがあるわけですが、これには当然、炉が必要なんです。地区によっては老人会で作ったり、地区で作ったりというふうなことで、いくつかの炉があるというふうな形で、現実的には町の陶芸クラブでは使わないものもあるというふうなことを、ちょっと伺っております。あるいは、ほかの町村では、陶芸をやりたいんだけど、まだ炉が足りないというふうな実態もあるようです。このへんを、同じ趣味といいますか、同じ目的のサークルが市内全域で連携し合って、そういうものの調整等も、市のほうでできるかどうか。なるべく、サークル活動等は単町ではなくて、市全体のつながりも、今後進めていただきたいと思います。そのへんをお伺いしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

小清水教育長。

○教育長（小清水淳三君）

文化活動につきましては、それぞれ市民、自分の趣味とするもの、あるいは同じ仲間とするものの交流が図られております。そうした中で、現在、質問いただきましたように、陶芸部門につきましても、これから、私ども教育委員会が中立をしながら、文化活動ができるような方向、あるいは文化協会の中で充実することによって、連携が図れるかなと思いますから、これからも同じ目的のサークル、あるいは愛好者の交流を指導していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

26番議員、まだ質問ありますか。

26番。

○26番議員（内藤昭君）

以上で、代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小澤寛君）

内藤昭君の質問が終わりましたので、これより関連質問を許します。

関連質問はありませんか。

坂本静君。

○11番議員（坂本静君）

私は、内藤議員の質問に対して、若干、関連質問をさせていただきます。

地域委員会の活動と実績というところでございますが、お答えをいただきましたが、7番目ですね、各地で行われているイベント、市からというところでございますが、たくさんのイベントが北杜市内にもあるわけですし、私の知り得るところで、地域委員会が関係しているイベントが約14、それ以外に、直接、市から補助金が出ているイベントが8つくらいですか、当然、重複しているイベントもございます。こういうイベントも、地域の元気をつけるために、活性化、それから観光に関わるということで、大変大事なことということで、私も9月、質問をさせていただきました。

その中で、直接、市から補助金が出ている8つのイベント、これに関しまして、先ほど、内

藤議員の質問にもありましたけれども、いくらくらいずつ、その各イベントに出ているか。これを、まだお答えが出ていないということで、お伺いしたいと。

それから八ヶ岳、小淵沢にありますホースショーですか、これも結構の金額がかかっているわけでありまして。地域委員会から950万円、それから市から600万円ということで、1,550万円ですか、こういうお金が出ていまして、あの施設は県の施設ということで、県との関係もお伺いしたいなど。小淵沢では、ほかでは農業祭りですか、これに60万円くらい出ていますと聞いておりますが、そのくらいですから、小淵沢町としての観光面等々で、大事なイベントだと思います。そのへんの調整といいますか、具体的内容をちょっとお聞かせいただきたい。今後、これについては、どんな方向性を持っていくか。これもお伺いをしたいなどと思います。とりあえず、そんなところを、市長でも、担当でも結構ですから、お知らせいただきたいと。

以上です。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（植松好義君）

坂本議員の関連質問にお答えしたいと思います。

私のほうからは、先ほど議員さんのほうから直接、市で補助しているイベントが8つあるということを申されました。ちょっと、その8つにつきまして、確認をできておりませんが、私の把握している範囲で、ちょっとお答えをさせていただきたいと、こんなように思います。

観光協会等でも行っているイベントもございますけども、先ほど言いましたように、地域委員会での補助、それから市直接の補助としましては、小淵沢町のホースショーがございます。そのほかに観光関係ということで、明野サンフラワーフェスティバルに730万円。それから八ヶ岳高原のサラダ祭り、これは牧場祭りとの協賛でございますけども、200万円。それから市の直接のイベントということで、北杜市の子ども祭りを計画しております。これにつきましては、全体事業費が441万円でございます。そのほか、たぶん観光協会の中で含まれたイベントではないかと思っておりますけども、観光協会への補助金が、本年度は1,565万円という補助金が出ております。

以上、私が把握しているところのイベントに対しての補助金でございますけども、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

内容的には、総務部長が答弁したとおりだと思いますけども、合併した北杜市もいろいろな意味で、見直しを大胆にやらなければならないもの、あるいはまた、段階的といいたしめようか、順に見直しをしていかなければならないもの、2段階で考えざるを得ないのが現実上でありませぬ。

そういう意味からすれば、地域委員会の小イベントについては、それぞれの地域委員会の考え方として、先ほど、私が答弁したとおり、2年間は現在のイベントを継続して、そして平成21年には小イベントを含めて、各町の諸行事、イベント、地域委員会の内容についても見直

しを図りたいという報告を聞いておりますので、私どもの立場としては、それを尊重したいと思っております。これは、決して地域委員会のイベントだけでなく、先ほどの文化協会の問題やら、観光協会の問題やら等々、たくさん整合性を図っていかなければならない問題が多々ありますけども、くどくなりますけども、即見直しをしなければならぬ問題、あるいは段階的に見直しをしていかなければならぬ問題があるわけでありまして、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小澤寛君）

ほかに関連質問はありますか。

風間利子君。

○8番議員（風間利子君）

実は私、この前、3月でしたか、地区公民館についての一般質問をしたんですけど、その折、今日の答弁ですと、審議会が2名にとということで、私も、これを確認したんですけど、なんか、格差はあると思うんですけど、委員さんのあれが生かされていないように思うんですけど、この任期と、そして選定方法を十分、検討していただきたいと思っております。私も直接、本人に聞きましたら、一応、認定はされているんですけど、勤めの関係で会議は行けないとかということで、なかなか、地域へ帰っての活動ができていないように思っておりますので、その件について、しっかりした方を選んでいただきたいと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

小清水教育長。

○教育長（小清水淳三君）

これからも改選期等がございますから、人選につきましては、そうしたご意見を十分、尊重しながら、広く人選をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（小澤寛君）

風間利子君。

○8番議員（風間利子君）

申し訳ないんですが、任期はいつまででしょうか。

○議長（小澤寛君）

小清水教育長。

○教育長（小清水淳三君）

今、しっかりした年月日までは記憶の中に、ちょっと留まらないですけども、おおむね2年だという認識を持っておりましたから、17、18年度末ということで、今度、改選期になるかという判断をしております。いずれにいたしましても、次期改選期には十分そうした、議員さんの意見も尊重した中で、人選をしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（小澤寛君）

ほかに関連質問ございませんか。

（ な し ）

関連質問がないようですので、以上で質問を打ち切ります。

これで、北清クラブの会派代表質問を終結いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

10分間、休憩いたしまして、55分から。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時55分

○議長（小澤寛君）

再開いたします。

次に政経会の会派代表質問を許します。

政経会、25番議員、篠原珍彦君。

篠原珍彦君。

○25番議員（篠原珍彦君）

政経会の代表質問であります。まず、質問に入る前に、わが北杜市も合併して、早2年が経過しました。

合併から2年を振り返ってみますと、合併時に持ち寄った類似的施設の多さと借金が一般会計、特別会計を合わせて1千億円を超えるなど、山積する諸課題および財政等、大変厳しい状況下ですが、意欲的に、着実に取り組みをされてきました。

本年は市制施行2周年記念をし、北杜市市民の目指す未来像である市民憲章等の制定と第一次総合計画の策定、行財政改革アクションプランの策定など、この2年間は北杜市の未来像の基礎づくりの2年間であったと思います。

北杜市議会も会派が結成されて8カ月が経過しましたが、このたび、新たに私たち政経会を結成し、会員一同が気持ちを新たに、市民の負託に応えるべく、研鑽を重ねていく所存でありますので、執行部と市民の皆さまのご理解をよろしくお願い申し上げます。

私たち政経会は、これまで2年を振り返り、議会での審議過程について、改善等をされた一列を申し上げます。今後、残された2年間の審議に生かしていきたいと思っております。

まず、主な政策事業等で、指定管理者導入124施設、六ヶ村堰水力発電事業、学校給食センター建設に伴う計画・予算など、市民に関わりのある重要な施策である審議の手法について、執行部から事前の資料提供および説明不足の点が多々あり、審議が難航した面があったと感じております。

今後、議会審議にあたっては、今までの反省・改善・改革もしながら、厳しい財政状況下の中で、総合計画に基づき、行財政アクションプランの実効性ある行政運営をしなければなりません。市民の理解と協力を得なければ、実行できない施策、事業がたくさんありますので、各案件の審議にあたっては、執行部からの資料に基づき、市民からの意見・参画を得る中で、市の財政内容の実態をも知ってもらい、8町村の垣根を越え、将来を見据えた議会審議をしてまいりたいと考えております。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、1に本庁舎建設についての検討委員会の設置をとということで、合併した北杜市において、本庁舎建設は避けて通れない問題であります。現庁舎は旧須玉商業高等学校の校舎の改修、一部仮設庁舎の新築、周囲の道路の整備など、5億円以上を要して暫定庁舎で、構造的には非常に業務執行上、不効率な面が多く、また来客や市民からも不便との声が多く聞かれます。当分の間は、市民のサービスの拠点としての庁舎であります。総合計画と行財政アクションプ

ランでは平成18年、19年度に庁舎建設について検討し、平成20年度から建設計画に入る内容が明記され、検討委員会を設置することになっているが、いつ設置するのか、市長に伺います。

2としまして、北杜市財政健全化対策について。

1.市税、地方交付税、起債残高、特別会計、企業会計も含む上下水道料、農排、企業会計の平成16年度、17年度の実績および5年後、23年度、10年後、28年度の数値目標はどのように推定しているのか、伺います。

特に起債残高は平成16年度決算、一般会計、特別会計、企業会計も含む1,004億円、17年度は1,009億円で、1年間で5億円増加し、市民1人当たりの約200万円の借金であります。

一般会計の起債残高は467億円で、1人当たり93万円。県内ほか12市の平均は約41万円であり、他市より2倍以上、厳しい現状である。ちなみに、韮崎市は約42万円である。

また、平成17年度、支払った一般会計、特別会計等の起債の利子は約21億1,700万円で、1日当たり約580万円支払ったことになる。

2にいきます。歳入増加、歳出削減対策についてです。

市税徴収率のアップと、それに伴う交付税の加算について。

2005年後から総務省は市税の徴収率を上げれば、交付税を加算する制度を導入したと新聞で報道されたが、徴収率が何%以上になれば加算されるのか。その詳細は、どのような内容か。また、本市の徴収率アップのため、どのような対策をしているか、伺います。

次に入札制度の改革について。

地域を限定しての一般競争入札の実施について。

設計金額により、業者のランクが決められているので、例えば、市内に事業所がある業者に限り、参加を認めることとすれば、実施はすぐにでも可能であると思うが、見解をお願いします。

予定価格を公表しない入札の実施について、この入札は事務量が煩雑にならず、入札することは可能であるので、次期入札から試行的に実施すべきであると考えます。真の競争性が発揮することができ、10%以上の安価が落札率は十分、期待できる。

次に、北杜市土地開発事業の適正化に関する条例の改正について。

宅地分譲計画の1区画の面積ができる限り、500平方メートル以上と規定しているが、300平方メートルに改正していただきたい。改正することにより、土地購入希望者からすれば、購入が容易になり、山林原野等の地目が宅地に変更になれば、当然、住宅も建設され、固定資産税の増額と相まって、若者たちの定住が促進される大きなメリットになると思う。

なお、この件については、平成16年12月の定例議会での一般質問に、白倉市長が最低、300平方メートル以上で指導していきたいと答弁している。すでに2年が経過しているため、早急に対応していただきたいと思っております。見解をお願いいたします。

次に、下水道および農排の公共枡へのつなぎ込みの促進について。

本市の下水道整備率は90%を超えているが、各戸から公共枡へのつなぎ込み率は、現時点で何%か。平成17年度決算では、一般会計から下水道会計に14億円以上、農業集落排水事業特別会計に6億3千万円繰り出している。宅内配管をするには相当、費用もかかるが、水質の浄化および健全財政を維持するためにも、接続率をアップするべきである。そのためには、

どのような対策を考えているのか、お伺いいたします。

3番、保育園および小中学校の適正規模・統廃合についてお伺いいたします。

統廃合計画の中で、保育園および小中学校の統廃合の取り組みと行財政アクションプランでは平成18年度、19年度の2カ年で検討し、平成22年度には統廃合を実施する内容が示されているので、次の点について、1.現状での保育所の入園者数と今後の見込みは、2.現状での小中学校の児童生徒と今後の見込みはどうか。

検討委員会の早期設置を。

統合を実施するには保護者、市民の理解、協力を得るには、早くても数年は検討期間を要すと思いますので、早急に検討委員会を設置すべきであると思うが、どのようにお考えか。

4番目として、乳幼児健診場所の増設について、お伺いいたします。

現在、高根の1カ所で開催しているが、多数の乳幼児のために、健診時間は4時間以上かかると聞いている。特に冬期間は日の入りが早く、午後5時時点で、すでに暗くなっている。また、降雪や凍結のときには中心部以外からの対象者は遠距離のため、健診場所に行くのに大変である。小児科医等の不足は理解できるが、少子対策の一環として、冬期間中だけでも2カ所程度の増設はできないか、伺います。

5として、消防団協力企業認定について。

総務省消防庁は本年、消防団活動に協力する企業を、消防団協力事業所として認定する制度をスタートさせ、認定企業に交付する表示マークを発表した。消防庁は、消防団員の7割が企業などの被雇用者という状況の中、制度の普及および企業での連携を進めたい考え。制度は団員の勤務中の出勤や従業員の入団の協力的な企業を、市町村などが認定する仕組み。減少が続く団員数の確保につなげる一方で、企業は表示マークなどを通して、社会貢献を広くPRしてもらうことを目的にしています。

本市においても、消防団協力事業所に表示マークを交付する方向で検討はできないか。また、本市の消防団員の確保も年々厳しくなっています。広域消防が充実している現在、団員定数の見直しをする時期にきていると思うが、見解を伺います。

6として、除雪対策についてお伺いします。

まもなく降雪時期に入りますが、昨年12月から本年3月までの降雪量および降雪回数は、例年と比較して少なかったが、本年はどのくらい降雪があるかは予測ができませんが、降雪があることは間違いないと思います。

次のことに質問します。

1.何センチ以上で除雪をするのか。

2.除雪の範囲はどこまでか。幹線、支線範囲。

3.除雪の依頼業者は何社か。幹線除雪だけでも100本以上あると思うが、除雪の依頼をしている業者が十分に対応できるか。同じ業者に何本委託しているか。除雪終了時間に格差が生じるので、特に出勤時間帯の除雪については、できる限り早急に完了しないと、通勤・通学に支障をきたします。市としても十分、検討していると思いますが、除雪対策は十分か。

4番目に、また除雪について、各地区への周知はどのような方法をとっているのかをお伺いいたします。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

篠原珍彦議員の政経会の代表質問にお答えいたします。

財政も厳しい、公の施設も多い中、着実に執行していると評価もいただきながらも、執行へも申すことは申すと、政経会の立場を表しながら、いくつかご質問をいただきました。

最初に、本庁舎建設についての検討委員会設置についてであります。

現在の暫定本庁舎は、旧須玉商業高校の校舎を活用しておりますので、日常業務において、効率性を欠いていることや、一部の建物は耐震構造ではないことなどから、新庁舎の建設は重要な課題の1つであると認識しております。

新庁舎の建設にあたりましては、行財政改革アクションプランにも掲げたところでありますが、本庁と総合支所の事務分掌の見直し。総合支所のあり方の検討。市役所の構造改革とスリム化。また、庁舎建設のための財政見直し。市民の皆さんの庁舎建設計画への関わり方など、総合的に調査・研究する必要があると考えております。

そこで、まず庁内に職員によるプロジェクトチームを設け、これらの課題について総合的な調査・研究に取り組み、その後、この調査・研究結果をもとに、具体的な事項について検討するための委員会を設置してまいりたいと考えております。

次に財政健全化対策について、いくつかご質問をいただいております。

最初に市税ほかの実績と予測についてであります。平成16年度の実績は、小淵沢町分を含みますが、市税収入67億9,026万円。地方交付税112億7,204万円。起債残高1,004億4,101万円。上水道料金収入11億5,958万円。公共下水道収入4億4,932万円。農業集落排水収入1億4,482万円。病院収入18億4,154万円。平成17年度は市税収入70億2,240万円。地方交付税114億8,810万円。起債残高1,009億533万円。上水道料金収入11億4,079万円。公共下水道収入4億9,818万円。農業集落排水収入1億4,589万円。病院収入21億2,764万円です。将来については不確定要素が多く、予測は大変難しいものがあります。

まず市税ですが、現在の制度が変わらないとして試算いたしますと、5年後の平成23年、10年後の28年の両年度とも、ほぼ現在と変わらない、71億円程度と見込まれます。

次に交付税につきましては、そもそも国税である所得税や法人税などの一定割合を財源に交付されるものである上に、先の三位一体の改革の中で、大幅に削減されたり、来年度からは新型交付税が導入されるなど、制度の見直しが行われるため、将来推計は困難であります。

ただし、合併による交付税の特例措置約30億円が、平成27年度から減少し、平成32年度でなくなることを考えますと、先行き、大変厳しい状況になると見込まれます。

次に起債残高についてであります。今後の発行額に左右されますので、これも、その予測は困難であります。

一方、実質公債費比率が18.0%となったことから、現在、公債費負担適正化計画を策定中であり、また、行財政改革アクションプランの中でも、市債発行を各年度の元金償還金の範囲内に留めることを目標としておりますので、市債残高が増えることがないよう、努めてまいり考えであります。

次に上水道であります。現在、コンサルに委託して、長期計画を策定中でありまして、それがまとまれば、ご報告できるものと思います。

公共下水道と農業集落排水につきましては、財政計画で平成23年度にそれぞれ6億2,360万円。後段が農業集落です。1億3,620万円としております。28年度につきましては、財政計画が処理区ごとに起点が異なる、10年後の計画で作成されておりますので、推計がありません。

次に病院事業公営企業会計の収入ですが、度重なる医療制度改革などがあり、現時点では将来推計は持っていません。現在、行財政改革アクションプランに基づき、経営改善計画を策定中であります。

次に起債残高が他市に比べて多いという指摘についてであります。このように厳しい状況になったのは、バブル崩壊後の経済対策として行った事業や合併間際に旧町村が実施した事業に対して発行した市債、あるいは恒久減税や景気後退時に交付税不足分の見返りとして発行を余儀なくされた市債などにより増加したもので、発行を余儀なくされたものだけでも、約94億円になります。それぞれ住民の要望に応え、生活基盤の整備や地域活性化策など、行政課題に対応した結果ではあります。現状は大変憂慮すべき事態にあると言えます。

こうした危機的状況の中で、人と自然と文化が躍動する環境創造都市の実現を目指していくため、北杜市行政改革大綱に基づき、抜本的な行政改革に全庁を挙げて継続的に取り組み、市役所の構造改革やスリム化など、思い切った対応を心がけてまいりますが、その過程で事業進捗のスピードを遅らせたり、市民の皆さんにご負担をお願いすることもあるかと思われ。大変、心苦しい事態ではあります。市の財政状況に鑑み、何とぞ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に歳入増加、歳出削減対策についてであります。

まず、市税徴収率のアップに対する交付税の加算についてであります。平成17年度から直近の年度の徴収率が前3年の平均より高い場合や、全国平均より高い場合には、その割合に応じて、普通交付税が加算されることになりました。

徴税努力に影響しない市タバコ税などを除いた、平成17年度普通交付税算定上の北杜市の市税徴収率は86.7%。18年度、89.2%で、全国平均の17年度は91.3%。同じく全国平均の、18年度は91.1%を下回っていたため、残念ですが、北杜市は加算額が生じておりません。

次に徴収率向上対策であります。

今年度は県下に先駆け、7月から9月までの3カ月間、県職員3人の派遣を受け、県との共同処理事案を中心に、県職員と共同で差し押さえ等、滞納処分にあたる取り組みを行ったところであります。

現在も引き続き、国税徴収法による滞納処分、民事執行法による強制執行等、関係法令に基づき、不動産・債権・動産など、最も効果的な財産につきまして、滞納処分を執行しております。

また、本年4月からは民事執行法等の関係法令研修や実務研修をさせるため、県内各所に先駆けまして、税務課職員を県に派遣しているところであります。

次に入札制度の改革についてであります。

まず、地域を限定しての一般競争入札の実施についてであります。一般競争入札を実施す

るためには、市役所や総合支所の掲示場に掲示するほか、ホームページを通じて告知する必要があると考えております。そうしたことを周知する期間をとる必要があり、さらに設計図書の配布方法や入札の実施方法など、検討すべきことがありますので、しっかりと準備を整え、来年度から対象金額を定め、試行的に導入してまいりたいと考えております。

また、予定価格の公表についてであります。価格漏洩疑惑の排除など、入札制度の透明性の確保を図る観点から、合併時から導入しております。

全国の市町村の状況を見ましても、事前に公表する団体は、平成16年3月に全市区町村の44.8%であったものが、17年10月には54.1%に増え、県内でも24市町村が導入しております。

また、予定価格の公表で、競争性が排除されるとは考えておりません。

次に、北杜市土地開発事業等の適正化に関する条例の改正についてであります。

平成16年11月に制定した北杜市土地開発事業等の適正化に関する条例では、一団の土地面積の総計が1千平方メートルを超える土地について、開発協議を必要としております。また、宅地分譲計画につきましては、施行規則の設計技術、細目の中で、できる限り1区画の面積が500平方メートル以上となるよう、規定しております。本条例は、ゆとりを持った健全な土地利用を推進することにより、北杜市にふさわしい生活環境が保全されることを目的として、定められております。

ご質問の趣旨であります。地域の特性に配慮した土地利用のあり方や、開発の基準につきましては、平成21年度に策定予定の都市計画および景観計画との整合性を見据えた中で、より効果的な土地の活用が図られるよう、早急に区域区分の設定を進めてまいりたいと考えております。

次に、下水道の公共枅へのつなぎ込みの促進についてであります。

現在、公共下水道処理施設は12施設が稼動しており、1施設が来年4月以降、供用開始予定となっております。また、農業集落排水処理施設は22施設が稼動しており、1施設が来年4月以降、供用開始予定となっております。下水道普及率は、北杜市全体で公共下水道事業と農業集落排水事業を合わせ、77.3%。浄化槽設置まで含めると、93.6%の整備率となっておりますが、下水道のつなぎ込み率は公共下水道事業と農業集落排水事業、合わせて71.0%という状況であります。

次に、下水道の接続率向上のための対策についてであります。

公共下水道は下水道法により、供用開始日から3年以内に接続することとなっております。未接続の要因として、宅内工事に多額の費用を要することや一人世帯、または後継者問題等もあり、接続がなかなか進まないのが現状であります。

このような状況をふまえる中で、加入促進を図るため、広報誌や回覧等による周知や融資斡旋制度の活用等により、事業推進を図っております。広報誌、回覧等につきましては、適宜掲載を行い、下水道の接続にご理解いただくよう努めております。

一方、融資斡旋制度につきましては、下水道排水設備等工事費用のうち、1世帯に150万円を上限とし、市が利子補給する制度であり、この制度の積極的な利用を地区説明会でご説明しながら、さらに下水道接続率向上に努力してまいりたいと考えております。

次に乳幼児健診場所の増設についてであります。

乳幼児健診につきましては、乳児健診として4カ月、7カ月、12カ月健診。幼児健診とし

て1歳6カ月、3歳児健診を高根保健センターにおいて、毎月行っておりますが、市内には小児科の専門医師がいないことから、県立中央病院や山梨大学附属病院などから、小児科医師の派遣をお願いしているところであります。

健診内容としては計測、内科診察などのほか、近年では精神面での発達状態などの健診を行うとともに、子育ての様子などの観察を行っており、特にプライバシーの保護が必要であります。

このため、健診会場につきましては、施設の安全性はもちろんでありますが、診察室および相談室などが整備されていること。また、駐車場が確保できることなどが必要となります。

冬期だけでも増設はできないかとお尋ねですが、医師の確保さえできれば、2カ所での健診について考慮したいと考えますが、現状は健診日程における小児科医師の確保すら困難であります。

健診会場は1カ所ですが、誕生日の同じ母親同士が子どもの成長について相談ができ、また語り合える交流の場となっておりますので、いろいろ総合的に考え、当面、施設の整った高根保健センターの1カ所を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

次に市消防団協力企業の認定等について、いくつかご質問をいただいております。

最初に市消防団協力企業の認定についてであります。消防団は地域の防災におきまして、中心的役割を担っております。しかしながら、昭和20年代には、全国で約200万人いた消防団員が、現在では90万人まで減少しております。減少の理由としては、就業構造の変化により、消防団員の約7割が企業等の被雇用者である上、火災、捜索、災害および訓練などへの出勤機会も多く、団員の負担が大きいためであります。

このようなことから、総務省、消防庁では今年11月、消防団員の確保と活動環境の整備を図ることを目的として、消防団協力事業所表示制度を創設いたしました。この制度は、従業員が行う消防団活動に積極的に配慮している事業所。相当数の消防団員が在籍する事業所および、所有する防災資機材の提供ができる事業所等に、協力事業所の証しとして、国・市町村および消防本部等が表示証を交付するものであります。

市町村においては、消防庁が示す消防団協力事業所に関する要綱に基づき、地域の実情に適した要綱を定め、この制度の導入に向け、検討するよう国から要請されております。国では来年1月から、この制度の実施を予定しておりますが、北杜市でも早期に、この制度を導入し、消防団協力事業所に表示証を交付できるよう、検討してまいります。

次に消防団員の定数の見直しについてであります。消防庁が定めた消防力の整備指針に基づき、北杜市消防団幹部役員会において、定数の見直しを検討しております。見直しにあたりましては、地域の地理的条件や団員の確保状況などに十分留意し、進めてまいりたいと考えております。

特に小規模な集落においては、団員の確保が困難であるため、担当する地区の広域化および部の統廃合などを行い、北杜市全体の消防団組織の強化を図ってまいります。

次に除雪対策についてであります。寒さも厳しくなり、降雪時期となりますので、通行車両等の安全確保を図るため、先般、除雪について委託業者との会議をもったところであります。

除雪作業は市内の全路線を対象とすることは困難であり、市が設定した除雪区域内にある通勤・通学路および主要道路等の除雪をすることとしており、積雪が10センチに達した場合に

除雪作業を行うこととしております。

除雪作業を委託する業者は91社であり、除雪路線数も農道・林道を含め、688路線を数えております。通勤・通学路の安全確保を図るためにも、円滑な除雪作業が行われるよう、体制をとっておりますが、国道・県道の除雪作業を受託している業者もあり、所有する機材の関係もありますので、除雪に関する時間の差が生じてまいりますが、ご理解をいただきたいと思っております。

次に周知方法であります。除雪作業を行う路線については、旧町村で除雪していた路線を基本として行っているため、市民の皆さんには周知されているものと判断しておりますが、広報およびCATV等を活用しての周知もしてまいる考えであります。

保育園および小中学校の適正規模につきましては、教育長および担当部長から答弁しますので、よろしく申し上げます。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

小清水教育長。

○教育長（小清水淳三君）

政経会、篠原議員の小中学校の適正規模についての質問にお答えをいたします。

まず、現状での小中学校の児童生徒数と、今後の見込みについてであります。本年5月1日現在の学校基本調査による小学校の児童数は2,642人、中学校の生徒数は1,547人で合計4,189人です。4年後の22年には、小学校の児童数は2,254人。中学校の生徒数は1,354人で、合計3,608人となります。18年度対比では、14%の減となる見込みであります。10年後の28年の児童生徒数の見込みは、33%減の2,797人の見込みであります。

次に検討委員会の設置についてであります。

山梨県教育委員会では、本年7月から公立小中学校の適正規模検討委員会において、検討を重ねており、18年度内に適正規模のあり方などの報告書をまとめる方針と伺っております。

市の教育委員会といたしましては、その報告書に基づき、通学区域の再編や統廃合も視野に、適正規模変えの方向性などを検討していくため、仮称ではありますが、小中学校適正規模検討委員会を19年度に設置したいと考えているところであります。よろしく願いいたします。

○議長（小澤寛君）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（古屋克己君）

政経会、篠原議員の保育園の適正規模についてのご質問にお答えをいたします。

まず、現状の入園児数と今後の見込みについてであります。

本年4月1日現在の入園児数は1,285人です。行財政改革アクションプランの実施予定年度の平成22年の入園児数は、平成18年度対比6.9%減の1,197人と見込んでおります。

次に検討委員会の設置であります。

旧町村時代に保護者や地域住民のご理解をいただき、統合を進めてまいりましたが、市内には6つの小規模保育園がございます。今後、さらに少子化や保育ニーズの多様化が進むと考えられますので、管理運営の効率化、経費の削減、年齢別保育、職員の適正配置などを図るため

に、現在、小規模保育園の統合を検討しております。

統合を進めるにあたっては、保護者や地域の意見、通園距離、通園の方法などをふまえ、検討委員会を設置し、市民の理解が得られるよう慎重に進めてまいります。

○議長（小澤寛君）

当局の答弁が終わりました。

25番議員、再質問はございませんか。

篠原珍彦君。

○25番議員（篠原珍彦君）

ご答弁ありがとうございました。

再質問でありますけれども、庁舎建設についてでありまして、検討委員会を設置するという答弁でございましたけれども、検討委員会の構成と規模について、1点お伺いをいたします。

2番目として、建設には多額の財源を必要としますが、建設基金積み立てはどのように考えているのか、そして現在、どのくらい基金の積み立てがあるのか。それも併せて、お伺いしたいと思います。

それから、市長はおおむね、建設目標年度を何年ぐらいに考えておるのか、そのことについてお伺いをいたします。

それから、市税の徴収の件でございますけれども、7月から9月に、県から3名の職員の派遣を受けて、成果を挙げたようでございますけれども、徴収率は県下で何番目に位置するのか、お伺いしたいと思います。

次に下水道の関係で、融資斡旋制度があるということでございますけれども、利用の状況はどんなふうな、パーセントが推移しているのかということを質問します。それは1戸、上限が150万円で、市が利子補給をしてくださるということでございますけれども、その利用者が、普及率を向上するために、こういう制度を設けられたと思いますけれども、その利用がどんなふうな、現在、進んでいるのかと、利用状況を教えていただきたいと思います。

それから除雪対策でございますけれども、降雪後は日陰等が凍結し、溶けないので、融雪剤をまいて溶かし、安全対策をしてもらいたいと思いますが、今までと同様に、各区へ融雪剤を配布していただけるのかどうか、そのへんの確認をしたいと思います。

それから土地開発事業適正化でございますけれども、ぜひとも市長さんのほうから、答弁がございましたけれども、前向きにお考えをいただいたということで、非常にうれしく思っているところでございますけれども、これは喫緊の課題として、市も人口の増を願っているわけでございますし、また少子化というふうなことの観点から、早急にエリア指定をしていただいて、若い人たちが購入しやすい面積の設定等で、それに若い人たちの働き手に手が届くような規模の改正ができれば、非常にありがたいかなと。それに団塊世代とか、若い人たちの購入によって、人口も増になり、また市税も増えていくと。そういうことによって、市の全般的な活性化が図れるというふうに思うわけでございますので、ぜひとも、その移行を早急に進めていただきたいと思っております。

それから小中学校、ならびに保育園の統合でございますけれども、須玉の場合は、すでに合併前に4カ所が合併になりまして、現在、穂足のところでございますけれども、非常にそういうことによって、いろいろな経費の削減等が図られるという観点から、非常にメリットがあるというふうに、私は個人的に感じているわけでございますけれども、早急に、いろんな諸事情等が、

先ほどの説明の中で、分からないでもないですが、そのへんを検討して、統廃合のほうを早急に進めていただいて、財政厳しき折、そういうものによって、少しでも経費削減になればありがたいなど、このように思っています。

私のほうから、先ほど、今の件についてお答えをいただきたいと思います。よろしく願います。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

篠原議員から、いくつか再質問をいただいたわけでありまして、まず本庁舎の建設でありますけれども、先ほど、私もお答弁を申し上げたわけでありまして、これは、ここが、まさにそうですけれども、須玉商業高校の校舎を暫定的に使わせていただいたわけでありまして。職員の日常業務においても効率性を欠いておりますので、いろんな意味で早く、本庁舎をとという声は市民の声であるし、私も応えていきたいとは思っています。

しかし、先ほど答弁いたしましたとおり、その前にやらなければならないこともたくさんあります。総合支所をどうするか、総合支所のあり方、そして、また本庁と総合支所との事務分掌、役割のあり方等々も考えなければならないし、第一、財政事情、財政見通しという根本的な問題もあるわけでありまして。

したがって、とりあえず、庁内の中に、そのプロジェクトチームをつくって、スタートを切りたい。よって、あとの検討委員会については、その結果を見ながら、検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、もう一つ、北杜市の土地開発利用の、土地利用のあり方についてでありますけれども、これも大変、多くの関係者からご要望等とも聞いておるわけでありまして、先ほど答弁したとおり、できるだけ早く、早急に区域区分の設定を進めてまいりたいと思っております。言ってみれば、自然公園ゾーンだとか、あるいはまた集落ゾーンだとか、あるいはまた市街地ゾーンだとか、あるいはまた順不同ですけども、山麓周辺ゾーンだとか、ゾーンを5つなり、いろいろ設定して、その中で、この面積の問題についても考えていきたいと思っておりますので、合わせて、景観だとか、いろいろあるわけでありまして。先ほど答弁したとおりであります。ご理解をいただきたいと思っております。

その他の件については、それぞれ担当から答弁いたします。

失礼しました、答弁漏れでした。

庁舎建設の基金は約1億2千万円ほど、基金として準備しております。

以上です。

○議長（小澤寛君）

ほかに答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（植松好義君）

再質問の4番目でございますが、市税の徴収についてでございます。

この徴収率は県下で、どのような位置かというようなご質問でございますけれども、平成17年度の徴収実績、決算統計の資料によりますけれども、これによりますと、県内29市町村ござい

ます。その中で、13番目に位置をいたしております。市を見ますと、市は県内13市ございます。その中で、上から4番目の徴収率となっております。

市としましては、先ほど申しあげましたように、県と一緒に徴収事務を行っておりますけども、さらに、これからも徴収の向上を目指して頑張っていきたいと、こんなふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（小澤寛君）

ほかに答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（柴井英記君）

篠原議員さんの除雪対策の関係で、融雪剤の件でございますが、地域の状況を判断しながら、各総合支所に対応しておりますが、各行政区の中で、あそこが凍結しているというようなことで、要望があれば、それぞれ配布いたしまして、安全を確保していきたいと思っておりますので、各行政区長さん等にも、またご協力をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁漏れはございませんか。

生活環境部長。

○生活環境部長（進藤忠衛君）

先ほど、利子補給の件で、現在、北杜市に合併してからの融資はございません。長坂町とか小淵沢町、大泉町の接続に関する補助金、また合併浄化槽の設置に関する補助金にはありますけども、現在、融資のところはございません。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

25番議員、まだ質問ございますか。

篠原珍彦君。

○25番議員（篠原珍彦君）

市税の件の、徴収率ですけども、上から4番目ということでございますけども、これも財源でございますので、なお一層、ご努力をしていただきたいと、このように思っています。

それから下水道の融資の斡旋でございますけども、今のご説明ですと、利用はされていないというふうなことでございますけども、これには、思うように進まないという裏に、また、その制度も利用していないということであれば、これは市民に、そういう制度があるということが、あんまり浸透していないではないかというふうにも感じるわけでございますし、せっかく、こういう制度があるわけでございますから、それをフルに活用して、普及率を高めていただきたいと思いますと思うわけですけども、この利用率が少ないということは、なんか原因があるわけでございますけども、どんなふうに当局のほうではお考えでしょうか。お伺ひいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（進藤忠衛君）

ただいまのご質問の、融資の制度の普及ということでございますので、私どもとしても、ま

た広報、回覧等でご説明、お知らせをしたり、地区の説明会の折に、こういう制度があるということを知りてまいりたいと思います。

また、なぜ借りないかということなんですけども、市長の答弁の中でもございました、確かに供用開始地区の中で、どうしても高齢者の方、一人暮らしの方、こういうところの計画時には接続をするということで、計画の区域に入っていただきますが、なかなか宅内の工事、住宅の改修等がございまして、思うようにいかないというのが実情でございますので、そのへんまた、供用開始した地区につきましては、個別にも通知を差し上げたり、訪問をして接続の普及を図ってまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（小澤寛君）

税の関係について、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（植松好義君）

徴収率につきまして、なお一層の努力というご質問でございます。

これにつきましては、先ほども申し上げましたけども、税の公平負担、この確保に努めるということから、徴収事務には努力しているところでございます。

なお、善良な納税者のためにも、これからも強い姿勢で臨んでいきたいと、こんなように思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

25番議員、まだ質問ありますか。

篠原珍彦君。

○25番議員（篠原珍彦君）

最後に、もう1点だけ、しつこいようでございますけども、下水道の斡旋の制度の件でございますけども、その広報とか、集会等で知らしめるといふご答弁でございますけども、費用もかかることで、なかなか難しいかと思ひますけども、まだ接続がされていないといふふうな、個々にそういう、例えば進めるような文面で、呼びかけをするといふふうなことの中に、こういう制度もありますから、使っていただいて、促進に協力願ひたいといふことで、個別にそういう文書を流すようなことも考えたらいかがかと、こんなように思ひますけども、最後にその1点だけ、お願ひいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（進藤忠衛君）

61%ぐらいの接続といふことで、未接続世帯につきましては、ぜひ、議員さんのご指摘のとおり、各家庭にそういう文書を差し上げて、接続を推進していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（小澤寛君）

よろしゅうございますね。

（なし）

篠原珍彦君の質問が終わりましたので、これより関連質問を許します。

関連質問はありませんか。

坂本保君。

○18番議員（坂本保君）

北杜市が合併しまして、2年になるわけですが、私はすでに、合併のときに、市民1人当たり200万円ぐらいの借金を背負って合併したわけでございます。トータルですけど。そうすることで、これは旧町村で、それらの事業をしたことでありまして、住民も理解していると思えますが、ぜひ、これだけの借金があるので、先ほども答弁の中にもありましたが、やはり、市民の皆さんもある程度、痛みは分け合って、できるだけ、その借金を早急に、徐々にでもいいですが、削減するべきだと思います。

それから、うちの会派で質問した歳入増の中で、入札制度で予定価格を公表しなくて、してほしいという質問をしたんですが、市長にお伺いしますけど、これは予定価格を公表しないということをするれば、別に事務量がアップするわけではありませんで、一度、二度、試行的にしていただければ、いろいろな面が分かると思いますので、ぜひ、次の入札からでも、公表しなければできませんので、ぜひ、現場説明ですか、いつ公表するか知りませんが、ぜひ試行的に一度やっていただければと思いますので、ぜひ、そのへんをお考えをさせていただきたいと思えます。

それから、先ほど建設課長のほうから答弁をいただきましたが、融雪剤につきましては、私、小淵沢の例を申し上げますと、小淵沢の場合、結構、雪が降りますので、各支所にもありますし、各区に融雪剤を配布した経過がございます。今年、どのくらい雪が降るか分かりません。今日も小淵沢のほうは雪が降ったわけございまして、一部凍結で事故等もありました。そうすることで、各区までの配布とは言いませんけど、ぜひ、先ほどの答弁では、支所にはストックしてあるということがございますので、行ったらなかったということのないように、予算もあると思えますが、ぜひ、そのへんをひとつ、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

市の借金については、先ほど来、お話のとおり、大変大きな借金を抱えているわけでありませんで、お互いに財政債権団体にならないよう、真剣な舵取りをしていきたいと思えますので、ご理解をいただきたいと思えます。

また、いわゆる公共事業の発注のあり方については、一般競争入札だとか、指名競争入札だとか、いろいろありますけども、それぞれメリット、デメリットあることも確かであります。しかし、私どもも、先ほど答弁いたしましたとおり、一般競争入札についても、いろいろの枠を考えながら、できるだけ早い時期に、導入を図っていききたいというふうに思っています。

同じように、予定価格の公表につきましても、いろいろな意味でメリット、デメリットがあるわけですが、県政においてもそうでありますけども、いわゆる価格公表にすることによって、公共事業が高値安定になることはないというふうに、県政でもそんな感じでありませんで、市はまだ、全部、予定価格公表でやっていますけども、高値で安定しているとは思っておりませんで、基本的にはオープンな形のほうが、執行上いいというふうに思っていますので、ご理解

をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（小澤寛君）

建設部長。

○建設部長（柴井英記君）

先ほどの融雪剤の件でございますが、先ほど答弁したとおり、各総合支所で対応をとっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、砂袋、ビニール袋に砂を詰めた対応もとることとしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

ほかに関連質問はございませんか。

小澤宜夫君。

○3番議員（小澤宜夫君）

消防団の協力事業所認定について、関連質問いたしたいと思います。

先ほどのご答弁の中で、来年1月から、そういう制度が始まり、企業に標準マークを交付するという、消防庁の活動を市も積極的にやっていくという中で、ぜひ、旧町村の中ではこまめに企業の協力を求めた体制の中で、現在、私どもの聞くところによりますと、8分団、旧町村の定数をそのまま確保し、2,116名定員の中で、おおむね2千名以上の実数を確保しつつ、大変な努力によって活動していることも十分、承知しておりますので、若い消防団員が堂々と企業の中で地域活動をやっているというふうにできるような、協力企業の認定制度をぜひ、強力で推進していただきまして、県最大の面積を誇ります、この北杜市の安心・安全な確保、何とぞ伝統として引き継いでいけるようお願いしたいと思いますので、そのへんの見解を、協力企業何社という目標は決めることができませんけれども、強力で推し進める考え方を聞きたいと思います。

それから、この定数などのお考えについては、地域の事情、例えば、大きな河川を控えていて、なんとしても水防のために定員確保したい部とか、いろんな事情があると思います。これについては、定数の削減が必ずしも改良につながらないというふうに、私どもも考えておりますので、大変な予算をもった地域消防団を維持するのは大変だということは、理解しておりますが、ぜひ、そのへんのこともお考えながらやっていただきたいと思います。これは私どもの要望でございます。

以上、2点について、お伺いします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（植松好義君）

小澤議員さんの関連質問にお答えをしたいと思います。

まず最初に、国のほうでは来年1月から、この企業の消防団におきます協力事業所の認定制度を設けて、実施をするということになっております。これにつきましては、つい最近、11月末ですか、消防庁から県に通知が正式にあったところでございます。また、市のほうにも12月のはじめに、正式にあったということでございまして、これにつきましても、国の要請もござ

います。早急に市としても、要綱を定めて、この事業所に、この制度の趣旨を理解していただくために普及を図っていきたく、こんなように思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

また、2番目にございますような、消防団の定数でございますけども、現在、消防団の幹部会におきまして、組織見直し等の検討をお願いしているところでございます。

本市の場合、条例定数が、先ほどご意見がございましたように、2,116名がございます。現団員数1,994名という状況でございます。これにつきましても、消防力の整備指針というのが、消防庁から示されております。その中で、小学校区内の可住面積、これらに対しての1人当たりの避難誘導面積、こうしたもので、消防団員の団員数、それから小型ポンプの配置に対しての団員数で計算するわけでございますけども、現在のところ、各8分団、108の部がございます。消防車両118台という、本当に大きな所帯を持っている本市でございます。なお、面積的にも大変、広いようでございます。小さな部にいきますと、5人しかいないという部もございます。それから、団員を減らしますと、活動ができないということもございますので、まず最初に部の統合等、こういったものを検討していただくということで、今、検討している最中でございます。

なお、団員数につきましては、なるべく現員を確保していきたいと、こんなふうに思いますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

○議長（小澤寛君）

ほかに関連質問はありませんか。

浅川哲男議員。

○41番議員（浅川哲男君）

2点ほど質問します。

まず保育園および小学校の統合の件ですが、これは実態を見ますと、保育園においては、一番小さいところが19人です。1つの保育園で。そして一番多いところが、須玉で4つを合併して186人です。そんな中で、適正規模のあれは幾人か分かりませんが、学校においても、14校あるうち、大体、10人前後の入学が半数以上です。そんなこと、こんなことを考えますと、先ほど、教育長が申されたように、県のほうでは適正規模のあれを検討してなんて言っていますが、現実に北杜市においては、そういう実態でございますので、大至急、検討委員会等をつくっていただきたい。

保育園、小学校、そのほか、総合計画等、行政改革アクションを見ますと、18年、19年度で主に検討する内容が明記されてございます。そういう中で、執行部では精査していただいて、審議会等の条例なり、要綱なりをつくっていただいて、来年の4月から、すぐ、いろいろな面の検討委員会を、執行は執行で綿密な資料と内容を、検討は必要ですが、市民も入れた中の検討委員会の中で実態を、早くしないと、どうにもならないと思ってございます。その点について、まずお伺いします。

もう1点、保育園の統合で一番大事なものは、遠いところから、順に遠くなると、合併すれば統合になりますので、須玉の例を申し上げますと、こんなに大きいところで、1カ所で、増富は19キロありますね。そんな中で、1人か2人の人が自分で通っている。そして、北杜全体を見ますと、通園バスを無料でやっているところ、いろいろ格差の是正というか、不公平の是正をするのが政治だと思いますから、増富の遠くの通園に対しては、小林忠雄議員が以前から

言っておりますが、1人の人を19キロ運ぶのが大変だから、なんとかしてくれという質問もしておりますよ。これは大至急、町村によっては無料でバスをやっている。そういうところがあって、片方では19キロもあって自分で通っているなんて、そんな不公平な政治はまずいと思いますから、執行部においては大至急、それを検討していただきたいと、こんなように思います。その点について、お願いします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

小清水教育長。

○教育長（小清水淳三君）

小中学校の統廃合につきましては、先ほども答弁させていただきました。せっかく今、山梨県で、今年度中に適正規模検討委員会で適正化の指数が出ますから、それを受けまして、北杜市としても来年度、早速、学校の統廃合については、検討に入っていきたいということを考えておりますから、ご理解をいただきたいと思います。

いずれにいたしましても、小中学校の統廃合ということになりますと、拙速に結論が出るものではないと思っていますから、早い時期からやはり、市民の理解を得るような、空気づくりと申しますか、説明と申しますか、そうしたものも起こしていきたいということには変わりはありません。よろしく願いいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（古屋克己君）

保育園の統合の件でございます。

確かに議員さんおっしゃるとおり、20人以下の保育園もございます。教育長も答弁いたしたとおり、例えばAとBを統合してCをつくる。あるいはAをBへ統合する、こういう話を進めていくわけでございますけども、現実には園が遠くなるとか、あるいは規模が大きくなっていく、今までの経緯からいたしますと、そういうデメリットがあると。また、規模が大きくなることにより、いろいろな保育サービスができるというメリットもございます。できるだけ、デメリットは小さくし、または解消して、統合を進めていきたいと、こういうように考えております。

保育園のバスの件でございますけども、旧町村、統合するにあたって、いろいろな条件の中で進めてまいりました。議員さんおっしゃるように、有料、無料があってはならないということは、至極、当然のことでございます。今後、事務段階でいろいろ検討しながら、公平になるように進めていきたいと、こういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

浅川哲男議員。

○41番議員（浅川哲男君）

教育長の答弁ですが、県のそれを待っても結構ですが、北杜の実態はもう分かっていますね。適正規模が、では10人程度でいいのかわかるのですが、1学級30人、40人学級とすれば、それが適正だと思います。そんなことを考えると、県のそれを待つよりは、新聞を見ますと、

大月にしろ、富士河口湖にしろ、ほかの町村では全部、検討をやって、住民がしていますよ。だから大至急、いろいろな要綱等をつくって、来年の4月から、そういう、市民も入れた中の審議委員会でもいいし、検討委員会でもいいからしていただきたいと、こんなように思います。保育園においても同じです。ただ1つの保育園で19人。何が適正かどうか分かりませんが、そんなこんなで、大至急、北杜は迫っている問題が目近になっておりますので、何しろ大至急、そういう方法をお願いします。もう1回、答弁をお願いします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

教育長。

○教育長（小清水淳三君）

こうした財政規模の厳しいときでございますから、浅川議員さんのそうした心強い後押しについてはありがたく承りたいと思います。いずれにいたしましても、やはり市民の理解を得ることが、やっぱり大事だと思いますから、そのへんとの調整を図るためにも、早い時期から啓蒙にもかかっていきたいと思っております。よろしくまた、ご協力をお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

ほかにございませんか。

（ な し ）

ないようですので、以上で質問を打ち切ります。

これで、政経会の会派代表質問を終結いたします。

ここで、昼食のため、暫時休憩いたします。

本日はミーティングで申し上げましたように、特別の事情がございますので、再開は2時30分といたします。

休憩 午後12時15分

再開 午後 2時30分

○議長（小澤寛君）

再開いたします。

次に北杜クラブの会派代表質問を許します。

北杜クラブ、40番議員、鈴木孝男君。

鈴木孝男君。

○40番議員（鈴木孝男君）

12月の定例会にあたり、北杜クラブを代表して質問をいたします。

師走の声を聞き、寒さも一段と増し、北杜の街並みも急いで冬支度を整えている今日このごろでございます。

さて、昨今の景気でございますが、企業にとりましては高値で推移してきていますが、大田弘子経済担当相は、政府月例報告を下方修正してきました。日銀の甲府支店でも、個人消費については、緩やかに推移しているとのことでございます。

本市は、平成16年11月と平成18年3月の二度にわたる合併を機に、新しい地方公共団体として誕生しました。それぞれの地域に行政課題も多く、実施計画の構想をもとに計画を進めてもらいたいというふうに思っているところでございます。

北杜クラブといたしましては、まず教育問題、いじめ問題等に重心を置いておるわけですが、総合計画にしましても、北杜クラブ、一生懸命学んでおるところでございます。

まず、子どものいじめ対策について、いくつかお尋ねをいたします。

国は先般、わが国と郷土を愛する態度を養うとの教育目標を掲げた改正教育基本法を成立させましたが、国会での議論の真っ只中で高校生の履修漏れや、いじめによる自殺問題が起き、教育のあり方が大きくクローズアップされております。中でもいじめを苦しめた児童生徒の自殺は大変深刻な社会問題となっており、政府の教育再生会議では、このような異常事態を受けて、去る11月29日、いじめ対策の緊急提言を行ったところであります。

しかし、提言の内容を読んで、いじめに至る原因や教育現場での取り組みが理解されていないことを強く感じたところであります。いじめは成長期において、心身ともに健全に育成されるべき児童生徒の人権に関わることであり、非常に憂慮すべき問題で、いじめが原因で自殺者まで出ていることを考えますと、いじめ対策は緊急に対応していかなければならない課題であります。

このような状況の中で、ある実態調査によりますと、いじめは小中学生とも2割の児童生徒が経験しており、その内容は悪口を言う、無視する、仲間はずれにするとのことでありました。

そこで北杜市においても、このような調査を行っているのか。まず、お伺いいたします。

一方、いじめの背景や原因を考えますと、児童生徒、物質的に不自由なく生活しており、この豊かさや親の過保護や過剰な干渉が相まって、我慢することが少なくなってきたており、精神的に耐えることができなくなっていると言われております。

また、子どもたちは高度情報化社会の進行による刺激的な情報の氾濫、受験戦争、親の過剰な期待などに囲まれ、生活環境から生まれるストレスや欲求不満が増加しており、これらが歪んだ形で発散し、いじめとなっているのではないのでしょうか。

また、さらにいじめの内容が陰険で、凶悪化している現状を考えますと、大人たちを含めた社会が、この問題に真剣に取り組み、いじめを社会から追放する努力が必要であると考えております。

そこで、北杜市におけるいじめの実態はどうか。また、教育委員会はどのような防止対策を講じているのか、お伺いいたします。

次に総合計画について、お聞かせ願いたいと思います。

平成28年までの、向こう10年間の構想であるため、前期5年、後期5年で対応し、3年ごとにローリングを行う。総合計画は合併前の、それぞれの地域の特性を生かした長期の計画書を持っていたはずでございます。

例えば、具体的に言うならば、白州町さん为例に出させていただきますと、鳥原のほうへ行ってサントリーがあり、こっちに来て、江井ヶ嶋というワインの工場があり、それから下って日本酒の七賢さんがあるというふうに、あそこの地域あたり、どう見てもバッカスの郷というふうな表現が、僕はバサッと、いっぺんに通るような気がいたします。それは、例えば須玉町さんにしても、温泉と瑞牆山とか、あるいは高根のほうへ行って清里と高原というふうな、なんとなく地域によって、イメージがわいてくると思うんです。それを今ここで、総合計画といって、何人かの委員さんを集めて、総合計画を出せというほうが、私はこの計画ですと、日本全国、例えば、金太郎の飴のような現象になっていくのではないかなというふうに、それを恐れているわけでございます。

地域の課題と地域の未来を見据えた中で、しっかりとした実施計画のもと、市長は、この総合計画を実施するにあたり、どのような観点で、これを捉え、いかなる方策をもって、実施していくのかをお尋ねいたします。

次に総合計画の中の第3章2項についてでございますが、少子と高齢化というふうに書いておられるわけですが、福祉サイドで言うと、児童は児童福祉であり、老人なら老人福祉になるかと思うんですが、少子ということと、私は高齢化ということは、それは語呂としては一緒にいいかもしれませんが、しかし、少子化の、本市が抱える問題の根の深いところは、いくつもあるかというふうに思っております。先ほど来も、保育所の問題で、何人かが出ておりました。この本市にも、公立の保育所が15、そして2つの私立の保育所を抱えておられるわけですが、例えば老朽化した施設もあり、あるいは統廃合といたら怒られるのかもしれませんが、そのような統廃合も敷かざるを得ないというふうに、私も感じておられるわけですが、少子ということを、まず優先的に展開していただきたいというふうに思っております。

次に平成19年度の予算編成についてでございますが、過日、平成19年度から28年度までの10年間における総合計画の説明がございました。19年度は、行財政のアクションプランにより、編成作業を進めていくと思われませんが、本来は総合計画実施計画により、事業等の進捗状況の把握、計画の進行、経過、事業評価も可能になり、中長期の財政収支の見直しを推計して、財源の総額を算出し、それをもとにした財政運営の計画を立て、予算編成ができると思われるが、平成18年度の、例えば一般会計の予算編成を見ると、国庫支出金の大幅な削減、あるいは基金の取り崩しも23億6千万円、平成17年度末の市債残高が、特別会計も合わせますと、1千億円を超えると。北杜市の行政改革大綱を、市長は職員の皆さん方に示すことはもちろんであると思います。やっぱり、バチッと示して、この市がどういう道を進んでいかなければならないかというふうなことを、確認していただきたいというふうに思っております。

次に病院について、お伺いさせていただきます。

市民が健康で快適な生活ができ、安心して子育てを行える充実した医療機関が望ましい。その一方で、平成17年度塩川病院の報告書を見ますと、3億7千万円の赤字が出ておられるわけでございます。

本来ならば、この赤字をどこで捉えていくか。大変、僕は大事なことであろうというふうに思っておりますが、例えば、これを地方独立行政法人に委ねる方法も、1つはあるでしょうし、あるいは指定管理者制度に移行すべきことも考えられると思うわけですが、しかし、そう短兵急に、どうも考えるわけにもいかないような感じがいたします。

なぜならば、例えば、そこに住む住民の皆さん方、あるいはお母さん方の意見の中にも、北杜市で産婦人科がほしいとか、あるいは小児科がほしいという要望も出ているわけでございます。

そして、もう1つ。この塩川病院を見ますと、流動資産合計、あるいは負債合計を見ても、体力はあるように思います。それは減価償却費を見ても、3億5,300万円をとっておられるわけですが、減価償却はいくら出しても表へ出てくる金ではないですので、というふうに思いますが、例えば、外来の患者数は5万1,959人。これを稼働日数で割りますと、176人。例えば、この売り上げを伸ばすとすれば、例えば、私どものところで、失礼な話なんですけど、白州町、武川から塩川病院に通院している患者さんは、私は非常に少ないと思います。なぜならば、朝7時44分ごろに、横手を出してしまうんです。そして、日野春

を過ぎて、塩川病院に着くわけでございますが、来るのは、これ1本ですね。次は夕方の5時、ちょっと前ぐらいのバスですので、これもどうにもならない。その朝、7時44分で塩川病院に行きます。そして今度は、帰るとしたら、塩川病院から葦崎へ450円のバス代を払って、そして葦崎から、今度は白州町横手まで、830円の金をバスに払って帰る。そんな患者がいるでしょうか。

といいますのは、私は、この176人、外来のお客さんがいるわけです。そして、例えば、この外来が10人、白州から、あるいは武川から来たといたします。そうすると、1人の患者当たりの計算が、7,800円から8千円だといわれております。そうすると10人、この市の病院へ来たならば、8万円。そうしたら、バスと運転手さんと燃料はあるはずでございます、十分に。だけど、今のような状態が、7時44分で、せめて帰りのバスぐらいはないと、これは話にならないわけでございます。

そういう意味におきまして、これからの総合計画の中にも、それら等も組み入れていただきまして、よろしく願います次第でございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

鈴木孝男議員の北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

教育の重要性に思いを寄せながら、いじめ問題をはじめ、いくつかご質問をいただいたところであります。

最初に、北杜市総合計画についてであります。

総合計画の推進にあたっては、基本構想、基本計画、実施計画という計画の構成に従って、施策の展開を図ってまいります。実施計画では、実施可能な事務事業を明示いたしましたが、その推進にあたっては、社会情勢や行財政状況をふまえて、毎年度、見直しを行い、最小の経費で最大の効果を発揮するため、緊急度・優先度を判断しながら、重点的な事業の推進に努めてまいります。

また、行財政改革アクションプランと財政健全化計画の着実な実行により、財源の安定的な確保や効果的な配分により、弾力性のある行財政基盤の確立に努めるとともに、事務事業の評価と検証による適切な計画の進捗管理に努めてまいります。

総合計画の策定にあたっては、本市の厳しい財政状況をふまえ、施設整備などの投資的な事業計画はできる限り、抑えてまいりました。市民の皆さんにも、事業の必要性や財政状況、また、市政が取り組むべき課題などについても、十分、理解していただけるよう努め、市民と行政の共通認識のもと、総合計画の目標とする人と自然と文化が躍動する環境創造都市の実現に向けて、取り組んでまいる考えであります。

いずれにしても、8つの町村が合併した北杜市であります。8つの個性が光るような施策を、また8つの味がブレンドして、いい味が出るような施策等々を考えながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、基本構想の少子と高齢化についてであります。

基本構想は総合計画策定の趣旨、課題、基本方針、将来目標、施策の大綱等で構成されてお

ります。その中で、北杜市の課題を大きく6つに分類し、福祉分野の課題として、少子と高齢化を関連づけて表記しました。少子高齢化への対応は、基本計画では安全・安心で明るい杜づくりの施策として位置づけ、少子化対策と高齢化対策に細分化し、それぞれの課題解決に向けて取り組んでまいる考えであります。

私も、よく市民の皆さんにもお話するものでありますけども、この総合計画策定には、人口構造、人口ピラミッド等、重ねて政策を立案しなければならないと思っております。少子化と高齢化を対比しながら、しっかりと、先に見える福祉計画を立てていくことが重要であると考えております。鈴木議員にも協議会をはじめ、この少子化の問題に対しては、日ごろから力点を置いていただいておりますけども、私もまったく、少子化は総合計画の中でも重要な施策であると位置づけておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、平成19年度の予算編成についてであります。

平成18年度の一般会計当初予算につきましては、国庫支出金等の大幅な減少もあり、23億6千万円余りの基金取り崩しを余儀なくされたところであります。また、平成17年度末の市債残高が特別会計を合わせ、1千億円を超え、実質公債費比率18.0%と、県内で5番目に高い団体になるなど、極めて厳しい状況にあることから、行財政システムの抜本的改革を進めるため、北杜市行政改革大綱および行財政改革アクションプランを策定し、全職員一丸となって、改革に取り組んでいるところであります。

このような状況のもと、現時点では、国の予算や地方財政対策の内容が明らかでないことから、来年度の本市財政について、的確に見通すことは困難であります。歳入面については、景気が全体として回復に向けた動きを維持する中であっても、個人所得の回復まで至っていないことから、市税収入の増加は見込めず、また国庫支出金や地方交付税等は、国における三位一体の改革等による減少が見込まれる状況であります。また、歳出面においては老人医療、介護保険および生活保護事業に要する経費等の義務的経費の増加が見込まれ、一段と厳しい財政運営が予想されるところであります。

一方、このように厳しい財政環境にあるとはいえ、現在、策定中の北杜市総合計画に基づき、力みなぎる北杜市実現に向けて、積極的に施策を展開し、市民の期待に応えていく必要があります。

このため、平成17年度当初予算編成方針は、歳入歳出一体改革など、国の動向を見極めながら、徹底した歳出の見直しによる財政の健全化を図り、将来にわたり、安定した財政運営を推進するため、これまで以上に事業効果や施策の優先度を厳しく精査して、財源の重点的、効率的配分を行うなど、創意工夫を重ねた上で、人と自然と文化が躍動する環境創造都市の実現に向けた施策については、積極的に計上することとしております。

これらをふまえ、平成19年度当初予算編成は、本年度9月現計予算の公共事業費は97%、経常経費は98%、その他の行政経費は90%、特別会計や企業会計に対する一般会計からの繰出金は、96から98%の範囲内で予算要求するよう、大変、厳しい基準を設定しております。その一方、新総合計画を推進するために必要な新規事業については、シーリングの枠外で積極的に予算要求するよう、指示したところであります。

次に病院についてであります。

平成17年度決算の塩川病院の赤字は、平成15年度から16年度に行った病院建て替えや医療機器更新による減価償却費の増加が原因であります。市内両病院への繰出金は、昨年度、

4億6千万円。今年度は、5億1,800万円を計上しております。申すまでもなく、市立病院の使命は、収支均衡だけでなく、良質な医療を継続的に提供することであり、そのためには、経営基盤の安定が前提となります。

市立病院の経営改善のため、2つの市立病院がそれぞれ独自に行っていた医療機器や医薬品の購入を、今年度から市役所の医務課を中心に行うことにより、効率的に安価な契約が可能となり、また給与計算事務の一本化や業務委託の推進、合理的な資金運用など、経費の節減を進めております。

お尋ねの経営手法の見直しにつきましては、行財政改革アクションプランに基づき、進めてまいりますが、峡東病院、牧丘病院など先進事例を伺いますと、診療科目や医療サービスの継続、施設や医療機器にかかる契約条件、職員の処遇などの課題があったと聞いております。これらの課題、また、新たに生ずる課題に対しまして、一つひとつクリアしながら、市立病院として必要である良質な医療の継続的な提供と経営基盤の安定を考え、民営化や指定管理者などの導入を検討してまいりたいと考えております。

今、鈴木議員から併せて、病院の通院者の足の確保の質問もありましたけども、今、北杜市民の足を確保するためのバスをはじめとした運行計画も、併せて検討しているところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

いずれにしましても、地域医療をしっかりと守るために医療計画を併せて、考えていきたいと思っております。

北杜市における、いじめの実態と防止策につきましては、教育長からご答弁させます。よろしく申し上げます。

○議長（小澤寛君）

小清水教育長。

○教育長（小清水淳三君）

北杜市クラブ、鈴木議員のいじめの実態と防止策についてのご質問にお答えをいたします。

まず、いじめの調査についてであります。

全国的にいじめが原因による事件、事故が多発しており、私ども教育委員会としても、毎日、心を痛めているところでございます。そこで、10月6日の北杜市の校長会において、学校におけるいじめの実態を調査し、教育委員会に報告するよう、各学校に求めたところであります。また、さらに10月30日には県の教育委員会と連携をして、文書でいじめの実態調査を実施いたしました。この2つの調査の結果、市内小中学校において、いじめと思われる報告が1件ありました。学校と教育委員会とで、早速、連携・対応し、今はこの1件につきましても、改善の方向に向かっております。

次にいじめの防止策についてであります。いじめ問題につきましては、何よりも早期の発見、早期の対応が重要であると考えております。このため、各小中学校にいじめ問題に対応する学校内体制の総点検・総点検の結果から、明らかになった課題の把握、課題をふまえた改善策の検討を指示し、いじめ問題の早期発見・早期対応に備えております。

また、いじめ問題に速やかに、かつ適切に対応するために、学校と教育委員会が情報を共有し、連携することが大切と考えております。

日ごろから、市の校長会、あるいは教頭会等の機会をとおして、情報交換を行うとともに、学校がいじめ問題を学校内だけに抱え込まないようにするため、指導主事による学校訪問を積

極的に行い、指導・助言に当たっております。

議員ご指摘のように、いじめの背景、要因にはなんら不自由のない豊かさの中で、子どもたちに我慢する心が育っていないことや親の過保護、あるいは過干渉、期待過剰等々からくるストレスが子どもにはあると思います。しつけはまず家庭から、三つ子の魂百までのことわざのように、幼児教育を含めた社会教育で、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

また、市が進めております原っぱ教育におきましても、目標に掲げております不屈な精神と大志を持った人材の育成を目指して、知・徳・体・感・自のバランスの取れた子どもの育成を推進しております。これからも努力をしていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小澤寛君）

当局の答弁が終わりました。

40番議員、再質問ございますか。

鈴木孝男君。

○40番議員（鈴木孝男君）

教育長に、まず1点お願いいたします。

原っぱ教育で、今、知・徳・体というお話があったわけですが、それをもっと、ほかのことはないですか。それを1点。

それから市長が先ほど、8つのブレンドと言いましたが、私は案外、各町村はブレンドしないで、そのままのほうがいいではないかなというふうな気がいたします。それが1点と、それから企画部長、次年度に向けての予算の編成方針をお聞かせください。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

小清水教育長。

○教育長（小清水淳三君）

不屈の精神と大志を持った人材の育成と題しまして、知・徳・体・感・自、この5つでございますけども、まず1つとしては知性に富んだ心豊かな人づくり。それから2番として徳性が高く、人に迷惑をかけない、温かい心を持った人づくり。それから3つ目として、体を鍛え、汗をかくことの尊さが分かる人づくり。4つ目として、感性が豊かなで清く、正しく、協調性のある人づくり。5番として、自然を愛し、心身ともにたくましく、思いやりのある人づくり。この5つを目標として、それぞれ機会あるごとに学校教育、それから社会教育の面でも、こうしたことを推進すべく、いろいろな団体等を通じてお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

大変、ご心配をおかけしましたけども、合併した北杜市が、それぞれ長い、旧町村で言えば、歴史と伝統等々があるわけでありまして。手作りの行事やら、お膝元の催し等々もたくさんあったわけでありまして。そういう意味で、8つのカラーをそれぞれ尊重する。あるいはまた、8つの個性が光るものも大切にすると。こういう意味の一つの考え方と。8つの、私が言った表現で言うならば、味をブレンドとして、北杜市の大きな特徴として、あるいはまた、北杜市の

きな味として、また、これから北杜市として、飛躍・発展するという意味での二通りを表現したわけでありまして、ご理解をいただきたいと思ひます。

味とカラー、いろいろの意味合いが違ひのかもしれないけれども、基本的には表現の違ひだけであつて、それぞれの特色を表したということで、ご理解をしていただければありがたく思ひます。

○議長（小澤寛君）

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

鈴木議員さんの、19年度の当初予算の編成方針ということでございます。

これにつきましては、先ほど市長が述べたとおりではございますが、改めて申し上げますと、平成19年度の予算編成につきましては、歳入歳出一体改革など、国の動向を見極めながら、徹底した歳出の見直しによる財政の健全化を図り、将来にわたり、安定した財政運営を推進するため、北杜市の行財政改革アクションプランを着実に実施する中で、新しい北杜市の建設に資するよう、これまで以上に事業効果や、また施策の優先度を厳しく精査して、財源の重点的、あるいは効率的配分を行うなど、創意工夫を重ねた上で、人と自然と文化が躍動する環境創造都市の実現に向けた政策等につきましては、積極的に計上することとしながら、編成をしてまいりたいと思ひております。

以上であります。よろしくお願ひします。

○議長（小澤寛君）

鈴木孝男君。

○40番議員（鈴木孝男君）

最後に、市長でも企画部長でも結構でございます。17年度決算による財政力指数0.406、これを今度の総合計画の中で、あるいは、5年後でしょうね、大体の数字でいいですから、大体、ここにおかなければいけないではないかという数字があると思うんですが、教えてください。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

財政力指数につきましては、一般財源の確保により、それができるだけ大きくなり、1を超えた不交付団体になるようになれば、大体ありがたいということですが、税金等に左右されることから、目標の設定につきましては困難であります。企業誘致など、地道な努力によりまして、財源の確保をするよう、高めていくように努めてまいるのでございます。よろしくお願ひをしたいと思ひます。

なお、財政力指数につきましては、人口や面積などの規模に応じて、標準的な事務を行うのに、その団体の税金がどの程度あるかを示す指標でありまして、その不足を交付税で補う現行制度のもとにおいては、総合計画で掲げた事業を実施できるかどうか等は無関係であります。そんな状況もありますので、ご理解をお願ひしたいと思ひます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

40番議員、まだ質問ございますか。

(なし)

鈴木孝男君の質問が終わりましたので、これより関連質問を許します。

関連質問はございませんか。

渡邊英子君。

○21番議員(渡邊英子君)

北杜クラブのいじめについての関連質問をさせていただきます。

いじめということは、本当に社会にとって大きな問題であり、これが北杜市にあってはならないと思うんですけども、今、調査をした結果が1名であるということ。これが実態であるということですので、本当にうれしく思うんですけども、調査の方法とか、表に出た場面だけで、これで1件という解決にはならないと、1つは感じます。

その中で、先ほど教育長が防止策の中で、早期発見、そして早期治療、学校内点検ということ課題にして、教育委員会、学校が連携しながら解決していくという答弁をいたしました。その中で、私は教育ということが、学校現場だけで解決されるものではないと感じています。これは家庭教育、それから地域の教育のあり方、そして学校教育、この三位一体がうまくいって、はじめて教育の質が上がってくるものだろうと考えています。その中で、心豊かな子どもたちが育っていくと感じています。

その中で1点、そういうことをふまえて、今、家庭教育のあり方が幼児教育をということ述べられておりました。その児童生徒が学校生活の中、家庭生活のあり方、それから地域教育のあり方、その三位一体をどのように進めていくのか。そこに長期的な計画がなければ、いじめ対策とか学校教育のあり方というのはないと思いますので、その対策をどのように、三位一体をどのように進めていくかということも1点、質問させていただきます。

それから、学校のいじめの中で、これをなくすには、先生方、それから父兄、それから子どもとの信頼関係が大切だろうと思います。信頼関係なくして、子どもが本音を出せないし、また親もきちとした相談ができてこないだろうと感じています。そういう中で、非常に今、先生方の現場が忙しいという言葉が聞きます。何が忙しいかということで、ちょっと先生方にお聞きしましたら、提出する書類が非常に多い。また、教育評価ということの中で、自分の目標、それから点検、そういうふうなことも含めて、非常に書類が多いということで、ゆとりがないということも述べておりました。それから、ゆとり教育という中で、非常に、一番時間がない、教育課程が変わらないということで、子どもたちが育つ行事をカットしなければ、教育課程がこなせないということで、先生と子どもたちが触れ合う機会が、非常に少なくなってきてしまっているということも挙げる先生方が多くありました。

そういう中で、また、ゆとり教育の反動で、学力重視が方向性として打ち出させる中で、ますます先生方の時間がなくなっていくのではないかと。やはり私は、学校にいる中では、生徒と本当に向き合うことが大切ではないかと思っています。ということで、学校教育の中の現場、その中にゆとり、先生方がどういうふうに時間をつくっていくかということも必要なことだと考えています。ですので、子どもと触れ合う時間をどういうふうに確保していくかということも1つ、検討していただきたい課題だと思っています。

それから、もう1点。子どもたちの心のケア、今、非常に悩んでいる子どもが多いと聞きますが、それを家庭でも、また学校でも素直に出せない、いい子でいなければいけないというこ

とで、非常に苦しんでいる子どもたちが多いと聞きます。本当に子どもらしく、泣き叫ぶこともできない実態があると聞きます。

そういう中で、北杜市では8カ所の教育センターに、8人のカウンセラーを置いていると聞きます。また、各学校にもカウンセラーを設置していただいているということもお聞きしていますが、その中で、教育センターに設置されているカウンセラーは教育、校長先生を退職された経験豊かな方が設置されて、置かれていると聞いておりますけれども、私は本当に、心の底から悩んでいる子どもたちの、病的に、もう限界がきている子どもたちがいる中で、一般質問の中で、私も提案させていただいたんですけれども、きちっと教育を受けてきた心理療養士を1人でもいいですから、北杜市に置いていただいて、本当に子どもたちの状態をカウンセラーときちっと話し合いながら、計画を立てたカウンセリングができるような、体制を整えていただきたい。

本当に今、いじめがないという状態の中で、これは表に出てきていない場面も非常にあると思いますので、そういうふうな点もふまえて、これからも北杜市の子どもたちが心豊かに、また市長が提唱しております原っぱ教育ということもふまえて、考えていかなければならないということで、3点について、質問させていただきます。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

小清水教育長。

○教育長（小清水淳三君）

大変、子どもの教育、学校教育を含めて、渡邊議員さんの熱い思いを感じました。

私どもも教育委員会として、今現在、先ほど、鈴木議員に答弁させていただいたように、いじめの問題については、非常に頭を痛めているわけですが、そんな中で、学校、家庭、地域でどうするかという問題が絡んでくるわけなんです。いずれにしても、いじめについては早期発見、早期対応がまず大事だと。その中で、家庭においては子どもの変化を逃さず、悩んでいる子どもたち、そうした、家庭においては子どもの変化を逃さず捉えること。それから、親子の会話の充実。例えば、今は比較的、家族コミュニケーションといいますが、食事の時間もなかなか、家族でとる機会が少ないというふうな話を聞いておりますけれども、社会教育の面においては、そうした部分も一生懸命、家庭の会話ができるような誘導をしていきたいと思っております。

それから、地域においては声掛け運動、それからいじめを見逃さない行動。学校においては、いじめが反社会的であるということの指導。あるいは万一、問題が認められたならば、すぐに対応することが必要であるというふうなことが、大事だという認識を持っております。学校のほうへも、そうしたことで、常に連携を図って、現在、努力をしているところです。

それから、渡邊議員さんご指摘のように、子どももさておいて、学校の教師が非常に今は忙しい。そういう中で、子どもとの触れ合いの時間が少ない。信頼関係をどうして、つくるかということが非常に求められておるわけですが、私どもも、やはり学校と教育委員会だけで、できる問題ではないと思っています。やはり地域、それから家庭、保護者の理解も得なければならないということだと思っております。保護者にも、先生の多忙さ、あるいは学校での子どもとの接する時間のつくり方、そうしたものの理解をしていただきたいという指導もしていきたいと思っております。

それから、先ほど1つふれた、社会教育の中での家庭教育、幼児教育を今、教育委員会としては比較的重要視をしております。その中で、例として平成18年度、幼児教育という中から家庭教育、幼児教育を含めて、18年度を例にとらせていただければ、懐胎期両親研修というふうな名目を打ちまして、妊娠期の母親の身体的な変化、両親の生活リズム、親として子どものためにできること、生かすこと、そうしたもの、新しい家族を迎える準備を整えるための研修会、講話、そうしたものの事業を実施しております。

それから乳児期保護者研修として、ゼロ歳から1歳の子どもを対象にした研修、それから保育園の通園児の保護者の研修、あるいは思春期の子育て講座として、小学校を対象にした親子の、命の大切さについて考える講座、そうしたものを社会教育として、平成18年度も積極的に取り入れて、家庭教育の部門でそうした事業も取り入れております。引き続き、19年もそうした幼児教育、家庭教育を含めて、実施をしていきたいというふうな考え方を持っております。

それから、カウンセラーでございますけども、教育センターに配置しておりますカウンセラーにつきましては、基本的には地域の一般家庭、それから地域社会のカウンセリング相談について、教育センターで受けている。学校のカウンセラーにつきましては、心理療養士の資格を持っている先生だと、県教委から派遣をされているわけなんですけど、聞いております。あるいは、それに準じているカウンセラーだということも聞いております。

いずれにいたしましても、中学校へ派遣されているカウンセラーにつきましては、県のカウンセラーでキャリアを十分持った、相談に応じていただいているという結果でございますが、地域の教育センターに配置しているカウンセラーとの連携は、十分とらなければいけないと思っています。そういう、前例のときには、直接、プライバシーの問題もありますから、なかなか、公表されるというものではないわけですが、教育センター配置のカウンセラーと、学校派遣のスクールカウンセラーでの連携は、十分とらなければいけないと思っていますし、今はとられているという認識を持っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（小澤寛君）

渡邊英子議員。

○21番議員（渡邊英子君）

今の答弁の中で、先生方が多忙であることを保護者に理解していただくということがありましたけれども、この公立学校の先生方、3,500人のアンケートによりますと、まず公務で時間がとれないとか、忙しくて生徒と話す時間がないということが挙げられているわけですが、そういう中で、いじめが行われているのは、やはり休み時間が一番多いという結果も出されているわけです。いくら、私は、先生方が多忙であっても、一番の目的は生徒に対する教育だと考えていますので、その忙しいことを保護者に理解をしていただくということは、少し違うのではないだろうかということも、強く思います。

教育というのは、熱さましやなんかと違って、今日出したから、明日には効くというものではないことも重々、承知ですが、一つひとつ、その現場を見て、そして今の子どもたちに合った、教育のあり方を考えていくことが、またひとつ、大切だと思っています。

そういう中で、この原っぱ教育に出されている中で、非常に、不屈な精神、そういうふうなことは大切ですし、私自身も原っぱ教育という響きの素晴らしさを感じています。そういう中で、昔、前の子どもたち、「おーい」と叫んでみれば、各家庭から5、6人は飛び出してくるよ

うな、今、状態ではないです。いくら声を掛けても、集まってくるのは本当に、集まってこないかもしれないし、1人かもしれない。そういう中で、この協調性とか、それから我慢とか、そういうふうな汗をかく、鍛えるということの考え方を、違った意味で考えていかなければ、この原っぱ教育が生きていかないのではないかと思います。そういうふうな意味で、現在のそういう状態をふまえた原っぱ教育ということ、どのようにお考えなのか。この2点について、お尋ねいたします。

○議長（小澤寛君）

小清水教育長。

○教育長（小清水淳三君）

教師の多忙の旨を保護者に理解をと、解釈の違いがちょっと誤解を招いたかもと思います。それはすみませんでした。申し訳ありません。学校と保護者と、常に連携をとるという意味で、その多忙なところがありますからという、そういうことを私は、渡邊議員さんに答弁しようとしたわけなんです、誤解を招いたことはお詫び申し上げたいと思います。

いずれにいたしましても、教員が忙しいという部分につきましては、指導要領、あるいは県教委からの指示、そうしたもので、報告文書、あるいはまとめ文書で大変だという、渡邊議員からの、今のご指摘でございますけども、私どもも、今、本音といたしまして、先生が本当に多忙であるということは、理解をしております。少なくとも、時間がとれて、職員室で報告書、あるいは諸帳簿のつける時間をとらなくて、子どもと教室で触れ合う時間が休み時間等でとれば、一番、それがいじめの早期発見にもつながるし、また、心の教育にもつながるという認識を持っております。

いろいろな機会を通じて、県教委も含めて、今、地教委だけで、それが解決できる問題ではないもので、ぜひとも、そういうところをまた、十分、心して対応していきたいと思っております。ご理解をいただきたいと思っております。

それから、原っぱ教育につきましては、結果が、すべて1本、あるいは5本の知・徳・体・感・自だけでもって、言葉の中だけで、目標が達成できるものではないと思っております。いろいろな機会を捉えた中で、自然の中で日常生活をしていく中で体験をすること、あるいは地域で、それぞれ行動するとき、大人社会、あるいは子ども社会、あるいは家庭生活、すべてを含めた中で、やはり経験すること、体験すること、そうしたものが、やっぱり原っぱ教育につながっていくだろうという認識を持っております。

教育という部分の中で、非常に難しい問題ではありますけども、地道ではあっても、努力をしていきたいと思っておりますから、ぜひ、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小澤寛君）

ほかに関連質問はありますか。

千野秀一君。

○19番議員（千野秀一君）

病院の質問に対して、関連質問をちょっと、させていただきたいと思っております。

市立病院が2つあるということの中で、これから経営について、考えをしていかなければいけないという答弁もありますし、また多くの市民も、あるいは議員諸君も、そういうふうな考え方だろうと思っております。

ただ、同レベルの病院が2つあるということだけでありまして、これから病院の経営をより

総合的な病院というふうな体系づけをしていく中で、どういうふうな診療科目を図っていくかとかというふうなことが、これから求められ、今、盛んに手をつけておられるというふうなお答えも以前、いただきました。

その中で、少子化と合わせた対応として、この峡北地方に婦人科と小児科医療の体制を整えていってほしいという要望があるということに対して、以前、市長は頑張っていくと。ただ、財政的な問題がまずあって、そしてもう1つは、これは全国的に都会と田舎の格差があって、地方病院には、こういう小児科系のドクターがなかなか確保できにくいんだというふうな悩みを言っていました。これは当然、大きな社会問題であるわけであります。

ただ、この実態として、5万人の北杜市に産科、婦人科、小児科がないというふうな、なかなか十分ではないというふうな体制からして、今の北杜市だけで、どうしても対応ができない。そして、あるいは県との強いタッグの中で、この地域に満たしていくというふうな方向だと思うんですけども、山本知事さんとの、市長との関係の中でしょうか、なんとかして、その峡北地方に、この施設の充実を図りたいというふうなことが、漏れ伝わっております。そのへんのところは、市長の感覚として、われわれ市民の要望を、どういうふうな形で具現化できるものか、感覚がありましたら、よろしく願いいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

病院と関連しまして、産科とか小児科の話が出てきたわけでありまして、たびたび、この本会議場でも議論になるところでありますけれども、お互いに少子化現象を大変憂いているわけでありまして。冷静に考えてみれば、産婦人科もありません、小児科もありませんというのが少子化対策になるのか、考えてみたときに、答えは分かっている話であります。

私どもは、今ここで、国の医療計画の間違いを指摘したいところではありますけれども、それを言っても、今ここでは、小さな声になってしまうのかもしれない。

もう1つは、あまりにも医療が、いろいろな意味で、地方切り捨てだか、中央都市集中だか、私にも分かりませんが、少なからず、産婦人科と小児科が地方に大変厳しくなっている客観情勢は、北杜というよりも、都道府県レベルで地方が厳しいということだと思えます。山本知事も、そういう意味からすれば、大変、この少子化に対しての産婦人科と小児科医に対しては、これから大きな、みずからの課題になるはずでありますけれども、北杜市も県政に頼っているわけにはいかないという思いで、なんとか既存の病院、なんとか民間医療の中で、産婦人科なり、小児科医なり、対策は打てないのか。それがもし、経営的な事情であるならば、少しでも行政がフォローする中で、できないのかという問題を、今、真剣に考えているところでありまして、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（小澤寛君）

ほかに関連質問はございませんか。

（ な し ）

関連質問がないようですので、以上で質問を打ち切ります。

これで、北杜クラブの会派代表質問を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は、3時45分といたします。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時45分

○議長（小澤寛君）

再開いたします。

次に市民クラブの会派代表質問を許します。

市民クラブ、12番議員、小林忠雄君。

小林忠雄君。

○12番議員（小林忠雄君）

会派代表質問としては、私どもが最後になりましたが、市民クラブを代表して質問をいたします。

本年3月15日に、小淵沢町が編入合併して、今年度から、ここに新たな北杜市がスタートいたしました。

人と自然が躍動する環境創造都市を要望し、限りない本市の発展を目指して、市民と協働して、住んでよかったと言われる都市づくりに向けて、必要とされる行政執行と市民の負託に応える、開かれた市政が求められております。

今年の本市の主産業である稲作は、田植え直後の天候不順の影響で、特に高冷地では冷害による病虫害の発生により減収が見られ、全般的にはやや不良と報じられました。また、他の作物につきましても、長坂から大泉にかけて、思わぬ雹害に見舞われ、施設や作物に大きな被害をもたらし、同様に期待どおりの収穫に至らなかったことは、異常気象とは言え、収穫を直前に控えていただけに、大変、残念であり、本市の生産農家にとっては、大きな痛手でありました。

11月3日には、市制施行2周年記念の式典が盛大に行われました。特に市民憲章の制定は大変意義深く、これから大きく前進する本市に市民の期待が込められております。平成18年第4回議会定例会開催にあたり、市長は行財政基盤の強化策の具体的なものとして、優良企業6社の誘致事例と中小水力発電事業の展開、ならびに太陽光実証研究事業の取り組みについて、冒頭、成果の強調をされましたが、安定的な財政基盤を築くためにも必要であり、大いに期待したいところであります。

一方、抱えている課題も多く、困難を乗り越え、行政と議会が両輪となって突き進んでいきたいと思っております。

そこで、まずはじめに、地域委員会の現状と目的について伺います。

地域委員会につきましては、すでに北清クラブで同様な質問をしておりますが、私どもは違った観点から質問をするものであります。

地域委員会は、市民と行政が協働して、よりよい地域づくりを行うために設けられた制度であります。条例は、行政が常に市民の身近にあって、市民の意思を市政に反映することができるように定められていて、602平方キロメートルに及ぶ面積の広い北杜市にとっては、他の自治体とは違った特色となっている制度であります。

現在の委員は、今月27日に2年間の任期を終えようとしており、期間中の検証をふまえ、

次の4点について、市長の見解を伺います。

まず第1に、各地域委員会の取り組みはそれぞれ地域の特色を生かし、さらなる活性化を図るため、予算配分はまちまちではありますが、主に祭りが中心となっているように見えます。これが地域振興に期待どおりの効果があったと評価しているのでしょうか。また、各地の祭りを集約するなど、改革を検討されていると思いますが、その進行状況について、伺います。

次に各地の委員会の開催状況は、どのようになっているのでしょうか。委員会に地域の要望や意見が反映されたのでしょうか。

3つ目として、委員会は公開が原則ですが、会議の開催や活動内容、予算配分などが地域住民に周知されていないとの意見もありますが、委員会としての広報活動はどのように実施しているのでしょうか。

4つ目として、委員の任期は2年ですが、20名の委員のうち10名が各種団体の長であり、1年任期の団体もあります。委員の任期途中で交代が発生したことはないのでしょうか。その場合、会議に支障はなかったのでしょうか。また、委員の会議出席状況はどうなっているのか、伺います。

次に補助金について、伺います。

地域委員会の活動にも絡むことですが、行財政改革の一環として、現在の総額16億5千万円にも及ぶ補助金の問題を取り上げます。行財政基盤の強化は、地方分権の進展により、地方自治体の最重要課題になっています。それができなければ、夕張市のように財政再建団体となり、行政サービス、給与などが最低限に抑えられ、住民も市の職員も大変、厳しい現実に見舞われることとなります。財政状況の厳しい北杜市にとって、夕張市の現状は決して他人事ではなく、みずからの問題として、財政を引き締め、行革を断行していかなければなりません。それは市民にとっても痛みを伴うものですが、だからこそ、市民の目に触れる議会で議論し、多くの方の理解を得ていかなければならないと思うのです。

行財政改革については、本市も行政改革大綱、行財政改革アクションプランを策定し、本年度から各分野において、具体的な取り組みをしています。それらに沿って、各種補助金のあり方について、市長に伺います。

まず、補助金等交付基準の設定項目にあります、補助金等の現況調査。次に、新たな補助金等交付基準の設定。この2つについて、実施が今年度になっているので、その進捗状況を伺いたいと思います。

現況調査については、市で実施した負担金補助金及び交付金調書の一部を、私どもは入手しておりますが、このほかに各種補助金の詳細な使途や補助団体の内容調査はしているのでしょうか。また、新たな補助金交付基準の基本的な考え方を伺いたいと思います。

次に取り組み目標について、伺います。

平成22年度までに、17年度補助金等総額の5%削減とありますが、精査により、さらなる削減が可能ではないでしょうか。北杜市の財政状況を鑑みると、5%の削減で十分とは、とても言えないと思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。各種補助金等の見直しについては、大綱で言う、具体的な取り組みにあります。

まず、経常的な補助金等の見直し、次に各種協議会等への加入の見直し、この2つに限らず、全面的な見直しを早急に行うべきだと考えますが、いかがでしょうか。例えば、イベントに大半が使われている地域委員会の補助金も問題でしょうし、実際、私たちが調査しただけでも、

旧町村の事業をそのまま引き継ぎ、内容の精査や担当部署、地域間の調整が足りないと言わざるを得ないものが、いくつも見受けられました。

続いて、補助対象団体の自立意識の高揚について、伺います。

各種団体の自主的な活動の推進、次に団体構成員の意識改革とあり、20%の削減はその結果とあるべきですが、自立意識の高揚のための具体的な方策はなんでしょうか。例えば、設立後5年間に限るなどが考えられますが、具体策をお聞かせください。

地域や、そこに暮らす人が必要としていることは、日々、変化しています。せっかくの補助金も、その変化に対応した、柔軟な組織や内容であると判断しないと、十分な効果は期待できません。従来どおりの活動に、例年どおりの補助金を出すことを続けていれば、どんどん時代にそぐわないものになってしまいます。また、反対に時代が必要としているものもあります。補助金によって何を期待するのか、明確なビジョンを持ち、内容のチェックと見直しを行うことは、行政の責任として常にやらなければなりません。また、補助の額がイコール支援策の充実にはならないはずで、補助金の形で相手に投げるだけでなく、別な形態での実効性ある施策も、知恵を絞って考えるべきと思います。

厳しい財政状況でありますから、補助金の総額の抑制と有効な配分を市民の皆さんと痛みを分かちつつ、理解を得ながら早急に進めるべきだと思いますが、市の取り組みは十分でしょうか。それぞれの質問に加え、総括的な市長の見解も伺いたいと思います。

次に土地の開発、利用について伺います。

これにつきましては、政経会でも取り上げましたが、私どもなりの質問でいたしますので、別荘地等の開発規制は、開発に関する基準等を定めて、開発区域および、その周辺の地域における災害や公害予防地、健全な生活環境を守ることを目的としております。住宅を新築し、住居を構えようとする働き盛りの若い世代や、田舎で老後を楽しく過ごしたい退職者等、年齢層や動機はさまざまですが、開発の規制が厳しいため、新築がままならず、規制を緩和してほしいという市民の声を聞きます。一方、規制を緩和したために、自然破壊や環境汚染を心配しなくてはなりません、そのような状況のもとで、市長のお考えを伺います。

現在は、市内一律に規制の網がかかっているが、商業地、別荘地、住宅地など、地域の特性に配慮した、エリア分けをするという作業が進んでいると思いますが、具体的にはいつごろまでに、エリア分けが具体化するのか。スケジュールを示していただきたいと思います。

次に指定管理者制度について、伺います。

指定管理者制度に移行して、8カ月が経過いたしました。この制度を導入するにあたっては、124件の施設を一度に指定管理者制度に移行させるなど、慌ただしく導入を進めたため、事務処理に終われ、福祉関連の施設や体育館のように、対象となる施設を指定管理者制度に移行することに対して、特別委員会を設置して、導入の是非の検討や公募条件の精査などを長時間かけて行いましたが、結果的には見切り発車のような状態で、指定管理者制度に移行したケースも見受けられます。今後は、この制度が市民にとって、有利に機能しているのかをチェックし、リスクを回避するためにも、早い時期から移行後の検証を重ね、本格的な検討をすべき必要があると考えますので、以下について、市長の見解を伺います。

まず、移行前と移行後の違いについてであります。利用者数はどう変化したのでしょうか。利用者の満足度調査は実施しているのでしょうか。利用料金収入、経費等、収支状況はどう変わったのでしょうか。反省すべき点はありますか。

2つ目として、事業は業務計画書どおりに行われ、変更があった場合は協議されていますでしょうか。

3つ目として、予算書の中で、18年度の修繕費が計上されている事業所の、実際の修繕費はどうなっているのでしょうか。また、移行前の修繕の実施については、どうなっているのでしょうか。

4つ目として、平成19年度の指定管理者制度へ移行する予定の6件については、平成18年度に移行した施設の研修を行った上、その結果を参考に移行すべきと思いますが、検証作業は現在、どのように実行されているか、伺います。

次に住民自治基本条例について、伺います。

自治基本条例の制定については、三度、市長の見解を伺います。

自治基本条例の制定は、地方分権が求める自立した自治体を築く上で、欠くことのできない事柄であります。去る9月定例会において、市長は自治基本条例を、自治基本条例は分権型社会の実現に向けて、自治体運営の基本原則を定めるもので、自立した自治体運営のため、市民、議会、行政の役割等、責任を明確にして、既存の条例や計画等の体系を統一的に整理するための指針となる、自治体の最高規範としての性格を有するものであると位置づけました。まさに市長のご指摘のとおりであります。さらに市長は、市民との協働によるまちづくりを推進するため、条例の制定に向けての検討は不可欠であるとの認識を示されました。

ところが、もう一方で、条例制定のあり方に関しては、市民が主体となって取り組むべきとの見解も示され、条例設置に向けては、大きく後退した答弁をされておりますが、市民にこの条例制定を投げかけるだけで、果たして条例制定の機運が持ち上がるのでしょうか。そもそも、自治基本条例では、制定作業そのものが市民と行政と議会の共同の実践でありますと位置づけられており、行政側が制定にかかる費用負担と環境づくりを行わない限り、制定できないと思っておりますが、市長の見解を伺います。

また、早急に制定の環境づくりに着手すべきと考えますが、市長の答弁を求めます。

最後に給食センターの建設計画について、伺います。

現在、稼動している学校給食施設を、今後、新設する1カ所を含む市内2カ所の給食センターに統合する北杜市の計画は、PTA、保護者、栄養士、教員など、多くの関係者の理解を得られていない状況にあります。議会の中でも、2カ所への統合のあり方や計画内容の精査不足を懸念する声が挙がるなど、混迷を深めています。

そもそも、この問題の発端は、老朽化した高根給食センターの改修問題でありました。学校給食のあり方という、保護者や給食関係者のみならず、市民にとって重大な政策が十分な意見聴取や説明がないまま、広範囲をカバーする給食センター建設計画として進められました。そのために市民の中に、この計画に対する疑問や動揺が広がる結果となりました。

PTA連合協議会からは、既存施設の存続による学校給食施設の推進を求める意見書が出され、また、市内の過半数を超える小中学校のPTAが建設計画の見直しを求める請願の提出を検討し、市民グループからも計画の中止や、もっと市民の意見を聞いてほしいとする請願が出されました。

このような状況下にあって、市民クラブでは大月市給食センターをはじめ、数カ所の他市の給食施設を視察研修いたしました。同時に、子どもたちのための食育推進の観点や、学校の統廃合をふまえた上での学校給食施設のあり方など、関係者と十分、時間をかけて、議論を尽く

すことが必要であると、市民クラブは訴えてきました。私たちといたしましては、この際、早期建設を延期して、市民および関係者のコンセンサスを得る努力が必要だと考えますが、市長の見解を伺います。

なお、去る11月21日に開催された文教厚生常任委員会において、委員より提起された給食センター建設検討委員会設置について、教育委員会は受け入れましたが、委員会の目的、運営方針、委員の構成、委員選任方法を明らかにすべきだと考えます。この件について、市長の見解を求めます。

市民クラブとしては、メンバー構成については、保護者からの公募は当然として、一般市民や保育園児の保護者など、極力、広範囲からの意見を反映できるような人選が望ましいと思えますが、併せて、市長の見解を伺います。

以上で、代表質問を終わります。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

小林忠雄議員の、市民クラブの代表質問にお答えいたします。

合併した北杜市、また今年を振り返りながら、市政の思い等々を、激励をいただいたわけがあります。

まず、地域委員会の現状と目的について、いくつかご質問をいただいております。

最初に地域委員会活動の中で、祭りの効果と改革についてであります。地域委員会から提案のあった祭りは、地域委員会予算の大半を占めております。祭りは、旧町村で実施しているものを引き継いだものがほとんどで、合併協定でも、地域の特性あるイベントは新市においても継続するとあることから、引き続き実施されており、希薄になりがちな世代間交流や地域の一体感の醸成、また特産品のPRなどの場として、一定の効果があるものと評価しているところであります。

しかしながら、合併協定でイベントのあり方については、新市において総合的に検討することもあることや、地域委員会からいただいた、今後2年は現状のイベントを行いながら、市においてイベントを見直すとの検討結果の報告に基づき、集約や新たなイベントの創出等により、効率的なイベントのあり方を検討し、合併した北杜市全体の一体感の構築、また観光や産業を市内外に広くPRできるようなイベントを目指したいと考えております。

次に各地域委員会の開催状況と住民への周知についてであります。11月末現在、8地域委員会で、延べ82回の会議と、必要に応じて専門部会を開催しております。また、会議は原則公開であることから、事前に市のホームページでお知らせしておりますが、さらに市民に周知できる方法を検討する考えであります。

次に地域委員会としての広報活動についてであります。各地域委員会で提案された予算使途案につきましては、区長会に報告し、地域全体で行う事業は地区回覧するとともに、地域委員会独自の広報誌などにより、住民に周知しております。

また、地域委員や市民に対して行う市政報告会は定例市議会後、審議された議案や予算内容の報告と、時局の話題や市民に興味のあるテーマで講師を招いて、勉強会を開催しております。

次に地域委員の任期中の交代と会議出席状況についてであります。区長や各種団体を代表

する方は、その団体等の任期が到来した場合、前任者の残任期間を地域委員として活動していただくこととなります。

今年度の場合、7地域委員会で、31人の公共的団体等を代表する方が交代されましたが、引き継ぎを十分行うことや、会長をはじめ残られている委員の皆さんの協力で、会議の運営に支障は生じていないものと考えております。

また、各地域委員会の開催時の委員の出席状況は、それぞれ委員会によって違いはありますが、大半が出席されており、委員会の運営に支障は来たと判断しております。

次に補助金について、いくつかご質問をいただいております。

最初に補助金等交付基準の設定等にかかる進捗状況についてであります。補助金等の現況調査につきましては、平成18年度当初予算にかかる補助金等の内容についての調査、分類、整理等をすでに実施いたしました。その結果をもとに、今般、補助金等交付基準および見直し基準を設定し、来年度予算編成に向け、特に経常的な補助金等の見直しを行ってまいりたいと考えております。

補助金の使途や補助対象団体の内容等につきましては、補助金等交付規則の規定に基づく実績報告書等により、その都度、確認をしておりますが、今回の見直しにおいても、再度、精査を行いたいと考えております。

また、補助金等交付基準設定の基本的な考え方といたしましては、原則として団体の運営費補助を廃止し、事業費補助へ移行することや類似団体補助金については、整理統合を図ることなど、団体の自主・自立的な取り組みを促進してまいりたいと考えております。

次に補助金等見直しの取り組み目標についてであります。行財政改革アクションプランにおいて、補助金等総額の5%、経常的な補助金等の10%削減などの取り組み目標を掲げたところでありますが、これはあくまでも最低目標として設定したものであります。

見直しの手法としては、シーリングにより一律に削減するのではなく、見直し基準に基づき、1件ごとに見直しを行ってまいりますので、その結果として、目標以上の削減を目指してまいりますと考えております。

次に補助金等、見直しの具体的な取り組みについてであります。一部事務組合負担金や事業に伴う負担金、交付金などの事務的な経費を除き、すべての補助金等を見直すこととしております。横の連携不足により、地域間の格差が生じていたりする事例も見受けられることから、今後、全体的な見直しを行う中で、早急に是正してまいりたいと考えております。

次に補助対象団体の自立意識の高揚についてであります。補助金は市が広域性のある目的を持った団体等に対し、特定の事業の促進を期すために交付するものであり、それには団体等の自主的な活動が前提にあるものと考えております。

具体的な方策としましては、先ほども申し上げましたとおり、原則として、団体運営費に対する補助金を廃止し、事業実施に伴う補助金へと移行してまいりたいと考えております。

また、市職員が事務局の業務を行っている団体につきましては、事務局機能を団体等に移管するなど、自主・自立的な活動を促進し、行政依存からの脱却を図ってまいりたいと考えております。

次に補助金総額の抑制と有効配分にかかる取り組みについてであります。各種団体等の運営費、活動費として、経常的に交付しております市単独の補助金等が大きな財政負担となっていることから、行財政改革アクションプランにも財政の健全化に向けた取り組みの一環として、

補助金等の整理・合理化を明記したところでもあります。これに基づき、補助金等の現況調査を実施し、補助金等の交付、見直し基準の設定等に取り組んでいることは、先ほど申し上げたとおりであります。今後、早速、各課とのヒアリングを実施する中で、基準に基づいた見直しを行い、来年度予算から順次、反映させていくとともに、取り組み目標の達成に向け、継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に土地の開発利用についてであります。

北州市には、県内外から豊かな自然環境を求め、幅広い年齢層の方々が移住し、近年、定住者や別荘所有者ともに増加傾向にあります。それらの需要に応えるべく、開発業者も生活環境を崩さぬよう、基準に沿った開発計画を立案し、協議を進めていただいております。

北州市開発事業等の適正化に関する条例の施行規則につきましては、篠原珍彦議員のご質問の答弁でも述べたとおり、現在、ゆとりある健全な生活環境を保全しながら、地域の特性に配慮した区域区分の設定について、検討を重ねているところであります。

スケジュールにつきましては、平成21年度に策定予定の都市計画および景観計画との整合性を見据えた中で、より有効な土地の活用が図られるよう、早急に区域区分の設定を進めてまいりたいと考えております。

次に指定管理者制度について、いくつかご質問をいただいております。

最初に指定管理者制度への移行前と移行後の違いについてであります。利用者数につきましては、施設ごとに事情が異なることから、一概には申し上げられませんが、温泉施設においては、フォッサマグナの湯など一部の施設を除き、増加しており、観光施設などの集客施設や体育施設などにおいても、おおむね順調な利用状況にあります。

利用者の満足度調査につきましては、主に集客施設において、協定書の規定に基づき、指定管理者が実施しており、利用者からの苦情・意見等の報告があった場合には、市はその都度、指定管理者に対する指導・協議などの対応を行っております。

利用料金収入、経費等、収支状況の変化につきましては、利用者数と同様、施設ごとに異なった状況にあります。しかし、大部分の施設において、現時点における収支状況の大きな問題は報告されておりませんので、おおむね、当初の収支計画に沿った管理運営がなされているものと考えております。

また、反省すべきことはあるかのご質問であります。事業実施状況や収支状況、満足度調査の結果などから、管理上の大きな問題は発生しておらず、良好な管理運営がなされているものと考えております。今後も引き続き、良好な管理運営に向けた指導・監督に努めてまいりたいと考えております。

次に事業計画書どおりの管理・運営についてであります。指定管理者が行う管理運営につきましては、当初、提出されました事業計画書に沿って実施することが原則であり、変更しようとする場合は、市の承認を受けることとなっております。現在までに、自主事業等の実施について、数件の変更申請が提出され、市の承認を得た上で、事業が実施されております。

次に修繕費の執行についてであります。施設等の修繕につきましては、原則として協定書に規定する金額の区分に従い、市、または指定管理者が実施することとなっております。市の予算は施設ごとに概算で計上しております。実際の修繕の実施につきましては、市が温泉施設や観光施設等の一部で修繕を実施しており、観光施設等におきましては、指定管理者による修繕も実施されております。

また、移行前の修繕の実施につきましては、その都度、必要に応じて実施してまいりましたが、指定管理への移行を前提として、修繕を行った施設はありません。

次に指定管理者に移行した施設の検証の実施についてであります。指定管理者による公の施設の管理につきましては、市と指定管理者との間で締結いたしました基本協定書に基づき実施されておりますが、管理業務等の実施状況につきましては、定期的に報告を受けるとともに、施設によっては、利用者のアンケート調査等の実施を義務づけております。これらを精査する中で、日常の監督を行っており、問題があれば、随時、実地調査などを行い、指導しております。

また、年間の事業報告書が年度終了後に提出されることとなっておりますので、翌年度の管理業務の実施に向け、問題点があれば是正を求めるなど、適正な管理の確保に努めてまいり考えております。

さらに、来年度以降の指定管理者の導入にあたりましても、提出されました定期報告や事業報告等を検証し、事前に問題点を明らかにする中で指導してまいりたいと考えております。

次に住民自治基本条例についてであります。

自治基本条例には、住民自治に関する基本原則的な事項を規定した自治体の最高規範としての性格を有する、いわゆる住民基本条例や行政活動への市民参加制度を定めた住民参加条例などのタイプがあると言われております。いずれのタイプも、行政が市民との関係などのルールを盛り込んだものであります。

今日の社会の成熟化や少子高齢化の進展、経済の低成長など、社会情勢の変化や地方分権の進展により、市民が主体的にまちづくりに参加することが求められております。

このような背景をふまえ、北杜市の行政運営の仕組みや理念などの基本原則を定めた条例の制定に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

条例づくりの進め方については、自治基本条例は市民がつくるという原則のもと、多くの市民や各種団体等の皆さんと意見交換を重ね、市民の総意としての案を策定することが必要であると考えております。

このため、条例案の作成に向けて、来年度から大学教授などの有識者の意見を伺い、市民がみずから自治の基本ルールを討議できる、市民会議などの組織づくりに努めてまいりたいと考えております。

最後に給食センターについて、いくつかご質問をいただいております。

最初に給食センター建設計画についてであります。9月の市議会定例会でも、建設計画の進め方について、ご質問があり、市PTA連合協議会および調理場運営委員会の意見・要望はもちろんのこと、保護者の声、市民の声、議員各位のご意見など、多くの意見をいただいた中で、現在の給食施設は可能な限り使用し、大改修が必要になったときは、順次、長坂給食センターおよび（仮称）北杜給食センターの2つの施設に統合することとし、北杜給食センターは2千食程度の規模を考えている旨の答弁をさせていただいたところであります。

また、各施設の耐久度調査および配送時間30分という、学校給食衛生管理基準の順守等につきましては、11月に開催された文教厚生常任委員会に現状施設の耐久度調査の結果、および市内の建設可能な公共用地から、各校までの距離や配送時間と建設候補地をお示したところであり、本年度中には（仮称）北杜給食センターの設計業務を進めてまいりたい旨のご報告をさせていただいたところであります。

なお、市内の小中学校の統廃合は、ここ1、2年で統廃合計画が決定できるとは思いません。給食施設の早急な建設が必要な高根給食センターおよび須玉小学校、須玉中学校、白州小学校も早急な対応が必要との耐久度調査結果が報告されているところであります。市内各学校の給食施設を考えると、長くは待てません。設計、ならびに建設時期につきましては、これからもさらに関係者と協議して、理解を得ながら進めてまいりたいと考えているところであります。

次に(仮称)北杜給食センターの検討委員会についてであります。(仮称)北杜給食センターの設計にかかる検討委員会の設置につきましては、今後、教育委員会および北杜市学校給食調理場運営委員会などに諮って、委員構成などを協議してまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長(小澤寛君)

本日の会議時間は、一般質問の都合により、あらかじめ延長いたします。

答弁が終わりました。

12番議員、再質問はございませんか。

小林忠雄君。

○12番議員(小林忠雄君)

地域委員会の現状と目的について、答弁がございまして、私が一番、こういうことをしておかなければ困るなというのは、公開と周知。会議の公開でございます。これが、今の答弁によりますと、今までの広報はホームページで出しておりますよということになりますから、なかなか目に触れる機会はなく、今後は違う方法を考えますという市長のご答弁でございました。

各地域委員会の中には、すでに、そういう関係者へ、傍聴はどうですかというように促すこともしておるそうでございます。まったくないところもありますので、このへんは統一した方法が一番望ましいんではないかと、こんなふうに思うんですが、そうしませんと、実は、私もよく地域委員会はどうなっているんですかと聞かれるんですが、これは私も、地域委員の皆さんに会議の開催はいつですかと、尋ねるのもいけないと思うんですが、まったく知らない間に、知らない間という言い方はおかしいんですが、状況を知っていないときもございまして、この地域委員会に対して、そういうふうな会議の予定、日程等については、これは統一して、するべき必要があるんではないかなと、こんなふうに思うんですが、そのへんはいかがでしょうか。もし、ご答弁をいただけたら、お願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長(小澤寛君)

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長(白倉政司君)

私が申すまでもないわけでありまして、北杜市の地域委員会は合併するときに先輩たちがつくった、大変、おもしろいと言いましょか、地方分権の北杜市版みたいな感じもします。文字どおり、市政が常に市民の身近にあって、そしていろいろな意味の市民の声を市政に反映するんだと。ちょっと失礼な言い方もしれませんが、議会と紙一重みたいなところもあることは確かだと思います。

今も言いましたとおり、地方分権の北杜市版みたいに考えたときには、あまり、この8つの地域委員会が統一するのも、これもまた、趣旨に反するところもあろうかと思えます。そうは

いっても、市民に知らしめるとか、基本的にはオープン（傍聴可）でやるとかということは、統一する必要があるような感じがしますので、2年経って、地域委員の入れ替えもあるわけですが、そのへんも、地域委員の皆さんに要望していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

12番議員、まだ質問ございますか。

小林忠雄君。

○12番議員（小林忠雄君）

次に補助金について、伺います。

補助金につきましては、大変、19年度から、いろいろ考慮した中で、19年度の予算に計上していくんだというお話がございましたし、具体的なものは、団体の運営費的なものは廃止しますよと。それから、今まで、行政で、団体の事務サービスをしていたものは、団体へ移行させますよとか、非常に事務負担も軽減しながら、事務効率も上げていくという、非常に補助金については見直しをするという、前向きな姿勢で、大変よろしいと思います。

ただ、実際に、こういうことだけではなくて、私は、こんなふう思うんですよ。補助金というのは、行政でできないサービスのお金だと思います。また、もう1つには、その自立しようとするための補助金であると思います。これが特に、新しいといいますが、時代が必要としているもの、こういうものに対して、補助は当然必要になってくるわけなんですけど、ただ、一律に補助金だけを削減して、それでいいかということ、そうではなくて、逆にそういうものもありますと。ただ、もっと助成金、補助金を出して、発展してもらいたいところもあるわけですから、そのへんの姿勢を考える中で、第三者を入れたチェック機関の設置なども、これは有効ではないかと、こんなふう思いますので、ちょっと、私のほうで提案みたいな形で申し上げたいと思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

補助金も、北杜市にとっては負担金を含めると、確か15、16億円になるわけでありまして。そういう意味からすれば、いろいろな意味で見直しをしようということについては、ご理解もいただけるようでありますけども、確かに時代が必要としているといいたいでしょうか、時代が求めている団体といいたいでしょうか、補助は、これはもう当然、考えていかなければならないと。一律にやるつもりもありません。月並みの表現でありますけども、ケース・バイ・ケースなのか、メリハリをきかせるのかということは、当然、執行の中では考えていきたいと思っております。それを第三者機関にというか、第三者の意見もということについては、ありがたい意見として前向きにいただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（小澤寛君）

12番議員、まだ質問はございますか。

（なし）

小林忠雄君の質問が終わりましたので、これより関連質問を許します。

篠原眞清君。

○4番議員（篠原眞清君）

まず地域委員会につきまして、関連質問を行います。

北杜市の地域委員会が合併前に想定されたあるべき姿と、現在の運営が条例の目的を達しているのかどうかについて、お尋ねをいたします。

合併に向けての協議の中で、それぞれの地域の住民が地域の課題をみずから解決する自立した地域づくりを行うなど、言うならば、地域自治意識の醸成と行政との協働に基づく、よりよいまちづくりに資するための仕組みとして、設置が求められたものが地域委員会でありました。合併協議の中で、地域委員会の運用によっては地域主義、あるいは地域エゴに陥る。また、合併の効果を出しにくくなる。あるいは、先ほど市長ご指摘のように、議会の機能と重なる危険性等のリスクも指摘がされましたが、それを超えて、市民と市が協働するまちづくり、あるいは地方分権を目指す、自立した地域形成を願う合併協議会の意思が優先された結果でありました。

ところで、特に北杜市は委員会を合併後も、いつまでも活用できる仕組みとするため、設置条例が準拠する法律も、他の合併市町村の多くが設置した合併特例法に基づく期限限定の地域審議会ではなく、地方自治法に基づき、執行機関の付属機関として位置づけ、諮問機関としての機能を強く打ち出した組織としました。

ところで、現在の委員会の活動状況を見ますと、旧町村時代からのイベントや市民交流事業が中心となっており、率直に申し上げて、条例が目指すものと大きく乖離した運営になっていると言わざるを得ません。この原因として、私ども市民クラブは、この条例の運営を定めた北杜市地域委員会運営要綱にあると思い、指摘をさせていただきます。

地域委員会の設置条例の第4条、地域委員会の権限では、1として市長が諮問する事項について審議し、答弁すること。2として、市が処理する事務に関する事項について、市長に意見を述べること。3として、市長が委任する事務に関する事項について処理することと、その権限を明確に謳っております。

ところが、北杜市地域委員会運営要綱、これは地域委員会の運営に関する必要な事項を定めた要綱ではありますが、この要綱の中で示されているのは、ただ1つ、この設置条例の第4条の中の(3)市長が委任する事務に関する事項について処理すること、このことのみが設置要綱の第2条で謳われております。これは現在の、先ほど、私がお指摘をいたしましたように、イベントの開催に関することをはじめとする、6項目の内容に限定をされたものでございます。これ以外は、運営要綱には一切、謳われておりません。これを見れば、今の地域委員会のありようがイベントを中心とした、限られた活動になってしまうのは、無理もないところだなというふう感じざるを得ません。私は合併前の協議会で、合併に携わった皆さんが、この広大なエリアの北杜市をより一体感を持つ中で、さらに、それぞれの地域の皆さんが強い自覚を持ち、自分たちの地域を愛する気持ちを反映するための組織としてつくられた地域委員会を改めて、その内容を精査したときに、この指摘をさせていただきました、運営要綱を大きく見直しをして、当初の、この委員会の持つ諮問的な機能、それぞれの地域が持つ課題をしっかりと地域委員会で協議をし、市長に答申をするという、第1の地域委員会の持つ権限を実施できるような運営要綱に変えるべきというふうに考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

基本的には、見直すところがあれば見直していくということが、基本的なスタンスであります。ただ、この地域委員会については、合併した、この600平方キロメートルの北杜市が、あるいは5万市民の北杜市が、8つの行政区域があって、それぞれの伝統ある行事やら、お膝元の手作りの催し等々は、極力守ってほしいということも合併のときの大きな大義と、私どもの受け継いだ課題でありました。したがって、先ほど来のご議論のとおり、結果として、お祭り、イベントが多いぞということについては、地域委員会も2年経ったら、19年度、20年度をやって、21年から見直しをしようということ、地域委員会のみずからの発議として、そうになっているわけであります。

したがって、大きく開示しているというのは、いささか見解の違いがあるかと思えますけれども、執行としては地域委員会も、さっき私も言いましたとおり、地方分権の北杜市版的に頑張っているなというふうには、私は承知をいたしているわけであります。

現実に設置条例の中にあるとおり、執行の機関の、私どもからすれば、補助組織として、あるいはまた、私の市長としての諮問的役割を果たして、年4回開催される地域委員会の全体会議では、この議会のあとも、またやりますけれども、そういうことは、設置条例の趣旨に基づいて、大変、私はありがたく頂戴をいたしているところであります。

あとは、地域委員会が議会等へ重ならないようにということも考えながら、後半の2年間についても、しっかりと設置条例に基づいて運営していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小澤寛君）

篠原眞清君。

○4番議員（篠原眞清君）

ご答弁ありがとうございました。

市長の思いもよく分かりますが、1点、ぜひご理解をいただきたいのは、先ほど来、何人かの皆さん、地域委員会に関する質問の中であったんですが、地域の皆さんが地域委員会に対する関心が薄れると言ったらおかしいですが、地域委員会は何をしているんだという声、確かにあることは事実でございます。それは合併前、地域委員会というものをしっかりと、いろいろの冊子を使ったり、パンフレットを使ったりして、北杜市が合併することの1つの、北杜市の目玉として、地域委員会というものを位置づけ、住民に周知した経過がございます。私が申し上げたいのは、そこで、住民が、市民が地域委員会に、おそらく大きな期待を持たれたと思うんですね。その期待と、今現在の地域委員会、活動はもちろん、されています。それがおそらく周知されたい部分もあってのことかと思うんですが、その姿が見えてなくなってしまっている。それらが大きな原因となって、そういう受け止めになっているのかというふうに思いますので、今の市長のお考えをいただく中で、ぜひ、後半の2年間、所期の目的が達せられるよう、市民の期待に応えられるような地域委員会であるよう、ご努力をお願いしたいと思います。

次に住民自治基本条例について、関連質問させていただきます。

今回、先ほど、答弁をいただきまして、来年度から有識者の意見を聞いたり、市民の声を聞いていくというお考えをお示しいただきました。ですから、私、ここでは質問ということではなく、今後の取り組みについてのお願いという形で、お話をさせていただきます。

3回にわたって、この本会議の中で、住民自治基本条例の必要性というものを市民クラブ、

訴えさせていただきました。9月の答弁においても、市長から自治基本条例の重要な部分でのご理解もしっかりとお話をいただきました。いよいよ、あとは、どうやって市民を巻き込んで、この条例をつくっていくかというところにかかってきております。ぜひひとつ、お答えいただいた、この基本条例の重要性をさらに認識をいただいて、一日も早い、この自治基本条例策定に向けてのご努力をお願いし、私どもも、共に協力していきたいと、そんなふうに思っております。

以上をもちまして、私の関連質問を終わらせていただきます。

○議長（小澤寛君）

関連質問の途中でございますが、ここで10分ほど休憩をいたしまして、4時55分から再開をいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時45分

再開 午後 4時55分

○議長（小澤寛君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、関連質問を行います。

関連質問はありませんか。

鈴木今朝和君。

○7番議員（鈴木今朝和君）

地域委員会は、嫌になるほど話をしましたけども、もう一言、よろしくお願いをしたいと思います。

確かに合併協定、ほかの自治体に見られない、非常に特色ある地域委員会ではありますが、今、2年やってみて、ただいま篠原議員も言いましたけど、祭りをやる委員会だなというような感じが一般の市民には、なんか思われていると。本来は、本当に8つの、いろいろの特性のある地域の課題や要望を、地域委員会をとおして、市政に反映し、本当に身近な市政にするためにつくられたものだとは思いますし、そういう目的が掲げられております。そのへんが2年の経過の中で一番欠けていると。地域委員会が何をしているのかなと。ではなくて、地域委員会で、こういう意見が出て、市政の中でこういうことが挙げられたというようなことがなければ、おかしいということを思います。各旧町村の特色を課題や要望の形で出していくと。そして、1つの北杜市としての一本の柱になると、こう、私は思うわけですけど、いかがでしょうか。

それから、もう一つ。地域委員会で、定例会のあと、市長から市政報告や、いろいろな地域委員会が6回ありまして、話し合われたことが、ほとんど、下へ還元されていないと。市政報告については、広報その他で出ておりますから、これはあれですけど、ほかの細かいことについては、地域委員会でどんな話し合いがあって、いつ、どんな話し合いがあったかということが、ほとんど下へ還元、下りていないと。そういうところを考えると、本当に密着した、市政と密着した地域委員会であるかどうかということは、非常に疑問を持たざるを得ません。そんなところが、1つの問題だということで、中には地域委員会で便りみたいなものをまわしている地域委員会もあるように聞いております。

それから、市民に密着した、その親しみが持たれない1つの原因は、先、役員構成20人の

構成でございますけど、諸団体代表が10名、公募を含めて、学識経験者が10名というようなことで、各地域へ帰ったときに、各地域から誰が出ているかということ、ほとんど分かっていないと。1回は発表されますけど、ほとんどバラバラで、1つの地域から2人も3人も出ているところもありますし、1人もいないところもあると。だから、地域委員を選ぶ段階において、そういうことを、いろいろの団体も含めて、公募も、それから学識経験者も含めて、20人が各地域の、大体バランスのいい状態で選ばれてくればというようなことを、私は思います。そんなことを質問と言うんですか、要望をして終わりたいと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁は入りますね。

（はい。の声）

答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（植松好義君）

鈴木議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

今、地域委員会の関係、2年間実施したわけでございますけども、先ほど来から、いろいろなご意見をいただいております。これにつきましては、また、今後、先ほど、市長が答弁しましたように、今後2年間、しっかりとやっていきたいと、こんなふうに思います。

また、周知の方法につきましては、白州町では、独自に広報も出しているようです。また須玉町においても、出しているようでございます。これらにつきましては、また、地域委員会で相談する中で、周知の方法につきましても、統一を図っていききたいと、こんなふうに思います。

それから、市政報告会についても、広報等で知っているけども、そのほかの会議については、伝わっていないというような意見もございまして、これらにつきましては、また、会議自体は傍聴自由でございまして、公開しているわけでございますけども、また、これらにつきましても、それらの広報の方法につきましては、各地域委員会と協議をした中で周知に努めていききたいと、こんなふうに思いますので、よろしく願います。

それから委員の選出でございますけども、委員の選出につきましては、10名が各地域の各種団体の代表者ということになっております。区長さんをはじめ、各団体の代表者が入っておりますので、そういった区会等を通じて、地域委員会で検討した内容が下に下りればいいんですけども、下りていないということもあるようでございます。これらにつきましても、また、十分協議をしたいと思っておりますし、選任につきましては、どうしても各種団体という、代表者ということがございまして、代表者が、その地域に偏れば、偏ってしまうということもございまして、なるべく、多くの地域にまたがっての委員さんが出るような方法を、また考えていききたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

ほかに関連質問はありますか。

野中真理子議員。

○1番議員（野中真理子君）

補助金について、市長のご答弁に対して、もう一度、質問をさせていただきます。

1つは補助金の現況調査についてですが、これは補助金の見直しのために、大変、重要な調

査だと思えますし、すでに負担金補助金及び交付金調書を実施されているのは、存じ上げております。私どもも、この調書については一部入手して、目を通させていただきましたが、これだけでは、詳細な用途や補助金対象団体の内容が分からないなという印象を受けたんですけれども、これ以上に詳しい用途や内容を調査されているのかどうかのご答弁をいただきたいと思えます。

もう1つは、取り組み目標についてなんですけれども、5%は最低目標だというご答弁でしたけれども、こういう場合、目標は高く掲げて、厳しく取り組む市の姿勢を見せるのが大事だと、私は思ったんですけれども、そのへんのお考えも伺えたらと思えます。よろしくお願ひいたします。

○議長（小澤寛君）

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

ただいまのご質問につきまして、ご回答を申し上げたいと思えます。

現況調査につきましては、実施を、一応、すべてしてございますが、さらに19年度の予算編成に向かひまして、各課ごとの細かいヒアリングを行う予定です。それによりまして、それぞれ目標、今言いましたけれども、5%と言っているけれども、さらに高く望んだらどうかという話ですが、それも合わせながら、財政状況等も勘案しながら、できるだけ削減の方向、また先ほども話がありましたけれども、削減ばかりではなくて、その効果的なものも重視しながら、よりよい、調査をしながら19年度の予算に反映してまいりたいと、こんなふうにお願ひしております。よろしくお願ひいたします。

○議長（小澤寛君）

ほかに関連質問はありませんか。

野中真理子議員。

○1番議員（野中真理子君）

さらに補助金についてなんですけれども、見直しについて、詳しく、ここで具体例を挙げて、市長に伺いたいと思えます。

今回、資料を各部署から出していただきまして、私たちに検討させていただきました。代表質問の中でも申し上げたように、旧町村の事業をそのまま引き継いで、内容の精査や調整が十分にされていないものが多々あるという印象を、率直に申し上げておきました。

例えば、次の5つの観点から、私どもは各補助金を見直してみたいんですけれども、1つ目、補助金の対象そのものが適正か。2つ目、補助金の額が適正か。3つ目、期待されている効果があるのか。4つ目、担当部署間の調整が十分になされているのか。5つ目、地域間の調整は十分か。例えば、1の補助金の対象そのものが適正かと、2つの補助金の額が適正かについてですが、公のお金が投入されるべきではないのではないかと思うところや、人件費等がかかり過ぎていと思われるような補助金があったのは、事実です。また、3の期待されている効果があるかについては、この評価というものは大変難しいとは思いますが、ここでは一例として、子育て支援の例を挙げさせていただきたいと思えます。

私の、9月の議会の一般質問でもさせていただいたんですけれども、子育て支援の1つの柱として、75万円の補助金をもらっている団体があります。75万円も、地区に分ければ、それぞれの額は数万円程度になりますけれども、その団体のある地区の方たちは、自分たちの活動

が、その子どもたちや子育てをしている世代に向けての活動は何もない。お金の使い道もない。実際の活動の方たちがおっしゃっていますし、主な活動である講演会や総会へ動員されることも、その成果が子育て世帯に還元されることが、ほとんどないということをおっしゃられています。

一方、私の知る子育ての応援グループですけれども、まったくのボランティアで週1回、赤ちゃんやお母さんたちが集まる場を設け、毎週、十数組の親子が友だちや、ほっとする場を求めて集まってきました。子育て中は、ある時期、お茶もゆっくり飲めないんですけれども、そのようなお母さん方のために、紅茶やインスタントコーヒーもスタッフが用意して、その費用は、みずからが企画したフリーマーケットで得たお金から出しています。町や、それを引き継いだ市のご配慮で、公共の場は使わせていただいています。けれども、例えば、今週、21日、年末のお楽しみ会をやるかと計画されているんですけれども、調理室を使いたいと申し出たところ、ガス代がかかるから駄目と言われたそうです。このグループの活動は、来年から集いの広場という市の事業に統合されますので、このようなこともなくなると信じてはおりますけれども、子育て支援とはなんなのか、現場を知っていただきたいですし、補助金も含めたお金の使い方を、実際の効果を検証した上で、十分に考えていただきたいと思います。これは子育て支援に限らず、あらゆることが、そうあるべきだと思います。

また、担当部署間の調整についてですが、これは生涯学習課でお聞きして、すでに、ヒアリングに取り掛かっていることは、十分承知しておりますけれども、高齢者学級や、それに類似したものを生涯学習や福祉の双方から捉えて、調整していくことなどが必要だと思います。

また、5の地域間の調整については、いろいろな面で格差があり、公平・平等などの観点からも、ぜひ調整をしていっていただきたいと思います。

以上、ご指摘申し上げましたが、これらへの対応を早期に実施し、可能な事業から補助金を見直して、19年度予算に反映すべきと考えますが、市長のご見解を伺いたいと思います。また、そのための具体策について、伺えればと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

先ほど来、それぞれの議員の皆さんにもご答弁しているとおりでありますけれども、合併した北杜市、いろいろな意味で財政が厳しいわけでありますので、ときに大胆に、見直すものは見直していくと。あるいはまた、先ほど来のご質問もありましたとおり、時代が求めるものや必要であるものは、新たに創設していかなければならない。文字どおり、スクラップ・アンド・ビルド感もありますし、あるいはまた、メリハリをきかしたり、していかなければならない補助事業等々もあろうかと思っているわけであります。

いずれにしても、野中議員ご指摘のとおり、補助金やら負担金の見直しをするには、補助金そのものの良し悪しや、額や効果の問題、他との調整、あるいは合併した北杜市でありますので、いろいろな意味で、地域間の公平と、そして対象者の、いろいろの甲乙も見なければならぬという作業をしなければならぬことは、確かであります。

先ほど、ご指摘の5%が最低ではなくて、目標は大きいほうがいいではないかというご指摘もありましたけれども、あまり目標を大きくして、また市議会議員に怒られてはいけないものですから、こちらも遠慮してやったわけでありますけれども、結果としては見直したなという数

値になるように、これから3年、5年のスパンもあるのかもしれませんが、見直しをしていく決意でありますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（小澤寛君）

ほかに関連質問ございませんか。

野中真理子議員。

○1番議員（野中真理子君）

市長、ご答弁ありがとうございました。

1つ、大きく、協賛金のことを、ここで取り上げさせていただきたいんですけども、協賛金というのは、地域のイベントや補助金の削減にも関わる問題ですので、ここで関連として取り上げさせていただきます。合併以前には、町村ごとや、あるいは町村のイベントごとに募っていた協賛金は、北杜市になって、市で集約されているはずですが。その額は、平成16年度はゼロ、17年度は570万円と聞いていますけれども、それで間違いはないでしょうか。

さて、合併前の平成15年度に、各イベントの実行委員会や商工会が集めた協賛金の額は、例えば長坂町の名水と国蝶オオムラサキの里祭りが1,458万円。小淵沢町の八ヶ岳ホースショー・イン小淵沢が1,046万円。それから須玉町では、北杜市になってから行われていない須玉マラソンに対してですけれども、421万円。白州町も400万円以上。明野村140万円。大泉村78万円などです。

協賛金というのは、イベントの主催者がみずからの負担を減らそうとか、あるいはイベントをよりよいものにするために、使えるお金を増やそうという、呼びかけの努力をいかにしたかで、その額は大きく変わってくるものと思ひます。協賛金をお願いすることを、市ですべきなのか。以前のように、各イベントの実行委員会がすべきなのか。ここまで額の差があるわけですから、もう一度、考え直さなければいけないのではないのでしょうか。地域振興のための各地区のイベントですから、地元企業や経営者、個人との関係の中で、地域に任せることにも利があるはずですが。地域として何ができ、何をやるべきかについて、今後、地域委員会等の中で、ぜひ、議論をしていただきたい議題です。また、それが地域委員会に求められる本来の姿だと思ひます。

また、それぞれのイベントの協賛金の減少額の補てんについては、税金が使われたということですが。地域のイベントにどこまで税金を投入すべきなのか。または、地域の祭りとは、本来どのようにあるべきなのか。それらの議論も必要と思ひます。各イベントへは、地域委員会を通じて、補助金の形でお金が出ていますので、以下に補助金の総額を抑制するかの議論にもつながると思ひます。

財政状況が大変厳しい北杜市ですから、以上を申し上げた協賛金の問題についての、市長のご見解を伺いたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

合併する北杜市の、以前の8町村において、いろいろな意味でイベントを充実させたい、あるいはまた楽しくやりたい、そしてまた、イベントの趣旨に則って開催したいという意味で、

ときに協賛金なるものがあったように承知をいたしております。

合併した北杜市、ある面でいうならば、8つの地域が、それぞれあるわけでありますので、そういう意味からすれば、基本的には行政側から求める協賛金は、いかがなものかというふうに思っているところであります。ただ、これから、いろいろな意味で、北杜市の諸行事に対して協賛したいという意味のある団体があれば、法人があれば、ある面では、ありがたく位置づけたいなとも思っているわけでありまして、ご理解をいただきたいと思っています。

以上です。

○議長（小澤寛君）

ほかに関連質問はございますか。

小野喜一郎君。

○6番議員（小野喜一郎君）

私は、本市の土地開発に関する条例等について、関連質問をいたします。

まず、市長にお伺いします。

財政危機にある、わが北杜市にとって、住民人口を増やさなければならないという思いは、市長のみならず、市民等しく望んでいることと思われまふ。国是という言葉を用いるれば、このことは、まさに市是とも言うべき、重要な事柄ではないでしょうか。市長は、その一環として、企業誘致を積極的に行われています。これには、大いに期待できるものと思います。が、せっかく誘致した企業の従業員が、北杜市に定住を目指して家を建てようとしたとき、本市の規制が近隣の市町村より厳しくて、二の足を踏んでしまうようでは、企業誘致の効果が半減してしまうおそれがあります。

そこで、市民クラブでは、先般、本市と同じように、多くの町村が合併してできた南アルプス市と、八ヶ岳に本市と同じように別荘地帯を抱えている長野県の富士見町の土地開発に関わる担当者から、聞き取り調査をいたしました。それによりますと、南アルプス市では、旧芦安村と白根町の一部を除く、ほとんどの地域が都市計画法の網をかぶっていて、法がいう60坪、これは平米に直しますと200平方メートル。より10坪多い70坪、232平方メートルを最小基準面積としております。また、富士見町では、俗に言う八巻道路付近には、3千平方メートル以上の開発で、1区画を1千平方メートル以上という規制がかけられていますが、そのほかの地域では、区画面積については、規制はかけられてはいないとのことでもあります。

このことから、現行の本市の土地開発事業等の設計技術細目に記されている1千平方メートル以上の開発にあたっては、1区画500平方メートル以上という規制を、全市にかけているということは、あまりにも厳しすぎます。このことは、本市の発展をも阻害しかねません。幸い、このたび改正をすると、用意があるとのことですので、その際の参考として、私どもから提案をさせていただきたいと思ひます。

まず、自然や環境を守らなければならない地域の規制は厳しく、富士見町と同じように1千平方メートルぐらいに引き上げてよく、また、いわゆる商工の地域の規制は緩く、例えば長坂駅周辺や小淵沢駅周辺、清里駅周辺、若神子から百観音にかけての地区などは、都市計画法で言う200平方メートル、60坪に。また、その他の住宅地域などは、300平方メートル、90坪ぐらいを目安に調整をしたらいかがでしょうか。このことにより、住居地域にまとまり感ができ、行政コストの削減にも貢献するものと思われまふ。ここまでにひいて、まず、市長にお伺いをいたします。

次に、ちょっと細かい数字が出てきますので、できれば担当部局にお伺いをしたいと思います。

先ほどの設計技術細目の中の、宅地造成という項目に、1区画の面積はできる限り、500平方メートル以上にしなさいと記されています。また、建物の後退距離という項目には、道路から5メートル、隣地の境界から3メートル以上離しなさいと規定しています。また、次のページの建築基準という表には、清里駅地域や商工業地域では、建ぺい率は70%までは認めますということが記されていますが、実際に、このことを図面に落として、計算してみると、500平方メートルの場合、一番効率のよい正方形の事業でも、235平方メートルにしかならず、建ぺい率は47%以下になります。また、規定された後退距離で建ぺい率70%を実現するためには、1,850平方メートル、560坪以上の敷地面積がなくてはなりません。また逆に、500平方メートルで建ぺい率70%を実現するためには、後退距離は大幅に縮小しなければなりませんと、私は理解しておりますが、このことについて、担当部局にお伺いをいたします。

以上です。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

土地利用のあり方について、今議会も特徴として、たくさん質問をいただいておりますけれども、基本的に1千平方メートル以上の開発行為に対して、今うんぬんということがありますから、仮に個人が1千平方メートル以下で、家を建てるとすれば、1千平方メートル以下であれば、一つひとつの規制はないということでもあります。1千平方メートル以上の開発に対して、今、規制があるということでもあります。そういう意味からすれば、平成21年度策定予定の都市計画やら景観計画と並行しながら、このゾーン設定もしていきたいというふうに思っているわけです。

小野議員がご指摘のとおり、今は一律でこうやっているから、いろいろのトラブルがあるわけでもありますけれども、先ほどもご答弁しましたとおり、市街地のゾーンだとか、あるいは富士見町の1千平方メートルは、これは参考になるか、ならないか、私、分かりませんが、私ども北杜市としてみれば、リゾート地ゾーンみたいなところが仮にあるとすれば、それをどのくらいの面積でいいとか、あるいはまた、集落ゾーンは既存の500平方メートルがいいのか、400平方メートルがいいのか、70坪の、先の言う、220平方メートルぐらいがいいのかという議論は、今、一生懸命、詰めているところであります。そういう意味からすれば、より有効な土地利用が図れるように、早急に対応していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

議員ご指摘のとおり、確かに北杜市が、誘致企業があったり、あるいはまた、若者を定住促進するのに、住宅政策で負けたでは情けないと思っておりますので、そのへんも承知しながら、対応する予定であります。

以上です。

○議長（小澤寛君）

建設部長。

○建設部長（柴井英記君）

ただいまの小野議員さんの関連質問でございますが、セットバックの件でございますが、議員ご指摘のように、道路との接し方等によりましては、建ぺい率の問題等も最大限、確保できない状況もあるかと思いますが、先ほど、市長が答弁いたしましたように、区域区分の設定と併せて、関連がございますので、検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小澤寛君）

小野喜一郎君。

○6番議員（小野喜一郎君）

そういうことになりますと、この規則は、言ってみれば瑕疵があるということだろうと思うわけございまして、この瑕疵がある規則を、行政が掲げて、指導・監督していいものだろうかという疑問に突き当たるわけです。このことについては、やっぱり、整合性がある規則にしなければいけないというふうに私は思いますが、そのことについて、もう1回、答弁をお願いします。

○議長（小澤寛君）

建設部長。

○建設部長（柴井英記君）

お答えいたします。

当初、合併時の協議の中でも、ゆとりのある健全な生活環境ということで、大泉町をはじめ、500平方メートルで規制したところもあったということで、ゆとりある環境というような観点で、500平方メートル等の設定、あるいは後退距離等につきましても、5メートル、隣地から3メートルというようなことで、設定がされたわけでございますが、先ほどの見直しと併せて、早急に対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（小澤寛君）

ほかに関連質問はありませんか。

小林元久議員。

○22番議員（小林元久君）

指定管理制度について、お伺いいたします。

指定管理制度に、19年度に移行する予定の7件について、代表質問の締め切り後に、6件に変更されているわけでございます。これは尾白の湯についてであります。執行部の強い意向で、18年の10月に移行する予定だったものを、大半の議員が1年の経過をふまえて、移行することが望ましいとの結論に達して、今回、11月28日現在、私どもに示された指定管理者の予定の中に7件と入っておったわけですが、12月8日の日程表を見ますと、これが載っていないくて、どうして落ちていたのか、ちょっと分からないわけですが、そのことについてお伺いしたいと、こんなふうに思います。

それから財政状況が厳しい折、施設管理状況など、市全体が抱える固有の事情によって、導入施設の選別、公募条件の設定が、自治体間で相当、違っているはずなんです。特に指名競争入札ではなく、提案内容を評価する公募様式を導入して、移行したものでございまして、これについて、移行後の検証を重ねることによって、相互のメリットやリスクについて検証することにより、制度の意味があるものだと思います。

そこで、124カ所もの施設の指定を行ったのちの施設は、それぞれの努力によって、直営のときよりも、先ほど言われたように、入場者、売り上げともに伸びているというような報告を受けたわけですが、中には、売り上げが落ちているところもあるように伺いましたわけですが。

そんなことで、その検証をした結果の考えを聞きたいということと、また増富の湯、それからスパティオ小淵沢については、私たちにもらった報告書の中には、月別報告が入っていなかったわけなんです、ここについて、月別報告をしているのかどうか。その点、企画部長にお伺いしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白州支所長。

○白州総合支所長（坂本伴和君）

先ほどの白州、尾白の名水公園の指定管理の延期の件につきまして、お答えをさせていただきます。

この指定管理につきましては、昨年3月議会でしたか、1年間、延期をさせていただくということで、平成19年の4月1日を目途といたしまして、準備を進めてまいりましたところでございます。その指定管理者の予定者に一部管理の委託をいたしまして、運営を行ってきたところでございますが、4月1日、指定管理移行のために、指定管理料等々の提示をいただいたわけですが、私どもが10月まで、約半年間ですが、運営してきました管理料の実績、それから、それ以後の、11月から3月までの見込み額を合算したものを指定管理の内定者の方にご提示をいたしまして、指定管理料を提示いただいたわけですが、その指定管理者の内定者の方々と、私どもが見込んでおります指定管理料が、そのとき合致しなかったと。ですから、指定管理料のことで、私どもの考え方と大きな開きがあったということで、今議会の提出を見送らせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

指定管理が124施設行われております。全体から見ますと、それぞれの指定管理者が努力をしていただいて、成果が出ていると思っております。利用者と売り上げの金額等も見ますと、かなり伸びているところもありますし、また、体育施設等については、横ばいというような状況もあります。そんな中で、今、増富とスパティオの月別報告等についてということですが、現状の中で、月別報告について、利用者、入場者等の数値は報告いただいております。したがって、これにつきましては、上半期、半期ごとの集計ということの中でお願いをしてありますので、現状の中では、今ここに手持ちの資料はありませんけれども、報告がされているものと思います。その中で、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小澤寛君）

小林元久議員。

○22番議員（小林元久君）

伸びているところと、伸びていないところの検証について質問したわけですが、その検証し

た結果、どんなふうになっているか。まだ、お答えをもらっていません。時間のほうも、だいぶ延びているわけですので、次の質問と一緒にさせていただきます。

次に燃料費についてであります。これは尾白の湯についても関係しますので、この点、よく、十分、噛みしめて聞いていただきたいと思います。

民営になって、素晴らしい努力をしていると思いますが、4月から9月までの平均で見ますと、灯油につきまして、平均67円。これは健康ランド須玉、キッツウェルネス、それから最高で81円22銭。これはいずみ温泉健康ランド、社会福祉協議会。それから業務委託の尾白の湯、ここが関係してきます。なんと81円33銭です。それから、この間、提示をいただいた北の杜聖苑、これは81円42銭。これは数量が少ないから、多少上がってもしょうがないと思いますが、81円42銭。なんと差額は、最低と比べて、尾白の湯でもって14円33銭。

それからA重油ですね、最低が64円35銭、これは高根の湯です。それから最高が76円19銭。これは白州福祉会館、社会福祉協議会です。差額が11円84銭。

社会福祉協議会については、市の関わりの中で、努力が少し足りない、こんなふうに、私は思うわけです。尾白の湯で見ると、最低で契約した場合、半年でリッターからいって、150万円以上浮く勘定になります。これは尾白の湯だけで、臨時職員を1名雇用できるだけの利益が浮くわけです。公欲、公の欲はかいても私欲はかくなというようなことも言われているように、公の欲を少しかいていただいて、今少し、財政厳しい折ですから、考えていただきたいと思います。

市長、財政が厳しく経営節減をと、ときあるごとに口にしているわけでございます。市長は、こんな細かいところまで目配りはしていないと思いますが、市長ですので、これを私から聞いたから、市長としてのお考えをひとつ、お伺いしたい。

また、企画部長については、担当部長として、このことをどのように受け止めているか。また、燃料費だけでなく、他の経費についても、どのような節減を考えているのか。ひとつ、お考えをお願いしたいと思います。

では、先の答弁と一緒にお願いしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

先ほどの答弁と申しますと、月例報告の数字を挙げてほしいということですか。

○22番議員（小林元久君）

いいや、検証した内容です。

○企画部長（福井俊克君）

それぞれ、協定書によりまして、報告の時点とか、そういうものが施設によって、いろいろあります。1カ月ごとに報告する部分とか、3カ月にやるとかということで異なっております。しかしながら、今回のスパティオと増富につきましては、半年ごとの報告だということのようです。今、ここでは手持ちの資料を持っていませんけど、ただ、入場者数の種別につきましては持っております。説明申し上げますと、まず・・・。

○22番議員（小林元久君）

入場者数については、結構です。こちらにもらっておりますので。

○企画部長（福井俊克君）

売り上げ等の金額ということですか・・・これはまた、あとで、内容の分かるものを提示したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、あと、それぞれの施設については報告をいただひておりまして、利用者数、金額等も入っておりまして、伸びているところ、伸びていないところ、それぞれござひます。先ほどの、言われまして、燃料の関係でござひますけども、やはりそれぞれが、指定管理者が、その責任において施設を管理している、ボイラーとか、機械等に使う燃料ということで購入をしております。温泉等につきましては、それぞれまちまちではござひますけども、今、議員さんが言われたとおり、それぞれ金額が異なっております。これは、結果的にうちのほうなので、18年度の状況等を見ながら、これを検証したものでありますけど、さりとて、単価が高いものと低いものがござひますので、これらにつきましては、再度、こちらのほうからも指導して、できるだけ安い経費の中で、運営ができるような指導も徹底してまいりたいと思ひますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

今、企画部長が答弁したとおりでありますけども、とりわけ、燃料の問題が具体的に、ご提示されたわけでありまして、基本的には市の直営でしたならば、いろいろな意味で、より安い、より統一的な購入方法を考えなければならないと思ひますけども、指定管理した施設は、指定管理者によって燃料を購入するわけですから、高いか安い、やむを得ないところもあると思ひます。

ただ、私どもが毎年毎年やる管理監督という意味からすれば、お宅の施設は燃料が高すぎるよというくらいのは、言わなければならないとは思ひます。

もう1つは、こういった燃料が大変、値段がすごい変動期でありますので、そのへんの問題も含めて考えなければならないと思ひます。

なお、私も常日頃、職員に言っているのでありますけども、市民のために汗をかこうと、それが公僕たるゆえんのところだということは、常日頃から強調しているところでありますので、ぜひ、そのへんについては、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（小澤寛君）

小林元久議員。

○22番議員（小林元久君）

今、燃料の件で質問したのは、このように移行された場合には、このように努力して下がっていると。けども、社会福祉協議会については、ちょっと努力が足りないではないかなと。これは市との関わりがあるからではないかなと、こんなふう思うわけです。

そして今、1つ言いたいのは、尾白の湯は、市の関係なんです。それから、北杜聖苑についても同じなんです。これが少し高すぎるから、こういう事例を出して、やったわけです。移行したところは、一生懸命努力して、下げたわけです。市は少しも努力しないから、こういう結果になっているんだと思ひます。

だから、やっぱり、そこで、人の金だから使うではなくて、自分の金だと思ひて、一生懸命

やっていただければ、市長が、どこどこ行っても、こう頑張っているんだと言えると思うけども、これでは、どこに行っても、頑張っているなんて言えないと思います。

それはともかく、今一度、企画部長の担当ですから、お考えをお聞きすることにして、それから次の質問に移させていただきます。

事業計画でもって変更した場合、先ほど、何点か変更があって、協議されているというような回答があったわけですが、これはどういう変更なのか。利用料金の減免なのか、どういう変更なのか、ちょっと内容が示されなかったから分からないわけですが、利用料金の減免であると、市長の承認だけでいいのかなと。これは条例の変更に関わるのではないかなと、こんなふう思うわけですが、その内容は、簡単でいいですから、ちょっと分かれば、お願いしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（古屋克己君）

利用料金の設定でございますけども、条例によりますと、簡単に言いますと、施設の利用料金は、条例で定める範囲内で指定管理者があらかじめ、市長の承認を得て定めると、こういうことございまして、あくまでも条例で定めた額の範囲内で決めるということでございます。また、変更するときも、これも同じでございます。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

・・・時間がかかるようでしたら、ここで暫時休憩をします・・・。

今、資料を探しておりますから、ここで暫時休憩をします。

あとは休憩があるかないか分かりませんから、ここで。

ちょっと時間が設定できませんから、休憩しててください。

また、再開の招集をとりますから。時間が設定できませんから。

休憩 午後 5時45分

再開 午後 5時57分

○議長（小澤寛君）

それでは休憩前に引き続き、再開いたします。

答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

失礼いたしました。

先ほどの質問でございますけども、燃料関係等につきましては、十分精査を行いまして、状況等を把握した中で、指導等をしてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（小澤寛君）

そのようにお願いします。

小林元久議員。

○22番議員（小林元久君）

最後ですが、これから尾白の湯も指定管理に当然なと思いますので、今、言われたようなことを、精査しながら、ひとつやっていただければ、ありがたいと思います。これで質問を終わります。

○議長（小澤寛君）

ほかに関連質問はありませんか。

内田俊彦君。

○24番議員（内田俊彦君）

給食センター建設計画について、関連質問を行います。

先ほどの市長の答弁の中で、給食センター建設計画については、理解を得ながら進めていくと。そして仮称であります。給食センター建設検討委員会を広く、皆さまの意見を聞いて行っていくということですが、その点、タイムスケジュールについて、お聞きしたいところですが、先ほどの答弁を、私が聞いたところで判断いたしますと、ちょっと今回は、少し時期をおくって、19年度には設計委託をして、その後、進めていくような計画になるというふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

先ほど、答弁したとおりでありまして、北杜市の各学校の給食施設が、ひとり、高根給食センターだけではなくて、須玉といい、白州といい、順に順に施設が、極めて危険といいたまうか、明日にも新しい給食センターにしなければならないという状況にあります。併せて、何回となく議論してきましたが、ドライ方式でなければ、衛生管理上問題がある等々の中で、分かりやすく言えば、さっき、言いましたとおり、市内各学校の給食施設は一日も早く考えなければならないという状況であるわけでありまして。

しかし、いろいろなご意見がある中で、設計ならびに建設時期については、これからも議会をはじめ、関係者の皆さんと協議して、これを進める必要があるという現状認識に立っておりますので、ご理解をいただきたいと思っています。

○議長（小澤寛君）

内田俊彦君。

○24番議員（内田俊彦君）

では今一度。

ということは、検討委員会はこれから広く開いていくということなんですが、検討委員会をいつ、どの時期というようなことは、これからまだ、検討するということでしょうか。

○議長（小澤寛君）

答弁を願います。

小清水教育長。

○教育長（小清水淳三君）

十分、時期を見定めながら、それぞれの手続きを踏んで、やっていきたいと思っております。今ここで、いつと明言できる状況ではありませんから、十分、熟慮していきたいと思っております。

○議長（小澤寛君）

よろしゅうございますか。

内田俊彦君。

○24番議員（内田俊彦君）

それでは時期の問題について、まだ明言できないということですので、1つだけ、私のほうから、ちょっとした簡単な提案なんですが、させていただきますが、南国市という、高知にありまして、約5万人。平米数が120平方キロメートル。本市よりも小さいんですが、小学校が13、中学校が4。平成9年に、学校給食で各教室へ試行的に電気炊飯器を置いて、そして炊きたてのご飯を食べるといようなことを始めて、平成10年には全学校に、それを導入したという、これは一例なんですが、こういった案も広く、検討委員会等を開いて、意見を吸い上げていけば、いい食育やら学校給食ができると思うんですが、そういった部分も含める中で、これは検討委員会には、ぜひ公募制とやら、いろいろやりながら、広く多くの意見を聞く人選をしていただきたいと思います。答弁ができれば、お願いいたします。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

合併した北杜市の給食施設のあり方については、一言で言えば、長坂の給食センターを1つの大きな参考にして、やろうというふうに、私どもは考えているわけでありまして。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小澤寛君）

ほかに関連質問はございませんか。

（なし）

関連質問がないようですので、以上で質問を打ち切ります。

これで、市民クラブの会派代表質問を終結いたします。

次に一般質問に移るわけですが、録音機のセットの関係がございますから、セットが完了するまで、5分ほどですが、休憩をします。その場で待機してください。

休憩 午後 6時03分

再開 午後 6時05分

○議長（小澤寛君）

それでは、再開いたします。

○議長（小澤寛君）

日程第2 一般質問を行います。

本定例会の一般質問は、13人の議員が市政について質問をいたします。

ここで、質問順位および一般質問の割り当て時間をお知らせいたします。

最初に北清クラブ、54分。次に政経会、28分。無会派の植松議員、30分。次に北杜クラブ、108分。市民クラブ、57分。

なお、残り時間の表示は議員席左側にて掲示板に表示いたしますが、議長より、その都度、残り時間を報告いたします。

それでは順次、質問を許します。

はじめに北清クラブ、16番議員、中村勝一君。

中村勝一君。

残り時間は54分です。

○16番議員（中村勝一君）

われわれ、今期の議員活動の折り返し地点、12月議会で、まずはじめの一般質問を行います。

はじめの質問は学校における、いじめの問題の指導、教育委員会としては、どのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

本市では、今年から教育委員会に指導主事を設置していただきました。原っぱ教育の推進および各校の特色ある教育活動の推進に指導・助言をいただいていることは、教職員や保護者にとって心強いことであり、その成果を期待しているところです。

相変わらず、教育問題は新聞をはじめマスメディアで、毎日いじめや学級崩壊、不登校、過熱する受験競争、大きくは教育基本法の改定、必須教科履修漏れ問題などが報道されています。また今年、世相を反映した漢字一字として「命」が選出されました。

さて、いじめにより、みずから命を落とすという痛ましい事件が、全国で相次いでありました。子どもが1人で問題を抱え、悩み、死を決断するまで追い込まれた精神状態を考えると、いたたまれるものではありません。このことは他人事ではないと、市内の各学校においても、教職員や保護者は大変、気を使っているものと思います。各学校では、子どもの人権を絶対に守るといふことの教職員共通理解を深め、一致して、この問題に立ち向かっているはずで

そのため、普段から児童生徒の悩んでいること、困っていることの個別懇談や調査を行い、学級での人間関係を知ること。また、親との連携により、情報をキャッチしたり、教育相談機関との連携をとっているはずで

当然、子どもさんと最も長い時間、過ごしている保護者も、家庭での子どもの変化のサインを見落とさないため、努力していることと思います。が、そのための家庭教育が、まだまだ十分ではないと感じているところです。

いじめは、いじめっ子、いじめられっ子だけでなく、いじめをおもしろがり、はやし立てる観衆の立場をとる子ども、見て見ぬふりをする傍観者の立場をとる子どもと、集団の中にはさまざまな立場の態度をとる子どもがいるはずで

また、いじめの方法も直接、本人に対して、言葉の暴力や仲間はずれなどの嫌がらせを行うのみでなく、最近ではネットや携帯電話によるものなど、いじめは外から見えにくく、また見過ごす危険性をも持っているものです。

教職員や子どもたちが一丸となって、いじめは絶対許さない、いじめがあったときには、絶対止めるという教師との信頼関係や、子ども同士の人間関係を高めること、高まった学級や学校集団の力が必要であるはずで

どこの学校にもあり得るいじめは、毎年度当初、文部科学省が実施する学校基本調査による前年の実態調査数により「いじめがあった」、「いじめが解決した」、「今現在、指導継続中です」、そういう判断のみではなく、今、悩んでいる学校の教職員集団や学級集団に、そのときどきの適切な指導と援助が大切であると考えているところです。

そこで、本市の場合、指導主事が学校の要請により、いじめの問題についての専門的な知識や事例、指導のための多くの資料を持って、学校へ赴くことが必要と考えます。現在、指導主事の具体的な活動について、どのように対応しているのか、まずお伺いします。

また、政府の教育再生会議のいじめ緊急提言の1つに、教育委員会はチームを結成し、学校

を支援することとありますが、私はチームには精神科医や臨床心理士などの専門家を置く必要があると考えるわけです。このチームには、どのような構成員を考えているのか。以上、2点。いじめ問題について、教育委員会の考えをお伺いいたします。

次に全国学力・学習状況調査の結果の公表について、お伺いいたします。

文部科学省では、1960年代の全国一斉学力テスト以来、40年ぶりに、平成19年度から毎年、すべての小学校6年生および中学3年生を対象として、全国学力・学習状況調査を実施することとし、来年、平成19年は4月24日、小学校においては国語、算数、中学については国語、数学の各2教科の知識・技能と学習意欲、学習方法、学習環境等を質問紙により、全国一斉に行うことを、今年6月、通達しております。

目的は国、市町村教育委員会および学校が義務教育の機会均等と、その水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力・学習状況の把握、分析をすることによって、教育および教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることとしています。

まず、この調査について、教育委員会は各学校に対して、どのような対応を今現在、行っているのか、お伺いいたします。

次に調査結果の公表についてですが、市町村教育委員会は区域内の学校の状況について、個々の学校名を明らかにした公表は行わないこととなっているはずですが、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすため、教育委員会が区域内の学校全体の結果の公表、または学校が自校の結果を公表することについては、それぞれの判断に委ねることとなっております。

調査結果を学校評価の項目として公開することになれば、このテストは毎年行うことになっているはずですので、過去の、1960年代の一斉学力テストのように、学校ごとの過度の競争や序列化にもつながりますし、また学校現場においては、点数を高めるために、教育そのものが歪められる危険性が危惧されるわけです。

そこで、教育委員会としては、この調査の結果の公表については、どのように考えているのか。また、各学校に公表について、どのように指導しているのか。なお、その結果を教育委員会として、どのように役立てようと考えているのかをお伺いし、私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

小清水教育長。

○教育長（小清水淳三君）

16番、中村勝一議員の質問にお答えをいたします。

最初に、学校におけるいじめについてであります。今日、北杜クラブの鈴木孝男議員にも、いじめについて答弁をさせていただいたわけですが、類似するところがございましたら、ご容赦願いたいと思います。

いじめにつきましては、全国において、深刻な問題として、小中学校ばかりではなく、社会問題化して、現在おります。このような状況の中で、北杜市におきましては、教育委員会と市立の小中学校が緊密な連携のもとに実態調査を実施し、問題を早期に発見するよう、対処しております。早期発見・早期対応がいじめに対する対応という、基本的な考え方でございます。

現在のところ、市内の小中学校において、いじめがないわけではありませんが、関係者の努力により、深刻な状況には至っておりません。このいじめの定義につきましては、非常に難し

い問題があるかと思いますが、そのへんはご理解をいただきたいと思います。さらに、市におきましては、県の割愛人事により、単独の指導主事を4月から配置しており、各学校の諸問題にきめ細かく対処できる体制を整えております。

いじめの問題につきましても、学校がこの問題を学校内だけに抱え込まないようにするために、指導主事による学校訪問を積極的に行い、指導・助言にあたっており、また各学校とも連携を図っております。特に教育再生会議が提言しております、いじめの解決サポートチームの結成につきましては、国や県の対応がまだ、示されておりませんので、その方針が示されたところで、チームの構成員等を含めて対応してまいりたいと考えております。県、国の指針の中で、場合によれば、臨床心理士等の構成員対応も必要かと考えます。

次に全国学力・学習状況調査の結果の公表についてであります。

この調査は、来年4月24日に実施することが決定されており、教科に関する調査と質問紙調査等が行われ、調査対象はすでにご案内のように、小学校第6学年、それから中学校第3学年が対象となっております。教科に関する調査は小学校が国語と算数、中学校は国語と数学であります。質問紙調査は学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等になっております。

この調査結果の公表につきましては、慎重に対処すべきであり、児童生徒間においてはもとより、ご指摘のように学校間における過大な競争を招くことは、排除されなければならないと思っております。そうした中で、各学校における調査結果の公表等は、市の校長会等において活用方法を検討し、また市内小中学校、統一的な対応をしてみたいと、今時点では考えております。

教育委員会としての、調査結果の活用につきましては、この調査結果を慎重に分析し、過度な競争や、あるいは序列化につながるようなことがないように配慮をして、北杜市学校教育全体の向上や充実のため、教育行政施策に生かしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

16番議員、まだ質問はございますか。

16番議員。

○16番議員（中村勝一君）

2点、お伺いしたいと思いますが、はじめにいじめへの対応ですが、ぜひ、これについては、教育委員会と学校との、私の簡単な言葉で言うと、風通しのいい状態をつくっておいてほしいなど。すなわち校長会のみならず、その話をするのではなくて、各学校には生徒指導主事という立場の、不登校の生徒や、心を悩んでいる子どもたちとの取り組みを主にしている人がいるはずですから、その会へもぜひ教育長、また指導主事が出て、とにかく風通しをよく、つくっておいていただかないと、この問題の解決にはならないんじゃないかなと思いますので、そのことについて、1点、まず質問いたします。

それから2点目ですが、この学力テストの公表につきましては、校長会と相談しながらやっていきたいと、そんなお考えで、それは結構だと思います。ただ、そのときに、往々にして一番問題になるのは、ある一度のテストの、ある結果だけを公表して、そして序列が出たよという公表は、絶対やってはまずいと思います。というのは、少なくとも公表するとしたら、これだけ努力の成果が見えたよという、その努力の成果が見えるような方法をとってほしいなと思

います。そのために、今現在、市の教育委員会では標準学力テスト、各1回分を、各学校の児童生徒数あたりに補助しているわけですが、1回分だけです。それを二度分にしてもらって、そして、その補助、伸び率なんかを分かるような形を考えながら、ぜひ来年度の校長会で意見を聞いてもらいながら取り組んでいただけたらと、そんなふうに思っていますが、そのことについてのお考えをお聞きしたいと思います。

以上、2点です。

○議長（小澤寛君）

小清水教育長。

○教育長（小清水淳三君）

最初のいじめの対応でございますけども、ご案内のとおり、本当にいじめの原因、あるいはいじめというものについての把握、定義がなかなか難しいところがございます。今日、何回か答弁をさせていただいたように、いじめについては、とにかく受ける側、加える側、それぞれのまた、認識も理解をしなければならないという状況の中から、今、議員さんご指摘のように、いじめの対応については、私ども、校長、あるいは管理職のみでなくて、それぞれの学校の生徒指導主事、もちろん、それは必要なことでありますから、第一線で担当しております生徒指導主事はもちろん、併せて、それぞれの学校教育に関係する教職員とは、常に風通しが開けるような方法を、私みずからも努力したいと思っております。また、できる範囲の中で、一生懸命、その風通しについては、指導主事は当然でございますけども、私みずからも、その学校訪問をしたりしながら、連携を図っていききたいということをお約束したいと思っております。

それから、学力調査の結果でございますけども、その公表の仕方につきましては、ご指摘のように、一度のテストによって評価を公表するというのではなくして、評価のみを、1回だけしていくということではなくて、それぞれの学校において実施した内容について、公表ということではなくて、学校として、今後の学習指導にそれが生かせるような方法に使っていききたいと。そして、その後については、いずれ、やはり指定された範囲の中で、校長会と協議をしながら、公表も必要な部分についてしていききたいと、こんなふうに理解をしていききたいと思っております。

それから、先ほどご指摘いただきました、現在、実施しております学力の到達度調査ですが、現在、市で補助しておるわけなんですけど、それにつきましても、こうした時代でございますから、予算の範囲内で、できるだけ努力をしてみたいと思っております。ご理解いただきたいと思っております。

○議長（小澤寛君）

16番議員、まだ質問はありますか。

（なし）

中村議員の質問が終わりましたので、次に関連質問を許します。

関連質問はありますか。

風間利子君。

○8番議員（風間利子君）

先ほど、中村議員からの一般質問なんですけど、教育長からもお話がありました、いじめについての判断は、本当に難しいと思っております。私も3人の孫が学校に行っておりますので、授業参観とか学校開放日には、ほとんど時間が許す限りは行っております。10月の参観日なんで

すけど、学年部会に私も参加いたしました。そのときの折に、いじめについて、すごく議論されました。それで、そのあと、2年前に北杜市の学校から武川へ転校してきた方の父兄の話、どこまで信用しているのか分からないんですけど、「武川はいいですよ、前にいた学校はすごいんですよ、集団で」というお話も聞いております。

いじめを学校の責任にする社会傾向がありますが、家庭に責任はないだろうか。教育や社会構成の基本は、家庭にあるのではないとも言われております。先ほどの北清クラブの質問の中にもありましたが、家庭教育の充実についてということもお聞きしました。過日、改正された教育基本法の中にも、家庭教育の充実をとということが謳われております。

議会広報8号の市民の声として、「親自身のための親教育システムの充実」という記事が掲載されました。授業参観の折など、講師を招いての勉強会、講演会などの予算づけをぜひ、教育委員会としてもしていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

小清水教育長。

○教育長（小清水淳三君）

教育委員会としてでございますが、先ほども答弁させていただきました。鈴木議員さんの質問、それから関連で、渡邊議員さんの質問等でも答弁させていただいたわけですが、私も家庭教育において、子どもの変化を見逃さずとらえるということで、家庭教育に要する、その子どもの教育というのは、非常に大事だという認識を持っております。その中で、社会教育では、答弁をさせていただいたように、繰り返しになりますけども、幼児教育からしっかり、しつけをしていきたいという考え方で、生涯学習、社会教育の部門で予算を計上しながら、それぞれの家庭教育の実践を行っております。18年度から積極的に行いました。また、19年度につきましても、同じように子育て講座、あるいは赤ちゃんを育てている方々へと、そういうふうなことで、8講座を家庭教育の部門でやっていきたいという考え方を持っております。そんなことで、ぜひ、学校だけに任せるではなくして、社会教育の部門、家庭教育で、しっかりしつけもしていきたい、お願いもしていきたいということを強く思います。ぜひ、ご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小澤寛君）

風間議員、よろしゅうございますか。

風間利子君。

○8番議員（風間利子君）

先般、12月2日ですか、青少年育成北杜市民大会において、質問の中に出たものの対応では、いじめは絶対解決しないということが言われました。なんととっても、一番の原因は家庭教育にあると思うので、今、教育長がお話してくださったように、ぜひ、そのことをよろしくお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（小澤寛君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで16番議員、中村勝一議員の一般質問を終わります。

次に北清クラブ、8番議員、風間利子君。

風間利子君。

残り時間は40分です。

○8番議員（風間利子君）

統一した資源ゴミ分別マニュアルの作成を。

京都議定書発効以来、日本の温室効果ガスの排出量は、依然として増え続けております。地球の未来を守るのは私たちということを理解していながら、意識して生活しているように思いません。これからは次世代のために、よりよい循環型社会を構築することが、私たちに課せられた当然の責任であり、義務ではないでしょうか。環境問題、地球温暖化に対して、私たちが一番身近で貢献できることは、ゴミを減らすこと、分別して資源ゴミとして出すことが、一番の原点で、誰にでもできる本当に初歩的な実践ではないかと思えます。

環境創造都市を目指す北杜市にとっては、大きな行政課題であると考え、私はこれまで2回質問しましたが、的確な対応が見られませんので、三度目となります。

北杜市としての環境基本計画の策定は、当然必要と思えますが、明日からでも可能で、早急にしなければならないこととして、資源ゴミの統一したマニュアルと、その実行について、質問いたします。

本市では、市民の生活系一般廃棄物を収集しておりますが、容器リサイクルなど、資源化できるものについては、8町それぞれ統一されていないように思えます。特に、今年の4月から市が搬入指定業者を統一し、定めたと聞いておりますが、業者の処理技術の向上から、分別の仕方について、再検討が必要と思えますが、次の3点について、答弁をお願いいたします。

今年の4月から搬入業者が指定したことにより、資源ゴミ種類を再検討すべきではないかと思えます。特に新聞とチラシは、分別しているところとしないところがあるが、再利用の面では、その必要性はなく、不合理な面があると聞きますが、市では確認されているでしょうか。

2番目として、本市で搬入している資源ゴミの再利用の処理技術、能力を改めて確認し、市民に的確な収集マニュアルを作成し、早急に改善・指導すべきではないでしょうか。

3番目として、以前、私が質問した折に、現在、分別している資源ゴミ収集法の統一とは別に、北杜市環境基本計画の制定を進めているとのことでしたが、具体的にどのように対応をしているのか。

以上、3点をお聞きしまして、私の質問を終わりといたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

風間利子議員のご質問にお答えします。

資源ゴミの分別収集について、いくつかご質問をいただいております。

最初に資源ゴミの分別についてであります。現状では8町における収集方法および品目が統一されていないことから、来年度に策定する一般廃棄物収集基本計画の中に、統一した収集方法等を盛り込むため、資源ゴミ全般についての検討をしております。

新聞紙とチラシについては、ご指摘のとおり、分別の必要がないことから、広報等に掲載するとともに、平成19年度版ゴミ排出計画表にも明示して、周知を図りたいと思っております。

次に的確な収集マニュアルについてであります。中間処理業者の選定を適切に行う中で、

より合理的に再資源化を推進するため、先ほども申し上げましたとおり、マニュアル作成に向けて検討しておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に北杜市環境基本計画についてであります。環境審議会委員の皆さんのご意見をお聞きする中で、計画策定に向けてのアンケート調査を実施しております。来年度に策定する環境基本計画の中に、この調査結果を反映させることとなりますが、環境基本計画の内容につきましては、環境基本条例の規定に基づき、環境審議会に諮問し、ご意見を賜りたいと考えております。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

8番議員、再質問はございますか。

風間利子君。

○8番議員（風間利子君）

私たちは、山梨県一のリサイクルセンター、田丸さんを45名ほどで見学いたしました。そのときに、北杜市では高根だけは一応、計画にはのっているんですけど、ミックス紙というのが、ほかの7つの町では収集していないように、マニュアルから見受けられたんですけど、このミックス紙というのは、大体、燃えるゴミとして出しているものの30%がミックス紙であるということですので、北杜市でも国土興産がミックス紙の収集をしているようですので、来年度つくるマニュアルには、ぜひミックス紙も入れていただきたいと思いますし、また19年度は新しいマニュアルをとということですが、今、ある、8枚のマニュアルを一本にして出していただけるといことかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（進藤忠衛君）

ゴミの分別マニュアルにつきましては、16年に合併してから、各町村の分別によって実施しております。特にミックス紙の分別についてですが、各事業所等におきましては、ミックス紙の分別等もしてございます。ただ、19年度に向けて、策定するマニュアルの中で、ミックス紙の分別にも、市民の皆さんにご協力をしていただきたいと思いますように考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（小澤寛君）

8番議員、よろしゅうございますか。また、質問ございますか。

（なし）

風間議員の質問が終わりましたので、次に関連質問を許します。

関連質問はありますか。

林泰彦君。

○23番議員（林泰彦君）

ただいま、風間議員の質問の中で、マニュアルを来年度、全市一本にしてほしい、また、そうあるべきだけれども、どうだという、こういう質問に対して、まだ答弁が漏れているような感じがします。そのへんを、はっきりお願いします。

○議長（小澤寛君）

生活環境部長。

○生活環境部長（進藤忠衛君）

ただいま、準備中ございまして、来年度の3月中に、各世帯に配布ができるよう努めてまいります。よろしく申し上げます。

○議長（小澤寛君）

よろしゅうございますか。

林議員。

○23番議員（林泰彦君）

19年度に各家庭に配布される、それは市一本のそれであるかということ、しっかりお答えをいただきたいと思えます。

○議長（小澤寛君）

生活環境部長。

○生活環境部長（進藤忠衛君）

19年度に策定して、20年の4月からということだそうです。

○議長（小澤寛君）

林泰彦君。

○23番議員（林泰彦君）

風間議員の質問の中で、すぐ明日からでもできる、そういう対応も、中にはあるわけです。そういう意味で、特に新聞とチラシ、この問題は、今、例えば、白州の、われわれのところでは各集落で集めますが、混ざっているものは、それは駄目だということで、役員の人たちが、持ってきた混ざっているものを、その場で作り直すということをやっているわけですが、そのことがいかに、今の状態では無駄な努力をさせていると、こういうようにあるわけです。

したがって、19年度につくって、20年というような悠長ではなくて、今、できることは、今やるということの、そのことの姿勢を求めて、できるだけ早くお願いしたいと、こんなことで、ご答弁をお願いします。

○議長（小澤寛君）

明快な答弁をお願いします。

生活環境部長。

○生活環境部長（進藤忠衛君）

先ほどの新聞紙のチラシの問題につきましては、19年の4月から実施できるようにしていきたいと思えます。

また、ミックス紙の分別についても、住民の皆さんにご理解をいただきながら、4月にできるように進めていきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

○議長（小澤寛君）

よろしゅうございますか・・・。

生活環境部長。

○生活環境部長（進藤忠衛君）

新聞とチラシの分別をしている町村と、一緒にしている町村がございます。先ほど、19年の4月ということでしたけども、広報によりまして、速やかに一緒でもいいということにして

いきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

林泰彦議員。

○23番議員（林泰彦君）

今のことは、広報でなくても、明日の通達ひとつで統一できる話なんですが、そういう意味で、ぜひ、この無駄である、そして、また、そのことが必要でないということについて、十分、市の担当は理解をして、明日にも通達を出すくらいに努力を期待して、一応、僕の質問を終わります。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

いささか、食い違いがあって申し訳なく思いますけども、それぞれ8町村における収集方法やら品目の統一に、アンバランスがあったことは確かであります。

ご指摘の新聞紙とチラシについては、今、ご指摘のとおり、明日からと言わず、今度は今日からでも、基本的には結構ということありますので、ご理解をいただきたいと思います。そのへんの徹底は、先ほど部長の答弁のとおり、19年度のゴミ搬出計画表にも、また、しっかり明示すると。内容的には今日からでも、新聞紙とチラシの分別は必要がないということで、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで8番、風間利子議員の一般質問を終わります。

次に政経会、41番、浅川哲男君。

浅川哲男君。

残り時間は28分です。

○41番議員（浅川哲男君）

地球温暖化防止についての質問であります。まず質問事項に入る前に、地球環境と市の取り組みについてでございます。

日本をはじめとする世界の先進国および発展途上国は、経済優先に大量資源の採取、大量生産、大量消費という経済社会構造から大量の廃棄物等が排出されまして、水や空気を汚染し続けてきました。その結果、地球上のあらゆるところで環境が悪化し、気象事変、生態系が崩壊しつつある。すべての生物、人間にも大きな悪影響を受けております。このことは、未来の世代に予想される話ではなく、私たち自身に現実に迫りつつあります。地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球環境問題は世界にとって、深刻な問題になってきております。

京都議定書が2005年2月に発効され、世界は地球温暖化防止という目標に向かって、環境と経済が両立させる上から、二酸化炭素削減の目標数値を定め、より柔軟な発想や削減施策の導入が必要となりました。わが北杜市も市の基本理念として、人と自然が躍動する環境創造都市を掲げ、水と緑と太陽の恵みを次世代に伝えるための諸施策に、積極的な取り組みをしなければなりません。

本年3月に北杜市が目指す、新エネルギービジョンが策定されまして、北杜市では、このビ

ジョンに先駆けて、平成17年度、18年度事業として、村山六ヶ村堰を利用したの中小水力発電事業の取り組みで、大門ダム浄水場への電気供給がされますが、浄水場の電気料、平成17年度、年間で約2千万円が支払われてあります。この完成後には、電気料の節約と余剰電力は東電へ売電し、財源確保にもなります。また、太陽光発電も明野ふるさと太陽館をはじめとする多くの施設に設置してございます。市の補助事業を設け、積極的に各家庭の太陽光発電施設にも補助し、その他環境に関係する合併浄化槽設置、里山整備、有機農業推進のための堆肥使用者に対し、市独自の補助制度などにより、多くの市民農家が利用しております。

北杜市が誇れる自然の恵みを活用した水力発電、太陽光発電を今後、積極的に推進するには、財源と費用対効果の数字的面も大事ではありますが、後世にまず良好な地球環境で人間が住める環境施策について、市民の意識の高揚と、行政においては、その施策に積極的な取り組みをしなければならぬと、私は考えます。

地球温暖化防止には自然の恵み、地球の資源活用、すべてに関係ありますが、次の6点について質問します。

まず第1点目の、北杜市の自然条件を生かした水力発電であります。水力発電といえば、巨大なダム発電所を思い浮かべますが、現在、関心が集まっているのは数メートル程度の落差を使った水路式発電が、全国各地で実施されています。この事業には発電規模にもよりますが、資金が相当かかるものから、小規模のものでは13万円程度で、発電施設ができるものもあるようです。水力発電は水が流れている限り、24時間発電ができますので、太陽光発電や風力発電のように、気象条件に影響を受けにくいメリットがあります。

北杜市各町には、各河川農業用水路が数多くあり、北杜市地域新エネルギービジョンの資料編には、全町内26カ所が調査されています。水力発電による経費節減と村おこしをすべきであるが、どのように考えているか、伺います。

次に2点目として、水道管減圧を利用した水力発電についてであります。市内各町には、くまなく水道管が敷設されており、地勢的に落差があり、減圧をしているところがあります。この水圧を利用しての発電施設も可能であると思います。調査・検討したらどうかでございます。

次に3番目で、下水道終末処理場からの放出水を利用しての水力発電についてであります。

北杜市内では、現在34カ所の下水道終末処理場があります。河川、水路等に処理水を放出しております。この終末処理場での電気料は、平成17年度、1年間で8,698万2千円払ってございます。処理場の規模は大小ありますが、発電施設が可能であれば、電気料を少しでも節約できると思います。調査・検討したらどうかと思います。

次に4点目の、太陽光発電実証研究地決定後の課題についてでございます。

全国に誇れる太陽光発電実証研究所が、北杜市の立地条件のよさと政治的な配慮により、全国2カ所のうち1カ所が、わが北杜市に決定されました。このことについては、広報ほくと10月号に掲載されていますが、この研究所の主体事業は独立行政法人 新エネルギー産業技術総合開発機構が、地球温暖化防止策の一環として、平成18年から平成22年までの5カ年、研究開発をし、その後は北杜市に移譲されるとのことで、市の今後の財源確保、観光面、環境教育など、大きなメリットがあると思います。

市としましては、平成18年10月の臨時議会において、測量業務費、立木調査費、地質調査費など、2,673万円を予算化されましたので、次の点について、市長に伺います。

まず、今後の事業について、市の負担は今後、あるのかどうか。

次に研究所用地は約13町歩ですが、5年間は市が借地し、その後は市が取得することであるが、現在、借地料、取得価格等、地権者とどのような対応をされているか、伺います。

次に見学者も多いと思いますが、駐車場など、どのように設計の中に組み入れられるのかどうか、伺います。また、5年後に市へ移譲されます、その後の維持管理はどのようにするのか、分かっていたら伺います。

次に5点目の、買い物袋の活用推進についてであります。

地球温暖化を防止するには、二酸化炭素の排出を削減することにあります。二酸化炭素の約4分の1が家庭から排出されるといわれています。その1つにはゴミ問題があり、買い物時の包装紙や、レジ袋とか、ビニール袋は国民1人当たり50枚以上、使用されているとのこと。買い物時には、買い物袋を常時持参して、ビニール袋は受けず、私たち、身近なところから、ゴミの減量化に取り組まなければならないと思うんですが、広報などを通じて、地球温暖化防止の行動をすべきであると思うんですが、どのように考えているか、伺います。

次に6点目の、北杜市新エネルギー推進協議会の設置でございますが、地球温暖化防止策については市民、事業者、行政との関わりが非常に深いので、北杜市地域新エネルギービジョンでは、それぞれの立場で役割を担い、体制づくりについて、推進協議会を設置することになっております。これについて、早急に設置すべきと思いますが、どのように考えているか、伺います。

以上6点、質問を終わります。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

浅川哲男議員のご質問にお答えします。

地球温暖化防止対策事業について、いくつかご質問をいただいております。

最初に自然状況を生かした水力発電についてであります。北杜市内には多くの河川や農業用水路があり、六ヶ村堰中小水力発電所のような、費用対効果の高い発電所建設は、短期的には環境教育、中長期的に考えると、経費の節減や観光的な施設としての効果が期待でき、その波及効果は施設周辺の産業へも及ぶものでありますので、第2、第3の発電所につきましても、費用対効果を十分に意識しながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、水道管減圧および下水道終末処理場からの排水を利用した水力発電等についてであります。水力のみならず行政が恵まれた自然エネルギーの有効活用に率先して取り組むことは、地球温暖化防止に対する住民意識の高揚といった面からも重要であります。また、環境日本一の潤いの杜づくりを目指す北杜市にとりましても、重要な課題でありますので、今年4月から一般個人用住宅の、太陽光発電システム導入に対する補助制度もスタートさせたところであります。

一方、NPO法人 笑顔をつなげてが須玉町黒森地区において、低価格な設備での小水力発電に取り組むなど、民間の取り組みも盛んになっております。市といたしましては、今年3月に策定いたしました北杜市地域新エネルギービジョンの中でも、太陽エネルギーをはじめとす

る、さまざまな新エネルギーの活用によって、北杜市の特色ある環境、エネルギー問題への取り組みを行うこととしておりますので、経済的・立地的条件等を見極めながら、水道管減圧および下水道処理施設の排水を利用した発電につきましても、検討してまいりたいと考えております。

次に大規模太陽光発電実証研究についてであります。市が負担するのは、直接的に実証研究の範囲とされない埋蔵文化財の発掘調査費、土地の賃借料、立木の補償、造成工事費等であります。

また、研究用地につきましては、事業費が約30億円となったことに伴い、とりあえず、約10ヘクタールを考えておりますが、残りの土地についても、将来的には一体的な利用も視野に入れております。

借地料につきましては、年内には決定したいと考えておりますが、土地買収につきましては、実証研究事業の状況をふまえる中で検討したいと考えております。

地権者等の対応であります。これまで規模縮小や地権者会の会則等につきまして、代表者との協議を重ねてきたところであり、今月25日には地権者会の総会が開催されることとなりました。今後は総会での議決を経て、賃貸借契約や造成工事に伴う事務的な詰めを行ってまいりたいと考えております。

また、駐車場につきましては、30台から50台程度が駐車できる広さを考えており、実証研究終了後の施設の維持管理は、専門的な分野であるため、業者委託を考えております。

次に買い物袋の配布活用による減量化についてであります。限りある資源を大切にすることは、地球温暖化防止に大きく寄与するものであり、北杜市の合併前におきましては、マイバックの配布により、ゴミ減量化への取り組みを行っていた町村もありました。しかしながら、さほど利用が進まなかったという結果になっておりますので、この反省もふまえた中で、マイバック等の利用について、検討してまいりたいと考えております。

次に北杜市新エネルギー推進協議会の設置についてであります。浅川議員が指摘された、さまざまな新エネルギーの導入について、協議会を設置する中で検討してまいる考えであります。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

41番議員、再質問はございますか。

浅川哲男君。

○41番議員（浅川哲男君）

まず、第1点の太陽光発電の実証研究地でございますが、市長は今の答弁で、25日に地権者等のあれがあるということでございますので、ぜひ、そこで、契約は18年度中に、資料によるとやるということに決まっておりますから、すぐ対応しなければならないと思うんですが、今まで、ここまで進んでくる中で、地権者が何人で、その人たちに大体の、同意書というか、文書でよらなくても、同意がみんな得られているのかどうか。

そして、もう一つは、25日に地権者会議があれば、あそこの元工業誘致のところでございますので、議員の人もあそこを見たわけですが、非常に荒れている土地でございます。そんな中で、地権者においては、借地料にしる、土地を買うにしる、多くもらいたい気持ちは分かり

ますが、いずれにしても、面積も多いし、今後、それを進めるには、地権者もよかったり、こっちもよかったりという線で、ぜひ進めていただきたいと思います。太陽光については、

そして、もう一つ。買い物袋についてでございますが、これは北杜市の世帯が約2万戸としましても、今、図書館の関係で、2万袋を市で用意して、全部に貸し出ししてございますね。図書を借りに行く場合。あれは非常に生地もよくて、いい袋ですが、あれほど厚くなくて、しっかりしたものをやるとすれば、1袋100円か150円、2万袋も頼めば、結構安く出ると思っていますので、北杜市のマークを入れたようなもので、ゴミ袋というようなことを、何かの面で配布をしていただいたらどうかと、こんなように思います。

そして、もう1点。いろいろありますが、あとの質問者の時間のあれがあるから、もう1点、あれですが、水を利用した発電でございますが、この間、大門と塩川へ行っ、よく見ました。余水のあれが、ものすごい勢いで落ちていますね。そうすると、六ヶ村堰みたいに、管路のみで引かなくて、あの水をうまく利用できたら、ものすごい発電が出ると、自分は感じるわけですが、あれは企業団の関係があるから、市長のほうでよく検討して、あの水を利用して、管路のみで引かなくて、工夫すれば、いくらでも出ると、自分は見てきました。そんなことで、ああいう水を利用しての発電を検討してもらいたい、こんなように思います。

以上で、答弁をいただいて終わります。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

3つほど、再質問をいただいたわけでありまして、いずれにしても、今月の25日に地元夏秋地区、塚川地区の地権者とおおむねの合意は得たいと思っております。そして、18年度中には契約をするということでありまして、両方よかった方向を選べと、こういふことでありますので、そのような方向で結ぶ予定であります。

それから買い物、マイバックの話でありますけれども、先ほども言いましたとおり、それなりの趣旨は、よく分かって、いいことだなと思うわけでありまして、先ほど答弁しましたとおり、現実的には違う課題もたくさんあったということでもありますので、それを即、図書館の図書の袋と同じように、北杜市全体でやれるかという問題については、いささかクエスションが残ります。先ほど答弁したとおり、これから、その問題も検討してまいりたいと思っております。

また、クリーンエネルギーで大門ダム、塩川ダム等々で、余水といいましょうか、大変な水があるぞという話でありますけれども、そのへんは、ダム管理者のほうにも、そういうことがあるよという、私どもの思いだけは伝えておきたいと思っております。

以上です。

○議長（小澤寛君）

41番議員、よろしゅうございますか。

（ な し ）

浅川議員の質問が終わりましたので、次に関連質問を許します。

関連質問はありますか。

（ な し ）

関連質問がないようでございますので、以上で質問を打ち切ります。

これで41番、浅川哲男議員の一般質問を終わります。

次に33番、秋山九一君。

秋山九一君。

残り時間は13分です。

○33番議員（秋山九一君）

私から地域の要望について、1問だけ質問させていただきます。

県道町添交差点の改良工事をとということでございます。

県道長坂大泉、小泉線、キッツ交差点上方の町添交差点は、県道と市道が交差する変則な四叉路になっております。県道を長坂商店街より北進していくと、左側に商店の入り口に車が駐車、右側は道が鋭角のように曲がっており、非常に見通しが悪い状態になっております。以前から地域より歩行者等が、大変危険を感じているところであることから、なんとか改良ができないかとの要望が、地域から出ている場所であります。

合併後は上方に総合スポーツセンター、また至る小泉方面には、大型観光施設の泉郷や現在、市の観光地の目玉としての風林火山館等も開館。最近は以前にも増し、交通量も増加しております。

この交差点は、近隣の会社の通勤者や子どもたちの通学路としても利用されており、歩行者が危険回避のため、他人の庭を通していただいている様子を、しばしば見受けられることもあります。

現在、この交差点近くでは郵政集配局の建設も行われており、今後、業務が開始されると、大型車の増加等、交通量も増えることが考えられることから、市民の交通安全を考慮し、県道と関係もあるが、市道も絡むので、町添交差点の改良工事を早急に検討していただきたいと思っております。

また、集配局が業務開始になりますと、郵便物が高速経由で搬入されると思っております。長坂インター、局と最短な道路のため、この道路を利用することが多くなると思っております。現在でも渋滞する時間帯が見受けられます。職員も70名から80名とも聞きます。年末等になりますと、職員もアルバイト等が増え、車も増えてくると思っております。

以前より、地域の関係者等の中で拡幅工事をという声もあり、この間、約300メートルのようでございます。ですので、調査し、検討していただきたいと思っております。とりわけ、交差点の改良を早急にとということでございます。

郵政のほうも、建物、500坪ということで、非常に大型の建物でございますので、ちょっと、ここが混雑するではないかと、こんなふうに思いますので、よろしくお願いたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

秋山九一議員の、長坂町の町添交差点の改良工事のご質問にお答えいたします。

町添の交差点は、県道小荒間長坂停車場線と市道町添上条線との交差点であり、通学・通勤や生活、観光地への幹線道路として、通行量も非常に多い道路であります。また、この付近に

は郵便局の集配拠点の同舎を建築中であり、さらに交通量の増加が予想されることから、市といたしましても、交差点の改良を県にお願いしてまいりました。

この交差点改良の予算は、昔、あったのでありますけれども、県でもなかなか厳しくなっているのが実情のようであります。しかし、県でも、この交差点は重要な個所として位置づけておりますので、地権者をはじめ、地元のご理解をいただく中で、早期に事業に着手できるよう、さらに県に要望してまいる考えであります。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

33番議員、まだ質問はございますか。

秋山九一君。

○33番議員（秋山九一君）

先ほど言うように、観光地が非常に多いということで、最近、他県の大型バスが非常に入ってきて、上方から入ってきて、途中から下れないということで、バックなんかして、非常にパニック状態が続いておるわけでございます。ですから、上方のほうに大型バス進入禁止というか、そんなことをやってやらないと。なぜかと言うと、キッツの下の交差点が非常に、なんというか、変なところで、うしろのほうが付いてしまうそうです。ということで、あの坂を途中でバックしなければならぬと、運転手もカリカリしながら、それでバックしているという光景が見えますので、上のほうへも進入禁止というような形をやってやったほうがいいんではなからうかと、こんなふうに要望するわけでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

交通規制の問題は、また警察等々とも相談してみたいと思います。いずれにしましても、道路等々の改良については、用地問題がすべてとも言っているくらい、大切なことであるので、いろいろな意味で、用地の問題については地権者をはじめ、ご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

33番議員、よろしゅうございますか。

（なし）

秋山議員の質問が終わりましたので、次に関連質問を許します。

関連質問はございませんか。

（なし）

関連質問がないようですので、これで33番議員、秋山九一議員の一般質問を終わります。

本日は時間延長いたしまして、皆さまのご協力をいただく中で、日程がすべて終了いたしましたことを、心から感謝を申し上げる次第でございます。

次の会議は12月19日、午前10時に開会いたしますので、全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

本当にご苦労さまでございました。
ありがとうございました。

散会 午後 7時15分

平成 1 8 年

第 4 回北杜市議会定例会会議録

1 2 月 1 9 日

1. 議事日程

平成18年第4回北杜市議会定例会（3日目）

平成18年12月19日
午前10時00分開議
於 議 場

日程第1 一般質問

10番	植松一雄君
30番	茅野光一郎君
32番	田中勝海君
29番	古屋富藏君
15番	利根川 昇君
27番	小林保壽君
20番	小尾直知君
5番	五味良一君
37番	細田哲郎君

2.出席議員は、次のとおりである。(41名)

1番	野中真理子	2番	岡野 淳
3番	小澤 宜夫	4番	篠原 眞清
5番	五味 良一	6番	小野喜一郎
7番	鈴木今朝和	8番	風間 利子
9番	坂本 重夫	10番	植松 一雄
11番	坂本 静	12番	小林 忠雄
13番	中嶋 新	14番	保坂多枝子
15番	利根川昇	16番	中村勝一
17番	宮坂 清	18番	坂本 保
19番	千野 秀一	20番	小尾直知
21番	渡邊 英子	22番	小林 元久
23番	林 泰彦	24番	内田俊彦
25番	篠原 珍彦	26番	内藤 昭
27番	小林 保壽	28番	坂本 治年
29番	古屋 富藏	30番	茅野光一郎
31番	浅川富士夫	32番	田中勝海
33番	秋山 九一	34番	中村 隆一
35番	清水 壽昌	36番	秋山 俊和
37番	細田 哲郎	38番	渡邊 陽一
39番	小澤 寛	40番	鈴木 孝男
41番	浅川 哲男		

3.欠席議員 (なし)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市長	白倉政司	助役	曾雌源興
収入役	小澤壯一	総務部長	植松好義
企画部長	福井俊克	保健福祉部長	古屋克己
生活環境部長	清水慎一	産業観光部長	真壁一永
建設部長	柴井英記	教育長	小清水淳三
教育次長	小沢孝文	監査委員事務局長	相吉正一
農業委員会事務局長	三井茂	明野総合支所長	矢崎一郎
須玉総合支所長	長坂治男	高根総合支所長	浅川一紀
長坂総合支所長	浅川清朗	大泉総合支所長	小池光和
小淵沢総合支所長	進藤忠衛	白州総合支所長	坂本伴和
武川総合支所長	三枝基治		

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3名)

議会事務局長	小松正壽
議会書記	小澤永和
"	伊藤勝美

再開 午前10時00分

○議長（小澤寛君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は41名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（小澤寛君）

日程第1 昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日は9人の議員が市政について、質問をいたします。

ここで、質問順位および一般質問の割り当て時間をお知らせします。

最初に無会派の植松議員、30分。次に、北杜クラブの残時間は108分です。次に市民クラブ、残時間は57分です。

なお、残り時間の表示は議員席左側にて、掲示板に表示いたしますが、議長より、その都度、残り時間を報告いたします。

それでは順次、質問を許します。

はじめに10番議員、植松一雄君。

植松一雄君。

残り時間は30分です。

○10番議員（植松一雄君）

白倉市長に甲州台ヶ原宿の景観形成に、行政のバックアップをと題し、質問させていただきます。

日本百名山の1つであります、甲斐駒ヶ岳のふもとに位置し、昭和60年、環境庁の日本の水百選に選ばれた尾白川が傍らを流れます甲州台ヶ原宿は、慶長年間に開設された甲州街道により、宿場としての機能を発揮して、昭和初期までは葦崎に次ぐ往年の宿場町として、発展してまいりましたが、明治44年に開通した国鉄中央線、そして中央自動車道の全面開通など、時代の変遷とともに、次第にその景観が薄れつつあります。しかし、今でも、その一部に史跡と、往時の建物や塀などが現存しており、古の文化がしのばれる地域でもございます。

昭和61年、建設省の日本の道百選に選定されて以降、平成3年には台ヶ原区の住民が保存会を結成して、虎頭の舞を復活させ、平成6年には江戸時代の雰囲気を醸すまち並みを保存するために、景観形成の住民協定を結び、同年12月には山梨県景観条例に基づく知事の認定証を取得して、往時をしのばせる豊後梅の植栽をはじめ、街路灯や植栽箱を設置、また2軒の住宅が県と町の文化財の指定を受けております。

平成14年、台ヶ原宿の歴史と文化を後世に継承しつつ、地域の活性化を図ることを目的に、台ヶ原宿景観形成推進委員会を設立して、先進地の視察などを実施する中で、台ヶ原宿の由来と案内図の看板や史跡の説明板などの設置とともに、甲州街道古道の復活にも取り組み、独自で道標なども作成しております。そして、空き家を活用しての地場産品の直売所や休息所の設置など、さまざまな活性化策を模索・検討しております。また、台ヶ原宿の活性化を図るべく、区民が取り組んで、4年目を迎えました。台ヶ原宿骨董市は、本年10月には出展者数80件、3日間の入り込み客数も1万4千人を数えており、今後の発展が大いに期待されるところでご

ざいます。

平成15年7月、美しい国づくり政策大綱が示され、平成17年6月に景観法が施行されておりますが、これらを活用しつつ、具体的な景観形成をいかに進めていくべきかが、推進委員会の今後の課題であり、行政面からも豊富なアイデアや適切なアドバイスをいただく中で、景観形成と地域活性化の推進を図りたく思考いたしまして、白倉市長の見解をお伺いいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

10番、植松一雄議員の甲州台ヶ原宿の景観形成への行政のバックアップについてのご質問にお答えいたします。

北杜市は昨年10月、景観行政団体になりました。今年度は平成21年度を策定目標とする景観計画に向けた、基礎資料を整える景観資源の基礎調査を実施しております。この景観計画により、良好な景観形成と地域の特性に応じた景観によるまちづくりの方針を定めるとともに、景観形成のための行為の規制等に関する事項を定めることとなります。

甲州台ヶ原宿につきましては、五街道の1つ、旧甲州街道における歴史的な宿場町であり、今日におきましても、先人の遺志を受け継ぎ、当時の面影を残した歴史的・文化的要素の高い、良好なまち並みを形成しております。さらに、この地区におきましては、地域住民が主体となり、甲州台ヶ原宿の歴史的景観を守り育てるをテーマとして、10月の3日間、開催されました台ヶ原宿市におきましては、約1万6千人の観光客が訪れたと聞いております。私も、今年も楽しく見させていただきました。このように宿場町の保全と伝承等、地域の活性化にご尽力をしておる皆さんに敬意を表するところであります。

台ヶ原宿のような景観が大変注目され、尊くなったと、私も思います。大切にしたいものがあります。市といたしましても、人と自然と文化が躍動する環境創造都市を目指し、計画策定の段階から、市民とともに汗をかき、良好な景観形成と活力のある、まちづくりのための支援策が講じられるよう、景観計画策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

10番議員、再質問はございますか。

植松一雄君。

○10番議員（植松一雄君）

ただいまは、甲州台ヶ原宿に対しまして、白倉市長の大変、理解あるご答弁をいただき、大変、安堵しております。歴史に残る甲州台ヶ原宿は、お茶壺道中のお宿としての田中神社や本陣、脇本陣、道祖神など甲州街道の宿場として、昔をしのばせる史跡と併せ、明治天皇行幸時の行在所をはじめ、多くの文化的遺産が現存しておりますので、この台ヶ原宿を北杜市の財産として後世に残し、伝えていくことが必要であります。

また、日本の道百選の1つとなっておりますことは、北杜市の観光資源の1つでもありまして、市長みずからがキャラバン活動を行いました観光客の誘致にも役立つものであります。

今後、景観形成推進委員会に数々のアドバイスをいただく際の担当窓口は、どのセクション

となるのか、お尋ねいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（柴井英記君）

景観形成の関係につきましては、建設部の土地政策課のほうで担当しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

まだ、質問はございますか。

植松一雄君。

○10番議員（植松一雄君）

大変、しつこいようで申し訳ございません。

もう一言、申し上げさせていただきたいと思います。

自助、みずから助けるですね、それから共助、共に助け合う、それから公助、公に助けていただく、こういう言葉がよく使われます。もちろん、自助努力が重要であることは言うまでもありませんけれども、自助努力だけではどうにもならないということもございます。

一例を申し上げますと、武川町の萬休院に舞鶴の松がございます。昭和9年に国の天然記念物に指定された樹齢450年の赤松です。いまさら、説明を申し上げるまでもない、舞鶴松でございます。過日、所有者の杉浦住職からお話がありまして、訪問いたしましたところ、あの素晴らしかった松が、ほとんど茶色に変色して、あとは枯れるのを待つばかりでございます。こうなる前に、何か手立てはなかったのかとお伺いをいたしましたところ、かなり前から自助努力はいたしました。自分の敷地内の赤松は切って、松くい虫防除のために桜に植え替えました。それと同時に共助と公助を求めましたが、聞いてもらえなかった。今になって、まわりの松を切ってもらっても、もう手遅れである。もう悔やんでも悔やみきれないと、嘆いております。私も北杜市のシンボルの1つである舞鶴の松が消えてしまうことは、誠に残念でなりません。共助と公助もタイミングが重要であるということを痛感いたしました。

甲州台ヶ原宿につきましても、手遅れで、その景観が消滅してしまうことのないよう、適時、適切なアドバイスをいただきたく、重ねてお願ひ申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（小澤寛君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで10番、植松一雄議員の一般質問を終わります。

次に北杜クラブ、30番議員、茅野光一郎君。

茅野光一郎君。

○30番議員（茅野光一郎君）

私は市場化テストの導入について、ご質問をしたいと思います。

市長、少し厳しい質問になって恐縮かと思いますが、ぜひひとつ、真剣にご答弁を願ひたいと思います。

近年、急速に、この自治体の業務の外部化、あるいは民営化が進んできております。2年ほ

ど前ですか、指定管理者制度というのが出まして、この市でも、もう130くらいの指定を受ける段階になりまして、簡単に言いますと、民営化されてまいりました。そして、昨日も、その内容等が報告されておりましたけれども、非常に効果も出てきているようでございます。これも民営化されてきたようです。市役所の施設ですね、その運営等が主でありますけれども、大変、そういう状況になったことは、うれしいことだと思っております。

今度は、市場化テストということであります。これは、官が独占してきた公共サービス、分かりやすく言えば、お役所の仕事を民と官とが対等な立場で入札し、価格や質、サービスのいいほうを担当していくと、受け持っていくというのが、この市場化テストであります。これは、例えばの例ですから、ドキッとしないでいただきたいんですが、総合支所長さんたちもお見えます。例えば、今やっている総合支所の仕事を、民間にやらせたらどうかと。サービスはどうか、質はどうか、経費はどうかと、これを今、皆さんのやっている仕事と民間でやっている仕事を比べて、総合的にいいということであるならば、民間にやらせたらどうかと、こういう法律です。市場化テスト法というんです。これは本所についても言えます。窓口業務とか、民間に出せる仕事があるんじゃないかと、競争させて選んでいったらどうかと。私が言っているのではないです。法律が出てきたんです。

この法律、市場化テスト法は、今年の7月に施行されまして、9月の閣議では決定されたわけでありまして。新聞にも大きく報道されているわけでありましてけれども、安倍首相も今度、就任になりまして、所信表明演説の中でも、このことを述べてきております。市場化テストの実施によって、官業を広く民間に開放していくということを述べているわけでありまして。

国も地方自治体も、今まで提供してきた公共サービスのうち、民間が担える仕事を選定し、選んで、官と民の競争によって、サービスの質を向上させ、経費の削減を図るのが狙いだと思えます。硬直化、マンネリ化しているお役所仕事に風穴を空ける、画期的な法律であります。

従来では、行政のサービスは公務員でなければ、駄目だと決めつけていた、暗黙の前提があったと思えます。しかし、市民の目から見たとき、公務員は厚い身分保障と年功序列型の給与体系などから、コストが高い、また行政サービスにしても非効率、無愛想、無気力の面はないか、財源不足の帳尻は安易に起債に向けていることはなかったかなど、いろいろ考えさせられるところもあろうかと思えます。

今、北杜市の行財政状況は、大変厳しいものがあります。昨日もいろいろ、お話が出ておりましたが、現在の借金は一般会計で見ますと、450億円。市民1人当たりで言うと、約90万円になります。県内の市の中で、残念ながら借金が多いほうであります。人件費は市民1人当たり10万3千円で、これも県内の市の中で多いわけであります。中身は職員数が他の市に比べて、相当に多いのが起因していると思えます。財政力指数は0.35であります。先日の協議会では、0.4に上がってきたということでもありますけれども、まだ0.4は低い状況であります。このように借金が多い、職員数が多いのは否めない事実であります。こうした状況のときに、他の市と同じような歩調をとっていたら、いつまで経っても他の市との格差は一向に縮まりません。

今、大阪府の太田知事は全国一スリムな組織を目指そうと、市場化テストのガイドラインを作成しています。また、千葉県の我孫子市長は、小さな政府で大きな公共を目指そうと、全事務事業を対象に見直しをして、情報を公表し、市場化テストに向け、民間からの提案を募集しています。最近、私も問い合わせましたところ、すでに80件の応募がきているようでありま

す。

最近の新聞によりますと、市役所が担っている、車庫証明関係などの窓口業務、あるいは地方税などの徴収業務など、7つの業務について、市場化テストを利用できるよう、法の改正が今、進められています。市場化テストは市にとって、大きなインパクトをもたらすと思います。この市場化テストを導入するか、しないかは、まさに市長の肩にかかっていると申し上げても、過言でないと思います。

市役所のトップは、市長であります。だけれども、住民のトップも実は市長であります。市長は市役所の立場にも立つ、住民の立場にも立って、その真ん中で、さあ、この仕事は今、官にやらせておいていいのか、民にやらしたほうがいいのかと、これは役所の役人が決められないことであります。ここにお座りの特別職の皆さんが、両方の立場に立って、見ていかななくてはならないと思います。

公務員でなければできないと思っていた殻を、いかに打ち破ることができるか、大いに期待しているところであります。知力、気力、体力とも充実している市長であります。市場化テスト導入の先進的な市として、果敢に取り組む姿勢があるか、市長のお考えをお伺い申し上げます。

終わります。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

茅野光一郎議員の市場化テストについてのご質問にお答えいたします。

市場化テストにつきましては、これまで行政機関が行ってまいりました公共サービスを民間にも開放し、官と民との競争原理を導入することにより、サービスの向上やコストの削減を図ろうとするもので、昨年7月の競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の施行により、制度化されたものであります。

国においては、昨年度、ハローワーク関連、社会保険庁関連など、3分野8事業をモデル事業に選定し、試行導入を行ったところでありますが、多くの自治体においては、現時点での具体的な動きは少なく、導入に向けての取り組みはあまり進んでいない状況にあります。

市といたしましては、市民と行政の役割分担の明確化という基本理念のもとに、地方自治法の改正による指定管理者制度については、積極的に、これを位置づけて、124、今回プラス6、130施設を、そんな思いで移行しているわけであります。

今、茅野議員の主として業務等々の問題でありますけれども、市場化テストの導入について、行財政改革アクションプランにも、しっかりと明記しているところであります。今後、国における規制緩和の進展状況や県、他の自治体の動向などを見極めながら、窓口業務、公金等収納業務など、導入可能な事務事業の調査・検討を進めるとともに、導入後の評価の仕組みの確立や職員の処遇などの課題の研究を行うなど、市場化テストの導入に向け、積極的に取り組んでまいり考える考えであります。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

30番議員、再質問ございますか。

茅野光一郎君。

○30番議員（茅野光一郎君）

難しいテストでありますから、今、市長のお答えのように、県の他市との動向もということも分かるような気がいたします。しかし、昨日の各種の代表質問、一般質問の中に、この種の財政状況のことが盛んに言われておりました。はっきり申し上げまして、今の市長が、この財政状況を悪くしたとは申し上げません。かといって、前の人が出たということではありません。それは、この北杜市が合併をするなり、こういうことが必要だというものを、みんなで持ち込んで、今のような状況になったわけでありまして、これは執行部も議会も、あるいは市民も了承してつくってきたものではあります。しかし、この財政の健全化ということは、今から、執行部も議会もやっつけていかなくてはならないわけでありまして。これをやっつけていくためには、他の市とか、よその動きをというふうな悠長なことではいいのかわからないか。やはり最近、大月市は立派だと思います。今、職員の皆さんでも、団塊の世代で退職される方たちが出てきている。その市役所のOBを会社にして、そして窓口業務等を実際にやらせてもらおうと。既存の市も、そういうことに手をつけているわけです。ましてや、新しい、これだけの、まとまった市でありますから、何か新しい手をどんどん打っていかないと、この財政状況というのは、なかなか、他の市に追いついていかない。今、公共団体の競争になってしまっていると思うんです。ですから、何をやっても、新聞紙上に北杜市の位置が出てくるわけです。なんとか早く止めた方がいい。昨日の市長の答弁の中にも、大胆に、しかもスピードを持ってという気構えがありました。私は、このことだと思うんですよ。市場化テストも、私は1つの提案であります。ならば、市長、大胆に、スピーディーな、その財政健全化の具体的なことが何かありましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

私も市長になりまして、2年間、舵取りをさせていただいておるわけでありまして、今、茅野議員のご指摘のことは、ひしひしと、ご指摘は分かるわけでありまして。私も基本的には、北杜市の財政健全化のために全力で応えていきたいと。そしてまた、諸事業においても、先が見えない事業は、これからはできないと、このような基本的な考え方の中で、北杜市を位置づけているわけでありまして、とりわけ、よくお話するところでありますけれども、地方分権だとか、三位一体の改革だとか言われていますけれども、基本的には地方が厳しくなる、もう1つの特徴として、茅野議員ご指摘のとおり、地域間競争が激しくなるだろうと。自治体間の競争も激しくなるだろうという思いは、皆さんと同じように感じるところであります。それだけに、市民にも訴えているわけでありまして、基本的に、昔もそう、今もそう、これからはさらに、そういう感を強くするわけでありまして、私たちの北杜市は市民の力で守り、育てていくという姿勢が必要だというふうに、基本的には思っているところであります。

それだけに、この特別会計を含めた1千億円を超した北杜市の借金を考えたときには、当たり前のことかもしれませんが、使う金は抑えて、収入を増やすことを考えるということが、理論的にも必要なことだと思っています。したがって、いろいろな意味で、さっき言いまし

たように、先の見えない事業はできないと。そしてまた、税収の面においては、昨日も盛んに、そんな議論が行われましたけども、徴収率を高めるとか、さらに、もっと大切なのは、産業基盤をしっかりと確立すること。そしてまた、若者が定住できるような企業誘致も図っていかなければならないということで、おかげさまで、多くの皆様のご理解もいただきながら、2年間に6つの誘致企業に成功したと。これらも将来の雇用の確保だけでなく、産業の活性化だけでなく、長いスパンで見た、北杜市の大きな税収になるだろうと、そんなふうな思いで、これからも舵取りをしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

関連した市場化テストの話でありますので、付け加えるならば、そういった意味での税収、経常経費を抑えていくということは非常に大切なことだと思っておりますので、施設のほうは指定管理者に、先ほど言いましたように、130からしました。ある面で言うならば、業務内容等々についての民の力、市場化テストということだと思っておりますけども、一般的に行政がやるのは、ときに福祉だとか、人づくり等々もそうでありますけども、非採算部門が多いことは確かでありますので、なかなか一方的に民へ託すということもできない性格もあります。そのへんを十分、調査しながら、市場化テストにも前向きに検討していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

30番議員、まだ質問はございますか。

茅野光一郎君。

○30番議員（茅野光一郎君）

もう結構であります。本当にただ、心配なのは、今朝の新聞にも出ておりますが、また、ここで地方交付税が7千億円ほど減額されています。交付税は、私どもの市も頼っている市であります。ひとつ、ぜひ、その市長の言われている大胆でスピーディーな姿勢で、この健全財政に向けて図っていただきたいということを要望申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（小澤寛君）

茅野議員の質問が終わりましたので、次に関連質問を許します。

はい、どうぞ。

○40番議員（鈴木孝男君）

ただいま、茅野議員から市場テスト化法という話をされましたが、イギリスでは5年か6年前にも民間のエージェンシー計画が、もうとおっておりまして、逆転しておるはずですが、これは企画をお願いなんです、企画で検討していただきたい。企画のお答えをお願いします。

○議長（小澤寛君）

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

今、英国では、すでにこのような市場化テストが導入されているということであります。

聞くとところによりますと、アメリカ、それからイギリス、欧州でもそれぞれ、この市場化テストはいち早く導入されているということであります。この官民競争入札ということであります。公共サービスについて、官と民が対等な立場で競争入札に参加して、価格・質の両面で、最も優れたものが、そのサービスの提供を担う仕組みでありまして、当然、これにつきまして

は、国で言う簡素で効率的な政府を実現する観点から生まれた法律であります。

現在のところ、正式には、先ほど市長が言いましたように、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律という法律で定められて、その中に関連の業務が謳われております。内容につきましては、現在のところ、国でも、22日も閣議で市場化テストの基本方針の改定を正式に決定するようでありますけども、その中にも、先ほど言いましたように、車庫証明というようなものも入っておりますが、自治体で行われる窓口でやる仕事としては車庫証明とか、あるいは国民健康保険、介護保険、これらの関係の徴収事務、あと税の徴収事務、こういうものが、この中に含まれております。当然、水道事業とか下水道事業、あるいはまたバス事業等も含まれておりますけども、もろもろ、先ほど言いましたように、市場化テストによる、この法によりまして、窓口が拡大されていることは、されてきております。そういう中で、市長も申し上げましたように、現在のところ、このような法に基づきまして、自治体には強制的ではございませんが、この法律は自主的な対応の中で、現在における財政事情とも勘案した中で、いち早く、この市場化テストを国でも自治体に進めていくということでありますので、市場化テストの導入に向けて、今、積極的に取り組んでまいるといふ考えでありますので、ご理解をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

40番、鈴木孝男議員、まだ質問はありますか。

（なし）

以上で、質問を打ち切ります。

これで30番、茅野光一郎議員の一般質問を終わります。

次に北杜クラブ、32番議員、田中勝海君。

田中勝海君。

○32番議員（田中勝海君）

キープ協会、国際研修交流センター建設について、質問をさせていただきます。

財団法人 キープ協会は、ポールラッシュ博士によって、1948年に山梨県の清里に県有地239ヘクタールを借り受けて創設され、その開拓の拠点として、清泉寮を開設いたしました。そして今年度、清泉寮開設70周年、キープ協会創設60周年、これは2008年で60周年になるそうです。および、ポールラッシュ博士生誕110周年という節目の年を迎える中、記念事業として、新たな事業に取り組もうとしております。

その中心となる事業として、2008年5月の完成を目処に、建築面積2,849平方メートルの国際交流センター、宿泊施設、約100名収容の建設が計画されております。先般、この内容について、開発申請が提出され、土地利用審議会で審議されたところであります。

私たち市民にとっては、誇れる伝統と歴史あるキープ協会の事業であります。八ヶ岳南麓の一番高所での計画には、危惧される点がございまして。計画では、自家井戸と温泉を含め、最大日量180立方メートルの排水が、敷地内に地下浸透される浄化方式となっております。

こうした中、下流域では生活している清里駅周辺の住民、あるいは市民の水がめでもある大門ダム等に、将来、流水汚染の影響が出ないか懸念されます。また、現在、大門ダムの流水口入り口では栄養塩類、窒素、リンの削減課題が急務となっており、水質浄化対策に苦慮されておりますが、地下水の浸透によるものが原因の1つではないでしょうか。

過去に、ある町では開発で浄化槽不具合が発生し、周辺住民から悪臭と排水漏れの苦情があり、県の調査結果により改善命令が出された経過もございます。

こうしたことから、清里駅前では美しい自然環境の保護と魅力ある観光地の推進を図るため、いち早く、多額の個人負担を投じて、公共下水道事業に着手したと聞いております。

については、市の総合計画基本構想でも謳われています、環境日本一の潤いの杜づくりを目指す上でも、今回の開発行為をふまえた中で、市長はどのようにお考えか伺います。

1番目に公共用水域の水質の保全を図るため、当開発区域周辺における下水道整備計画の見直しをすべきと思いますが。

2つ目に、当開発区域周辺への給水区域の見直しおよび北杜市全域を対象とした地下水保全に関する条例の制定をすべきと思いますが。

3番目に当開発地に設置される合併浄化槽の処理水の水質について、市ではどのように把握し、指導していくのか。

以上、3点について答弁をお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

田中勝海議員のご質問にお答えいたします。

キープ協会、国際研修交流センター建設について、いくつかご質問をいただいております。

今回、開発申請のありました国際研修交流センターは、1万8,891平方メートルの敷地に宿泊とレストランおよび会議室を建設する計画であります。

最初に当開発区域周辺における下水道整備計画の見直しについてであります。今回の開発申請では、この区域が下水道の認可区域外となっていることから、合併浄化槽により汚水処理することとしております。しかしながら、将来的な下流域への影響も考慮し、この区域への下水道整備を考えたいと思います。下水道整備をするためには、計画を変更する必要があり、この手続きには1年程度を必要としますので、キープ協会とも十分、協議する中で判断したいと考えております。

次に当開発区域周辺への給水区域の見直しと、北杜市全域を対象とした地下水保全に関する条例の策定についてであります。現在、キープ協会が位置する周辺は給水区域外となっております。また、この地域は県有地であり、付近の開発等も見込めない場所です。現時点での状況から判断しますと、事業主負担で配管工事を施工するか、現状の地下水を保全しながら、井戸水を利用していくかの選択になると思われれます。

給水区域の見直しにつきましても、今後、付近の状況および下水道計画等を見極めながら、対応してまいりたいと考えております。

北杜市は、豊富な湧水および地下水が市民共有の貴重な資源であるとの認識に基づき、北杜市水資源の確保と保護に関する条例が制定されております。この条例で、水資源保護地域として指定されている地域は、主に水道水等の生活用水の取水地と、その周辺地域となっております。これ以外の区域を含めた北杜市全域の地下水保全のための条例について、検討してまいりたいと考えております。

次に合併浄化槽処理水の水質の把握と指導についてであります。事業者が設置する浄化槽

から放流される放流水につきましては、法定検査である水質検査結果を定期的に市へ報告していただけるよう、指導するとともに、地下浸透による影響範囲につきましても、可能な限り、状況を把握してまいりたいと考えております。

今回のキープ協会の問題については、基本的には下水道事業でということ、キープ協会と調整をしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

32番議員、まだ質問はございますか。

田中勝海君。

○32番議員（田中勝海君）

ただいま答弁をいただきまして、前向きな答弁でございましたけども、2点ほど関連質問、再質問させていただきます。

まず1点目に、できるだけ、今のお話ですと、下水道を設置したいという、市長の答弁でございますけども、完成が2008年5月に、一応、この交流センターが建設されるというお話でございますけども、できれば、それに合わせた、行政のほうでも、そのときに対応していただければということで、要望したいと思っております。

239ヘクタール、あそこは相当な開発以外に、ご存じのように、八ヶ岳自然ふれあいセンター、あるいは農場、あるいは聖ヨハネ保育園、あるいは教会、自然学校、パン工房、あとハーブ園等々の建物が下水、要するに浄化槽をとおして、地下浸透の設備となっていると聞いています。そのへんもふまえて、環境創造都市にふさわしい、市長もおそらくキープ協会の理事さんになっておられると思います。先頭に立って、将来の投資として、前向きに対応していただきたいと、かように思います。

もう1点ですね、特にこれから、市のほうでも企業誘致、6社入ってくる。そして、あと不動産関係の開発、あらゆるものが、これから年々、増加傾向であろうかと思っております。そのへんで、先ほども答弁がございました、水源保護地域以外の地下水保全に関する条例は、これはしっかり、いろいろな、今、白州のミネラルウォーターとか、いろいろな税で、後追いにならないように、これはしっかりした取り決めをし、開発の申請のときに、しっかり審査して、そういうことのないように、トラブルがないような対応をしっかりやって、これからいっていただきたいと、この2点について、もう一度、市長の見解をお聞きしたいと思っておりますけど。

○議長（小澤寛君）

生活環境部長。

○生活環境部長（進藤忠衛君）

それでは、キープ協会の開発の問題につきましては、市長のほうから答弁させていただきました。

ただいま、再度の質問がございました、八ヶ岳のふれあいセンターだとか、農場、ヨハネ保育園だとか、教会等につきましては、前向きに下水道の区域変更の中で、取り組んでいきたいというように考えております。

また、井戸の、地下水の保全につきましても、ミネラルウォーターとか、温泉とかという、地下水の保全に努めていきたいということで、条例の制定を検討してまいりたいと思っております。

で、よろしくお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

32番議員、まだ質問ございますか。

（なし）

田中議員の質問が終わりましたので、次に関連質問を許します。

関連質問はありますか。

小林保壽議員。

○27番議員（小林保壽君）

田中議員の質問についての関連でございますが、私も、この土地利用審の中で、この開発の申請に立ち会った一人でございます。これは清泉寮から踏み切りまでの、下水道という意味合いだと思いますが、1つ、市長にお伺いしたいことは、これを下水や地下浸透をするのにも、金額的には下水道を清泉寮から踏み切りまで引く、金額的にはほぼ同じ、同額なんですね。1つには、要するに民間工事で、市の規定で、下水道を引かせることができないか。そして、完成後には、市に移管をします。こういった工事にしていただければ、下水道が引けて、同じ金額で接続ができると、そのへんのことを、ちょっと答弁を願いますか。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（進藤忠衛君）

事業費については、概算で4億円とも5億円ともいう費用がございます。下水道事業で取り組みますと、国の補助金が約45%から50%、残りを起債ということにしますと、50%、算入されるということで、市の負担は25%ぐらいになります。そういう面で、まだ、キープ協会とも、その協議に入っておりませんが、今の段階で、2008年3月に完成をということでございますが、この区域の変更申請、また工事の設計となりますと、少なくとも2年、長ければ3年の月日がかかるようであります。

キープ協会が2008年の3月ですが、2年間しか余裕がないということでございますので、そのへん、キープ協会さんとも十分、市と協議をしていただきまして、その期間中に工事ができるのか。それとも1年ぐらい遅れるのか。あと費用負担の問題等もございますので、小林議員のご質問に沿ったように事業者の負担等もお願いをしていながら、検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

27番、小林保壽議員。

○27番議員（小林保壽君）

お尋ねしていることは、要するに民間で公道を掘削して、規定の下水道管を敷設することができないかと、こういう質問をしているわけなんです。そうすると、例えば、お湯を掘削するわけですね、そうすると、1日180トンという、風呂が湧出するわけですよ。これは1,300メートル下の地下に戻すそうです。そして、工事費を聞きましたら、1億円ぐらいという工事費がかかるようです。

私どもが概算いたしましても、清泉寮から踏み切りまで引くよりも、下水道を引いても1億円ぐらいの金額で仕上がるのではないかと、このように思うわけです。そうすると、民間で公道

が掘削できるという条件が整ったら、業者に規定の管を埋けていただくということが可能なわけなんです。そうすると、下水道に接続ということが、2年を待たずに可能になるわけです。そのへんのことをお伺いしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

質問に対する的確な答弁をお願いいたします。

生活環境部長。

○生活環境部長（進藤忠衛君）

ただいまのご質問ですが、業者に負担をしていただいて、約1,600メートルから2千メートルの配管をして対応したらどうかということなんですけども、まず、先ほどもお話をしましたように、区域の変更認可を国にとらなければならないということでございます。

もう一つは、その南部浄化センターの処理能力が1日1,150トンぐらいのことで、今、約80%ぐらいから90%の処理をしておりますけども、清里キープ協会を編入しますと、能力が足りない。今、6系列の敷地の用意はしてあるんですけども、3系列が整備されている。今回、取り組むということになると、あと2系列ぐらいは増設をしなければならない。それらにつきましても、そのへん、認可申請の中で、増設の許可も得ていかなければならないということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

このキープ協会を今度、下水道事業にやる場合に、3つ大きな壁があるような気がします、時間がかかる場合が。つまり、ある面で言うならば、これは合併の効果だと思いますけども、キープ協会は行政区域的には大泉であり、そして処理場は旧高根町内にあるということであり、また、これが合併区域に、計画地に入っていなかったわけでありまして、そういう意味からすれば、3つ壁があるというのは、早く、そのキープ協会も下水道区域に認定してもらうという作業が1つあります。そして、もう一つは、今、部長答弁のとおり、清里地内の処理場の能力がいっぱいですので、処理場の充実をしなければならないという問題が2つの壁として、あります。そして3つ目の壁は、あそこはご承知のとおり、小海線を横切らなければならないということでありまして、小海線当局の理解を得るのにも、1年以上かかると、こういう3つの大きな壁がある中で、敷設工事に時間がかかるとか、なんとかということではなくて、くどいようですけども、処理場の能力アップ充実の問題と小海線を横切るという問題と、そしてキープ協会区域の清泉寮を中心とした地域の下水道の区域内の認可を得なければならないと、この3つに時間がかかるということでありまして、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（小澤寛君）

27番議員。

○27番議員（小林保壽君）

今、エリア内ということになると、補助金だけの問題だと、私は思っていたんですね。結局、補助金がとれないから、市で、その工事に着工できないと思っていたんですね。そうすると、エリア外ということは、公道を掘削することは相成らないという、こういう意味合いのことな

んでしょうか。

○議長（小澤寛君）

生活環境部長。

○生活環境部長（進藤忠衛君）

認可をいただいて施工しないと、そこへ接続できないというようにご理解をいただきたいと
思います。

○議長（小澤寛君）

27番議員。

○27番議員（小林保壽君）

終末処理場のほうの供用能力がないということは、私も認識をいたしております。ただ、こ
ういった問題は、今、水道のエリア内、それからエリア外というところ、このエリア外に大き
な開発が出た場合、今回の場合、そういった場合に、合併浄化槽をいったん設置する。そして、
再びそれを下水道に接続するということになる、これは金額も二重になるし、手間も二重に
なるわけですね。ですから、民間で下水道が設置をできるかということになっていただければ、
そのことは早いわけなんです。だからエリア外という意味合いのことが、どういうことかとい
うことが、はっきり今、分かったわけでございますので、このへんにいたしておきます。よろ
しく願いいたします。

○議長（小澤寛君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで32番、田中勝海議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（小澤寛君）

再開いたします。

次に北杜クラブ、29番議員、古屋富藏君。

古屋富藏君。

○29番議員（古屋富藏君）

私は、人と自然が躍動する環境創造都市の実現のために、ソフト面から一般質問をいたしま
す。

北杜市が誕生して2年、人と自然が調和し、豊かな文化を育み、躍動する環境創造都市の実
現を目指し、市民憲章が制定され、さらには市の花はヒマワリ、木は赤松、鳥はフクロウ、昆
虫はオオムラサキ、小動物はヤマネと決まりました。人と自然が躍動する環境創造都市の実現
のためには、極めて必要にして、十分な市民憲章であります。

そこで崇高な市民憲章の実現のために、以下3点について、市長に質問いたします。

第1点目、あいさつ運動を展開しては、

市民憲章の中に「美しい杜、文化のかおる杜、平和な杜、やさしい杜、豊かな杜づくり」と
あります。この文言の底を流れている共通の意味合いは、和であると思えます。和をつくり出

すためには、あいさつが重要になってくると思います。「おはよう」、「こんにちは」、「ありがとう」、「お先に」など多くのあいさつ用語があります。あいさつは、人間社会において潤滑油であり、人間がつくり出した文化であります。絶対に必要不可欠なものであります。

最近、若い人はあいさつもできないと言われることが多いのですが、学校、職場、地域社会、さらには家庭においても、あいさつは行われなくなってきています。現在、多くの子どもたちは、小さいときから自分の部屋を持ち、一人遊びに興じています。集団で遊ぶことをしないので、社会性、人間としての付き合い方が育成されていません。そのため、特に大人との日常のあいさつ、会話ができなくなっています。また、最近では大人も子どもも他人に対して、「恐れ入りますが」、「失礼しました」、「お先に失礼」など、ちょっとしたあいさつができない子どもが目につきます。自分勝手に、他人に迷惑をかけても知らん顔です。あいさつという社会の大事な潤滑油を欠いているため、ちょっとしたことで暴言を吐いたり、論争になったり、ケンカになるケースも少なくありません。

そこで、市によってはあいさつ道路を設けたり、愛の一声運動という名目で、月に何日か、通学路に保護者や地域の住民が道路で、児童生徒に声をかけたりしているところもあります。

本市では、家庭内におけるあいさつの励行をはじめ、道路やちょっとした場所において、大人同士、大人から子どもへのあいさつの励行を、全市に展開すべきではないでしょうか。特に大人から子どもへのあいさつは、子どもが自分自身の存在感を持ち、多くの人からも見守れているとの考えを持つようになると思われます。非行に走ろうとすると、あいさつをされたり、声をかけられることによって、その実行を思いとどまることもあると思います。まさに、いじめや非行の予防は、抑止するための力になると思います。

今では、失われている向こう三軒両隣の意識や行動をよい意味で復活し、楽しい住みよい社会をつくり出すため、あいさつは大きな役割を果たすものと強く思います。このように、あいさつの励行、あいさつ運動を全市に展開すべきと思うが、市長はどのようにお考えになるか、質問をいたします。

第2点目、市の花、ヒマワリを全市に咲かせては。

ヒマワリは大言海辞典によると「花は大きく、種は食用や石鹼、塗料の油として使用される」とあります。またBDFとしても使用される、大変効率的な花であります。ヒマワリはまさに、北杜市の誇れる日照時間日本一にふさわしい、太陽のような花であります。それゆえに花いっぱい運動を推進する中で、北杜市の沿道をヒマワリで飾り、北杜市のイメージアップを図ってはと思うが、市長の所見を伺います。

第3点目、ヤマナシの木の植栽について。

北杜市が誕生して2年、本県でもいくつかの合併による新市の誕生がありましたが、その名前を聞くたびに、わが北杜市という名称の響きのよさと、北杜の「杜」の持つ字義には誇るべきものがあります。北杜の「杜」の字の意味は、大漢和辞典によれば「ヤマナシの木」とあり、そのヤマナシの木は、北杜市の由来となったと聞いております。

環境日本一の潤いの杜づくりの中で、緑豊かな里づくりのため、北杜市の名称となったヤマナシの木を北杜市のシンボルとして、北杜市の公共施設や公園に植栽し、観光資源とするとともに、市民の憩いのスポットとする計画も策定中であると、合併協議会準備室だよりNO.13号にあります。植栽の考えがあるか伺い、質問を終わります。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

古屋富藏議員のご質問にお答えいたします。

合併2周年を機に、市民憲章を制定いたしました。市民憲章のもとに、しっかりとした北杜市を市民とともに築いていきたいと思っております。

最初に、市の花ヒマワリの植栽についてであります。

ヒマワリは、まさに北杜市が誇れる日照時間日本一にふさわしい花であります。そのため、先般、市の花として制定したところであり、市の木、鳥、昆虫、小動物とともに、北杜市のシンボルとして、市民の皆さんに広く普及してまいりたいと考えております。

明野町においては、サンフラワーフェスが始まる時期には、各家庭にヒマワリの種子が配布され、各総合支所においても、希望者には配布しております。また、北杜市商工会では、ヒマワリコンテストを市内で開催するなど、市民のヒマワリに対する関心が徐々にではありますが、高まっていると思っております。こうした取り組みを拡大して、地域を花で飾り、北杜市のイメージアップを図っていくことを検討してまいりたいと考えております。

次に、ヤマナシの木の植栽についてであります。

今年度、市民憲章の制定、市の花などとともに、北杜市を代表する木は赤松に決定させていただきました。したがって、市を象徴する樹木としては、赤松がふさわしいと思っておりますが、ヤマナシは北杜市の名称の由来となった樹木であります。すでに清里駅からキープ協会の清泉寮に向かう道路には、100本のヤマナシの木が植栽されております。春の到来を感じさせる北杜市の風物詩になってくるとも言われております。

また、兼ねてより古屋議員はヤマナシの木を市内にたくさん植えたい、そんな思いを聞いておりましたが、このたび、山梨県緑化推進機構から、ヤマナシの苗木の無料配布を受けましたので、先般、市内の小中学校や公共施設に植栽をしましたが、残りの苗木を仮植してありますので、来春、他の小中学校や公共施設、公園等に計画的に植栽をする考えであります。

今後もできる限り、北杜市内の公共施設や公園にヤマナシの木を植栽し、観光資源にするとともに、シンボルツリー的な存在としていきたいと考えております。

先ほど、先生はあいさつというお話を強調されておりましたけれども、確かに私たちの社会は和の社会であり、あいさつは本当に、いろいろな意味の人間関係の第一歩だと思います。話は飛びますけれども、今年、日本テレビで「愛は地球を救う」という24時間番組がありましたけれども、あのテーマは確か「絆」でありました。確かに私たちの社会は和を大切にすると同時に、絆社会でもあると思います。合併した北杜市にとりまして、さらに大切なことだと思います。人間社会の基礎であるような気がする和、絆、あいさつ運動だと思います。そんな思いで市政を推進したいと思っておりますが、あいさつに対する答弁は、教育長のほうからさせていただきます。

○議長（小澤寛君）

小清水教育長。

○教育長（小清水淳三君）

29番、古屋富藏議員のご質問にお答えいたします。

あいさつ運動についてであります。

あいさつ運動につきましてであります。ただいま、ご指摘がございました。絆とか和とか、非常に大切なことだと感じております。

さて、あいさつ運動につきましては、本年11月25日の北杜市の第2回青少年育成北杜市民大会の大会宣言の中に、あいさつ運動が掲げられ、各青少年育成地区民会議の活動として推進されることになりました。この地区民会議は、北杜市内の青少年育成に呼応した各種団体により構成されております。一方、市内の小中学校においては、すでに児童会や生徒会活動の一環として、すべての学校で積極的にあいさつ運動に取り組まれております。

教育委員会としては、まず、これらの活動を支援していくことからはじめ、全市民を巻き込んだ運動に発展させてまいりたいと考えております。

安全で、安心できる地域づくりにおいて、あいさつが自然に交わしあえることは、地域の人々が世代を超えて交流することになり、共同体意識が芽生えてくるものと期待されます。このことにより、隣近所においても自然に交流ができ、地域の安全は地域で守る、そういった意識の醸成が図られることとなります。議員ご指摘のように、その結果、犯罪のない、安心して暮らせる地域づくりができるものと考えております。

地区民会議を構成する各種団体に、広くあいさつ運動のPRをお願いするとともに、各地区と密着している公民館活動にも、あいさつ運動の積極的な推進を要請してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

29番議員、まだ質問はございますか。

古屋富藏君。

○29番議員（古屋富藏君）

あいさつ運動についてであります。全市民を挙げて、この運動に展開していくというふうなことでございますが、確かに全市を挙げていていただきたいと思うわけではあります。あいさつ運動は児童生徒だけではなく、市民運動として、行政も、地域社会も、家庭も、学校も、幼児教育機関も一緒になって、あいさつ運動を展開していかなければならないと思います。

現在、運動の展開の例として、山梨県では毎月第1日曜日を家庭の日、それから第3日曜日を青少年を育む日と決められて、運動が展開されているわけではあります。いくつかの市でやっているわけではあります。昭島市におきましては、平成13年から青少年健全育成行動施策として、あいさつ運動を実施しているわけではあります。標語を募集し、毎年4月、7月、11月、このあいさつ運動強調月間を設けてやっているわけではあります。山梨県の場合には第1日曜日、第3日曜日だけではあります。昭島市においては4月、7月、11月、1カ月間をとおして、3カ月飛び飛びになるわけではあります。3カ月の中で強調月間を設け、やっているということではあります。北杜市におきましても、市長がよく提言しております「早寝、早起き、朝ご飯」というふうなことが提唱されているわけではあります。さらに「明るく元気な声であいさつを」というふうな言葉も入れた中で、家庭の日とか、あるいは強調月間にするかという中で、市民に浸透するような運動展開をしていただきたいと思いますが、ご所見をお願いしたいと思います。

具体的な運動の展開とすると、どこでも同じようなことをやっているわけではあります。ま

ず標語の募集とか、ポスターの募集だとか、そういったものを掲げる横断幕の設置だとか、広報でのお知らせだとか、道端に碑を建てるだとかというふうなことが行われておるわけであり
ます。

次にヒマワリのことでございますが、ヒマワリというのは単純な花でありますから、先ほど
の市長の答弁だと、各家庭1万9千数戸に、種を配布していただけるというようなことでござ
いますが、単純な花だけに、群生させて、それを咲かせることが美を醸し出すのではないかな
というふうに思います。

そういった点から、各家庭に種子の配布し、栽培することもよいわけでありませうけれども、
公民館活動だとか、あるいは長寿会とか、その他、婦人団体のものだとか、PTAだとか、そ
れぞれの活動、他の活動団体で、道路脇のポケットパークや空き地に栽培をしていったらどう
だろうかと。

さらに本年度の、先ほど、商工会を中心にコンテストという話がありましたが、写真による
コンテストを行い、よい作品を褒め称え、次年度へ参考にすることがよいのではないかなとい
うふうに思います。

4つ目としては、BDFをつくるために種子の回収をしてはということではありますが、強制
はできないだろうと思いますが、呼びかけをして、少しでもクリーンエネルギーということで、
使っていったらというふうに思うわけでありませう。これに対するご所見をお願いしたいと思
います。

次にヤマナシの木の植栽でございますが、すでに公共のところに植えていただいたというふ
うなことございまして、大変ありがたいことでありませう。

一例を挙げますと、武川の真原の桜は昭和46年から2年間にわたって、植栽が行われたと
聞いております。もともとは、真原の開拓者が桜の木の下で花見をしながら、開拓当時の苦勞
話を仲間とゆっくりしたいという願いが込められた並木道であるが、それが35年経過した今
日では、桜の名勝として、シーズンには賑わいを見せ、観光のスポットになっているわけであ
りませう。そこで北杜市でも30年、50年後を見据えて、ヤマナシの木を公園に植栽してはど
うかなというふうなこと、そして憩いのスポットにさせていただきたいと、こんなことで提案を
申し上げて、再質問を終わります。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

小清水教育長。

○教育長（小清水淳三君）

あいさつ運動についての再質問でございますけれども、議員ご指摘のように、青少年だけのあ
いさつ運動で和ができたり、あるいは絆ができたり、安心・安全が守れるとは思っておりませ
ん。今、ご指摘いただきましたように、私ども、教育委員会の立場といたしまして、全市民を
対象に、社会教育、あるいは生涯学習の中で、これから積極的に市民運動を展開してまいりた
いと思います。

言い訳のようで、ちょっと失礼にはなるかと思ひますが、まだ旧8町が合併した経過
といたしまして、社会教育をこれから積極的に推進しなければならない、連携を図らなければ
ならないという時期でございますが、一日も早く北杜市としての生涯学習、社会教育が定着す
るように、全市民を、こうした機会を捉えて、積極的にあいさつ運動に展開をしていきたいと

思います。よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

市の花、ヒマワリについて再質問していただいたわけでありますけども、まず、なんとと言っても、ヒマワリが市の花、市民の花として、親しみ、愛してもらいたいと思います。

そして、その結果として、北杜市内にヒマワリがいっぱい咲き誇ってほしいなど。そのすべは公民館活動だとか、あるいはいろいろな意味の諸団体が団地化するも結構、沿道が花いっぱいになるのも結構と、こんなふうなことで、基本的には考えていきたいと思っております。

そして、また、そのヒマワリの種のBDF燃料ではありませんけども、クリーンエネルギー化でありますけども、これも口で言うほど、あまり楽ではないような気がします。世界的には、ヒマワリの種を燃料にという国もあるわけでありますけども、今、北杜市で、明日手を挙げるという状況ではありませんが、1つの考え方として、承っておきたいと思っております。

併せて、いわゆる木のヤマナシを真原の桜並木ではないけどという話でありますけども、先ほど、答弁しましたとおり、古屋議員は、このことに対して、大変ご熱心で、県のほうにお願いしましたならば、たくさんいただいたということであります。あれも春先、リンゴの花のように、独特の親しみのある美しい花であります。さっき言いましたけど、第一、北杜市の名前の由来でありますので、大変、ありがたく思っています。

県の林政部のほうにも、バイオでこれを増やせないかという思いで、お願いもしているところでありますので、何はともあれ、さっきのヒマワリの話ではありませんけども、ヤマナシの木があちらこちらで植えていただけるように、これからも進めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（小澤寛君）

29番議員、まだ質問はございますか。

古屋富藏君。

○29番議員（古屋富藏君）

お答えは結構でございますが、先ほど市の花とか、鳥とか、木とかということが出たわけでありますが、市の鳥、フクロウでございますが、おおぜいの人から言われているわけなので、ここで、その質問の中には出ていなかったわけでありますが、フクロウのマスコットを作っていたらどうかということが、観光面においても、それから印象においてもいいんではないかということで、フクロウのマスコットを考えられたら考えていただきたいということです。回答は入りません。

以上で終わります。

○議長（小澤寛君）

古屋議員の質問が終わりましたので、次に関連質問を許します。

保坂多枝子議員。

○14番議員（保坂多枝子君）

2点について、関連質問をさせていただきます。

まず、あいさつ運動でございますが、最近の教育現場で「悪い人は良い人の振りをして近づ

いてくる」というふうな、それこそ、こんなに大きなポスターを見かけました。子どもたちを狙う犯罪が多発している。そして、手口も巧妙になってきているという中で、教えておかなければならないという事実がございますが、人の心の荒廃というのを、いたく心に思うところでございます。

社会の変化の中で、コミュニケーションのとり方というのが、ダイレクトになってきておまして、例えば、大型のスーパーで買い物をしますと、店内をまわってカゴに入れ、そしてレジに持っていくと、買った金額が示されまして、支払いをして帰ってくる。会話がなくても用事が足せるという仕組みに、いつしか私たちも慣れてきております。また、メールや携帯電話なども相手が限定され、本人以外の上下関係だとか、第三者との接点が少なくなっておまして、一対一の間人間関係のみが存在しているという状況にあります。この中では、第三者に対する言葉や配慮が、どうしても省かれてしまいます。

子どもたちが成長して社会人になり、就職をした場合、社員の研修で一番困ることが、電話の対応だというふうなことを聞いております。かかってきた電話に、どう応えたらいいかわからない。かけるときは何を一番はじめに言えばいいのか。どういう話をすればいいのかというふうな、基本的なお話をされ、驚いたこともございました。

あいさつは、人と人のコミュニケーションの第一歩でございます。昨日の質問でも、いじめについて、いくつかの事項が出てございましたが、防止策としての環境の整備だけではなくて、心を育てるというソフトな面が重要であると思えます。先ほどから、前向きなご答弁をいただいておりますが、費用も手間もかからずに、すぐにできるというふうなことを考えられますので、推進を期待しまして、あえて、質問させていただきます。

2点目でございますが、市のシンボルとしてのソウボクを全市に展開をというお話の中で、関連質問させていただきます。

植物はご承知のとおり、CO₂を吸収し、光合成を行うことによって成長していきます。CO₂を吸収するという意味では、非常に、地球温暖化の大きな要素となっております、そのCO₂削減には、非常に大きな効果をもたらしております。また、ヒマワリの種は種そのものが食用となり、それから油も抽出されます。その油は食用にもなったり、また、先ほどお話が出ておりますBDFというCO₂の排出量が非常に少なく、黒煙が出ません。出ませんというか、非常に黒煙が少なく、アレルギーやアトピーのもとになる硫黄酸化物の含有量が少ない、非常に環境に優しい石油の代替燃料が精製されるわけでございます。また、茎なども、家畜の飼料やパルプ化などが考えられ、有効な活用が図られているところでございます。全国的にも滋賀県、埼玉県、長野県などの民間団体でも、研究や生産に取り組んでいるところがございまして、これも大きな成果がもたらされるのではないかとこのように考えております。

このソウボクにつきましては、景観形成の面としても考えますと、観光の1つの大きな目玉にもなります。また、全市への展開となりますと、遊休山間地や荒廃地の解消策としても有効な手立てになるのではないかと考えます。こうした点で、農業政策としてのお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

以上2点、よろしく願いいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

小清水教育長。

○教育長（小清水淳三君）

保坂議員さんの関連にお答えいたします。

心を育てる、非常に気持ちに落ち着きを与える言葉かなと思います。心を育てると。私どもも、この人と人とのコミュニケーションのとり方が最近、不足している、下手だということも聞いております。そうした中で、パソコンだとか、あるいはメールだとか、相手の顔が見えない、心が通じないところで、文字として伝達されている、そうした部分については、コミュニケーションがなかなか、真のコミュニケーションがとれないということで、これらも1つの犯罪にも利用されているというふうな報道も、日ごとにされております。昨日の代表質問、一般質問でも答弁をさせていただきました、いじめにもつながる要因の1つかなという部分もございます。

いずれにいたしましても、あいさつは人と人との心を結ぶ言葉だと思います。先ほども答弁させていただきました、北杜市民、全員であいさつが交わせる明るい市でありますように、これから社会教育、生涯学習で一生懸命、推進をしていきたいと思っております。また、市民のご協力もお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

保坂議員には、日ごろからBDF燃料に対しては、実践的な活動をいただいております。ありまして、大変ありがたく思っております。

私が言うまでもなく、いろいろな意味で、地球的規模で環境を考えなければいけない、化石燃料に対する限界等々が大変大きな、今日的に課題になっているわけでありまして、北杜市としても環境創造都市というテーマをいただいて、私もある面で言うならば、クリーンエネルギーについては、ミニ水力といい、国事業の太陽光発電といい、そんな思いで頑張っているところであります。

ヒマワリの種を今日的に、いろいろな意味で多利用したらどうかというご意見でありますけれども、確かにヒマワリは鑑賞としての花もありましょう、食用としてのヒマワリもありましょう、ある面で言うならば、燃料としてもということでありまして、それらを農業政策の中でというご質問でありますけれども、先ほど、古屋議員のご質問にもお答えしたわけでありまして、それらを含めて、すぐ明日から生産というふうには、正直いかなと思いますけれども、検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小澤寛君）

14番議員、まだ質問はございますか。

（なし）

以上で、質問を打ち切ります。

これで29番、古屋富藏議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩をいたしたいと思います。

もう1人やると、昼食時間がずっと延びてしまいますし、昼食の休憩時間中に一部、部会におきまして協議をしていただくことがございますので、午後の再開は2時といたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時47分

再開 午後 2時00分

○議長（小澤寛君）

再開いたします。

次に北杜クラブ、15番議員、利根川昇君。

利根川昇君。

残り時間は64分です。

○15番議員（利根川昇君）

私は、地域委員会の件を出させていただきましたけれども、すでに2つの会派の代表質問の中で、この関係につきましては十分に討論を重ねており、ダブる点ばかりのような感じもいたします。でも逆に考えれば、同じように考えている方が多いと思いましたので、あえて、自分の思いを伝えさせていただきます。

地域委員会の相互交流を。

北杜市も合併して、早2年が経過いたしました。この間、地域の声を反映させようということで、旧町村ごとに地域委員会が設置され、市への要望や住民活動への支援などが検討・審議されてきました。

北杜市総合計画案の中にもあるように、8つの個性が光るネットワーク都市構築に向けて、地域の個性と特性を最大限に生かした、まちづくりのため、この地域委員会が大きな役割を果たしていると、私は思っております。

各町の地域委員会が独自性を持つことは、とても大切なことです。しかし、地域委員会相互の話し合いが密にされているとは言いがたいと感じております。いい意味での地域エゴは歓迎すべきですが、ともすればバラバラになりがちで、市全体として見た場合には、まとまりがなくなってしまうような気もします。そのようなことがあってはいけませんので、地域委員会相互の話し合いが必要ではないでしょうか。この委員会に対して、なんらかの形で連絡をとる場が必要だと考えていますが、その件につきまして、市長のお考えを伺いたいと思います。

2つ目として、各種イベントの開催に一考をということで、地域委員会の役割の大きな部分としては、旧町村に配分された予算の使用目的の審議があります。この予算の中で、主要なものに各地域で開催されている祭りやイベントがあります。この祭りやイベントには、観光集客的なものや地域密着型のものもあり、歴史や文化の違い、地域環境にちなみまして、どれと比べて、優劣がつけがたいのが現状です。また体育関係のイベント、福祉や文化関係、また商工会やJAほか、それぞれの団体や企業でも、いろんなことを企画立案し、開催して、地域の活性化を目指して頑張っております。

2年間の検討の中で、市として、予算の有効利用、経費の節減を図るべきであるという意見も多く聞かれるようになってきました。現時点では、全体の声として、完全に一致しているわけではないと思います。しかし、観光振興や地域振興において、どのイベントにしても、効果的な集客の観点から、一緒にできることは一緒にすべきと考えます。また、そうした方向で、市民の理解を得ていくことが不可欠であり、健全財政の構築という点でも、大変に重要な意味合いを持つものと感じています。趣旨には大賛成だが、時期尚早という意見も耳にしております。

す。しかし、要は決断であり、住民の理解を得る努力をしながら、行政主導で立ち上げて、リードしていかないと、いつまで経っても実行できないことになりかねません。

先の質問の中で、2年間のうちに考えていくという、昨日のお答えも聞いておりますけれども、各種のイベントやさまざまな住民活動に対して、地域間調整をどのように図っていくのか、その点について、市長のお考えを伺いたしたいと思います。

以上2点、よろしくお願いたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

利根川昇議員のご質問にお答えいたします。

最初に、地域委員会の相互交流についてであります。

地域委員会は地域の声を行政に反映させるとともに、旧町村で培ってきた特色や個性を生かすため、地域の活性化につながる組織として設置したものであります。このため、地域委員会は、それぞれの地域を中心に活動し、市に対し、さまざまな事業を提案していただいております。しかし、合併して2年、地域の個性とともに、8つの一体性を保つため、地域間相互の連帯感を高めることは非常に重要なことであり、相互交流は欠かせないものであります。このため、各地域委員会の代表で構成する地域委員会正副会長会議を、さらに充実させ、地域委員会間の交流取り組みのための方策を検討してまいりたいと思います。

利根川議員にも地域委員会のあり方について、大変、ご心配をおかけしておるわけでありませうけれども、午前中の議論にもありましたが、北杜市も和を大切にしたい、絆を強めていきたい、そんな思いで、私も連帯感ある和の杜づくりを政策の柱としているところでありまして、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、各種イベントの開催の一考についてであります。

イベントは、旧町村で実施しているものを引き継いだものがほとんどで、合併協定で地域の特色あるイベントは、新市においても継続するという項目に基づき、実施されている状況であります。しかしながら、合併協定の中にはイベントのあり方については、新市において、総合的に検討するともあることから、今年2月に地域委員会に対し、イベントの見直しについて、意見を求めました。その結果、小淵沢町も合併して、まもないこと、また協定の取り決めもあることから、性急な見直しを行わず、今後2年間は現イベントを継続し、その間にイベントの方向を市において決定してほしい旨を、11月末に地域委員会の意見として、いただきました。このため、市が実施するイベントの現状と目的、それに伴うさまざまな課題等について、来年度、検討する考えであります。

また、テーマごとにメリハリをつけたイベントの開催や新たなイベントの創出などにより、多くの市民の参画や観光客の集客が可能になるよう、総合的な見直しを行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

15番議員、再質問はございませんか。

利根川昇君。

○15番議員（利根川昇君）

再質問をいくつか、させていただきます。

今の市長のお答えの中にも、当然ありましたけども、今までの、昨日のご返事の中にも、当然、あったことでございます。私としましては、地域委員会で半分以上使っているイベントへの費用は地域づくりの祭りもありますが、観光イベント的な祭りもあります。観光予算にも大いに絡んでくることだと思いますので、観光協会の予算1,565万円ですが、このイベントの費用は、だいぶ、観光予算とオーバーラップする点が多いんですけども、この点につきまして、私も観光協会の役員の端くれではございますけども、観光協会の長であります市長のお考えを、この点について、お伺いしたいというふうに思います。

もっと具体的に申しますと、観光協会の予算は、ほとんどが8つの旧町村にすでに、完全に分けられておりまして、それから、その8つから5万円ずつを出して、5万円×8つで40万円で、市の観光協会の予算としてやっています。そのへんのバランス的なものもあるでしょうから、申し上げたいのは、その40万円では、いくらなんでも少ないんじゃないかと。それは地域委員会を出ているお金と、行事的には、だいぶオーバーラップしてくるんじゃないかというふうに自分は考えていますので、この点について、観光協会長として、市長としてのお考えを伺いたいというふうに思います。

2つ目です。秋の収穫祭は、市内のいろんな地区や施設でも、千差万別の方法で行われております。市でも、11月には2周年記念式典が行われました。今後、市制祭というふうな形も考えていただきたいし、羽村の産業祭にもありますように、産業祭とも絡めることも十分に可能だというふうに思います。このへんの市制祭とか、これはあくまでも仮称ですけども、市制とか産業祭とも絡める中で、来年度、検討するということではございますけども、その検討材料の中にも加えていただきたいというふうに思います。このへんについての考えを、2つ目です。

3つ目として、市内のイベントは、やはりどちらかと言いますと、夏から秋にかけてが一番多いと感じます。それは収穫祭とか、いろいろありますから、当然、そうなることは分かりますけども、春先、要するに夏前でも、できるものは、多少移動してもらおうようなことを考えて、いろんな時期にあったほうが良いというふうに自分は思うんですが、当然、当事者の意見を聞かなければいけませんので、それも来年度の検討という材料ではございますけども、そういった移動をしてもらおうようなことがあったほうが、いいような気がします。

それで、実は私は、一番希望していることが、早めに年間計画のようなものができれば、広報することで、できるだけ、ダブる日をなくせるような気がするんですが、調整ができるのではないかと考えています。その結果、一番、自分がほしいものは、イベント専用のカレンダーみたいなものが、年間計画行事みたいなもので、そういったものが作成できていったならば素晴らしいと考えるし、効果的な集客にも役に立つと思うし、観光の面でも大いに宣伝ができる。東京へ持って行って、そういったものを置いておいても、十分に宣伝ができると思うので、このへんを、いわゆるイベントカレンダーみたいなものが、これも仮称ではありますけど、作成できたら素晴らしいと考えております。

以上3点について、お伺いしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

今議会の特徴として、大変、地域委員会に対してのご意見が多くて、利根川議員も冒頭お話ししましたとおり、重なるということは、逆に言えば、興味もたくさんあるということだというお話がありましたけども、合併した北杜市の特色のある地域委員会だけに、私どもの立場としても、ご議論をしていただくのは、大変ありがたく思っているところであります。

ただ、合併して2年経ったわけでありますので、各地域委員会の考え方も尊重しながらも、先ほど来、お話ししているとおり、交流とか、さらなる連帯感が必要だというご意見であります。

基本的には各地域委員会がやっているのが、どうしても予算が目立つ、中心になりがちでありますけども、これは言うまでもなく、ハードとソフトといろいろあります。ときに環境保全のためにも頑張っていたいいる地域委員会もありますし、金は小さくとも、伝統ある、それぞれの地域の行事、手作りの催し等々を守っていただいている地域委員会もあるわけであります。でも、言うまでもなく、それぞれの旧町の、今の町のイベントが予算的にもボリュームは大変あるわけでありますから、中心になるわけでありますけども、各地域委員会のイベント見直しの決断も期待したいところでもございます。

そんな中で、これが市民のそういったお祭りだけでなく、観光的にもというご指摘でありますけども、この地域委員会のイベントの予算と、そして観光協会、観光協会支部の予算の使い方については、これから今回の議会でも議論になりましたホースショーを含めて、その他のイベントを含めて、調整をしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

そういう意味で、新たに北杜市としての統一的なイベントも、そんな議論をしている中で出てくるのではないかと。19年度にそのへんを、先ほど答弁しましたとおり、中心的に検討してみて、そして20年度はある面で言うならば、周知期間になるのかもしれませんが。そんなプロセスで、この北杜市のイベントを考えていきたいと思っております。そうすると、利根川議員が、最後にご質問の観光カレンダーなのか、イベントカレンダーなのか、いろいろな意味で、あまり日程が重ならないようなことも、必然的に議論が出てくるような気がします。

いずれにしても、観光カレンダー、イベントカレンダー等々に対する考え方は、大変ありがたいご示唆として、参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小澤寛君）

利根川議員、まだ質問はありますか。

（ な し ）

利根川議員の質問が終わりましたので、次に関連質問を許します。

関連質問はありますか。

田中議員。

○32番議員（田中勝海君）

ただいまの地域委員会の、たまたま私、長坂町の、いわゆる町の特色の名水と国蝶オオムラサキの里祭りのことにつきまして、合併前につきましては、長坂町については行政主導と申しますか、町を挙げて、町長が実行委員長で、そしてあらゆる団体の中で、このお祭りが町民全

員参加の中で、盛大に行われてきました。これが合併になって、今年2年目なんですけども、今年の夏祭りを、私自身として反省した場合に、地域委員会が、要するに予算化して、その方たちが主体で、いろいろな諸団体の活動の中で、実行委員会になってもらって、協力してやるわけでございますけども、非常に、地域委員会の中で、20名です、その方たちが高齢化になったり、非常に会場の設営、準備、後片付けとか、スポーツ公園一帯を使って行うわけですが、非常に口数がかかって、今年、私もボランティアで、募集して、2日半日行きました。非常に大変なことだということを実感いたしましたして、たまたま市長のご配慮があったどうか、役場の職員の方たちも、支所は少なくなってしまって、20人ぐらいですけども、本庁のほうから、最後にきて、これではお祭りの準備がちょっと間に合わないではないかというような話も聞きまして、この祭りの開催をするにあたって、非常に危惧したわけですけども、そんなふうなことで、これから先、ここに載っています、先、いろいろ市長が言った連絡協議会、地域委員会の中で、要するに長坂ではなくて、各町に20名ずつの、そういう役員さんの中で、連携プレーといいますが、そういう中で、先ほど、利根川議員が言ったカレンダーがあって、お互いに相互扶助といいますが、お互いに助け合って、その祭りを成功させるようなシステムというか、方式を来年度あたりから、そんなこともぜひ、執行側で検討していただければありがたいと、そんなことを感じて、市長の考え方もお聞きしたいと思いますけども、よろしくお願いします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

これはひとり、長坂町の名水とオオムラサキ祭りだけではなくて、ある面と言うならば、それぞれの、8町の諸行事に共通して言えることだと思います。今、名水とオオムラサキ祭りと言うならば、旧町の時代は行政主導でいろいろやってきたと。ある面と言うならば、町民参加も多かったと、こういうご意見であります。合併した北杜市になって行われている、そういったイベント、お祭り、収穫祭等々は、基本的には実行委員会を組んでお願いしているというあれでありまして、地域委員会がうんぬんというケースは少ないと思います。いわゆる実行委員会制度でやっているわけでありまして、これからの基本的な流れは、行政主導よりも市民主導といいたいでしょうか、そういった実行委員会方式のほうが主流になるだろうと。また、そうあってほしいと思っているわけでありまして。現実的に、実行委員会をやって、準備から後片付けまで、あれだけの大きなお祭りをするわけでありまして、平均的な裏方が大変になることは確かであります。

私も、職員にも申しているのでありますけども、やっぱり、地域のイベントや行事には、職員も積極的に参加してほしいと。そしてまた、末端行政の特徴として、職員は率先して汗をかいてほしいと、それがまた、末端行政の公僕たるゆえんのところだということも、職員にも、部長、支所長会議等々でも申しておるわけでありまして、これから、いろいろな意味で、1つの流れがつかれるまでは、まだ日数がかかるわけでありまして、市民の皆さんからすれば、職員を使ってほしいし、私ども執行側も積極的に汗をかいてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、それぞれのイベントのあり方、諸行事の見直し等々については、先ほど来、答弁しているとおりでありますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（小澤寛君）

32番議員、まだ質問はございますか。

（なし）

以上で、質問を打ち切ります。

これで15番、利根川昇議員の一般質問を終わります。

次に北杜クラブ、27番議員、小林保壽君。

小林保壽君。

○27番議員（小林保壽君）

議長のお許しをいただきましたので、2つの項目にわたりまして、一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、先般16日、北杜市の礎を築いてくださいました、元明野村長、大柴邦昭氏がご逝去なされました。合併協の重鎮でもあり、私たちに数々の教訓を残してくださいました御霊に心より敬意を表し、哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたしたいと思えます。

久々の質問席でございますので、よろしくお願ひいたします。

2006年も残すところ、あと10日余りとなってまいりました。今年の世相を表す漢字一字が12日発表され、「命」という字が選ばれたようでございます。秋篠宮家の長男、悠仁様誕生で、生まれる命で国民の目が集まる一方、いじめや自殺、虐待により虚しく消えていく命の対比が、この字を選んだと報道されております。

また、この12月は歴史的な観点からも見ても、命の重み、大切さを痛感させられる月でもあります。昭和16年の12月8日、真珠湾攻撃により、あの3年10カ月に及び太平洋戦争が始まったのも、この月でございます。また、歴史を300年ほどさかのぼりますと、12月14日には日本の情話とも言われます、あの赤穂浪士の討ち入りの日でもあります。目的のために、散っていった命に涙する日本人は多いと聞いております。

時奇しくも、あの名優、クリントン・イーストウッドが監督を務めます、日米双方から見た硫黄島の決戦の映画が話題を呼んでいるようでございます。昭和20年の2月の話ですから、まさに日本軍の断末魔の様子が映し出されるわけでございますが、食料もなく、闘うすべもなく、死に直面した十代の青年の胸中はいかばかりかと、想像さえ届かない世界になってしまいます。

安易に命を奪い、命を捨てる現代の世相。目的のためにいかんともなしがたく、命を落とした先人たち。命の重さをはかる機械があったならば、きっと何をか言わんやの結果が表われることだと思うわけであります。

さて、年が改まりますと、十二支の干支が変わります。来年は、今年が戌年ですので、イノシシということになりますが、私はいつも不思議に思うわけでございますが、十二支の中になぜ猫がないのかということです。人間と友好関係を持っている犬や羊、牛、馬までも入っているのに、なぜ猫は除外されているのか。市長、ご存じでしょうか、分かりませんか。これは説が2つあるようでございますね。十二支のトップがネズミであると。このネズミを食べる猫は敬遠されたというのが、まず1つの説。それから2つ目には、これは紀元200年ごろに、神様が十二支を決めるために動物たちを招集した。このときに猫が遅刻をしたそうです。私は、この後者を選んで、これからの話に移りたいと思うんです。

つまり遅刻をした、先んずれば人を制す、先手必勝ということわざのとおり、北杜市は先駆者であってほしいのです。遅刻をした猫のように、1800年経っても、十二支から除外されるということのなきよう、認識を新たにしてほしいのです。

環境創造都市をキャッチフレーズにスタートして2年、北杜市は日本百名山のうち8つの山を眺望し、2つの名水百選があり、日照時間が長く、日本のミネラルウォーターの30%を生産し、国蝶オオムラサキ生息日本一の里でありますというのは、市長が常に使っておりますあいさつの受け売りでございます。市長は北杜市のスポークスマンでもあり、またセールスマンでもございますので、ぜひ、この宣伝文句をあいさつの序に使っていただきたいと、私もときどきお借りをして使っております。著作権は払いませんが。

金田一春彦記念館、平山郁夫シルクロード美術館など、多くの文化施設に恵まれ、来年度から放映されるNHK大河ドラマ「風林火山」のロケ地として、風林火山館を中心に市内でロケが行われていると。

また昨年、消費者たちによる国内リゾートランキング調査があり、魅力度、将来性について、八ヶ岳南麓地域が沖縄4地域に続いて、第5位との調査結果が報道された。首都圏から2時間という利便性から、週末リゾートとしての将来性が魅力のようであるというのが、すべて市長の受け売りでございます。

以上のような観光立地条件に恵まれ、素晴らしい施設のある中、新エネルギー産業技術開発機構のNEDOの委託事業として、大規模太陽光発電実証研究施設が中央道長坂インターチェンジ近くに、国の事業として30億円の研究費をかけて建設することが決まりました。

また、昨年3月の定例会でも、私もこの席より、提案者の一人として提案をいたしました水力発電の事業が1年半をかけて、高根町六ヶ村堰を用い、工事が進捗中であります。10月末には工事発注がすべて終わり、あとは来年3月の完成を待つばかりとなっております。素晴らしい観光立地条件の中、著名人の図書館、美術館のある中へ、今回は全国の自治体に先駆け、太陽光と水力発電の事業施設が加わるわけです。

そこで市は、この2つの発電事業の及ぼす北杜市への経済効果、付帯する価値をどのように考えているのか。また、観光との結びつけ方をどのようにとっていくのか、計画案があったらお聞かせを願いたい。

このへんから、質問に入っていきたいと思います。

次にミネラルウォーター税についてでございますが、市長は昨年の12月の所信表明の中で、ミネラルウォーター税について、法人と協力し、応分の負担を求めながら白州町など、水の里を守ると述べ、法定外目的税として課税を検討する考えを示唆いたしました。白倉市長は県議時代にも、県にミネラルウォーター税を導入するよう、総務委員会などで提案いたしました経緯があると聞いております。

そこで今、一番問題視されている、ネックとなっている課題は何か。導入の可能性と、その進捗状況について、お答えを願いたいと思います。

県が導入を見送ったという、新聞報道などでご存じだと思いますが、それでも北杜市としては議論の余地があるのかどうか。このへんのこともお伺いしたいと思います。

前白州町時代に、一部議論がされた経緯もあるんですが、その内容について分かる範囲で結構でございますので、お願いいたします。

次にミネラルウォーターと森林保全、整備についての考え方。

これは四国でしょうか、高知県あたりで、森林環境税でしょうかね、やっているような経緯がございますので、そのへんの関連等のお話をさせていただければということでございます。

以上、2項目にわたりましての質問でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

小林保壽議員のご質問にお答えいたします。

最初に六ヶ村堰中小水力発電所と大規模太陽光発電実証研究事業が、北杜市にもたらす経済効果および付加価値についてであります。どちらの事業も北杜市が有する自然的・立地的な特性を生かしたものであります。

中小水力発電所の経済効果は、直接的には市財政の負担軽減であり、間接的には環境教育施設および観光施設としての活用、さらには環境創造都市としてのPRと市のイメージアップであると考えております。

また、大規模太陽光発電の実証研究につきましては、国内外からの発電パネルを広範囲に設置し、実証研究事業を展開します。研究終了後からの直接的な経済効果としては、売電収入ですが、間接的な部分での経済効果にも大きく期待するものであります。

水力と同じように、環境創造都市のイメージアップ事業でもあります。国内外からの多くの視察団や観光客等を見込める両発電施設は、観光や商業、農業等の振興に大きく寄与することが期待できるものであります。

このため、この両発電施設を北杜市の新たな観光名所にするためにも、発電施設の建設に全力を挙げるとともに、市観光協会や商工会など関係団体や、市内の集客施設などと密接な連携を図り、観光振興・地域振興に結びつける方策を検討してまいりたいと考えております。

次に、ミネラルウォーター税導入についてであります。

北杜市は自然環境に恵まれ、特に清らかで豊富な水といっぱいの太陽は、北杜市にとって大きな特色であり、また大きな財産でもあります。この恵まれた自然環境は、私どもの先人が日常生活において、資源を大切に生かし、自然と共生してきたことにより育まれたもので、一日にして、このような環境が生まれたものでありません。私たちは先人から受け継いだ、この恵まれた環境を、さらに育むとともに、次世代に引き継いでいかなければなりません。特に地下資源は無限ではありません。清らかで豊富な地下資源を守っていくためには、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、健全な森林の育成をはじめとする環境保全・整備を進めていく必要があります。

そこで、庁内にミネラルウォーター税等研究会を設け、これらの課題に取り組むよう指示したところであります。これまで、3回の研究会を開催し、井戸の分布や山梨県が設置したミネラルウォーターに関する税検討会の結果の検証。また、北杜市における恵まれた地下資源の保全に関連する事業の洗い出しや、今後、取り組んでいくべき事業などの調査・研究を進めているところであります。この研究会も現在、調査・研究中であり、最終的な調査・研究結果の報告は、まだ受けておりません。

私は良質な地下水を採取し、その多くを市外へ輸出しているミネラルウォーター業界に森林環境および生活環境の保全や整備などに要する費用に対して、応分の負担を求めるべきである

と考えております。そこで当面、環境保全協力金というような形で、応分の負担をお願いしてまいりたいと考えております。また、恒久的に安定して財源確保が図られるよう、税導入についても、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に旧白州町時代に議論された経緯ではありますが、旧白州町議会において、平成9年以降、ミネラルウォーターを業とする企業に対して課税できないか。また、平成12年から16年には法定外目的税として課税すべきとの議論が、何回かなされたと聞いております。また、いわゆる環境を守ろう、森林を大切にしようということで、先ほど、小林議員ご指摘のとおり、高知県でも森林税だとか、いろいろの環境保全のための税は、施行されているところもありますし、研究しているところもあるわけでありまして。私どもの環境保全協力金も、そのような流れの一環であるというふうに、ご理解していただければと思います。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

27番議員、再質問はございませんか。

小林保壽君。

○27番議員（小林保壽君）

水力発電の経緯でございますが、今年の4月に都留の市役所の敷地内でございます、これは20キロぐらいの発電でございます。水車による、名前が「元気君1号」という、非常にユーモアのある名前でございますが、これが稼動しているようでございます。これは市役所に問い尋ねた、視察の人数というのが、4月から1,500人を超えていると。非常に注目される施設であるというようなことを、職員の方がお話をしてくださいました。

今回の、北杜市の水力発電は320キロワットという、都留市の発電機よりは、それをはるかに上回る規模の自治体初の試みということであって、先ほど、市長の答弁の中にもありましたように、全国からの視察人員、それから見学人員が押し寄せることが、これは目に見えているわけですね。昨日の浅川哲男議員の質問の中で、太陽光発電のほうは30台、50台という駐車場を確保したと、このような答弁がございましたが、この小水力発電の六ヶ村堰の周辺についての駐車場確保ということが、今、できているのかどうか。まわりが民有地であるということについて、アクセス道路等が現在、どうなっているかということをお聞きいたしたいと思っております。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

私どもも、玉山地区に建設中のミニ水力発電に対する期待は、200万キロワットによる発電も期待しているわけでありまして、もちろん、観光としても位置づけていることは確かであります。ただ、あそこはご承知のとおり、別荘地帯でもありますので、これがストレートにどういうふうにとったらいいかということは、まだ十分、研究しなければならないと思っておりますので、現状で、その付近に駐車場を確保はしておりません。そういう意味からすれば、視察団、観光客等々がどれだけ来るかということも、まだ把握していませんし、また、先ほど言いましたとおり、立地が別荘地帯でもあるわけでありまして、ある面と言うならば、遠く

へ駐車場を造って、歩かなければならないという問題もあろうかと思ひます。そのへんは、これから研究していきたいと思ひますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（小澤寛君）

27番議員、小林保壽君。

○27番議員（小林保壽君）

都留の場合は、市役所の駐車場が使えるということで、ある程度の還元はできるわけなんです。今回の高根の部分は現地ということになると、非常に難しいような気がするんです。私も、この前、議員で現地踏査に行つてまいりました。まわりが民有地ということもあろうかと思ひまして、非常に土地を確保したり、駐車場、既設道路ということについては、非常に難しい部分があるんじゃないかと思つて、今、質問をしたわけですが、ただ、非常に多くの人員が予想される、これは受け入れ態勢もある程度のものを考えておくべきではないかということ提案いたしておきますので、よろしくお願ひいたします。

それから、今回、北杜が、これが第1号ということで、完成を見るばかりの運びになつたわけですが、来年度からは、その小水力発電と、それから地熱というのが、新たに新エネルギーというゾーンに認知をされました。それで新エネルギーの開発機構、このNEDOからの補助割合が30%から50%に、現在、進行中ですが、上がるようになっています。また、北杜市のように農業用水路を使つての発電ということになりますと、農水省の関係も生じてまいりまして、農水省からの補助金も使えると、非常に有利な事業が展開できるような傾向に移りつつあるという現在でございます。これが、農水省の重要指定事項に来年度からなるようでございます。

このような環境の中で、これから第2、第3の発電所、また太陽光発電についても、どのように考えているか。1つ、これからの展開を、分かる範囲で結構でございますので、ご答弁をお願ひいたします。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

まず最初の、玉山地区に建設しているミニ水力に対する見学等々の駐車場でありますけども、先ほど答弁したとおり、別荘地帯等々でありますので、いろいろのアクセスは、駐車場は慎重にしなければならぬと思ひますが、議員もご承知のとおり、広域水道の玉山の浄水場があります。ある面で考えるならば、そんなところともタイアップしながら、ときに200メートル、300メートルぐらい歩いてもらつてもやむを得ないではないかということも含めて、駐車場については検討してみたいと思つております。

そういう意味で、クリーンエネルギーの時代だし、国もこういった補助事業に対しては、積極的だよと、こういうご指摘でありますけども、流れとしては当然、あるべきだと思いますし、国の流れもありがたく思ひます。

私も第2、第3については、とりあえず玉山の稼働状況を見たり、あるいは国事業の太陽光発電を見たりということ考えておりますけども、県もこのへんについては、例えて言えば、塩川ダムから畑灌事業で引っ張っているところにも、減圧を兼ねたタービンはまわせられないかという研究を始めるようであります。私も、この市議会でも、地形的な特徴もあつて、

上水道の減圧を利用したミニ水力はできないかという議論が、たびたびあるわけでありまして、いずれにしても、玉山の今、建設中の、ミニ水力発電を見て、実績等々も見ながら、第2弾、第3弾を考えていきたいと思っておりますので、ともかく第1段階の実績等々を見ながら考えていきますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小澤寛君）

小林保壽議員。

○27番議員（小林保壽君）

今、市長のお話の中に、塩川ダムの減圧というようなことで、県も考えているというようなことが答弁をされたわけですが、この北杜の中にも、例えば明野の朝穂堰とか、それから須玉川、それから白州の神宮川等、非常に水量の豊かなところがたくさんあるわけがございます。都留市で、もうすでに6月4日には、新聞報道もありますように、シンポジウムが行われております。そして、その中で、小水力発電を山梨から全国へ普及されることを目指してというような合意に至ったようでございます。

先ほどの茅野光一郎議員の質問の中にもございましたように、大胆にしてスピーディーと、先の見えない事業は手がけないという一つの信念の中から、こういった有利な、一つの、財政の軽減をするような事業を、より多く手がけていただきたいとお願いをいたしておきます。

さて、ミネラルウォーター税でございますが、研究会をつくってということでございますが、今一番、何がネックになっているのか。これがクリアできたら導入可能なんではないかという、最大のネックはなんでしょうか。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

ちょっと答弁を求められておりませんが、先ほどの水力のほうですけども、私が承知している限りでは、例えて言えば朝穂堰だとか、楯無堰のほうは、水量は豊富でありますけども、落差が稼げない。なんと言っても、水力発電は落差が必要であります。一方、白州、武川のほうの、例えば神宮川、昔は濁川と言われたごとく、花崗岩質でなかなか、常日頃はきれいな水なんですけども、ひとたび雨が降ると、濁川ならぬ花崗岩質で、なかなかタービンをまわすには不向きではないかというようなこともあります。参考までにさせていただきます。

ミネラルウォーター税のほうのネックは何かということでもありますけども、これは月並みでありますけども、求めたい法人の理解を得るのに、ひとつの時間が必要だと、こういうことであります。

○議長（小澤寛君）

小林保壽議員。

○27番議員（小林保壽君）

先ほど行われました、山梨県議会の12月定例会の総務委員会でも、渡辺英機議員という方が、かけがえのない水資源を守るためにも、県は自信を持って導入すべきだと、このように提言をいたしております。私も、この言葉を借りて、市長に財政逼迫の折、少しでも税が取れたらというふうなことでお願いをいたしまして、この言葉を借りて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小澤寛君）

小林議員の質問が終わりましたので、次に関連質問を許します。

関連質問はありませんか。

（ な し ）

関連質問がないようですので、これで27番、小林保壽議員の一般質問を終わります。

次に市民クラブ、20番議員、小尾直知君。

小尾直知君。

○20番議員（小尾直知君）

それでは、一般質問をさせていただきます。

私は、前置きはありません。ストレートに質問に入ります。

公共交通ネットワークの見直しについてであります。

北杜市においては、現在JR、山交バス、合併前の路線バス、循環バス、スクールバス、福祉バス、観光目的の民間バスが通勤・通学など市民の欠かせない足として、また、北杜市のお客さまを迎える役割を果たしております。現在、バス路線再編に向けて審議中と聞いておりますが、本年度中にある程度、計画をまとめ、来年10月より施行、その後、段階的に修正しながら、試行錯誤を繰り返し、市民のニーズに合わせるとともに、合理化を目指していくと聞いておりますが、そこで以下、10項目について質問をいたします。

1つ目は料金の統一化、また均一化についてであります。

2つ目が、民間路線バスの見直し（負担金、路線変更等）について。

3つ目が、旅客運送法への対応について。これは改正も含めて、お知らせを願いたいと思います。

4つ目が、スクールバスの運行活用の可能性について。

5つ目が、バス運行に関わる職員について。これは正職員、臨時、委託、交通局、部等の設置なども含めて、お答えをお願いしたいと思います。

6つ目が福祉バス、循環バスについて。地域によって、利用目的が異なったり、合理化が困難なところがあると思うんですが、これらについてもお答えをお願いしたいと思います。

7番目が、デマンド交通への対応、これは今後の計画の中で、どういうふうに取り組んでいくのかと、このへんも含めてお答えをお願いしたいと思います。

8つ目が民間委託。これは将来的な方向性について、デマンドも含めた、どういうふうにしようとしているのかという部分を、併せてお願いしたいと思います。

9番目がバス運行経費の総額。それから市民ニーズを満たした上で、この削減の目標額等があれば、お知らせを願いたいと思います。

10番目が、各路線バスの利用料金と各路線の市の負担額。これについて、ご答弁をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

小尾直知議員のご質問にお答えします。

前置きはないと思ったら、内容は豊富で、たくさんご質問をいただいたわけであります。

まず、公共交通ネットワークの見直しについて、いくつかご質問をいただいております。

市では、市内で運行されているバスを効率的・効果的に運行させ、市民が使いやすい交通手段となるよう、平成17年度から地域公共交通再編計画に取り組んでいるところであります。

最初に料金の統一化についてであります。この計画の中では、運賃形態の格差をなくすとともに、民間路線バスとの整合性を図り、距離制運賃をとってまいりたいと考えております。しかし、路線設定上、迂回などにより、距離が長くなる個所につきましては、運賃が高くならないよう配慮するとともに、障害者などの福祉的な割引についても導入を進めてまいりたいと考えております。

次に民間路線バスの見直しについてであります。明野地区、須玉地区において、山交タウンコーチ株式会社が運行している路線が、6系統あります。市では毎年、運行経費にかかる損失額を蕪崎市とともに負担しており、平成17年度の北杜市の負担額は約1,400万円でありました。いずれの路線も北杜市内と蕪崎市街地を結んでおり、北杜市民だけでなく、蕪崎市民や観光客も利用する路線であります。今後も蕪崎市と連携をとり、路線の維持に努めてまいりたいと考えております。

次に旅客運送法との対応についてであります。今年10月に改正道路運送法が施行され、路線の新設・変更については、これまでの許可制から、自治体が設置する地域公共交通会議での合意を条件とした登録制に変わりました。今後、市営バスの運行につきましては、関東運輸局、山梨陸運支局の指導のもと、適切な対応をとってまいりたいと考えております。

次にスクールバスの活用についてであります。スクールバスは登下校に柔軟な運行が必要であり、一方、路線バスは定時・定期運行が求められております。それぞれ、バスの機能が異なるため、市営バスへの移行は慎重に進めなくてはならないと考えております。

次にバス運行に関わる職員についてであります。現在、市役所本庁と総合支所で相互に連携をとりながら、市営バスの運行管理を行っております。今後も現在の体制で執行してまいりたいと考えております。

また、市営は民間事業者へ委託した4路線と6人の個人運転手に運行させている3路線があります。個人運転手は、臨時職員1人と業務委託した5人となっております。

次に福祉バス・循環バスについてであります。これらのバスにつきましても、市営バスへの移行を検討し、他の路線との接続や運行ルートの見直しを行い、さらなる利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

次にデマンド交通への対応についてであります。来年度スタートのバス路線の見直しの第一段階として、既存市営バス路線の運行本数、料金等の不均衡や格差をできる限り解消させ、市営バスの利便性を向上してまいりたいと考えております。併せて、デマンド交通システムの庁内研究会を立ち上げ、今後の導入に向けて、調査・研究を行ってまいりたいと考えております。

次に民間委託についてであります。現在の市営バスは民間事業者へ運行委託している路線と、個人に運転を委託している路線があります。利用者への安全と安定したサービスの供給を行っていくためには、個人への委託よりも適切な運行管理ができる民間事業者への委託による運行形態を今後とってまいりたいと考えております。

次にバス運行経費の総額と市民ニーズについてであります。運行経費の昨年度の実績は1億2,900万円でありました。今回の市内路線バスの見直しは、市民アンケート調査によ

る利用者ニーズの結果をふまえて、検討しております。

なお、現在、計画策定中であり、削減目標をお示しできませんが、実施にあたっては、現状の経費より、できる限り、削減に努めてまいりたいと考えております。

次に各路線の利用料金と市の負担額についてであります。現行の市営バスは、距離制運賃やエリア制運賃など、路線によって利用料金は異なっていますが、今後の各路線の利用料金については、現在、距離制運賃による料金形態の導入を、先ほども申し上げましたが、検討しております。

また、市内で運行されている、すべての路線バスにかかる市の負担額は、平成17年度の実績で、総額経費から県補助金と利用料金を差し引いた9,300万円となっております。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

20番議員、まだ質問はありますか。

小尾直知君。

○20番議員（小尾直知君）

この計画の中に、ちょっと病院関係の送迎バスと言うんですかね、これが抜けてはいないと思うんですが、大雑把に言って、あまり含まれていないという感じがするんですが、これらについても、今後、どのようにしていくのか、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

現在、病院関係等があります。これらにつきましては、この現在の中の、この路線の中には含まれておりません。したがって、これにつきましても、順次、学校のスクールバスの関係とか、あるいは保育所のバス等々、まだ細かい住民サービスにおけるバスの関係もございますので、そのへんはまた、これから順次、検討していく課題だと思っております。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

20番議員、まだ質問はありますか。

小尾直知君。

○20番議員（小尾直知君）

ちょっと今の答弁だと、あまり前向きというか、この計画に入れないと、おそらく入れないと思うんです。ですから、これらも含めて、当然、要するに市民が行きたいのは病院であり、買い物であり、それから駅であり、という部分になってくる。だから、切り離せないと思うんですよね。そこをもう1回、ちょっと。

○議長（小澤寛君）

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

当然、バス路線の、今回の再編につきましては、当然、生活圈の中で、どう体系を組むかということでもあります。したがって、当然、路線体系の前に、説明の中でイメージ等も示させていただきますましたが、当然、この中には病院関係等の連携、また各種診療所等への連携等も

併せて検討しながら、この再編計画には入っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小澤寛君）

20番議員、まだ質問はありますか。

小尾直知君。

○20番議員（小尾直知君）

それから5番目に言いました、職員関係ですが、これは現在、市のどこかの部局が担当しているとか、そういうことはないですか。

○議長（小澤寛君）

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

現在は、それぞれ従来の担当している総合支所が具体的にはバスの保管とか、もろもろにつきましては、やっております。

なお、総括的には現在、企画課のほうで、全体の対応はさせていただいております。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

20番議員、まだありますか。

小尾直知君。

○20番議員（小尾直知君）

ちょっと歯切れが悪いようですが、この計画の中に、それも入れないと、要するに現状、今を言うと、今の答弁だと、それぞれ支所でやっていると。こういうことで、たぶん、なっていると思うんです。ですから、そこらへんを、この計画の中にしっかり組み込んで、やっぱり窓口は1つにして対応していかないと、事故とか、そういうものがあつたときに、非常に困ると。補償の問題等もあると思いますので、そこらへんをもう1回ちょっと。

○議長（小澤寛君）

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

今現時点の内容を申し上げましたので、そのような答弁になってしまいまして、申し訳ございません。

計画の中におきましては、企画部の企画課において、総体的に掌握するような形になっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小澤寛君）

20番議員、小尾直知君。

○20番議員（小尾直知君）

ちょっとまだ、要するに今がどうこうではなくて、この計画の中に、そういう、やっぱりしっかりした部局なり、その担当部署を設けて、やっていくつもりがあるかどうかということをお願いしたいんです。

○議長（小澤寛君）

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

計画の中では、企画部の企画課の中で、それを対応するというで位置づけたいと思いま

す。よろしくお願いします。

○議長（小澤寛君）

よろしゅうございますか、20番議員。

（なし）

小尾議員の質問が終わりましたので、次に関連質問を許します。

関連質問はございませんか。

岡野淳君。

○2番議員（岡野淳君）

ただいまの件の中で、デマンドのことで、ちょっと関連質問させていただきたいと思います。

私、9月の定例会でも質問させていただいたことと、若干、重複はしますけども、路線バスを含めた従来のルートを再チェックするという点に関して、非常に密接に関係するので、デマンドだけを切り離すということは、なかなか難しいことは承知の上ですが、ただ、現実として、例えば、介護認定の見直しで車イスが使いなくなる。あるいは病院の送迎バスも、もろもろの事情で、わずかな距離に病院のバスが来てもらえないために、タクシーを使わざるを得ない。こういう事例が現実にあるわけですね。そういうことを考えますと、デマンドに関しては、やはり急ぐべきであろうというふうに感じております。実際の路線バス等々の見直しとの絡みもさることながら、デマンドに関して、どういうルートでやれば、必要かということは、並行して、あるいはむしろ先行して検討していただきたいというふうに思っております。

今、市長のご答弁の中で、市内の研究会を立ち上げるということで、一歩も二歩も前進はしていると思いますが、例えばそこに、実際、本当にデマンドを必要としている人たちの声が、どのように反映されるのか。そこらへんを具体的に、もしお伺いがあれば伺いたいと思います。

それから、現在のバスの見直しも含めて、デマンドの導入に関して、大体どのようなタイムスケジュールを考えておられるのか、その2点を併せて、お考えがありましたら、よろしくお願いします。

○議長（小澤寛君）

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

前回の9月に議員さんのほうから、デマンド交通のシステムの構築についての、ご質問等もいただいております。

現在のところ、5月の再編計画の中におきましては、まずもって、今現状にあるバス路線の見直しを徹底してやっていきたいということ。それと併せて、このデマンド交通についても、検討してまいりたいと思っております。

スケジュールの問題につきましては、一応、現在の再編計画については、来年の10月には、この体系をとりたいということをご予定しておりますが、デマンド交通につきましては、まずもって、これを出発した中で、実施については考えるということです。

ただ、考える時期においては、先ほど市長が申し上げたとおり、できるだけ早く、これはすぐに立ち上げられることになろうかと思いますが、早い時点で、この検討委員会を立ち上げながら、このデマンド交通については、どこの場所が必要なのかということも、今回の見直しを見ながら、交通再編の実態を見ながら、皆さん方のご意見を聞きながら、このデマンド交通に対しては前向きに考えていきたいなど、このように思っておりますので、ご理解をいただきました。

いと思います。

○議長（小澤寛君）

2番議員、岡野君。

○2番議員（岡野淳君）

ありがとうございます。

重ねて質問というよりはお願いに近いことになりますが、デマンド、前回は申し上げたとおり、北杜市の場合は非常に面積が広く、しかもそれぞれの8つの町村が持っているシステムを持ち寄っている地域なので、市長のご答弁にもありましたように、さまざまな問題を抱えている、こういう地域です。したがって、いきなり、ベストの方法というのは、なかなかつくりにくいのという事は、想像に難くないわけです。ただ、その中でも比較的手のつけやすい場所、あるいは分かりやすい場所というものもあるのではないかとこのふうにも思いますので、最初から全域を完璧にカバーするというのではなくても、できるところからでも結構なので、ぜひ早め早めの検討をお願いしたいということでもあります。

以上です。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

今、岡野議員ご指摘のとおり、私ども北杜市は大変エリア的にも広い、ある面で言うなら、高齢化を迎える中であって、市民の足をどうやって確保するかということは、大きな行政の課題であります。先ほど来、お話しているとおり、山交タウンコーチやら、民間路線バスやら、あるいは福祉バス、病院のバスやら、通学バスやら、いろいろな意味で旧町村の時代から、それぞれの足を確保するための事業は、積極的に行われているわけでもあります。

その中で、合併した北杜市がおおむね、その市民の足を確保するために、1億円の金を使っているわけでもありますので、当然、確保と費用対効果は真剣に考えなければいけないということで、今、公共交通ネットワークの見直しを行っているということでもあります。これが、即デマンド交通になるかどうか分かりませんが、増富の湯も、ああいうところですから、どうしても足を確保しなければいけないということで、循環バスから増富の湯へバスを提供するから、声がかかったら飛んで、送り迎えをしたらどうですかという制度に変えました。現場の話を聞きますと、結構、評判がいいと言いましょうか、戸口から戸口へ歩けるということもあります。そういう意味からすれば、結構、現場の声を聞くと、喜ばれているといいましょうか、実績も低いながら上がっているというお話も聞きますから、聞きようによっては、デマンド交通と言えるかどうか分かりませんが、そんなふうなことも、これから考えていかなければならないと思います。ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（小澤寛君）

2番議員、よろしゅうございますか。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで20番、小尾直知議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は3時25分といたします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時25分

○議長（小澤寛君）

再開いたします。

次に市民クラブ、5番、五味良一君。

五味良一君。

○5番議員（五味良一君）

議長のお許しを得られたので、市長に4点、質問いたします。

北杜市誕生より、早2年余りが経過いたしました。昨日、代表質問の中で、篠原珍彦議員の質問と一部重複するかもしれませんが、今月15日、全国知事会の談合防止策検討チームにおいて、指名競争入札の早期廃止や予定価格1千万円以上の工事を一般競争入札にすることなどを柱とした改革指針案をまとめた発表がありました。18日の全国知事会で、正式決定いたしました。今朝の新聞に載っております。

国土交通省によると、1千万円以上の工事に一般競争入札が導入されると、随意契約を除き、自治体発注工事の大半が対象になり、災害時などの応急工事は一般競争入札への切り替えの例外とし、ハードルを高い内容にして実行することにより、天の声を出すことはできないだろうとっております。また、公共工事の入札および契約の適正化を図るための措置に関する指針として、平成18年5月23日に閣議決定されました。

国は公共工事に対する国民の信頼の確保と、これを請負建設事業の健全な発展を図るため、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）に規定する各省各庁の長、特殊法人等の代表者、または地方公共団体の長は、公共工事の入札および契約の適正化を図るための措置を講ずるよう、また法の趣旨をふまえ、法の適正化指針の内容の周知徹底に努めるものとしております。

適正化指針の基本的な考え方として、公共工事はその多くが経済活動や国民生活の基盤となる社会資本の整備を行うものであり、その入札および契約に関して、いやしくも国民の疑惑を招くことのないようにするとともに、適正な施工を確保し、良質な社会資本の整備が効果的に推進されるよう、することが求められる。

一方、公共工事の入札および契約については、受注者の選定や工事の施工に関して不正行為が多数発生しており、その結果、わが国の公共工事に対する国民の信頼が大きく揺らぐとともに、不良・不適格業者の改ざんする余地がなくならず、公共工事を請け負う建設業の健全な発達にも悪影響を与えているところでもあります。

価格と品質で、総合的に優れた調達が公正・公明で、競争性の高い方式により実現されるよう、各省各庁の長が一体となって、入札および契約の適正化に取り組むことが不可欠であると思えます。

山梨県が2005年度に発注した1億円以上の工事の落札率は89.8%で、前年度を7.2ポイント下回ったことが、全国市民オンブズマン連絡協議会の調査で分かりました。47都道府県の中で17番目に低い数字であり、前年度は全国で2番目に高かったとっております。県土木は、一般競争入札の拡大や電子入札の導入を進めた成果としております。

一方で、同連絡会議が談合の疑いが極めて強いと見る、落札率95%以上の工事は6割を占めたとしています。また、山梨県が県内市町村を対象に行った公共工事入札契約に関する調査で、ほぼ半数の14市町村が、国の指針で求められている一般競争入札を依然、導入していないことが分かりました。また、公共工事入札契約適正化法で義務付けられている、随意契約時の業者選定理由の公表も実施している市町村は約6割に留まり、全国平均に比べて遅れた状態となっております。わが市も、その1つではないでしょうか。

福島、和歌山、宮崎、広島各県で、談合事件が相次いでいるのを受け、県は30日までの3日間、市町村の入札担当職員に対し、事務事項の順守を呼びかけたところであります。

このような状況下の中で、当北杜市においての入札について、何点か市長に質問をいたします。

まず、最初に北杜市では、現時点で指名競争入札を基本としておりますが、前議会でも何人かの議員の質問の答弁で、基本は一般競争入札であり、指名競争入札は一定の利がなければならぬ。本市については、入札までの手続きに要する日数の時間的制約や工事实績を有するものへの発注が可能であることなどを理由としていますが、最近、どの市町村においても、一般競争入札導入に向け、動き出しておると思っております。北杜市においても、一般競争入札の導入時期を、明確に返答をお願いいたします。昨日の答弁で、19年度に向けて導入すると言われていましたが、どのくらいの規模を対象とするのか、お尋ねをいたします。

次に一般競争入札を国や地方公共団体で、速やかに拡大することを明記することが柱になっていますが、電子入札導入に向けて、市は現在、どのような状況下なのかお聞かせ願います。

次に技術職のプロを養成ということで、お伺いをいたします。

前議会の答弁で、会計課に2名の幅広い技術力と豊富な技術経験を有している検査職員を配置していると言われました。甲府市等では、技術者は技術職の道を、事務職は事務の道を退職まで、ほとんど変わらないと聞きます。建設関係に携わる者は、若いときから、その道のプロになってもらい、知識の豊富な若手職員の育成に努力してもらいたいと思っておりますが、いかがですか。

最後に落札率を下げることによる工事額の節約をということですが、冒頭述べたように、県においては、一般競争入札を導入して、7.2ポイント入札率低下につながりました。例えば、北杜市でも山梨県と同じように、一般競争入札を導入して89.8%まで下がったとするならば、ちなみに平成10年度10月20日までに執行されている物件、契約件数243件で予定価格49億9,200万3千円。契約金額46億9,263万5,570円。落札率94%となり、4.2%低くなります。10月22日までに執行しただけで、2億円以上の節約になると思われませんが、年度終了時点では3億円以上になるかと思っておりますが、以上4点について、市長に伺います。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

五味良一議員のご質問にお答えいたします。

まず入札制度導入について、いくつかご質問をいただいております。

最初に一般競争入札の導入時期についてであります。現在、金額など、その範囲や公告が

ら入札にいたる実施方法について、具体的に検討を行っておりますので、しっかりと準備をした上で、来年度から試行的に導入してまいりたいと考えております。

その場合の、予定価格はどうかというご質問もいただいたわけでありまして、まだ検討中でありまして、おおむね5千万円から1億5千万円以上の範囲をとということで、検討しているところであります。

次に電子入札の導入についてであります。電子入札の導入にはインターネットなど、受注側の環境整備も必要であります。また、セキュリティ対策も不可欠で、山梨県市町村総合事務組合において、システムの概要について検討されておりますが、先般、その結果が報告されました。それによりますと、複数の方式がありますが、システムの共同構築と5年間の運用で、4億円を超える経費が想定されておりますので、県下市町村が共同して、早期に導入できるよう、今後、働きかけてまいりたいと考えております。

次に技術職の養成についてであります。プロを養成するには豊富な技術経験を積む必要があります。現在、北杜市には13人の技術職員がおり、道路、建築、上下水道等の部署で設計・監督業務の研鑽を積みながら、幅広い技術の習得をさせる中で養成を行っており、併せて、県の森林整備課や中北建設事務所などへ職員を派遣して、技術習得をさせているところであります。また、技術職員の年齢構成にも配慮しながら、計画的に採用してまいりたいと考えております。

次に落札率を下げることによる工事請負額の節約についてであります。平成17年度の実績に基づいて試算しますと、1%で、6,600万円余の減額となります。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

5番議員、再質問はございますか。

五味良一君。

○5番議員（五味良一君）

先ほど、入札の制度について、検討し、準備をしていると、金額の面でも提示されましたけれども、できるだけ早い時期に導入していただくように、ご努力をお願いいたします。

それと、電子入札の件でございますが、受注側にいろいろ問題があるということですが、これも、その技術職のプロを養成した中で、その業者に対しての教育というものを、行政のほうで手を差し伸べて、早いうちから導入していただけるよう、努力をお願いいたします。

それと、私なりに落札率の件で、まとめてみました。

今回、244の物件の中で、落札率95%以上を拾ってみますと、件数が140件。その内訳としまして、市内発注業者の件数が明野8件、須玉19件、高根30件、長坂21件、大泉6件、小淵沢5件、白州8件、武川8件、計105件。市外の発注が35件となっております。ダントツに高根が多いような気がいたします。それと、先ほど、検討して、一般競争入札の予想金額をと言われましたけど、一般的に1千万円以上の工事に対して、対象とされているようでございますが、1千万円以上の工事を拾って、同じように統計をとってみますと、95件。そのうち明野3件、須玉11件、高根17件、長坂14件、大泉3件、小淵沢6件、白州3件、武川6件となり、63件。1千万円以上を超えると、市外の物件が32件と、いくらか増えておりますが、やっぱり、これは大型工事が入る関係で、市外のほうへ目を向けるのもやぶさかではないという気がいたします。このような結果が出ましたが、市長のご所見をお願いいたし

ます。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

まず最初のほうの一般競争入札、指名入札の件でありますけども、それぞれ一般競争入札のメリット、デメリット、あるいはまた、指名競争入札のメリット、デメリット等々も、それぞれにあるわけでありまして、先ほど言いましたとおり、基本的に大きな工事については、試行的に一般競争入札をやっていくということでありまして。

後段のご質問の、具体的な中身については、これから私も調べてみなければ、数字は掌握しておりませんが、ときに工事が多い地域とか、あるいは少ない地域とかという隔たりもあったと思いますけども、基本的には公平・公正、極めて地元業者優先下の中で執行しておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小澤寛君）

5番議員、まだ質問はございますか。

五味良一君。

○5番議員（五味良一君）

落札率の中に99.9%という落札率があるんですけど、これはまったく、一般の人たちが聞いたときに、こんな馬鹿な話があるかというような数字なんですけど、それを見ますと、どうしても、医療機器のメーカーとの契約になっておりますが、どのような入札経過でやっているか、お知らせ願いたいと思っております。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

どの件か、ちょっとこちらのほうで分からないんですが、医療機器で99.9%があったということですが、当然、落札率については、それぞれ低いものでは30何%とかから幅がございまして。北杜市の場合は、予定価格が公表されておりますので、その範囲内の中で、それぞれ指名業者が入札されるという状況でありますので、ただ、今回、五味議員が言われる内容とは言われても、こちらのほうでは、内容については掌握してございません。いずれにしても、結果的に99.9%になったという状況であろうかと思っておりますが、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小澤寛君）

五味議員、まだ質問はございますか……。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時45分

再開 午後 3時54分

○議長（小澤寛君）

再開いたします。

答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

議員ご指摘の件でございますけども、入札の内容につきまして、ご説明を申し上げたいと思います。

この件につきまして、99.9%という高い落札率であったということで、ご指摘をいただいたわけですが、この関係につきましては、塩川病院の医療機器であります。本来の、この予定価格を定める段階においては、当然、メーカー側からの定価から、どのくらい予定価格にするかということですが、現状は8,542万3千円の機器でありました。定価でありました。この定価を、予定価格を定めしたのは、市場の状況とか、今までの実績等を考慮しまして、58%の金額で、5千万円の予定価格を設定いたしました。それによりまして、入札を執行したものであります。したがって、最低入札額が4,975万円で落札をしたということでございます。

したがって、数字的には99.9%というものでありましたけども、さらには、この価格で同じ入札に入っていた業者でありますけども、予定価格を超える6,200万円、6,850万円の札を入れた業者もございます。そういうことの中で、これらのものについては不落になりましたが、1社、4,975万円で、99.9%の落札率で入札が成立したということであり、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小澤寛君）

5番議員、五味良一君。

○5番議員（五味良一君）

今の企画部長のものは、それはたぶん、前回のものだと思うんです。今回のものは、入札番号151番の5,250万円の予定価格の物件です。これはみんな、広報等の一番うしろに、この落札率まで全部、載っている物件ですから、今言っていたのは、前回だと思います。それで、医療機器の場合、予定価格を公表しないで、やっているのではないかと思います。その点、いかがですか。

○議長（小澤寛君）

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

これは151番であります。これは税込みと、入札の価格につきましては税抜きでありますので、先ほど言いました5,250万円になるかと思っております。そういうことですので、ご理解をいただきたいと思っておりますし、物件等につきましても、予定価格につきましては公表しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小澤寛君）

5番議員、よろしゅうございますか。

五味良一君。

○5番議員（五味良一君）

最後に一言、言わせてください。

私、今回いろいろ、この入札の件でやりましたけど、いろいろな面で分析したかったんですが、時間がなかったために、今回、ここまでにしておきますが、次回、年度末、工事終了後に、

もう1回、いろんな面で分析をして、もう1回、質問の機会がありましたら、したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

ただいま、高率の落札ではないかというようなお話の中から、ご質問をいただいたわけでありますが、私どももこういった財政厳しい時代、極力、市民負担を少なくしようということと、そしてまた、いろいろな意味で、流通革命で、価格も下がっているはずだとか、等々の思いの中で、物品の購入については相当、今の医療機器の場合は58%に抑えているがごとく、いろいろな物品については、相当、価格を落としてやっていることは事実であります。ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小澤寛君）

関連質問はございませんか。

岡野淳君。

○2番議員（岡野淳君）

電子入札の件で、一言だけちょっと伺いたいんですが、前回は確か、市長のご答弁の中で、そういうことをおっしゃったかなと思うんですけど、相手のネットの環境を配慮してというような趣旨のことだったと思うんです。このことにつきましては、こういう時代で、もう、そもそも、北杜市の入札の情報をネットで見るということが、入札に参加する1つの条件ぐらいのことでいいのではないかと思います。企業によっては、新卒の学生を採用する情報すら、ネット以外で出さないという企業もあって、その情報を見ることがない学生は、もう採用の条件になっていない、こういう考え方がある時代ですから、冷たい言い方かもしれませんが、やはり、そこらへんはちょっと厳しく考えて、今ネットの環境を整えるなんていうのは、そんなにお金がかかるわけではないですから、相手の、ネットの環境うんぬんというよりは、むしろ、仕事がほしかったら、そんな環境を整えるというぐらいの考え方で望んでもよろしいのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小澤寛君）

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

今、岡野議員のご質問でございますけれども、当然、そういう整備も必要であります。現在、19年度の一般競争入札につきましては、それぞれいろいろな方向で検討しておりますが、ただ、今、言われました電子入札関係の内容につきましては、現在、先ほど、市長も申し上げましたとおり、研究会で、現在、行っております。これにつきましては、電子自治体の推進に関する研究会ということでもたれておりますが、それぞれ、その研究会においての内容等、十分検討した中で、電子入札については、できるだけ早い時点で導入に向けて、検討してまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小澤寛君）

2番議員、よろしゅうございますか。

（なし）

これで5番、五味良一議員の一般質問を終わります。

次に市民クラブ、37番議員、細田哲郎君。

細田哲郎君。

残り時間は34分です。

○37番議員（細田哲郎君）

市長、私が最後ですから、肩の力を落として、難しい質問はいたしませんので、簡単にいたしますから、市長も簡単に、「イエス」と答えていただければありがたいと思いますが、よろしくお願いたします。

私は少子高齢化対策で、3点ほど、お尋ねをいたします。

白倉市政が誕生して早2年が経過し、行財政基盤を強化して、多様化する住民ニーズに的確に対応するために、北杜市行政改革大綱を策定して、生活基盤の整備や福祉の充実などなど、厳しい財政環境の中で、北杜市にとって特色ある事業、小水力発電や太陽光実証研究事業などの推進に努められてきました。また、少子高齢化の進行で生活環境が大きく変化する状況下での子育て支援や健康で自立した生活ができる環境整備を推進するための、高齢者の対策の充実が求められています。

2年という短期運営であり、課題も多い市政ではありますが、私たち市民クラブの基本理念と同様に、市長は絶えず、何事も市民の目線に立って、市政運営に取り組む決意を述べられておりますので、今後、大いに期待しているところであります。

そこで3点について、質問をいたします。

はじめに、乳幼児医療無料化と窓口無料化について、伺います。

少子社会にあって、出産・育児を望む人が働き方や経済的負担など、阻害要因で断念しなくて済むよう、国も各自治体も最重要課題と位置づけ、子育て支援策に取り組みられています。

高度経済成長などの影響で、核家族や近隣との付き合いの希薄化などによる育児環境が大きく変わり、子育て中の母親にあっては経済負担が大きく、特に医療費の負担も家計を圧迫している状況下にあります。その医療費の助成は、子育て家庭にとって過重しない支援策と考えますが、以下2点について、伺います。

1つ、乳幼児医療費については、本市では700円の一部本人負担をしています。全国の大多数の自治体は厳しい状況であっても、子育て支援を最重要課題と捉え、乳幼児医療費無料化のさらなる年齢の拡大を進めております。県内でも甲府市をはじめ、いくつかの自治体で小学校6年生まで、医療費の無料化を実施しております。山梨県の市においては、本市のみが一部本人負担となっております。財政が厳しい状況は、よく承知しておりますが、まず現行の一部負担金の助成をし、自己負担の軽減を図るべきと思いますが、いかがでしょうか。

また、財源を確保しながら、段階的にさらなる対象年齢を拡大して、無料化を進むべきと考えますが、市長の見解を伺います。

2つ目に、医療費窓口無料化については、乳幼児医療費助成制度を実施する中で、現行制度では、国民健康保険加入者および社会保険加入者とも、医療機関窓口で、いったん自己負担額を支払う償還払いをとっているため、いったん支払うという経済的負担に加え、毎月医療機関ごとに申請手続きのため、市役所までいくことが、大きな負担となっております。過去の定例会においても、私をはじめ、何人かの議員からも取り上げられ、窓口無料化を求める多くの要望がありました。

このほど、県も9月定例会議で、山本知事は乳幼児医療費助成制度について、現行の償還払

い方式から、診療時に自己負担額の支払いを要しない窓口無料化方式に移行すること。また、県が主体となって、早期実現を表明しておりますが、本市としても、窓口無料化を早期に実施すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

また、ひとり親家庭の医療費、重度心身障害者医療費の窓口無料化についても、県では実施することを表明しておりますが、本市においても、ぜひ実施するよう提案いたしますが、市長のお考えを併せて、伺います。

次に制度改正に伴う新介護保険事業の実態について、伺います。

増大する介護保険利用者と保険料の上昇をできるだけ抑え、要介護認定で要支援・要介護となっている軽度者向けへの介護予防を目玉に介護保険が大幅に見直されて半年、現場はどのように機能しているのでしょうか。

新介護保険制度では、市町村に介護予防の取り組みを義務づけ、その対象者である特定高齢者、要支援・要介護認定一步手前の予備軍的なお年寄りのことですが、65歳以上の高齢者を5%として、そのうちの20%を予防で改善させるとしております。本市においては、約600名と聞いておりますが、実態と課題について、市長にお伺いいたします。

1、厚労省がつくった25項目のチェックリストを使って、特定高齢者の把握はどこまで進んでいるのか。そのうち介護予防に参加されている人は、何人いますか。年間、半年間の状況をお示しいただきたいと思えます。

2つ目に、介護予防サービスの拠点は市町村が責任を持って行う、地域包括支援センターであります。保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー等が配備され、3職種によるチームアプローチが重要とされておりますが、この半年間の活動状況はいかがででしょうか。

3つ目に介護保険本体においても、介護予防サービスにおいても、その成否の鍵を握るのは、ケアマネージャーであります。ケアマネージャーの資質の向上にどのように取り組まれているのか、伺います。

4つ目に、昨年10月から施設入居者の居住費、食費は自己負担になりました。中には世帯分離して、自己負担を低所得なみにするケースがあるようですが、財政面への影響もあり、家族主義が様変わりしていくことにもなりかねます。市長の見解を伺います。

5つ目に、国は23年度末、すなわち5年後に介護療養病床の廃止など、療養病床の半減を打ち出しています。それに伴う地域ケア体制の整備は、喫緊の重要課題ですが、本市の対応を伺います。

次に県道駒ヶ岳公園線拡幅工事の早期着手について、伺います。

広域農道甲斐駒ヶ岳線が平成22年に全線開通に伴い、大型車両の交通も多く、市民の通行にも支障を来すことが予想されるため、幅員の狭い横手地区の道路整備の対応について、平成18年3月定例会での私の質問に対し、市長は地元の意見・要望を聞く中、対応する旨と、県に対して農道等の整備を要請すると答弁され、本年8月に建設部峡北支部長宛てに、県道駒ヶ岳線拡幅工事の早期着手の要望をしていただいておりますが、その後の進行状況について伺います。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

細田哲郎議員のご質問にお答えします。

乳幼児医療費窓口無料化について、いくつかご質問をいただいております。

関連がありますので、一括してお答えさせていただきます。

窓口無料化は乳幼児医療費に限らず、ひとり親家庭医療費や重度心身障害者医療費についても、多くの市民から強い要望があります。このため、市長会を通じて、全県的な制度とするよう、県に要望をしておりましたが、山本知事は9月定例県議会において、窓口無料化、12月定例県議会では、この無料化を市町村等と協議する中で、平成20年度から実施することを表明されました。これら3つの事業は県との共同事業でありますので、市といたしましても、平成20年度から窓口無料化を実施することとしたいと考えております。

対象年齢の引き上げについては、今後、県下の状況を見ながら、検討をしてみたいと思います。

最も病気にかかりやすい、ゼロ歳から5歳までの乳幼児を抱えている家庭の子育て支援の一端で無料化をしておりますが、小学校の児童期対策は病気予防のための基礎体力づくりを推進してみたいと思います。基本的には治療より予防で、学校と一体で考えていきたいと思っております。

次に介護保険の制度改正に伴う新介護保険事業について、いくつかご質問をいただいております。

最初に施設入居者の居住費、食費の自己負担軽減に関わる世帯分離についてであります。平成17年10月の介護保険制度改正により、負担の公平性という観点から居住費、食費については保険給付の対象外とし、介護に関する部分に給付を重点化することとなりました。

この改正は低所得者にとっては、過重負担となるため、特定入所者介護サービス費という助成制度を創設して、低所得者の負担軽減を行っております。しかし、この規定を拡大解釈し、実態がないにもかかわらず、世帯分離を行い、負担限度額の軽減を受ける方が全国的に見受けられます。このような方に関しての介護保険料の制約はありませんが、住民異動届の手続きの際に指導を行っております。

次に平成23年度の介護療養病床の廃止に伴う、地域ケア整備についてであります。現在、市内には33床の介護療養型病床があり、医療依存度の高い要介護者の方が利用されております。療養病床の再編については、利用者の受け皿づくりと、地域ケア体制の整備は欠くことができないと考えております。このため、現段階では市として小規模多機能居宅介護事業所の指定と保健・福祉・医療が連携した地域ケアネットワークを構築し、在宅介護を支援してみたいと考えております。

次に、県道駒ヶ岳公園線拡幅工事の早期着手についてであります。

現在、県農政部において、広域営農団地農道整備事業の甲斐駒ヶ岳地区を平成22年度完成に向けて準備を行っておりますが、白州町横手地内の県道横手駒ヶ岳公園線を併用する部分の2,500メートルについては、県の土木部と農政部との協議により、この間の施工は土木部が分担することとなっております。特に横手地内の約500メートルについては、狭隘な箇所であり、さらに平成22年度に広域農道が全線開通になると、大型車両等の交通量も多くなり、市民の通行にも支障を来すことが予想されるため、バイパスの検討も含め、早期に改良工事着手するよう、県に要望を提出したところであります。

この道につきましては、細田議員にも大変、力を入れていただいて、県関係にも要望をしていただいているわけでありまして、ありがたく思います。この区間が完成しなくては、広域農道としての機能が果たせないことから、再度、強く要望してまいりたいと考えておりますので、関係地権者のご理解が得られますよう、議員各位にもご協力をいただきたいと思います。その他につきましては、担当部長から答弁いたします。よろしく申し上げます。

○議長（小澤寛君）

担当部長の答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（古屋克己君）

37番、細田議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、国で作成した基本チェックリストによる、特定高齢者の把握人数についてであります。現在、271人となっております。そのうち78%にわたる212の方が、介護状態になることを予防するための事業に参加しております。

次に地域の介護予防の拠点として、本年4月に創設した地域包括支援センターの活動状況についてであります。

保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーを配置し、高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるための支援を展開しております。特定高齢者と要支援1、2と算定された方のケアプランの作成は保健師が担当し、現在、430件となっております。社会福祉士につきましては、福祉に関する総合相談窓口として、成年後見制度の活用支援、高齢者虐待への対応など、7件の相談を受け、解決に向け、努力をしております。

主任ケアマネージャーにつきましては、地域のケアマネージャーやサービス提供者の業務が円滑に行われるよう、月1回の定期連絡会を開催し、制度や施策に関する情報提供、事例検討、困難事例に対する支援を行っております。

次に居宅介護支援事業所および、介護保険施設のケアマネージャーの資質の向上への取り組みについてであります。

本年4月の制度改正で、ケアマネージャーの資質の向上を図るために、資格の登録制と更新研修が義務づけられたところでございます。このため、県や国で行う研修会に参加するとともに、市で開催している地域ケア会議や事業者連絡会でケアプラン作成についての研修会を行っております。

また、居宅介護支援事業所や介護保険施設のケアマネージャーに対し、地域包括支援センターの主任ケアマネージャーによる個別のケアプラン作成指導、相談、支援を日常的に実施しております。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

37番議員、再質問はございますか。

細田哲郎君。

○37番議員（細田哲郎君）

何点か、再質問をさせていただきますが、乳幼児医療費無料について、現在、18年の4月1日現在で、ゼロ歳から5歳未満、これが1,683名、若干、数字は前後すると思いますが、

そのうち助成を受けた方が1,648名ということで、この1,648名には重複する方もいると思いますが、約100%近い人員が助成を受けていると。それから5歳から未就学、これが751名いるうち336名という方が、これは入院のみですが、約半数の方が助成を受けていると。

それで、17年度の小淵沢を含む助成実績なんですが、3,063万1,154円という、この2分の1は県が補助しますから、実際は、市は1,531万5,577円を負担していることとなります。それで、先ほど申し上げた、一時、保護者が負担する額が、これも平成17年度実績の小淵沢を含めた実績が、520万4,410円ということなんです。私はぜひ、この数値を見ても、ゼロ歳から5歳の方々、確かに自己負担は必要という議論もありますが、少なくとも約500万円です、年間で。ぜひ、このゼロ歳から5歳未満までには、ぜひ無料化を進めていただきたいと思います、まず、この1点について、ご答弁をお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

北杜市として、先ほど来言っているとおり、ゼロ歳から5歳未満の皆さんについては、いろいろな意味で体を養育する過程でありますので、病院にかかることも多い、治すところも多いということで、育児支援の一環として、無料化をいたしておるわけでありませう。

それ以上のことについても、やったらどうかということでもありますけれども、基本的には議員もご指摘のとおり、受益者負担の原則もありますし、ある面と言うならば、この財政厳しい時代に、福祉の見直しもしていかなければならないという時代でもあるわけでありませう。いろいろな意味で、これから、その件については検討していきたいと思いますが、当面は負担をお願いするというので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小澤寛君）

細田哲郎君。

○37番議員（細田哲郎君）

今、ゼロ歳から5歳まで、市長の答弁ですと、700円の負担はないということですか。ありますよね、現在。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

その700円の負担の問題については、先ほど答弁しましたとおり、県も平成20年度から無料化にするということでありませう。先ほど、そういうふうにご答弁したわけですが、

○議長（小澤寛君）

37番議員、細田哲郎君。

○37番議員（細田哲郎君）

ちょっと私の理解が足りなくて、申し訳ございませんでした。

県の方針と同様、平成20年から実施していただくという、前向きな答弁をいただきましたが、申請手続きとか、いろいろな状況がありますので、ぜひ、北杜市としては、一日も早く、少なくとも県より前倒しをして、19年度実施をぜひ、決断していただきたいと思います、

いかがでございましょうか。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

ちょっと、私も聞き漏れがあったのかもしれませんが、お許しをいただきたいと思いますが、この事業は県と共同事業で実施しているわけでありまして、県は20年からという結論になったわけでありまして、今まで、北杜市はそれぞれ700円負担をしていただいたということでありまして、県が決断した以上は、私どもも、これを真剣に考えなければいけないということでありまして、市といたしましては、かねがね、市議会および保護者などからの要望も強いことから、1年ということになるかもしれませんが、前倒し、県より1年先駆けて、19年から実施できるようにスタンバイしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

37番議員、細田哲郎君。

○37番議員（細田哲郎君）

前向きな決断で、本当に、子どもを持っている家庭の方々は、本当に喜ばれると思います。ありがとうございました。

次に1点だけ、介護予防のほうでお聞きしますが、65歳以上の20%の予防を改善させるということですが、今の現状の中で、この20%という目標値に対して、達成できそうなのか、今の現状をちょっと、お聞かせいただければありがたいと思いますが。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（古屋克己君）

細田議員からのご質問、20%、こういうことになっておりますけれども、基本的には現在、271名と、こういうことになっておりますので、20%はクリアをしているなと思います。全体的に、高齢者の5%といえますと、約700人が想定されるわけですが、今現在、いっぺんに700人とかはできませんので、今現在、健康診断とか訪問活動の中で、チェックリストの中で271人となっておりますけれども、将来的には5%、700人程度にいくのかなとは思っております。その20%につきましては、クリアできると思っております。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

細田哲郎君。

○37番議員（細田哲郎君）

最後に駒ヶ岳広域農道の関係でありますけど、22年といえども、期間があるように思いますが、バイパス等の建設になりますと、非常に予算的にも時間的にも、かなり要するんじゃないかと思っておりますので、さっき、市長からも心強い答弁をいただきました。ぜひ県に対して、再度、強い要望をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（小澤寛君）

細田議員の質問が終わりましたので、次に関連質問を許します。

関連質問はございますか。

内田俊彦君。

○24番議員（内田俊彦君）

私は介護予防サービスの拠点であります、地域包括支援センターにつきまして、何点か担当部長さんにお聞きいたします。

地域包括支援センターは本年度から始まったわけでありまして、これは本当に素晴らしい事業を展開していることと思います。それで、実は山梨日日新聞の12月12日付けの一面があるんですが、この地域包括支援センターについて、いろんな調査をした結果、どちらかというところ、全体的には保健師が不足ではないかということがありまして、いくつかの統計表が出ております。本市においても、おそらく、北杜市地域包括支援センターは11名で、今、一生懸命頑張っているところだと思っておりますが、そういった面で、人間的な不足が、まず最初はないかということをお聞きすることと、あとケアマネージャーについてなんですが、新介護法になりまして、ケアマネージャーの1カ月の作成する人数が、50名くらいから39名くらいというふうになりまして、作成の1人当たりが多少、料金は上がったんですけども、そういった形もあります。また、介護予防のほうのケアプランで委託いたしますと、1人のケアマネージャーが8名というようなことになりまして、こういった数字を見て予測していきますと、ケアマネージャーが不足がちになるのではないかと、これは私の想像なんですけども、この現在、ケアマネージャーが実際、足りているのか。また、保健師が足りているのか。北杜市は広域な土地で、最初は地域包括支援センターも、まず、ここに、本市に1カ所、市庁舎において、その後、もう1カ所考えますという流れもあったわけで、広域なところを、少ない保健師で賄わなければならないという実情があるのではないかと心配がありますので、その点について、お聞きいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（古屋克己君）

まず1点目の、北杜市における保健師が不足しているのではないかと、こういう質問でございますけども、先ほど、細田議員さんにもお答えしましたけども、基本的には5%と、こういうことの中で、700人程度の高齢者のケアプランをつくらなければならないかなという話もございまして、段階的に現在では、212人のケアプランということの中で、段階的には増えていくかと思っておりますけども、現時点では不足はないと、こういうふうに考えております。

2点目のケアマネージャーが35人に、プランをつくるにあたり、今までよりは人を減らして、35人を基準とするというようなことがございますけども、これにつきましても、基本的には要介護1、2についてのケアプランは市がつくると、こういうことの中で、全体的にはケアプランのつくる数が減ると思っておりますので、一般事業者もケアマネージャーは不足、現時点では不足しているとは考えておりません。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

24番議員、内田俊彦君。

○24番議員（内田俊彦君）

今、保健福祉部長のお話ですと、現実に保健師、ケアマネージャーとも不足はしていなくて、

今、日々、事業に取り組んでいただいているということの理解でいいと思いますが、将来的に当然、今の答弁でいきますと、増やさなければならぬ実態がきたり、また、どうしてもケアプラン作成においては、主任マネージャーが指導していきながら、民間のケアマネージャー等々の連携等もしていくわけなんですけども、先ほど月1回に、その会議を開いたりしているということなんですけども、その状況について、北杜市で今、ケアマネージャーが一生懸命つくっているところなんですけども、その問題点というのは、今現在、あるでしょうか。

○議長（小澤寛君）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（古屋克己君）

月1回、市のケアマネージャー、あるいは民間事業者のケアマネージャー等々と会議をしております。個々、うちのほうでも困難事例につきましては、支援をしているということがございますけども、ただ、先ほど、ケアマネージャー、1人当たり35人という話がございましたけれども、基本的に市が担当している特定高齢者のケアプランは、人数には制限がないということになっております。ですから、それは会議の中で、多少の問題があり、お互いに話し合いの中で解決しておると思いますけれども、基本的に私たちがどうこうするほどの問題はないと、こういうふうに解釈しております。

○議長（小澤寛君）

内田俊彦議員、よろしゅうございますか。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで37番、細田哲郎議員の一般質問を終わります。

以上で、本日、予定された日程は終了いたしました。

次の会議は12月20日、午前10時に開会いたしますので、全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変、ご苦労さまでした。

散会 午後 4時35分

平成 1 8 年

第 4 回北杜市議会定例会会議録

1 2 月 2 0 日

1. 議事日程

平成18年第4回北杜市議会定例会（4日目）

平成18年12月20日
午前10時00分開議
於 議 場

- 日程第1 議案第170号 北杜市総合計画基本構想の策定について
日程第2 議案第171号 山梨県後期高齢者医療広域連合の設立について
日程第3 議案第172号 北杜市北の杜聖苑の指定管理者の指定について
日程第4 議案第173号 北杜市明野ゆうゆうふれあい館の指定管理者の指定について
日程第5 議案第174号 北杜市ながさかりハビリセンターの指定管理者の指定について
日程第6 議案第175号 北杜市北部ふるさと公苑の指定管理者の指定について
日程第7 議案第176号 北杜市白州町交流促進施設の指定管理者の指定について
日程第8 議案第177号 北杜市大武川河川公園の指定管理者の指定について
日程第9 議案第183号 平成18年度北杜市一般会計補正予算（第8号）
日程第10 議案第184号 平成18年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第11 議案第185号 平成18年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第12 議案第186号 平成18年度北杜市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第13 議案第187号 平成18年度北杜市白州診療所特別会計補正予算（第2号）
日程第14 議案第188号 平成18年度北杜市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）

（常任委員会審査報告）

- 日程第15 議案第178号 北杜市手数料条例の一部を改正する条例について
日程第16 議案第179号 北杜市下水道条例及び北杜市下水道事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例について
日程第17 議案第180号 北杜市農業集落排水事業分担金徴収条例及び北杜市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について
日程第18 議案第181号 峡北地域広域水道企業団規約の一部を変更する規約について
日程第19 議案第182号 峡北広域行政事務組合理規約の一部を変更する規約について
日程第20 議案第189号 平成18年度北杜市明野財産区特別会計補正予算（第2号）

日程第21 議案第190号 平成18年度北杜市須玉財産区特別会計補正予算
(第2号)

日程第22 議案第191号 平成18年度北杜市浅尾原財産区特別会計補正予
算(第1号)

日程第23 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について

追加日程第1 議案第192号 工事請負契約の締結について

追加日程第2 同意第9号 北杜市監査委員の選任について議会の同意を求める件

追加日程第3 同意第10号 北杜市監査委員の選任について議会の同意を求める件

追加日程第4 請願第5号 請願の件(教育基本法改正法案の廃案を求める意見書の提
出についての請願)

追加日程第5 請願第7号 請願の件(北杜市学校給食施設整備に関わる請願)

追加日程第6 継続審査の件

2.出席議員は、次のとおりである。(41名)

1番	野中真理子	2番	岡野 淳
3番	小澤 宜夫	4番	篠原 眞清
5番	五味 良一	6番	小野喜一郎
7番	鈴木今朝和	8番	風間 利子
9番	坂本重夫	10番	植松 一雄
11番	坂本 静	12番	小林 忠雄
13番	中嶋 新	14番	保坂多枝子
15番	利根川昇	16番	中村勝一
17番	宮坂 清	18番	坂本 保
19番	千野 秀一	20番	小尾直知
21番	渡邊英子	22番	小林元久
23番	林 泰彦	24番	内田俊彦
25番	篠原 珍彦	26番	内藤 昭
27番	小林保壽	28番	坂本治年
29番	古屋富藏	30番	茅野光一郎
31番	浅川富士夫	32番	田中勝海
33番	秋山九一	34番	中村隆一
35番	清水壽昌	36番	秋山俊和
37番	細田哲郎	38番	渡邊陽一
39番	小澤 寛	40番	鈴木孝男
41番	浅川哲男		

3. 欠席議員（なし）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	白倉政司	助役	曾雌源興
収入役	小澤壯一	総務部長	植松好義
企画部長	福井俊克	保健福祉部長	古屋克己
生活環境部長	清水慎一	産業観光部長	真壁一永
建設部長	柴井英記	教育長	小清水淳三
教育次長	小沢孝文	監査委員事務局長	相吉正一
農業委員会事務局長	三井茂	明野総合支所長	矢崎一郎
須玉総合支所長	長坂治男	高根総合支所長	浅川一紀
長坂総合支所長	浅川清朗	大泉総合支所長	小池光和
小淵沢総合支所長	進藤忠衛	白州総合支所長	坂本伴和
武川総合支所長	三枝基治		

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3名）

議会事務局長	小松正壽
議会書記	小澤永和
”	伊藤勝美

再開 午前10時00分

○議長（小澤寛君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしく願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は41名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

お手元に配布いたしました議事日程のとおり、日程の変更および追加をいたしたいと思いましたが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、お手元に配布いたしました議事日程のとおり、日程の変更および追加をすることに決しました。

○議長（小澤寛君）

日程第1 議案第170号 北杜市総合計画基本構想の策定についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

福井企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

それでは議案第170号 北杜市総合計画基本構想の策定についてでございます。

北杜市総合計画基本構想を別冊のとおり、定めるものとする。

平成18年12月8日 提出

北杜市長 白倉政司

提案の理由につきましては、北杜市の総合計画基本構想を定めることについては、地方自治法第2条第4項の規定により、議会の議決を経る必要があるというものでございます。

内容につきまして、説明をいたします。

総合計画の基本構想案をご覧いただきたいと思えます。

総合計画は市の政策目標を示し、それを実現するための施策や事業を関連づけて総合的に、体系的にとりまとめた計画であります。

なお、この基本構想につきましては、北杜市の目指す将来像と、それを支える理念やまちづくりの基本目標を定めるもので、目標年次は平成28年度までの10年間とする内容でありませぬ。

ご覧のとおり、目次を見ていただきたいんですが、この計画につきましては、第1章の総合計画策定の趣旨、それから第2章の北杜市の概要、それから第3章の北杜市の課題、第4章につきましては北杜市の基本方針、第5章は北杜市の将来指標、それから第6章、土地利用の方向、さらには第7章として8つの杜づくり、施策の大綱であります、ここに8つの杜づくりとして掲げてございます。

それから、なお、第8章につきましては、8つの杜づくりを推進する戦略プランを4項目掲げているところであります。34ページにわたる、基本構想としてとりまとめた内容でございます、この関係につきましては、多くのパブリックコメント等をいただく中で、市民の声を

反映した計画となっております。

詳細につきましては、過日の12月11日の協議会におきまして、内容説明をさせていただきましたとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

説明が終わりました。

これより質疑を許します。

質疑はありますか。

中村隆一議員。

○34番議員（中村隆一君）

昨日、おとといと代表質問、一般質問がありました。私も聞いていまして、関連質問など、一問一答というのが、非常に分かりやすくよかったなというふうに感じましたので、今日もそんな感じで、質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、この26ページの環境の問題ですが、先日も議員全員協議会で指摘をしておいたわけですが、明野の産廃処分場が計画されているところの、ちょっと下のところになるんですけども、昔の多摩金属というのが、安定5品目と、当時の村と協定をやっていたようなんですけれども、それ以外のものを不法に投棄して、それが10年ぐらい経って、まだ硫化水素が吹いているという状態があります。そして、そのへんの草木は枯れて、地面が割れていると、そういう現場を先日見てきたわけですが、ここに雨水が溜まって、崩落の危険があると。こういう状態のものを、なぜ放ってきたのかというふうなことで疑問があったと、そういうことで指摘をしました。市の当局としては、現場を視察して、どのような対策を考えたのか。県に対して、どのように申し入れたのか。そのへんについて、回答をお願いしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

生活環境部長。

○生活環境部長（進藤忠衛君）

ただいまの中村議員のご質問に、答弁させていただきたいと思います。

先日、明野の多摩金属の処分場を見学していただきまして、ありがとうございました。

旧明野村におきましても、長い間かかって、投棄されたということで、規制前の法律の中で行われてきたということでございますが、県のほうにおきましても、平成9年ですか、それまで安定5品目の処分場であったのが、一時不法投棄がされたということで、その撤去をしまして、土をかぶせて処理をしてきたということでございます。

過日、見ていただきました崩落の危険につきましては、担当課長のほうから、県の環境整備課のほうにお願いをしておきまして、その現地を見ていただき、今後の対応をお願いしたいということで、とりあえず、現在では電話でお願いをしております。

また、県のほうで現場を見ていただきまして、その後の対策について、議会のほうにご報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

中村隆一議員。

○34番議員（中村隆一君）

これは、26ページの環境のところの問題ですので、誤解のないように。

2点目の質問は、この間、指摘をしておきましたけれども、塩川の河川敷に佐田牧場の経営者が河川敷を不法占拠して、そこに汚泥などを捨てていく、そういうことで、水質が非常に悪化していると。私ども、ちょっと、そこに水質調査に行ったわけですがけれども、近所の農家の話では、この塩川の水は、魚の尾ひれが曲がっているよというふうな情報も寄せられるように、水質が悪化しているわけですよ。そういうことで、河川を不法占拠して、そこに汚泥などを捨てている、こういう問題があるわけですがけれども、これについては、現場を視察して、どのような指導をしてきたのか。回答を願いたいと思います。

○議長（小澤寛君）

生活環境部長。

○生活環境部長（進藤忠衛君）

佐田牧場の件でございますけれども、これにつきましても、担当課の課長等が視察をしております、県が長年かかっている問題でございます。現在ですと、アズサ肥料という会社が堆肥を運びこんで、それを攪拌して出荷をするということございまして、今の段階では、肥料関係については廃棄物ではないという、県の判断でございます。その関係で、今、ご指摘がありました河川だとか道路、そういう関係につきまして建設部、産業観光部、産業関係と打ち合わせをしながら、その対処をしていきたいと、今、考えておりますので、また、県とも相談しながら対処していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（小澤寛君）

中村隆一議員。

○34番議員（中村隆一君）

あと1点、畜産農家のし尿の管理が非常にずさんであるという指摘もしておきましたけれども、その視察、指導の結果をお願いします。

○議長（小澤寛君）

生活環境部長。

○生活環境部長（進藤忠衛君）

ただいまの中村議員の長坂町の中丸地内ですか、その堆肥の野積の件につきましては、長坂総合支所の環境整備課のほうと、産業振興課との連絡の中で、すでに一部、野積がされていたものにつきまして、整理をさせていただいたということで、報告をいただいております。よろしく願います。

○議長（小澤寛君）

細田哲郎議員。

○37番議員（細田哲郎君）

今の質問されている事項なんですけど、今、提案されているのは、あくまでも総合計画の基本構想の案について、審議をしていただきたいということですから、この内容の問題ではなくて、今の現実の、いろいろ起きている問題については、個々に調査した結果で、直接一般質問なりして、私は問う問題だと思いますから、その点、審議進行していただきたいと思っております。

○議長（小澤寛君）

ほかに質疑ございませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。
これより討論を行います。
討論はありますか。
中村隆一議員。

○34番議員(中村隆一君)

議案第170号について、私は反対の立場で討論に参加したいと思います。

小泉・竹中構造改革は一部の大企業、大銀行の利潤増大と、一握りの富めるものを生み出した一方で、目を覆うばかりのワーキングプアと格差社会を生み出しました。生活難で苦しんでいる多くの住民に対して、地方自治体は今こそ防波堤の役割を果たすべきだと考えます。

北杜市の総合計画基本構想、行財政アクションプランは住民の困難を和らげる自治体の本来の役割、住民の健康と福祉を増進するという使命を忘れていないか。例えば、市税の徴収率98%、国保税徴収率96%、上下水道徴収率98%など、5年間で2億6,600万円の財政効果を見込んでいます。この数値目標は可能なのか、疑問に思います。

また、65歳以上の高齢者は定率減税の半減、老年者控除の廃止、公的年金等控除の縮小、住民税の125万円以下の非課税の廃止などで、収入は変わらないのに住民税が上がり、それに連動して、国保税、介護保険税など軒並み上がりました。こんなに税金が上がれば、納めたくても納められない滞納者が増えるのは、目に見えています。福祉、教育分野は一律にカットするのではなく、重点を置くことが必要だと思います。

また、大型の学校給食施設を建設しては、民間委託に移行する。また、保育園も一部民間に委託する。また、市場化テストを導入して、公務を民間に委託する。それは部分的には認められる部分もあるでしょうけれども、住民の公共サービス、それをすべて民間に渡してしまっているものかどうか。住民のプライバシーを守るという点を、おろそかにしてはいけないと思います。

また、先ほども指摘しましたように、人と自然が躍動する環境都市にふさわしく、環境破壊を許さないという行政が求められると思います。

そんなことで、以上述べたことをいろいろと考えると、素直に、この基本構想に賛成するわけにはいきません。

以上述べて、反対討論といたします。

○議長(小澤寛君)

ほかに討論ありますか。

(な し)

討論を終結いたします。
これより、議案第170号に対する採決を行います。
この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起 立 多 数)

起立多数です。

よって、議案第170号 北杜市総合計画基本構想の策定については、原案どおり可決することに決しました。

○議長（小澤寛君）

日程第2 議案第171号 山梨県後期高齢者医療広域連合の設立についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

古屋保健福祉部長。

○保健福祉部長（古屋克己君）

議案第171号 山梨県後期高齢者医療広域連合の設立について、ご説明をいたします。

健康保険法等の一部改正する法律により、75歳以上の後期高齢者医療制度の運営主体は、都道府県の区域ごとにすべての市町村が加入する広域連合となっております。

平成18年度の末日までに、後期高齢者医療に関する事務を共同処理するため、規約を定め、山梨県後期高齢者医療広域連合を設立する必要があります。このため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、規約につきましては、過日、ご説明をいたしましたので、省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

説明が終わりました。

これより質疑を許します。

質疑ありますか。

中村隆一君。

○34番議員（中村隆一君）

この間、説明を受けたわけですが、その後、いろいろと聞いてみたいことがありますので、質問をいたします。

まず最初に、県下28市町村で構成しますが、これに加入する人員は、およそ何人でしょうか。また、北杜市の加入人員は何人と想定していますか。お聞きいたします。

○議長（小澤寛君）

古屋保健福祉部長。

○保健福祉部長（古屋克己君）

県下の加入人数につきましては、ちょっと手元に資料がございませんので、調査しまして、後日ご連絡をいたしますけれども、北杜市の加入者は約8,200名でございます。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

ほかに質疑はございませんか。

中村隆一君。

○34番議員（中村隆一君）

2点目としまして、この保険料は月額どのくらいを想定しているか。全国平均では、月額6,200円というふうに想定をしていますが、山梨県の場合は月額どのくらいを想定しているでしょうか。

また、滞納者が出たと、1年間滞納したという場合には、資格証明書の発行は国保と同じようになされるのかどうか。お尋ねいたします。

○議長（小澤寛君）

古屋保健福祉部長。

○保健福祉部長（古屋克己君）

保険料につきましては、全国平均だと月6,200円を想定されておりますけども、北杜市においては、月5千円をちょっと超える程度かなと想定はしておりますけれども、具体的には、今後、この制度の移行にあたっては、当初は介護保険と同じように減額する、保険料の減額制度もあろうかと思えますし、あるいは所得の多い方、少ない方によっては、また減額措置も講じられると思えます。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

ほかに質疑はございませんか。

中村隆一君。

○34番議員（中村隆一君）

今、ちょっと答弁が不足しているところがありました。滞納したらどうなるかというふうなことの答弁が漏れています。

第3点目の質問としまして、この75歳以上の高齢者にとって、本当に切実な保険料の条例や減免規定などが、これから制定していくと思うわけですけども、高齢者の実態からかけ離れたところで決められてしまう、そういう懸念があります。後期高齢者の意思反映の仕組みが、この規約の中にあるかどうか。よく見たところ、ないわけですね。そういうものを付け加える気があるかどうか。

続けて質問をしますと、第4点として、市町村の議会へ報告する義務とか情報公開、そういう規約が入っていないんですけども、そういうものを付け加える気があるかどうか、お尋ねします。

○議長（小澤寛君）

古屋保健福祉部長。

○保健福祉部長（古屋克己君）

答弁漏れがあって、申し訳ございませんでした。

資格証明書でございます。国保においては、滞納を長期している方につきましては、資格証明書を発行するというような制度になっております。北杜市内では、まだ、その制度に対応している方はありませんけれども、ただ、後期高齢者医療制度におきましては、まだ、そこまで、国のほうからの指示を受けておりませんので、答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

また、規約の関係でございますけども、これはご承知のように、県下市町村が加入する広域連合の中で規約を定めておりますので、これにつきましても、全体の会議の中で決めることですから、今ここでの答弁は差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

ほかにございますか。

中村隆一君。

○34番議員（中村隆一君）

国保と同じように、1年間滞納した場合には、資格証明書を発行することは法定され

ているわけですがけれども、今、そういう指示がないということですがけれども、これはもう、そういうふうに、国保と同じように取り扱うということが決められているわけですね。そして、今、高齢者の声を反映する仕組みがないとか、情報公開の規定がないとかということですが、これは、やがて開かれる議会で、そういうものを追加していかなければ、高齢者の声が届かない医療制度になるということが、目に見えているわけですね。そういう点で、これから、そういう点は改善していく必要があるかなとは思いますが。

以上です。

○議長（小澤寛君）

ほかにございますか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありますか。

中村隆一君。

○34番議員（中村隆一君）

私は議案第171号について、反対の立場で討論をいたします。

反対の第1の理由は、今回の医療制度の改正案は患者、高齢者に深刻な負担増を強いるものです。70歳から74歳までの患者の負担は1割から2割に引き上げた、年間1,200億円もの負担増になると。到底、認められません。

反対の第2は保険料負担増とともに、高齢者への差別医療をもたらすものである。新制度では、75歳以上のすべての高齢者から保険料を徴収し、年金、月額1万5千円以上のわずかな年金からの天引きや、保険料の滞納者には国保と同じく資格証明書などを発行し、保険証の取り上げの仕組みも盛り込まれています。

現役世代の保険料を現役向けと高齢者向けに区分することと相まって、介護保険と同様に給付抑制につながるものです。広域高齢者医療制度の創設は、65歳以上の透析患者など、障害者や高齢者への医療給付費を抑制し、憲法違反の差別医療をもたらすものであり、到底、認めることができません。

反対の第3の理由は、療養病床を6年間で23万床も削減することが盛り込まれ、地域医療と介護に深刻な打撃となります。病床が廃止されても在宅に戻れない、医療難民、介護難民が大量に出ることが予想されることです。

反対の第4の理由は、混合診療の本格的導入によって、保険のきかない医療が拡大し、所得の格差が治療の格差、命の格差となる危険を一層拡大させるからです。

以上述べて、反対討論といたします。

○議長（小澤寛君）

暫時休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

○議長（小澤寛君）

坂本静議員の一刻も早いご回復を念じながら、再開をさせていただきます。

ほかに討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これより、議案第171号に対する採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起 立 多 数)

起立多数です。

よって、議案第171号 山梨県後期高齢者医療広域連合の設立については、原案どおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

○議長(小澤寛君)

日程第3 議案第172号 北杜市北の杜聖苑の指定管理者の指定について

日程第4 議案第173号 北杜市明野ゆうゆうふれあい館の指定管理者の指定について

日程第5 議案第174号 北杜市ながさかりハピリセンターの指定管理者の指定について

日程第6 議案第175号 北杜市北部ふるさと公園の指定管理者の指定について

日程第7 議案第176号 北杜市白州町交流促進施設の指定管理者の指定について

日程第8 議案第177号 北杜市大武川河川公園の指定管理者の指定について

までの以上6案件を一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、議案第172号から議案第177号までの6案件を一括議題といたします。

内容説明を求めます。

福井企画部長。

○企画部長(福井俊克君)

それでは、議案第172号から議案第177号まで、一括でご説明を申し上げたいと思います。

まず、172号でございます。北杜市北の杜聖苑の指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第3項および、北杜市公の施設に関わる指定管理者の指定手続き等に関する条例第6条第1項の規定により、公の施設の管理について、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

公の施設の名称 北の杜聖苑

指定管理者となる団体の名称等 住所 山梨県北杜市高根町村山北割3270番地1

名称 北杜の杜聖苑運営組合

代表 原誠

指定の期間でございますが、平成19年4月1日から平成24年3月31日まで。5年間でございます。

平成18年12月8日 提出

北杜市長 白倉政司

提案の理由につきましては、ご覧のとおりでございます。

なお、173号でございます。北杜市明野ゆうゆうふれあい館の指定管理者の指定について。

公の施設の名称 明野ゆうゆうふれあい館
指定管理者となる団体の名称等 住所 山梨県北杜市明野町浅尾新田4128番地
名称 浅尾新田自治会
代表 会長 清水潤一

指定の期間につきましては、平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間で
ございます。

続きまして、議案第174号でございますが、北杜市ながさかりハビリセンターの指定管理
者の指定について。

公の施設の名称 ながさかりハビリセンター
指定管理者となる団体の名称等 住所 山梨県北杜市長坂町長坂上条2350番地
名称 特定非営利活動法人 峡北地域生活支援システム社の風
代表 理事長 須田晶子

指定の期間でございますが、平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間で
ございます。

続きまして、議案第175号でございます。北杜市北部ふるさと公苑の指定管理者の指定に
ついてでございます。

公の施設の名称 北部ふるさと公苑
指定管理者となる団体の名称等 住所 山梨県甲府市徳行2丁目2番38号
名称 株式会社メイキョー
代表 代表取締役 横山光平

指定の期間につきましては、平成19年4月1日から平成22年3月31日までの3年間と
する内容でございます。

次に議案第176号 北杜市白州町交流促進施設の指定管理者の指定についてでございます。

公の施設の名称 白州町交流促進施設
指定管理者となる団体の名称等 住所 山梨県北杜市白州町白須1308番地
名称 道の駅はくしゅう管理運営組合
代表 組合長 古屋博

指定の期間につきましては、平成19年4月1日から平成22年3月31日までの3年間と
する内容でございます。

続きまして、議案第177号でございます。北杜市大武川河川公園の指定管理者の指定につ
いて。

公の施設の名称 大武川河川公園
指定管理者となる団体の名称等 住所 山梨県韮崎市穴山町3882番地1
名称 特定非営利活動法人 甲斐道楽
代表 理事長 永田八洲

指定の期間につきましては、平成19年4月1日から平成22年3月31日までの3年間と
する内容でございます。

なお、詳細の内容につきましては、過日の協議会において説明申し上げましたので、省略を

したいと思います。

以上6案件、一括ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小澤寛君）

説明が終わりました。

これより、6案件に対する一括質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論がある場合は、議案番号と議案件名を朗読してから討論をお願いいたします。

討論ありますか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これより議案第172号から、議案第177号までの6案件に対する採決を行います。

本案は、原案どおり可決とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議案第172号から議案第177号までの6案件については、原案どおり可決することに決しました。

○議長（小澤寛君）

日程第9 議案第183号 平成18年度北杜市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

内容説明を求めます。

福井企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

平成18年度北杜市一般会計補正予算（第8号）でございます。

1ページをおめくりください。

平成18年度北杜市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,538万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ307億752万3千円とするものでございます。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額、ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条、繰越明許費の追加は「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条、地方債の変更は「第3表 地方債補正」による。

続きまして、2ページ、3ページをお開きください。

第1表のご説明を申し上げます。歳入歳出予算補正でございます。

歳入でございます。

まず、1款市税でございます。1億3,560万8千円の補正額でございます。内容につきましては、1項の市民税8,060万8千円。2項の固定資産税が5,500万円でございます。

12款の分担金及び負担金でございます。2項の負担金、これは放課後児童クラブ等の負担金でございますが、123万2千円の補正でございます。

続きまして、13款の使用料及び手数料でございます。総額を49万5千円の減額とする内容でございます。1項の使用料58万9千円の減額でございます。それから2項の手数料につきましては、9万4千円の増額ということでございます。

14款の国庫支出金でございますが、1項の国庫負担金6,314万3千円の補正でございます。生活保護司の負担金および児童手当の負担金等でございます。

それから15款の県支出金でございます。総額を4,945万円、補正をする内容でございますが、内訳として、1項の県負担金1,948万9千円でございます。これは児童福祉費負担、それから小学校の修了前の特例負担金等でございます。

それから2項につきましては、県補助金でございます。2,956万3千円の増額補正でございます。ひとり親家庭の医療費補助、乳児医療費の補助等でございます。それから、水田農業構造改革の対策の補助金等も入っております。

それから3項で、県委託金でございますが、39万8千円の増額と、補正ということになります。

17款でございますが、寄附金でございます。1項の寄附金、社会教育費の寄附金でございます。256万円を増額補正する内容でございます。

それから18款でございますが、繰入金。1項の特別会計繰入金でございます。介護保険特別会計からの繰入金ということでございます。1,448万6千円。

それから20款の諸収入でございますが、779万7千円でございます。

それから市債でございます。21款の市債につきましては、2,160万円の補正ということでございます。内容につきましては、1項の市債の臨時財政対策債、それから減税補てん債の確定による補正でございます。

補正総額が2億9,538万1千円。歳入の総額を307億752万3千円とする内容でございます。

なお、4ページ、5ページをおめくりください。

支出内容につきましては、2款の総務費、1項の総務管理費でございます。547万3千円の増額補正でございます。これにつきましては、ケーブルテレビ会計の繰出金等でございます。

それから、3款民生費につきましては、総額1億2,935万4千円を補正する内容でありまして、内訳につきましては1項の社会福祉費、これは障害者自立支援費等々であります。476万1千円。2項の児童福祉費、児童手当の支給費等であります。5,979万1千円。それから3項の生活保護費、扶助費でございますが、6,480万2千円でございます。

続きまして、6款の農林水産業費につきましては、総額を1億1,931万9千円の補正をお願いする内容でありまして、内訳として1項の農業費、これは水田農業改革対策事業費等々

でございますが、1億1,185万9千円。2項の林業費でございます。これは林道事業費等々でございますが、746万円の補正をする内容であります。

続きまして、7款の商工費であります。1項の商工費、観光振興事業費、それから風林火山館のトイレ整備事業等でございます。3,541万9千円の補正でございます。

続きまして、10款の教育費でございますが、総額を581万6千円の補正。内訳として1項の教育総務費、教育推進事業費でございますが、81万9千円の補正。続いて、4項の社会教育費、太陽光発電の実証研究の発掘調査費でございますが、499万7千円の補正ということでございます。

歳出の合計につきましては、補正額2億9,538万1千円。総額を307億752万3千円とする内容であります。

なお、5ページでございますが、「第2表 繰越明許費の補正」でございます。

内容につきましては、それぞれ8款の2項道路橋梁費でございます。3つの事業ということで、市単道路新設改良事業につきましては、2,300万円。それから地方道路整備臨時交付金事業につきましては8千万円。それから道路整備交付金事業につきましては、6,100万円。合わせまして、1億6,400万円の繰越明許費の追加補正でございます。

続きまして、「第3表 地方債の補正」でございますが、内容につきましては、臨時財政対策債でございます。これについては、地方の一般財源の不足に対応するため発行するもので、いわば交付税の振り代わりでありまして、あとで元利償還金の全額が普通交付税の基準財政需要額に算入される内容のものでございます。これにつきましては、補正前が9億8千万円を10億4,250万円とする内容で、6,250万円の増額でございます。

それから減税補てん債につきましても、これにつきましても、地方税の特別減税とか税制減税による減収分につきまして、これを埋めるため、発行するものでございます。税の振り代わりということでありまして、あとで、元利償還金の全額が普通交付税の基準財政需要額に算入される起債でございます。これにつきましては、当初1億円の予定でございましたが、5,910万円ということで、4,090万円の減額でございます。合わせまして、2,160万円の増ということでございますが、今回、18年度、この起債の確定がありましたので、今回、ここに補正をする内容でございます。

以上、ご説明を申し上げます。よろしくご審議のほど、ご議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小澤寛君）

説明が終わりました。

これより、議案第183号に対する質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありますか。

（ な し ）

討論を終わります。

これより、議案第183号に対する採決を行います。

本案は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、議案第183号 平成18年度北杜市一般会計補正予算(第8号)については、原案どおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

○議長(小澤寛君)

日程第10 議案第184号 平成18年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

日程第11 議案第185号 平成18年度北杜市介護保険特別会計補正予算(第2号)

日程第12 議案第186号 平成18年度北杜市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第13 議案第187号 平成18年度北杜市白州診療所特別会計補正予算(第2号)

日程第14 議案第188号 平成18年度北杜市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第2号)

までの5案件を一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、議案第184号から議案第188号までの5案件を一括議題といたします。

内容説明を求めます。

古屋保健福祉部長。

○保健福祉部長(古屋克己君)

議案第184号 平成18年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算書について、ご説明をいたします。

まくっていただきまして、1ページでございます。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,299万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億2,404万2千円とするものでございます。

まくっていただきまして、「第1表 歳入歳出の予算補正」でございます。

まず歳入、4款療養給付費等交付金でございまして、1億4,121万円の補正でございます。

続きまして、繰越金でございまして、1,128万4千円の補正でございます。

歳入合計で1億5,249万4千円でございます。

歳出にまいりまして、2款保険給付費でございまして、総額で1億4,451万円でございます。

1項の療養諸費が1億2,980万円。2項の高額療養費が1,471万円でございます。

3款老人保健拠出金でございまして、72万1千円の補正でございます。これは事務費の確定による不足分の補正でございます。

諸支出金、償還金及び還付金でございます。726万3千円の補正でございまして、税の還付、県の補助金等の精算でございます。

歳出合計1億5,249万4千円でございます。

続きまして、議案第185号 平成18年度北杜市介護保険特別会計補正予算について、ご説明をいたします。

まくっていただきまして、(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,942万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億9,165万6千円とするものでございます。

まくっていただきまして、「第1表 歳入歳出予算の補正」でございます。

まず歳入、保険料でございます。

1項介護保険料につきましては、減額の677万4千円を見込んでおります。

国庫支出金、総額で1,208万8千円。

1項の国庫負担金、減額の500万円。2項の国庫補助金1,708万8千円。これにつきましては、地域介護福祉空間整備事業の交付金と経過的評価分析事業の補助金でございます。

県支出金でございます。県負担金500万円を見込んでおります。

繰入金、一般会計繰入金でございますけれども、減額の135万9千円を見込んでおります。

繰越金につきましては、2,047万円を見込んでおります。

歳入歳出合計、2,942万5千円でございます。

歳出でございます。

まず、1款総務費でございます。総務管理費、減額の158万9千円。徴収費1万1千円。これは口座振替の手数料でございます。

3項介護認定審査会費でございます。7万1千円の減額でございます。システム契約の執行残でございます。

6項の地域介護福祉空間整備等補助金でございます。1,500万円。これは小規模多機能型居宅介護施設への補助金でございます。

2款にいきまして、保険給付費でございます。これは制度改正による給付の調整でございます。予算の増減はございません。

1項の介護サービス諸費が、1億7千万円の増。2項の介護予防サービス諸費が、2億200万円の減。高額サービス費が1千万円の増。6項の特定入所者介護サービス等費が2,200万円の増となっております。

続きまして、地域支援事業費でございます。

介護予防事業費、これにつきましては、包括支援センターの分析評価を行う事業でございます。208万8千円をお願いしております。

基金積立金につきましては、減額の84万8千円。

諸支出金につきましては、償還金及び還付加算金でございます。34万8千円。これは保険料の還付でございます。

繰出金につきましては1,448万6千円で、確定に基づき一般会計への繰り出しでございます。

まくっていただきまして、歳入歳出合計でございます。2,942万5千円でございます。

以上でございます。

○議長(小澤寛君)

進藤生活環境部長。

○生活環境部長（進藤忠衛君）

それでは続きまして、議案第186号 平成18年度北杜市下水道事業特別会計補正予算（第2号）をご説明させていただきます。

1ページまくっていただきまして、平成18年度北杜市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は「第1表 繰越明許費」による。

1枚、おめくりください。

「第1表 繰越明許費」ですが、款項ともいずれも事業費でございます。

事業名、公共下水道事業。金額ですが、1億1千万円。これにつきましては、高根町中央処理区の増設工事に伴います機械・電気の機種選定に日数を要しているということでございます。その下の汚水処理施設交付金、公共下水道事業1億3,600万円につきましては、大泉町の処理区の、やはり増設工事に伴います機械・電気の機種選定に日数を要しているということでございます。合計2億4,600万円を、19年度に繰り越しをさせていただくものです。よろしくご審議、ご可決のほどをお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

古屋保健福祉部長。

○保健福祉部長（古屋克己君）

続きまして、議案第187号 平成18年度北杜市白州診療所特別会計補正予算について、ご説明をいたします。

まくっていただきまして、（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ962万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,192万円とするものがございます。

まくっていただきまして、「第1表 歳入歳出予算補正」でございます。

歳入でございます。1款診療収入でございます。外来収入962万円を見込んでおります。歳入合計962万円でございます。

歳出でございます。総務費、総務管理費でございます。60万円をお願いしております。

2款医業費につきましては、902万円の補正でございます。これは医療薬剤費でございます。

歳出合計962万円でございます。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

福井企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

議案第188号の、平成18年度北杜市ケーブルテレビ特別会計補正予算書（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

1ページをお開きください。

平成18年度北杜市のケーブルテレビ特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,277万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,706万3千円とする内容でございます。

2ページ、3ページをお開きください。

「第1表 歳入歳出予算補正」でございます。

歳入、1款分担金及び負担金でございます。1項の分担金及び負担金650万円の追加補正でございます。

内容につきましてはCATVの加入、50件分の負担金。それに対しまして、工事負担金等でございます。

2款の使用料及び手数料につきましては、69万7千円の使用料の補正でございます。これにつきましては、小淵沢局舎の賃貸料であります。アルソアに貸す、11月から3月分の使用料でございます。

それから4款の繰入金につきましては、401万6千円の追加でございます。一般会計からの繰入金を見込んでおります。

5款の繰越金については、前年度繰越額52万1千円を予定してございます。

6款の諸収入につきましては、104万3千円の諸収入として、補正額をとっております。これにつきましては、小淵沢局舎の光熱水費に対します負担金ということの中でいただくものと、あと県道のCATVの移設等に対します諸収入でございます。

合わせまして、1,277万7千円。総額を2億7,706万3千円とする内容でございます。

歳出につきましては1款の総務費、1項の総務費でございます。1,277万7千円。内容につきましては、新規加入者50件の内容、それに伴いまして、工事関係の費用等々でございます。

歳入につきましては以上でございます。総額を1,277万7千円。全体の総額が2億7,706万3千円とする内容でございます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長(小澤寛君)

説明が終わりました。

これより、議案第184号から議案第188号までの5案件に対する質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

討論がある場合は、議案番号と議案件名を朗読してから討論をお願いいたします。

討論はありますか。

(なし)

討論を終わります。

これより、議案第184号から議案第188号までの5案件に対する採決を行います。

本案は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、議案第184号から議案第188号までの5案件は原案どおり可決することに決しました。

○議長(小澤寛君)

日程第15 議案第178号 北杜市手数料条例の一部を改正する条例についてから日程第19 議案第182号 峡北広域行政事務組合格約の一部を変更する規約についてまでの5案件および日程第20 議案第189号 平成18年度北杜市明野財産区特別会計補正予算(第2号)から日程第22 議案第191号 平成18年度北杜市浅尾原財産区特別会計補正予算(第1号)3案件につきましては、3常任委員会に付託しておりますので、各常任委員会委員長より審査の経過と結果についての報告を求めます。

総務常任委員会委員長、篠原珍彦君。

○総務常任委員長(篠原珍彦君)

平成18年12月20日

北杜市議会議長 小澤寛殿

北杜市議会総務常任委員会委員長 篠原珍彦

北杜市議会総務常任委員会委員長報告書

総務常任委員会は、去る12月8日の平成18年第4回北杜市議会定例会において付託された案件審査を、12月13日に第三委員会室において慎重審査をいたしましたので、その経過と結果について、ご報告いたします。

1. 付託された案件は、次のとおりです。

議案第181号 峡北地域広域水道企業団規約の一部を変更する規約について

議案第182号 峡北広域行政事務組合格約の一部を変更する規約について

以上、2案件であります。

2. 出席委員

委員長 篠原珍彦

副委員長 田中勝海

委員 野中真理子、小野喜一郎、風間利子、坂本重夫、坂本 静、茅野光一郎

浅川富士夫、清水壽昌、細田哲郎、渡邊陽一、小澤 寛

3. 欠席委員

なし

4. 出席説明者

総務部長 植松好義、総務課長 赤岡繁生

監査委員事務局長 相吉正一

5. 会議書記

議会書記 清水香

6. 審査結果

この審議過程においての主なる質疑はなく、付託された2案件は全会一致で可決すべきものと決定されました。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（小澤寛君）

以上で、総務常任委員会委員長の報告は終わりました。

続きまして、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長、秋山俊和君。

○文教厚生常任委員長（秋山俊和君）

平成18年12月20日

北杜市議会議長 小澤寛殿

北杜市議会文教厚生常任委員会委員長 秋山俊和

北杜市議会文教厚生常任委員会委員長報告書

文教厚生常任委員会は、去る12月8日の平成18年第4回北杜市議会定例会において付託された案件審査を、12月13日に議員協議会室において、慎重審査をいたしましたので、その経過と結果について、ご報告いたします。

1. 付託された案件は、次のとおりです。

議案第178号 北杜市手数料条例の一部を改正する条例について

議案第179号 北杜市下水道条例及び北杜市下水道事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例について

議案第180号 北杜市農業集落排水事業分担金徴収条例及び北杜市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について

以上、3案件であります。

2. 出席委員

委員長 秋山俊和

副委員長 内藤 昭

委員 岡野 淳、篠原眞清、鈴木今朝和、保坂多枝子、坂本 保、千野秀一
小尾直知、渡邊英子、林 泰彦、中村隆一、鈴木孝男、浅川哲男

3. 欠席した委員

なし

4. 出席説明者

保健福祉部長 古屋克己、市民福祉課長 清水克己

生活環境部長 進藤忠衛、下水道課長 内藤歳男

教育長 小清水淳三、教育委員会次長 小沢孝文

5. 会議書記

議会書記 小澤永和

6. 審査結果

この審議過程においての、主なる質疑を申し上げます。

まず、議案第178号 北杜市手数料条例の一部を改正する条例については、主なる質疑はありませんでした。

次に議案第179号の、北杜市下水道条例及び北杜市下水道事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

武川町下水道事業の総事業費と補助金の割合はとの質問に対し、総事業費は31億1千万円で、国庫補助49.35%、県補助7.74%、市債39.9%、受益者分担金2.92%でありますとの答弁がありました。

また、受益者分担金については、市民等しく、早期に統一できるように検討してもらいたいとの要望がありました。

次に議案第180号 北杜市農業集落排水事業分担金徴収条例及び北杜市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例についてであります。

受益者分担金の算定根拠と、一般住民と別荘住民との格差はどのようになっているかとの質問に対し、受益者分担金算定は、現在のところ旧8町村の料金体系を持ち込んでいる。別荘住民に関しては、一般住民と比べ相応の負担をしてもらわなくてはならない。また、下水道の加入は本人の承諾をとって、つなぎ込みをしているとの答弁がありました。

以上、主なる質疑と要望であります。

慎重審議の結果、付託された3案件は可決すべきものと決定されました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（小澤寛君）

以上で、文教厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。

続きまして、建設経済常任委員会委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、坂本治年君。

坂本治年君。

○建設経済常任委員長（坂本治年君）

平成18年12月20日

北杜市議会議長 小澤寛殿

北杜市議会建設経済常任委員会委員長 坂本治年

北杜市議会建設経済常任委員会委員長報告書

建設経済常任委員会は、去る12月8日の平成18年第4回北杜市議会定例会において付託された案件審査を、12月13日に第一委員会室において慎重審査をいたしましたので、その経過と結果について、ご報告いたします。

1. 付託された案件は、次のとおりであります。

議案第189号 平成18年度北杜市明野財産区特別会計補正予算（第2号）

議案第190号 平成18年度北杜市須玉財産区特別会計補正予算（第2号）

議案第191号 平成18年度北杜市浅尾原財産区特別会計補正予算（第1号）

以上についての3案件でありました。

2. 出席委員

委員長 坂本治年

副委員長 小林忠雄

委員 小澤宜夫、五味良一、植松一雄、中嶋 新、利根川昇、中村勝一
宮坂 清、小林元久、内田俊彦、小林保壽、古屋富藏、秋山九一

3. 欠席した委員

なし

4. 出席説明者

産業観光部長 真壁一永、林政課長 石井洋
建設部長 柴井英記、農業委員会事務局長 三井茂
明野総合支所長 矢崎一郎、明野総合支所産業振興課長 小林一大
須玉総合支所長 長坂治男、須玉総合支所産業振興課長 小林富士雄

5. 会議書記

議会事務局長 小松正壽

6. 審査結果

この審議過程においての、主な質疑を申し上げます。

まず議案第189号 平成18年度北杜市明野財産区特別会計補正予算(第2号)についてであります。

今回の補正内容について、詳しく説明願いたいとの質問に対し、朝神財産区の関係で、光の学園のときの各集落の配分金と、フラワーセンターの土地売却代金を合わせて浅尾新田地区の持ち分が1,969万4千円であります。他の7地区は集落振興で、すでに配分を行っております。今回、浅尾新田地区で公民館を建設することから、限度額を配分するものであるとの答弁がありました。

以上が、主なる質疑でありました。

慎重審査の結果、付託された3案件については、全会一致で可決すべきものと決定されました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長(小澤寛君)

以上で、建設経済常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより、各常任委員会委員長報告に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論がある場合は議案番号と議案件名を朗読してから、討論をお願いいたします。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これより、議案第178号から議案第182号までの5案件および議案第189号から議案第191号までの3案件に対する採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり、可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、議案第178号から議案第182号までの5案件および議案第189号から議案第191号までの3案件については、委員長の報告のとおり、可決することに決しました。

ここで、昼食のため暫時休憩をいたしたいと思います。

再開は1時30分からといたしたいと思いますが、1時30分から全員協議会を協議会室で開催いたしますので、ご参集をお願いいたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 2時15分

○議長（小澤寛君）

それでは休憩前に引き続きまして、再開をいたしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

日程第23 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

諮問第3号の人権擁護委員候補者の推薦につきまして、ご説明申し上げます。

法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期が満了となるため、新たに、その後任候補者を推薦する必要があるため、北杜市小淵沢町下笹尾830番地、長坂今朝壽、昭和18年6月7日生まれにつきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定のほどをお願い申し上げます。

○議長（小澤寛君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦については、原案どおり決定することに決しました。

○議長（小澤寛君）

追加日程第1 議案第192号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

それでは議案第192号 工事請負契約の締結についての説明を申し上げます。

次のとおり、請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号、ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分の範囲を定める条例第2条の規定により、議会の議決を求めます。

1. 契約の目的 公営住宅整備事業
市営西原団地建設工事（建築主体・外構工事）第1期
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 2億1,630万円
4. 契約の相手方 山梨県甲府市塩部4丁目15番5号
国際建設株式会社 代表取締役社長 佐々木幸一

平成18年12月20日 提出

北杜市長 白倉政司

以上であります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（小澤寛君）

説明が終わりました。

これより、議案第192号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありますか。

（ な し ）

討論を終わります。

これより、議案第192号に対する採決を行います。

本案は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議案第192号 工事請負契約の締結については、原案どおり可決することに決しました。

○議長（小澤寛君）

追加日程第2 同意第9号 北杜市監査委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

同意第9号 北杜市監査委員の選任について議会の同意を求める件につきまして、ご説明申し上げます。

新たに監査委員を選任する必要があるため、地方自治法第196条第1項の規定により、北杜市長坂町白井沢702番地、入江薫、昭和28年8月10日生まれにつきまして、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意のほどをお願い申し上げます。

○議長（小澤寛君）

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、同意第9号 北杜市監査委員の選任について議会の同意を求める件については、原案どおり同意することに決しました。

○議長（小澤寛君）

追加日程第3 同意第10号 北杜市監査委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、浅川哲男君の退場を求めます。

（退場）

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

同意第10号 北杜市監査委員の選任について議会の同意を求める件につきまして、ご説明申し上げます。

新たに監査委員を選任する必要があるため、地方自治法第196条第1項の規定により、北杜市大泉町西井出828番地、浅川哲男、昭和7年11月15日生まれにつきまして、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意のほどをお願い申し上げます。

○議長（小澤寛君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、同意第10号 北杜市監査委員の選任について議会の同意を求める件については、原案どおり同意することに決しました。

浅川哲男君の入場を許可します。

(入 場)

○議長(小澤寛君)

追加日程第4 請願第5号 請願の件(教育基本法改正法案の廃案を求める意見書の提出についての請願)を議題といたします。

本案につきましては、文教厚生常任委員会に付託しておりますので、審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長、秋山俊和君。

○文教厚生常任委員長(秋山俊和君)

平成18年12月20日

北杜市議会議長 小澤寛殿

北杜市議会文教厚生常任委員会委員長 秋山俊和

文教厚生常任委員会委員長報告

請願第5号の審査の結果について、文教厚生常任委員会から、ご報告申し上げます。

去る9月22日の本会議において、請願第5号 教育基本法改正法案の廃案を求める意見書の提出についての請願が、当委員会に付託されました。

この請願については継続審査となっておりますが、12月13日、15日および19日に当委員会の中で慎重審議した結果、不採択とすることに決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長(小澤寛君)

以上で、文教厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、不採択であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり不採択とすることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、請願第5号 請願の件(教育基本法改正法案の廃案を求める意見書の提出についての請願)は委員長の報告のとおり、不採択とすることに決しました。

○議長(小澤寛君)

追加日程第5 請願第7号 請願の件(北杜市学校給食施設整備に関わる請願)を議題といたします。

本案につきましては、文教厚生常任委員会に付託しておりますので、審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長、秋山俊和君。

○文教厚生常任委員長（秋山俊和君）

平成18年12月20日

北杜市議会議長 小澤寛殿

北杜市議会文教厚生常任委員会委員長 秋山俊和

文教厚生常任委員会委員長報告

請願第7号の審査の結果について、文教厚生常任委員会からご報告申し上げます。

去る10月3日の本会議において、請願第7号 北杜市学校給食施設整備に関わる請願が当委員会に付託されました。

この請願については継続審査となっておりますが、12月13日、15日および19日に当委員会の中で慎重審議した結果、採択とすることに決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（小澤寛君）

以上で、文教厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議あり。の声）

渡邊陽一君。

○38番議員（渡邊陽一君）

給食センターにつきましては、るる私たちも取り扱ってきましたけども、高根町の学校の給食センターがもう、とても使えないというコンサルタントのほうからの報告を受けましたし、平成19年には須玉の小学校、中学校の給食センターおよび、白州小学校の給食センター等々がもう駄目だよということを受け継いでいますので、できるだけ、ここで早く、給食センターを設立していかないと、子どもたちに間に合わないという気持ちで、私は反対いたします。

○議長（小澤寛君）

利根川昇君。

○15番議員（利根川昇君）

私は、この請願に対し、採択の反対の立場から討論させていただきます。

今の、渡邊議員のおっしゃることとダブる点もございます。高根の実情、この老朽化、それとボイラーの故障、またウエット方式への指摘、それと最近多いノロウイルスへの心配など、今の高根の実情を見れば、すぐ明日にでも造っていただきたい。この請願によれば、まだまだ時間がかかりそうですので、私は早く造っていただきたいという、この見地と思いから反対をいたします。

以上です。

○議長（小澤寛君）

古屋富藏君。

○29番議員（古屋富藏君）

私は前回、文教の常任委員会だということと、高根の出身という両面から反対をするわけで

ありますが、今回の請願の第1項目の中に、第1に学校統廃合や食育の諸問題をふまえ、時間をかけて十分に審議することと、こういうふうにあります。十分に審議する時間は、もうないというふうな思いがあります。といいますのは、平成8年、あるいは10年、たぶん11年だと思いますが、3カ年間にわたって、ドライ方式に高根はしなさいという指導がされているわけでありまして、この指導がされてから、もう10年を経過しているわけでありまして、待たなしに必要なところであります。

中をご覧になった方も、研修された方もおおいと思います。例えば材料を検収する、肉類、あるいは野菜類等があるわけでありまして、それも同じ場所で検収をするというふうなことであります。検収のする場所がないというふうなことが、大きな問題であろうというふうな思いがあります。

あるいは食器を洗った、その最後の洗ったものを置く場所がないわけでありまして、通路に置かなければならないというふうな、非常に狭い状況の中で、現在、給食が行われているわけでありまして、これがいったん、何か起きたら、誰が責任をとるかということ、執行は責任を取らざるを得ないと思います。そういった意味から、一日も早い、高根の給食センターは造っていただきたいということ、お願いするわけでありまして、

以上。

○議長（小澤寛君）

鈴木今朝和君。

○7番議員（鈴木今朝和君）

私は、文教厚生常任委員の一人として、昨日、採択に賛成した者として賛成意見を述べさせていただきます。

この請願は、どこを読んでも給食センターを造ってはいけません、そういうことではないわけですね。大きな、広い意味で、広い意見をまとめて、そして、幅広い可能性の中から給食センターを造っていただきたい。請願項目の一つひとつを、項目を見ますと、すでに教育委員会から、その実施事項のほとんどが出ております。1つは子どもたちが安全でおいしい給食を食べなければならない、食べる、これが第一義、もちろんです。そのために学校の統廃合や食育の問題を考えながら、もちろん、昨日の問題で、統廃合の質問も出ましたが、そのことも将来的な問題として考えながら、食育の問題を考えていかなければならない。これは当然のことだと思います。

それから請願事項の2は、ドライ運用にすると。このことも、これから造る施設としては当たり前前のことで、特別請願事項に入っておりますけど、これは新しくつくるには、大変、特別なことではないと思います。

3つ目のことですが、検討委員会を設けることは、昨日、教育委員会の本会議の答弁の中で、給食センターを建築するには検討を設けてやろうということ、これを答弁させていただいております。

それから保護者、学校、地域も含めた多数の合意の上で、これは当たり前前のことだと思います。特別、やはり広い意見を聞きながら、教育は百年の計でございますので、将来を見据えた中で、立派な給食センターを、給食施設を造ることが必要だと、私はこう思います。

それから調理後、喫食2時間、配送30分の問題については、これは法律的な問題ですので、請願事項の項目以前の問題で、ここに項目として挙げられておりますけど、これももちろん、

センターを造る、新しい施設を造るときには、当然、考えていくべきことで、以上、請願事項の一つひとつを考えた中でも、給食センターを造らないということではなくて、こういうことを注意して造っていただきたいというお願い、請願でございますので、私はこの請願事項に賛成をするものでございます。

以上です。

○議長（小澤寛君）

質疑を乗り越えて討論に入っておりますが、ほかに討論はございますか。

小林保壽君。

○27番議員（小林保壽君）

北杜市学校給食施設の整備に関わる請願、採択に対する反対討論をいたします。

私は9月の定例会の中でも、北杜クラブの千野秀一議員の一般質問の関連で発言をいたしております。高根町の給食センターの状況は、耐用年数の調査を見てもお分かりのように、緊急を要しております。請願事項の中の、時間をかけて審議するという段階は、もう過ぎております。いつ事故が起きてもおかしくないという専門家の判断もあり、高根町の議員としては、ときをさらにかけることは、住民に言い訳できない状態です。

よって、この請願に反対し、採択に反対するものであります。

○議長（小澤寛君）

篠原眞清君。

○4番議員（篠原眞清君）

私は、この請願の紹介議員ではありますが、賛成の立場で意見を言わせていただきます。

この給食センターにつきましては、今ここで改めて申し上げるまでもなく、大変、保護者、市民を巻き込んで、大きな問題と化している現状がございます。それら一つひとつを検証してみる中で、やはり一番大事な市民の声をしっかり吸い上げて、政策を打ち出すというところの問題がある。その部分にかける部分があったというふうに思っております。先ほど来、高根の地元の議員さんから、高根の施設のお話がるる、されております。地元議員として、心配されるのは当然のことだと思います。ただし、私が申し上げたいのは、その高根の老朽化した施設の早急な整備と、今ここへ政策として掲げられている、そこをもって、2カ所で、北杜の給食センターを運営していくということに対する問題は、別の問題だと思います。

高根の問題、ここに請願されている内容も、やる気になれば短期間で、短時間で、多くの市民の声をまとめ上げることができると思います。しっかりとした説明責任を尽くして、そして、将来にわたって、子どもたちの食育を考え、子どもたちの教育という観点で、この問題を考えていく必要性は十分、私はまだ検討する余地が残っているというふうに思います。

さらに加えるならば、昨日の文教厚生常任委員会の中では、先ほど委員長報告の中にはありませんでしたが、全会一致で採択としております。その点もご考慮いただきながら、ご検討お願いしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

岡野淳君。

○2番議員（岡野淳君）

私も、この請願の紹介議員でありますけども、また文教の常任委員会の一メンバーとしても、一言、賛成の討論をさせていただきたいと思っております。

再三、今までも、同僚議員が発言をしているように、この請願自体に、学校給食センターを造ってはいけないということは、まったくふれているわけではなく、多くの市民の意見を聞いてほしいと、もっとちゃんと、広く意見を吸い上げてほしいという趣旨のことを言っているわけです。また、一昨日の市民クラブの代表質問にもありましたように、市内の過半数を超える小中学校のPTAが請願の提出にこそならなかったにせよ、準備を進めたわけです。また、ほかにも市民のグループが請願を出し、それから署名運動を起こして、多くの市民の声を市役所のほうに届けたところであります。

非常に多くの市民が、これは父兄や保護者、関係者だけではないと思います。多くの市民が、やはり、このことに関心を持ち、不安を抱き、動揺し、行動したという事実があるわけです。そういう声を、私たち議会が聞き、ここでもう一度、しっかりと検討しようということをしなれば、市民たちも、これから先、ものを言う場所がなくなってしまうという思いも、私自身は感じております。

ぜひ、この請願は採択をしていただきたいと思ひまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（小澤寛君）

ほかに討論はございますか。

細田哲郎君。

○37番議員（細田哲郎君）

私は、ちょっと違う観点から賛成の立場で討論させていただきますが、このたびの給食センター設立の請願については、文教常任委員会に付託したと。この付託して、全委員さんが全会一致で採択をしたということは、非常に重く受け止めなくてはならない議会運営の1つではないかと思ひます。そういう観点から、いろいろ議論はあるでしょうが、私は常任委員会が全会一致で採択された、その重みを受け止めて、賛成させていただきます。

○議長（小澤寛君）

以上で、討論を終結いたしたいと思ひます。

これより、請願第7号に対する採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり採択することに賛成の方は起立願ひます。

（起立多数）

起立多数です。

よって、請願第7号 請願の件（北杜市学校給食施設整備に関わる請願）については、委員長の報告のとおり、採択することに決定いたしました。

○議長（小澤寛君）

追加日程第6 継続審査の件を議題といたします。

議会運営委員会、総務常任委員会、文教厚生常任委員会、建設経済常任委員会の各委員長から会議規則第101条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり、所管事項の審査につき、継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、継続審査とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、継続審査の件は各委員長の申し出のとおり、継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本議会の日程はすべて終了いたしました。

ここで、市長から発言の申し出がありますので、しばらく時間をいただきたいと思います。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

お時間をいただき、ありがたく思います。

12月市議会定例会、誠にご苦労さまでございました。

提出いたしました案件すべて、ご議決・ご同意をいただき、重ねて感謝を申し上げます。

議員の皆さんにご報告を申し上げます。

このたび、小澤壯一収入役におかれましては、一身上の都合により、今月末日をもって退任したいとの申し出を受けました。誠に残念ではありますが、これを受任することといたしました。小澤収入役には武川村長として、7町村の合併のために大変、ご尽力をいただきました。収入役に就任してまもなく、合併前の各町村の100を超える会計の決算および北杜市誕生からの決算を同一年度に2回行うなど、大変なご苦労をされました。また、低金利時代の中で、少しでも財源確保をと、日ごろから心がけられ、有利な資金運用に努力をいただいたところでもあります。

平成16年12月14日就任以来、北杜市の基盤づくりのために、今日までの2年間、ご尽力をいただき、重ねて、心から感謝を申し上げます。

○議長（小澤寛君）

ここで、小澤収入役より退任の、まだちょっと、時期的には早いわけですが、また議員さん方と顔を合わせる機会もございませんので、退任のごあいさつをいただきたいと思います。

お願いします。

○収入役（小澤壯一君）

貴重な時間をいただき、恐縮に存じますが、収入役退任にあたり、一言お礼の言葉を申し上げたいと存じます。

ただいま、市長から大変、お褒めの言葉をいただいて、本当に恐縮しているところでありますが、一昨年の12月定例議会において、市長のご配慮をいただく中、議員の皆さん方の寛容なご同意をいただき、北杜市収入役に就任いたしました。ちょうど、2年になります。これを区切りとして、12月いっぱい退任したい旨、市長に申し出をしまして、ご了解をいただいたところであります。

合併直後で落ち着きもなく、思うように仕事等も手に付かないときでありましたが、議員の皆さん方をはじめ、市長や幹部職員の方々から、心温まるご懇情やご指導をいただきながら、今日まで無事に務めてこられたことを、誠にありがたく、心から深く感謝を申し上げるところであります。

北杜市が誕生して、わずか2年2カ月であります。また、加えて、市町村自治のあり方が大きく変革しようとしているときでありまして、多事多難を実感しているところであります。

しかし、今議会におきまして、人と自然と文化が躍動する環境創造都市を将来像とし、北杜市の施策大綱である8つの杜づくりが定められた、第一次北杜市総合計画の基本構想が議員の

皆さまによって、ご議決されました。このことは北杜市発展の礎になるものであり、市民の皆さん方も期待をしていることだと思えます。

私は、今後は一市民といたしまして、かけがえのない北杜市の限りない発展のために、陰ながら応援したいと考えております。

終わりになりますが、議員の皆さん方には北杜市発展のために、これからもご尽力くださいますようお願い申し上げますとともに、時節柄、ご自愛され、ますますのご繁栄をお祈り申し上げて、お礼の言葉とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（小澤寛君）

小澤収入役におかれましては、長い間、大変ご苦労さまでした。

これをもちまして、閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時50分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	小松正壽
議会書記	小澤永和